第５　経理の状況

１．財務諸表の作成方法について

当機構の会計は、中央省庁等改革基本法第 38 条第３号及び通則法第 37 条により原則として企業会計原則によるものとされており、当機構の財務諸表は、機構法並びに独立行政法人水資源機構の業務運営に関する省令及び独立行政法人水資源機構の財務及び会計等に関する省令に基づき、独立行政法人会計基準に準拠して作成されています。

２．財務諸表の承認等について

独立行政法人は、毎事業年度、貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類その他主務省令で定める書類及びこれらの附属明細書（以下「財務諸表」といいます。）を作成し、事業年度終了後３月以内に主務大臣に提出し、その承認を受けなければならないこととなっており、承認申請に当たっては、事業報告書及び予算の区分に従い作成した決算報告書を添え、財務諸表及び決算報告書に関する監事（主務大臣任命）の監査報告及び会計監査人（主務大臣選任）の会計監査報告を付さなければならないとされています。（通則法第 38 条第１項及び第２項）

また、承認を受けた財務諸表は、遅滞なく官報に公告するとともに、各事務所に備え置き、一定期間、一般の閲覧に供することとされています。（通則法第 38 条第３項）

当機構の令和４事業年度の財務諸表につきましては、令和５年８月２３日付けで国土交通大臣の承認を受けており、当機構事務所に備え置き、一般の閲覧に供しています。

なお、当機構の発行する債券については、金融商品取引法第３条が適用されるところから、同法第２章の規定は適用されず、その募集について同法第４条第１項の規定による届出は必要とされていませんので、財務諸表について同法第 193 条の２に規定される公認会計士又は監査法人による監査証明は受けていません。

《参考》国土交通大臣による通則法第 40 条に基づく会計監査人の選任

当機構における令和２事業年度財務諸表に係る会計監査人は、有限責任あずさ監査法人です。

３．連結財務諸表について

当機構は連結の対象となる法人は存在しませんので、連結財務諸表は作成していません。

４．本説明書記載の財務諸表

次頁以降に、令和４事業年度（自　令和４年４月１日　至　令和５年３月 31 日）及び令和３事業年度（自　令和３年４月１日　至　令和４年３月 31 日）の財務諸表を掲載しています。

なお、当機構の財務諸表につきましては、当機構ホームページ（https://www.water.go.jp/honsya/honsya/zaimu/zaimusyohyou/index.html）において公表しています。

独立監査人の監査報告書

令和５年６月21日

独立行政法人水資源機構

理事長　金尾健司　殿

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小俣雅弘

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　梁瀬亮

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第 39 条の規定に基づき、独立行政法人水資源機構の令和４年４月１日から令和５年３月31日までの令和４事業年度の財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、貸借対照表、行政コスト計算書、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人水資源機構の令和５年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、独立行政法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分）及び事業報告書（令和４事業年度の会計に関する部分を除く。）である。独立行政法人の長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに独立行政法人の長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告＞

会計監査人の報告

当監査法人は、通則法第 39 条の規定に基づき、独立行政法人水資源機構の令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの令和 4 事業年度の利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち、会計帳簿の記録に基づく記載部分である。ただし、当監査法人は、令和 4 事業年度に会計監査人に選任されたので、事業報告書に記載されている事項のうち令和 3 事業年度以前の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた財務諸表に基づき記載されている。

当監査法人の報告は次のとおりである。

(1)　利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。

(2)　事業報告書（令和 4 事業年度の会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人水資源機構の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。

(3)　決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているものと認める。

独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること、財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか、並びに決算報告書が独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

令和４年度に係る監事監査報告

令和５年６月

独立行政法人水資源機構　監事

監　査　報　告

独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第19条第４項及び同法第38条第２項の規定に基づき、独立行政法人水資源機構（以下「機構」という。）の令和４事業年度（令和４年４月１日～令和５年３月31日）の業務、事業報告書、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類（案）、行政コスト計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及びこれらの附属明細書）及び決算報告書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

なお、監査の具体的な内容は、別冊「令和４年度に係る監事監査の実施結果」のとおりである。

Ⅰ　監査の方法及びその内容

監事は、独立行政法人水資源機構監事監査要綱に基づき、別冊Ⅱ．１に掲げる監査計画において監査重点項目を設定し、以下の通り機構の当該事業年度に係る業務、事業報告書及び財務諸表等の監査を実施した。

① 理事長をはじめとする役員、監査室及び経営企画部その他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めた。
② 役員会その他重要な会議に出席し、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。
③ 本社及びその他の事務所において、業務、財産の状況及び主務大臣に提出する書類を調査した。
④ 役員（監事を除く。以下「役員」という。）の職務の執行が通則法、個別法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制（財務報告プロセスを含む。以下「内部統制システム」という。）について、役職員等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めた。
⑤ 当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）並びに事業報告書（会計に関する部分）について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討し、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。
⑥ 会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

Ⅱ　監査の結果

１　機構の業務が、法令等に従い適正に実施されているかどうか及び中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているかどうかについての意見

機構の業務は、法令等に従い適正に実施され、また、中期目標の着実な達成に

向け効果的かつ効率的に実施されているものと認める。

２　内部統制システムの整備及び運用についての意見

内部統制システムは適切に整備され運用されていると認める。
内部統制システムに関する理事長の職務の執行について、指摘すべき重大な事項は認められない。また、意思決定の内容が法令などに違反する事実や不合理な事実は認められない。
一方で、内部統制システムを厳密に運用するがゆえに現場の業務の複雑さが増す実態がある。これに対して今より積極的にＩＣＴ活用、あるいは業務のＤＸにより業務効率化に取り組むことを促したい。業務改善に関しては、少子高齢化や就労への価値観の変化による技術系職員の新規採用の苦戦あるいは離職者の増加に起因する就労者数の減少が、役職員における稼働ひっ迫を招いている状況がある。現在進められているＤＸや業務改善、採用や育成、広報等改善の取組継続により、機構の業務推進体制が、時代の変化に適応した新たな段階に進化していくことを期待する。

３　役員の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令等に違反する重大な事実があったときは、その事実

役員の職務の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められない。

４　財務諸表等についての意見

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は、相当であると認める。
令和４事業年度の財務諸表等は、適正であると認める。

５　事業報告書についての意見

事業報告書は、法令等に従い、機構の状況を正しく示しているものと認める。

Ⅲ　独立行政法人改革等に関する基本的な方針等過去の閣議決定において定められた監査事項についての意見

１　随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況についての意見

一者応札の改善の取組、随意契約の厳格なチェックなど、入札契約の適正化の取組は、着実に実施されている。
今後も機構に対する信頼性が確保されるよう、法令遵守及び契約の適正性を確保していくことが重要である。

２　保有資産の見直しについての意見

土地・建物等の必要性の見直しや不要と認められる財産の処分については、着実に進捗が図られている。宿舎及び寮については、将来的な維持管理の取組が検討されている。

一方、会計検査院からの改善処置要求に対する事案については、進捗もあるが、地方公共団体に費用負担を求めるものがあることから協議が長期化するものも生じている。

引き続き、関係部署においてフォローアップを行っていくことが重要である。

３　給与水準の状況についての意見

給与水準の設定についての考え方については、妥当であると認める。

４　法人の長の報酬水準の妥当性についての意見

理事長の報酬水準の設定の考え方については、妥当であると認める。

令和５年６月２２日

独立行政法人水資源機構

監　事　　尾根田　勝

監　事　　富樫　美加

別冊

令和４年度に係る監事監査の実施結果

令和５年６月

独立行政法人水資源機構監事

目　　次

Ⅰ　目的 ･･･ 1
Ⅱ　実施内容 ･･･ 1
　1　監査計画 ･･･ 1
　　(1)監査方針 ･････････････････････････････････････ 1
　　(2)実施方法等 ･････････････････････････････････････ 2
　2　業務監査 ･･･ 2
　　(1)定期監査 ･････････････････････････････････････ 2
　　(2)テーマ監査 ･････････････････････････････････････ 2
　　(3)臨時監査 ･････････････････････････････････････ 3
　　(4)理事長との意見交換及び理事との面談 ･････････････････ 3
　3　会計監査 ･･･ 3
Ⅲ　監査の結果 ･･･ 3
　1　業務監査 ･･･ 3
　　(1)監査重点項目 ･････････････････････････････････････ 3
　　1）中期計画の取組状況 ･････････････････････････････ 3
　　2）内部統制の取組状況 ･････････････････････････････ 5
　　3）法令関係諸手続きの適正化の状況 ･････････････････ 8
　　4）入札契約の適正化の取組状況 ･････････････････････ 8
　　5）保有資産の見直し･資産の管理状況 ･･･････････････ 9
　　6）人材育成の取組状況 ･････････････････････････････ １０
　　7）技術力の維持・向上 ･････････････････････････････ １１
　　8）地域への貢献 ･････････････････････････････････ １１
　　9）既監査での是正・改善事項等のフォローアップ ･････ １２
　　(2)テーマ監査 ･････････････････････････････････････ １２
　　(3)その他の重要な監査事項 ･････････････････････････ １４
　　1）給与水準の状況 ･････････････････････････････････ １４
　　2）事業報告書 ･････････････････････････････････････ １４
　　(4)事務処理に係る検討等が必要と認められる事項 ･････････ １４
　　1）入札契約手続の適正な実施 ･･････････････････････ １４
　　2）設計・積算・監督の適正な実施 ･･････････････････ １５
　　3）事務手続の適正な実施 ･･････････････････････････ １５
　　(5）推奨事項 ･････････････････････････････････････ １５
　2　会計監査 ･･･ １５
監査実施事務所 ･･･ １６

Ⅰ　目的

監事監査は、独立行政法人水資源機構（以下「機構」という。）の業務を監査し、必要な提言等をすることにより、業務の適正な運営を図ること及び会計経理の適正を確保することを目的としている。

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号。以下「通則法」という。）第20条第２項に基づき、主務大臣（国土交通大臣）に任命された監事は、①機構の業務を監査し主務省令で定めるところにより監査報告を作成しなければならない（通則違法第19条第４項）、②いつでも役職員に対して報告を求め、機構の業務及び財産の状況を調査することができる（通則法第19条第５項）、③機構が、通則法、総務省令及び主務省令で定める書類を主務大臣に提出しようとするとき当該書類を調査しなければならない（通則法第19条第６項）、④監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、理事長又は主務大臣に意見を提出することができる（通則法第19条第９項）、⑤役員の不正行為、不正行為のおそれ、法令違反若しくは著しく不当な事実があると認めるときは、遅滞なく、理事長及び主務大臣に報告しなければならない（通則法第19条の２）こととされている。

また、機構は、①財務諸表を主務大臣に提出するときは、財務諸表及び決算報告書に関する監査報告を添付しなければならない（通則法第38条第２項）、②財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について、監事の監査を受けなければならない（通則法第19条第１項）こととされている。

Ⅱ　実施内容

１　監査計画

独立行政法人水資源機構監事監査要綱（平成27年３月27日制定。以下「要綱」という。）の規定に基づき、監査項目、監査実施日等について「令和4年度監事監査計画」を作成し、監査を実施した。

「令和４年度監事監査計画」の概要は次のとおりである。

(1) 監査方針

水資源機構は、産業の発展及び人口の集中に伴い用水を必要とする地域に対する水の安定的な供給の確保を図ることを目的に設立された、いわゆる中期目標管理法人であり、「安全で良質な水を安定して安くお届けする」ことを経営理念として掲げている。この目的及び理念の達成に向け、第５期中期計画において、水資源開発施設等の管理業務及び建設業務を実施することにより「安全で良質な水の安定的な供給」と「洪水被害の防止・軽減」に努めることに加え、内部統制の充実・強化、業務運営の効率化、技術力の維持・向上、機構の技術力を生かした支援、地域への貢献等を図ることとしている。

これらを踏まえ、令和４年度の監事監査は、機構の事務・事業が第５期中期計画に基づき適正に執行されているかを監査するとともに、次に掲げる監査重点項目に沿って、中期計画に掲げる目標の達成状況、業務運営の効率化及び内部統制システムの運用状況等について監査を実施し、必要な提言等を行うことと

する。

〔監査重点項目〕

①中期計画の取組状況
②内部統制の取組状況
③法令関係諸手続きの適正化の状況
④入札契約の適正化の取組状況
⑤保有資産の見直し･資産の管理状況
⑥人材育成の取組状況
⑦技術力の維持・向上
⑧地域への貢献
⑨既監査での是正・改善事項等のフォローアップ

(2) 実施方法等

1) 実施方法

定期監査のほか、監事が必要と認めた場合に臨時監査を実施する。

① 定期監査

監査対象事務所において資料の提出及び説明を求めて実施する。
なお、定期監査の一部については、法人としての課題意識や監査対象事務所の懸案事項等を勘案したテーマを設定して実施する。

② 臨時監査

監査対象事務所及び監査日程は必要に応じて定める。

2) 理事長との意見交換等

① 本社監査にあわせて、本部長(理事) 、部室長等との面談を実施する。
② 監査の結果について、概ね四半期毎に理事長へ説明し、意見交換を行う。
③ 会計監査については、会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的な情報交換を行うとともに、適宜、会計監査人に説明及び報告を求めながら行う。

2 業務監査

(1) 定期監査

定期監査に係る監査対象事務所として巻末に示すとおり、本社及び25事務所を選定し、監査を実施した。

監査の実施に当たっては、その業務を効率的に遂行するため、監査室の職員に加えて、用地事務に精通した職員３名を監査補助者として指名した。

また、中期計画及び年度計画に記載された機構のミッションの実施状況及び潜在的なリスクの把握に資するため、本社部室長との面談を実施した。

(2) テーマ監査

定期監査対象事務所のうち６箇所において、巻末備考欄に示すとおり、事業状況やリスク管理、施設の操作等、事務所の状況を踏まえた「テーマ監査」を実施した。

(3) 臨時監査

令和４年度の臨時監査は、実施しなかった。

(4) 理事長との意見交換及び理事との面談等

1) 理事長との意見交換

監事監査実施結果概要等について、正副理事長と意見交換を行った。

実施日	令和４年７月４日、８月29日、10月24日、11月28日、令和５年１月10日、２月13日、３月22日

2) 本部長（理事）、部室長等との面談

６月期と11月期の本社監査に合わせて各部室長と面談を実施し、意見交換を実施した。本部長については、役員会及び随時意見交換を実施した。

このほか、要綱の規定に基づき、役員会その他の重要な会議に出席するとともに、重要な文書を閲覧し、必要に応じて役職員に説明を求めて監査を実施した。また、本社及びその他の事務所から業務の実施状況を聴取し、必要な文書及び資料の提出又は閲覧を求めて監査を実施した。

３　会計監査

監事は、会計監査人が行う監査計画、当期の決算に係る検討事項等について、会計監査人と意見交換を行うとともに、会計監査人の監査状況及び職務遂行に関する事項について、会計監査人の説明及び報告を求めるなど、緊密な連携の下、監査を実施した。

通則法第39条第１項に規定する財務諸表等及び事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書については、財務部から必要な説明を受けるとともに、会計監査人から会計監査報告を受け、これらについて確認を行った。

内　　容	実　施　日
監査計画打合せ	令和５年２月10日
期中監査結果報告(会計監査人による往査結果)	令和５年３月16日
決算監査打合せ（監査結果概要報告）	令和５年６月５日
決算監査結果報告	令和５年６月21日

Ⅲ　監査の結果

１　業務監査

(1) 監査重点項目

1) 中期計画の取組状況

① 中期計画の進捗管理

中期計画及び年度計画の進捗状況については、年２回役員会に報告されていることを確認した。

また、監査実施事務所において中期計画の進捗状況を監査し、計画に沿っ

て取組が実施されていることを確認した。

② 洪水への対応

令和４年度においては、特定施設全24ダム中12ダムで延べ33回の的確な洪水調節が実施された。

特に、令和４年９月の台風14号の接近により、吉野川上流域（池田ダム上流域）では、総雨量が約371ｍｍを記録したが、必要な態勢の確保、関係機関との連絡調整、流出予測システムの活用により、防災操作が確実に実施されていた。その結果、最大流入時において、早明浦ダムでは約84％に相当する毎秒約2,360㎥、富郷ダムでは約96％に相当する毎秒約698㎥の洪水を貯留した。富郷ダム下流の柳瀬ダムでは、最大流入時にほぼ全ての水量を貯留し、新宮ダムへの流入量が抑えられたことで、銅山川３ダムが連携して下流河川に対して洪水調節の効果を発揮した。このように、早明浦ダムや銅山川ダム群における洪水調節などによって、池田ダム下流の河川水位を氾濫危険水位以下に低減させることができたものと推定された。

③ 渇水への対応

令和４年度の渇水対策では、７水系のうち２水系（淀川、吉野川）で取水制限等が行われた。各水系の取水制限等に合わせて、関西・吉野川支社淀川本部、吉野川本部に渇水対策本部及び各事務所に渇水対策支部が設置され、適時適切な水源情報の発信、関係機関への周知、節水の啓発等が行われていた。

また、降雨状況に合わせたダムからの補給量の調整や関係利水者との緊密な連携によるきめ細かい配水操作を行うなど、効率的な水運用を図り、国民生活及び産業活動への影響軽減に努めていた。

④ 災害等支援活動

令和４年５月17日に明治用水頭首工において漏水事故が発生した愛知県企業庁及び東海農政局に対してポンプ車等を迅速に派遣し、緊急取水による支援を実施していた。

また、山口県下関市の離島（六連島）と本土を結ぶ海底送水管の漏水により、山口県下関市へ可搬式浄水装置の支援を実施していた。

緊急災害対策支援本部では、支援要員の手配や支援先との連絡調整、災害対応に係る技術的支援を行うなど、現場における支援活動が円滑かつ確実に行われるよう、各種支援を的確に実施していた。

⑤ 計画的で的確な施設整備

ダム等事業の思川開発、川上ダム建設、早明浦ダム再生、藤原・奈良俣再編ダム再生事業等、及び用水路等事業の利根導水路大規模地震対策、豊川用水二期、愛知用水三好支線水路緊急対策、福岡導水施設地震対策、成田用水施設改築、香川用水施設緊急対策事業等について、事業の進捗が図られていることを確認した。

また、水資源機構かんがい排水事業の事業実施要件を満たさない支線水路等においては、新たな事業制度が拡充されたことで老朽化・耐震対策の実施が可能となり、事業計画の策定に向けた検討調査が進められていた。

⑥ ＩＣＴの活用

思川開発事業の導水路工事においては、３次元起工測量データを基に現地

形及び対象構造物の３次元モデルを作成し、定期ＵＡＶ空中写真撮影による全体工事進捗把握、24時間稼働のＷＥＢカメラによる各施工エリアでの施工状況確認・監視システムを整備し、これらを統合した工事マネジメントプラットフォームを構築した。これにより、リアルタイムに工事関係者間で現場状況を把握・確認することが可能となり、工事監督業務の効率化、生産性の向上が図られていた。

また、思川開発事業南摩ダム建設現場では、自律運転ができる機械や装置を組織的に制御する統合システムを構築し、自動制御型重機による無人化施工の試行運転を実施しており、土木関連工事の効率化、安全性の確保、生産性の向上が図られていた。

⑦ 異常洪水に備えた対応の強化

令和元年12月に策定された「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針（既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議）」に基づき、利水ダムも含め水系ごとに治水協定を締結（特定施設23ダム、利水ダム12ダム）し、事前放流等に取り組んでいる。令和４年度は、利水ダムの３ダム（宇連ダム、大島ダム、牧尾ダム）において、延べ３回の事前放流が実施されていた。

牧尾ダムでは、令和４年９月に発生した台風第14号の影響により、木曽川水系治水協定に定められた基準降雨量の230㎜を超過する予測となった。このため、国土交通省中部地方整備局木曽川水系ダム統合管理事務所の指示により事前放流を実施し、約1,449万㎥の洪水調節可能容量を確保したことにより貯水池の最高水位を常時満水位以下におさえてダムの安全性を確保するとともに、最大約363㎥/ｓの放流量の低減による下流の洪水負荷軽減が図られていた。

また、下流で洪水被害の発生が予想される場合及び既に被害が発生している場合において、河川管理者の指示や下流の地方公共団体から洪水被害軽減に係る要請に応じて、通常の洪水調節よりも貯留量を増やして容量を有効に活用する特別防災操作の実施と検討に努めているが、令和４年度に特別防災操作の実施が必要となる洪水は発生しなかった。

【監事意見】

機構の業務は、法令等に従い適正に実施され、また、中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認める。

一方で、降雨様態の変化によって、今後の防災対応増加が想定されるが、職員の実数は、過去に採用を絞った影響や特に技術系の新規採用難により、現在においても十分な確保はできていない。効率的な業務運営を目指し、ＩＣＴ活用による施設管理業務の自律・自動化に、更に戦略的に取り組むことが重要である。

2）内部統制の取組状況

①「内部統制の基本方針」の浸透・定着

内部統制の基本方針について、グループウェアの掲示板への掲載、各種会議、内部統制・コンプライアンスに係る内部研修、コンプライアンスアンケート等の機会を通じて、浸透・定着に努めていた。

② 役員と事務所との意見交換

全支社局における理事長と支社局長及び事務所長との意見交換、17事務所における役員と事務所職員との意見交換が実施され、機構の経営理念、経営方針等について直接説明が行われるとともに、役員と職員とのコミュニケーションが図られていた。また、意見交換の内容について役員間で情報共有されていた。

③ 理事長と監事との連携

理事長、副理事長との意見交換の機会を通じて、監事監査で把握した各事業所の課題等について情報共有及び意見交換を行った。

④ リスク管理の取組状況

a) リスク管理委員会等の開催

リスク管理のモニタリング等を行うリスク管理委員会が３回開催されていた。

b) リスク管理手法の全社的な推進

令和４年度も機構の全事務所においてＰＤＣＡサイクルを活用したリスク管理手法を実施し、リスクマップ、リスク管理票によるリスクの特定、リスクの評価、リスクに対する方策の検討及びモニタリング等を実施していた。

本社・支社局及び全事務所において、最重要及び重要リスクについては６ヶ月に１回、その他のリスクについては年に１回行うリスクモニタリングによりリスクマップ、リスク管理票を更新し、現状のリスク管理方策の評価、重要度の位置付けや方策等の見直しを行うことでＰＤＣＡサイクルによるリスク管理を全社的に推進し、潜在リスクを含むリスク管理の継続的な向上を図っている。また研修等の際にリスク管理に係る講義を行い、更なる浸透を図っていた。

C) 新型コロナウイルス感染症対策

令和４年度は、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を９回開催し、感染の状況や政府の動向を情報共有するとともに、班体制勤務や感染防止対策等を審議・決定し、班体制勤務や在宅勤務の実施、通勤ラッシュを回避するため公共交通機関を利用する職員等の時差出勤の実施、職員等が集合して行う会議等をＷＥＢ会議に切替え、職場内での感染防止対策の実施、ワクチン接種の勧奨といった対策が図られていた。

d) 危機管理能力の向上

梅雨や台風等の降雨による出水に備え、機構が管理する全ダムの管理所と河川管理者である国等とが連携した洪水対応演習が実施されていた。

また、災害発生直後に迅速な初動対応を図ることを目的として、防災週間に合わせた全社的な地震防災訓練や、各事務所で独自のテーマを設定した危機管理訓練が実施され、職員の危機管理能力の向上が図られていた。

⑤ アセットマネジメントシステム

業務水準の更なる向上を目指し、平成28年度にISO55001の認証を取得して取り組んできたアセットマネジメントシステムについて、ＡＭＳ内部監査や役員によるマネジメントレビュー等のチェックが行われ、７月には認証機関の更新審査を受審し、再認証を取得しており、継続的な業務改善が行われて

いた。

⑥ コンプライアンスの取組状況

a） 講習会・研修の実施

コンプライアンス推進月間（11月）には、本社・支社局及び全事務所で道路交通法等、法令遵守等に係る講習会・説明会が開催され、一部は、職員が業務の都合に応じて柔軟に参加できるよう、ビデオ研修で実施された。

また、顧問弁護士の講話「独法におけるコンプライアンス」による法令遵守研修が全職員を対象に実施された。講話はＷＥＢ会議システムで全事務所へ配信されたほか、録画データを共有することで、参加についての時間的制約を減らし、全職員が受講出来るよう工夫されていた。

b） アンケートの実施

コンプライアンスに対する意識や理解度を組織的に把握するため、コンプライアンス推進月間にコンプライアンスアンケートが実施された。

法令遵守研修等について全職員が受講出来る機会を確保することで、倫理規程等に関する認知度は、令和３年度に引き続き高い水準が維持されていた。

c） 倫理委員会

コンプライアンスの取組状況等の報告・審議のため、２回開催されていた。

d） 情報の発信

グループウェアの掲示板に、倫理委員会資料、コンプライアンスに関する基本的な事項を取りまとめた資料、他機関の有用な取組や不適切案件に関する資料等の掲示が行われていた。

e） 談合防止対策の取組

新任管理職研修等の内部研修で談合防止に係る講義が10回実施されていた。また、談合防止対策の徹底を図るため、全事務所を対象とした全国経理事務担当者会議等の場を活用して入札契約情報の厳格な管理や談合防止対策の説明会が３回実施されていた。

⑦ 情報セキュリティ対策

令和４年６月～７月にかけて、事務従事者（機構の職場で業務に従事する全ての役職員、事務補助員等）に対するセキュリティポリシー説明会や標的型攻撃メール訓練等を実施し、情報セキュリティに対する意識向上を図っていた。

また、情報セキュリティ強化の取組として、情報セキュリティ機器の運用管理、事務従事者への訓練、教育及び自己点検、内閣サイバーセキュリティセンター（ＮＩＳＣ）との情報共有等が実施されていた。

情報セキュリティ監査については、機構の監査計画書に基づき、本社、支社局及び各事務所に対して行われていた。

⑧ 情報の共有

本社や各事務所からの情報については、支社局長等会議、支社局の管内所長会議、各事務所の管理職会議等が定期的に開催され、全社的に共有されていた。

また、各種会議においてＷＥＢ会議システムを活用し、業務の迅速化・効

率化を図っていた。

⑨ 業務改善

業務改善等を通じた効率化により事業費の縮減が行われるとともに、業務改善総合データベース「業務改善ナビ」の活用により、汎用性の高い改善事例の横展開が図られていた。また、一般事務業務におけるＷＥＢ会議システムや電子決裁システム等の活用、管理業務における水路等施設管理支援システムや機械設備保全システムの活用等、ＩＣＴ技術の積極的な活用により業務の効率化等が進められていた。

通常業務の中で職員が取り組んでいる創意工夫や改善事例について、12月に開催された「業務推進発表会」で共有されており、今年度は「業務改善部門」を設定し、より業務改善につながる提案がなされるよう促していた。

【監事意見】

内部統制に関する業務は適切に行われているものと認める。

また、内部統制システムに関する理事長の職務の執行について、指摘すべき重大な事項は認められない。

業務改善についても、組織のそれぞれの段階で取り組みがなされているが、優良な施策や方法の標準化や横展開に関してはその浸透を図るため、更なる強化が必要である。

3) 法令関係諸手続きの適正化の状況

工事等における法令関係諸手続の適正化を図るための全社的な取組として、発注から完了までに必要となる諸手続き、留意事項、進捗状況等を各段階で確認するためのチェックリストが作成され、諸課題の可視化による情報共有が図られていた。また、法令違反の具体的な事例を用いた研修会等が開催され、法令遵守に対する職員一人一人の意識付けの取組が行われていた。

【監事意見】

法令関係諸手続きの適正化の数々のしくみは、問題発生の都度改善を加えられ、業務体制に根付き、着実に実行されている。法令関係情報の変化をフォローし、遺漏のない対応が継続して求められる。

4) 入札契約の適正化の取組状況

① 一般競争入札の状況

一般競争入札を基本とした発注が推進されていた。令和４年度の一般競争入札による発注件数は、発注全体件数の68.2％（令和３年度は70.8％）であった。

② 一者応札の状況

「一者応札の改善への取り組み」に基づき、入札公告期間の延長やメールマガジンの配信による「公告期間、公告方法の改善」、地域要件等の「入札参加条件の緩和」、「準備期間の確保のための早期発注」、翌年度発注予定工事等の機構ホームページにおける公表時期の前倒し（従前３月に公表していたところ、１月前半に公表）等の取組が行われていた。令和４年度の一般競争入

札における一者応札件数の割合は、46.8%（令和３年度は47.2%）であった。
　また、一者応札改善の取組として、若手技術者の活用・育成のための入札制度や週休２日制工事の試行に加え、他機関における工事成績・表彰実績等の評価や、技術者不足を改善するための建設キャリアアップシステムモデル工事についても試行されていた。

③ 随意契約の状況

　「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成27年５月25日総務大臣決定）」に基づき策定した「令和４年度独立行政法人水資源機構調達等合理化計画」により厳格な運用が図られるとともに、所管部室による審査、契約監視委員会（年２回）による審議が行われていた。

④ 入札・契約手続状況の確認

　監査を実施した全ての事務所において、入札・契約手続の状況について確認を行った。

⑤ ダンピング受注排除への取組

　「施工体制確認型総合評価落札方式」及び「履行確実性評価型総合評価落札方式」による入札契約手続きが令和２年度から試行され、低入札を削減し、工事における適切な施工体制等を確保する取組が進められていた。

【監事意見】

**　入札契約の適正化の取り組みは着実に実施されている。**
**　今後も機構に対する信頼性が確保されるよう、法令順守及び契約の適正性を確保していくことが重要である。**
**　一方で、年々厳格化する運用が職員の稼働増につながっていることも事実であり、入札契約業務の運用に係る不断の業務改善も併せて必要である。**

5) 保有資産の見直し･資産の管理状況

① 資産管理等整理推進委員会の開催

　令和４年６月30日に開催された委員会では、会計検査院からの改善処置要求（平成24年10月26日付け24検第656号独立行政法人水資源機構理事長宛て）の検討及び協議の状況と令和３年度の処分手続きに関する報告及び令和４年度の処分計画について審議が行われていた。

② 保有資産の必要性等の見直し

　新たな検証対象となる保有資産の有無を含め、資産保有の必要性や不要と認められる財産の処分方針等について、資産管理等整理推進委員会等において検討・整理を行っていた。

③ 宿舎・寮の維持管理

　関係各部室により宿舎検討ＰＴが設置され、管理所が設置する職員宿舎について、実態調査結果を踏まえた長期的な取組計画を策定するとともに、各管理所とも協働して、限られた予算の有効活用について検討が進められていた。
　また、持続的な宿舎運営を実現するための宿舎規程の改定が行われ、中長期的見通しに立った宿舎整備計画を策定しており、計画的な宿舎運営に取り組んでいた。

④ 会計検査院からの改善処置要求（平成24年10月26日付け）への対応

a） 水資源開発施設等の必要性の不断の見直し

不要資産のうち、愛知用水の１件（犬山市）について一部の土地の売却を完了し、残りの土地は引き続き処分に向けた公募を継続中であり、鋭意、取組が進められていた。

不断の見直しにより、新たに不要と判断した愛知県東郷町の財産（愛知用水（土地））について、令和３年度に通則法の処分手続を完了させ、令和４年度に売却処分を完了し、売却金に係る国費分について国庫納付を完了していた。

b） 兼用道路に係る管理費用の応分の負担

兼用道路に係る管理費用の応分の負担を求めるため、地方公共団体との協議が行われていた。

⑤ 施設財産の保全･管理

a） 地上権の更新

令和３年５月に、地上権更新の計画的な進捗管理等について定めた「事業用地の管理に係る重点的な取組に関する実施計画と年度計画」が策定され、この計画に基づき、北総東部用水、愛知用水及び霞ヶ浦用水では、実態調査の実施及び地上権再設定計画の策定に向けた取組が進められていた。

令和４年度は、房総導水路、成田用水、豊川用水、三重用水、北総東部用水で更新の契約を締結していた。

b） 施設の巡視等

施設の巡視、点検等を定期的に実施することにより、施設の保全管理が適切に行われていた。

【監事意見】

保有資産の不断の見直しを行い、状況は管理されており、整理完了に向けて業務を継続している。一方、宿舎等の整備保全は職員の生活における安全面や衛生面のみならず、働く意欲にも影響を及ぼす重要な取組であり、良質な人材を確保するためにも時代に見合った水準への配慮が必要である。

また、会計検査院からの改善処置要求に関する事案については、地方公共団体に費用負担を求めるものがあり、協議が長期化するものが生じている。民地における地上権の更新においては、相続による所有権の分散等で交渉に時間がかかるところもある。

関係部署による継続的な取り組みが求められる。

6） 人材育成の取組状況

現場を活用した現地研修会やダム操作訓練シミュレータを活用したダム防災操作等の研修などの専門技術研修のほか、分布型流出予測の活用の説明会を４回実施して予測に係る人材の育成に取組んでいた。また、機構内において「技術研究発表会」、「業務推進発表会」を実施し、若手職員の技術力向上・育成を図っていた。

【監事意見】

人材難の折から、危機意識をもって人材育成に取り組んでいる。

現場の人手不足によりＯＪＴが困難になっている状況を踏まえ、研修カリキュラムの見直しやオンライン化、高スキルＯＢ人材による指導体制立ち上げなどの模索を継続している。

7）技術力の維持・向上の取組状況

管理技術の高度化（施設の長寿命化等の技術の研究・開発を含む）に関するテーマを重点プロジェクトとする「水資源機構技術４ヵ年計画（R04-R07）」を策定し、調査・検討に取り組んでいた。これらの重点プロジェクトの実施に当たっては、総合技術センターを主体に本社関係部署と協働して取り組んでおり、機構内に設けた技術管理委員会にて審議を受けながら成果の質的向上や効率的な実施に努め、技術力の維持・向上を図っていた。

地震発生後の点検作業の省力化支援のため、奈良俣ダム・下久保ダムの監査廊において、ドローン・ケーブルカメラ・ロボットカメラ等を活用した自動点検システムに係る試行検証を実施していた。

ダム等施設における管理技術の高度化として、分布型流出予測に係る降雨・流出予測の改善と長期降雨予測雨量の活用として、アンサンブル降雨予測の台風後のフィードバック及び事前放流及び異常洪水時防災操作の目安となる新たな表示機能を追加していた。さらに、アンサンブル降雨予測を活用した具体的な運用ルールの策定を開始していた。

現場と事務所間での管理情報の一元化・共有化を図ることを目的とした水路等施設管理支援システムについて、水路系施設において運用が進められるとともに、システムの操作性や運用等に関する課題等情報収集を行い、通信環境が悪い状況でも巡視が可能となるようシステムの改良を行っていた。

【監事意見】

ＩＣＴ等新技術を活用し、ダム・水路施設の調査、点検、診断等の管理技術の高度化に向けた取組が継続されている。ダム建設や施設の改築等の場面でのＣＩＭの活用も行われている。事務業務についても、グループウェアや業務用ＮＷの見直しを進めている。

職員の慢性的な不足等に伴い十分な時間を掛けた研修やＯＪＴの機会の減少に、若手職員を中心に技術力の低下が懸念される。機構の組織をあげて対策に取組む必要がある。

水資源機構内にＩＣＴに特化した高スキル人材がいない点は、ＤＸ推進の点では弱点になっていると思われるが、それを補う外部パートナーの知見も活用し、機構全体のＩＣＴ活用や業務のＤＸを進めていることを認める。今後の展開においては、職員にとって使いやすいＵＩの情報システムとなることを期待する。

8）地域への貢献の取組状況

新型コロナウイルス感染拡大防止対策を図りながら、上下流交流の実施や地域イベントへの協力、施設見学会等の実施など、様々な交流活動を通じて信頼

関係の構築や情報共有に努めていた。

また、施設周辺地域の方々との交流の場を設け、情報の共有を図るとともに、湖面・湖岸及び湖周辺の利活用を推進したり、流域内の森林保全活動を通じて、土砂・流木の貯水池への流入抑制や水源涵養の向上に資するため、水源地域ビジョンの策定により、自治体、ＮＰＯ等の関係者と連携して植樹等の森林保全活動を推進していた。

【監事意見】

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、令和4年度末より、地域との交流活動も徐々に従前の開催方法に戻る計画となってきている。

機構ではこれまでも様々な地域貢献に取り組んでいるが、土休日に行われる活動は職員の稼働圧迫になっていた面もあった。この点に関しては広報部門が優良施策の横展開に資する情報をまとめ新規施策の具現化を支援する等、地域交流活動の継続・充実に向け改善が行われている。

9) 既監査での是正・改善事項等のフォローアップ

前回監査時に注意事項等があった事務所について、改善策の実施状況を監査した。その結果、一般競争入札における委員会資料や低入札調査資料の不備、仮設工の施工計画及び積算に係る考え方の不整合など各事務所とも改善措置が行われていることを確認した。

【監事意見】

改善措置は着実に実行されているが、監査では類似の軽微な不備が散見される。個々の事業所での改善にとどまらず、問題の抜本原因を改善する取組にも不断の努力が必要である。

(2) テーマ監査

① 事業化

筑後川下流総合管理所で管理する筑後川下流用水施設は、平成10年の管理開始から24年（事業開始から約41年）が経過し、施設の老朽化対策、クリーク対策及び耐震対策が課題となっていたが、令和５年度の新規事業着工を目途に主務省である農林水産省において審議が進められている。

令和４年度は事業計画検討調査（国費100%）の調査費（約75,000千円）を用いて、令和３年度からの資料作成等を継続して進めるとともに、令和４年度末の事業認可に向けて新規地区検討会、関係利水者の総代会議決に向けた調整及び関係法手続きが着実に進められていた。

② 事業の状況

平成11年度から実施している豊川用水二期事業は、令和３年度までの進捗率は事業費ベースで53.4%となっており、令和４年度は約69.5億円をもって事業進捗を図っていた。併設水路工事の発注業務や、既設トンネル耐震工法の方針決定、幹線水路の水管理システム整備構想の策定等をタイトなスケジュールかつ限られた人員で実施する必要があるため、課題別のプロジェクトチームの編成、兼務発令、アウトソーシングの促進や概算数量発注、ＥＣＩ方式、ＣＭ方

式などの新たな契約方式を検討し効率化に取り組んでいた。また、併設水路の敷設工法・トンネルタイプ変更等による工事費の増減が総事業費管理に与える影響が大きく、令和６年度時点で残事業費の不足が見込まれており、総事業費の改定に向けて、利水者との調整が計画的に進められていた。

思川開発事業は、事業工期（令和６年度）、事業費（1,850億円）で進めており、契約済み工事は詳細工程を把握し、今後発注する工事については手順を明確にした上で全体工程表を整理し、計画的に事業工程を監理しつつ、令和６年６月に予定している試験湛水開始に向けて、本体、導水路、送水路及び管理設備等について、鋭意進捗を図っていた。また、原石山の賦存量や導水路の岩盤の状態等の不確定要素により総事業費の増額が必要と見込んでおり、事業実施計画変更認可に向けて主務省への事前協議等の手続きや事業費精査を行っていた。

③ リスク管理

木津川ダム総合管理所では、年度当初に「全体最適を考え、リスクゼロを目指せ。2022」と題して、総合管理所全職員にリスク管理の重要性の浸透に向けた周知・徹底を行うほか、リスク管理手法の改善、モニタリングをとおした再確認及びデータベースを利用した他事務所の事例参照など、リスク管理手法の機能的な運用方法等について適宜確認・周知徹底が図られていた。また、リスク管理票等勉強会を実施し、想定されるリスクの抽出を行い所内に共有するなど、リスク全体像と管理方策についての理解を深める取組を行っていた。

リスク回避の具体的な活動としては、現地危険箇所の確認、洪水対応演習、地震防災訓練、関係市町村等との放流連絡会（防災操作説明会）、各市町村に対する防災時のダム操作等の説明、各ダム管理所における防災等に関する訓練や勉強会等の実施、安全協議会の開催及び安全パトロールなどが実施され、5ダム所在地域の地元建設業協会とは災害時の支援協定が締結されていた。

④ 渇水対応

一庫ダムでは、夏期に限らず渇水に見舞われることが多いため、利水者から自主節水の申し入れを受けて利水容量の延命化を図る「渇水対応タイムライン」を定めるなど、渇水被害軽減に向けて踏み込んだ取り組みをしていた。また、渇水期間に限らず利水基準点の流量変化を24時間365日常時監視して、無効放流を極力回避するなどきめ細かな低水管理に努め、ダム貯留水を有効活用する運用を行っていた。

⑤ ダム操作

池田総合管理所では、柳瀬ダム管理受託に伴い銅山川３ダムに関する調整を一元的に実施することで最適な３ダム連携操作の検討が可能となり、確実な事前放流操作に取り組んでいた。

一方で、吉野川流域の降水量は、令和４年１月より８カ月間連続して平年値を下回り記録的な少雨であったため、早明浦ダム運用開始以来最長となる215日間の取水制限を実施しており、発電事業者への協力を要請して発電専用容量からの放流を実施していた。また、池田ダムの無効放流を削減するため、河川管理者と協議して平常時最高貯水位＋30cmの範囲で貯留する弾力的管理試験に取り組んでいた。

【監事意見】

テーマ監査を設定した事業所では、当該テーマに関し着実な取り組みが行われていることを確認した。

(3) その他の重要な監査事項

1) 給与水準の状況

① 給与水準の状況

本給の５％カットや地域手当の異動保障の凍結等、給与抑制措置が継続して行われていた。

② 法人の長の報酬水準の妥当性

理事長の報酬水準については、独立行政法人改革等に関する基本的な方針に掲げられている職務の特性や参考となる他法人の事例等として、国の事務次官の年間報酬額、同規模の独立行政法人及び民間企業の役員報酬額を参考として設定されていた。

なお、役員については、本給の５％カット及び地域手当に係る異動保障の凍結が継続して実施されていた。

【監事意見】

給与水準について、適正化の取り組みが継続されている。

なお、給与水準については、民間企業における賃上げの状況を鑑み、他の独立行政法人等の対応も考慮しながら、本給の５％カット等の見直しについて、慎重に検討をしていく必要がある。

2) 事業報告書

平成30年９月制定の事業報告に関するガイドラインに従って作成されていた。

【監事意見】

事業報告書は、法令等に従い機構の状況を正しく示しているものと認める。

(4) 事務処理に係る検討等が必要と認められる事項

事務処理に係る検討や改善・留意が必要と認められた事項は以下のとおりである。

1) 入札契約手続の適正な実施

①資本的関係又は人的関係がある業者を同一発注案件で同時指名していたもの

②緊急を要する契約手続きについて、緊急契約以外の対応が実施できた可能性を検討せずに緊急随意契約としていたもの

[措置状況]

不備があった事務所においては、チェック体制の見直し、所内への再周知を行うなど、再発防止に取り組んでいる。

2) 設計・積算・監督の適正な実施

①有効期限切れの歩掛参考見積を使用し積算が行われていたもの、ルールに基づかない方法により平均歩掛かりを算出していたもの

②建設リサイクル対象工事において、県知事等宛て通知を行う必要がある計画書の確認が行われていなかったもの

③工事において定められた基準どおりに、適正に施工されているのか書面で確認ができなかったもの

④工事の変更手続きがマニュアルどおりに実施されていなかったもの

[措置状況]

不備があった事務所においては、チェック体制の見直し、所内への再周知を行うなど、再発防止に取り組んでいる。

3) 事務手続の適正な実施

①機構HPで公表の必要がある入札結果情報が公表されていなかったもの

②一般競争入札に係る委員会資料においてマスキングの不備があり、秘密情報が特定されうる状況であったもの

[措置状況]

不備があった事務所においては、チェック体制の見直し、所内への再周知を行うなど、再発防止に取り組んでいる。

【監事意見】

機構の業務の遂行に当たっては、規程等に基づき、適正に行う必要がある。

(5) 推奨事項

技術の伝承を目的として、大規模地震対策事業耐震補強工事の工事現場において、施工状況を動画撮影し施工手順や説明テロップを加えた解説動画が製作されていた。また、水路の空水調査の手順動画もテロップ入りで作成されており、管理技術の伝承にも取り組んでいた。これらは、若手技術職員の教育にも活用し役立てられていた。

2　会計監査

令和５年６月21日に会計監査人有限責任監査法人トーマツから当期の監査結果及び監査結果に対する意見等について説明を受けた。

【監事意見】

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認める。

令和４事業年度に係る事業報告書及び財務諸表などは、適正であると認める。

以　上

監査実施事務所

	監査対象事務所	監査日程	備考
1	利根川下流総合管理所	令和４年５月 18 日(水)～19 日(木)	
－	本社	令和４年５月 24 日(火)～25 日(水) 令和４年５月 31 日(火)～６月１日(水)	
2	香川用水管理所	令和４年７月６日(水)～７日(木)	
3	吉野川本部	令和４年７月７日(木)～８日(金)	
4	総合技術センター	令和４年７月 28 日(木)	
5	筑後川下流総合管理所	令和４年８月３日(水)～５日(金)	ﾃｰﾏ:事業化
6	木曽川用水総合管理所	令和４年８月 24 日(水)～25 日(木)	
7	中部支社	令和４年８月 25 日(木)～26 日(金)	
8	千葉用水総合管理所	令和４年９月 14 日(水)～16 日(金)	
9	沼田総合管理所	令和４年９月 29 日(木)	
10	群馬用水管理所	令和４年９月 30 日(金)	
11	愛知用水総合管理所	令和４年 10 月５日(水)～６日(木)	
12	豊川用水総合事業部	令和４年 10 月６日(木)～７日(金)	ﾃｰﾏ:事業状況
13	川上ダム建設所	令和４年 10 月 19 日(水)～20 日(木)	
14	木津川ダム総合管理所	令和４年 10 月 20 日(金)～21 日(金)	ﾃｰﾏ:ﾘｽｸ管理
－	本社	令和４年 11 月１日(火)～２日(水) 令和４年 11 月８日(火)～９日(水)	
15	一庫ダム管理所	令和４年 11 月 15 日(水)～16 日(木)	ﾃｰﾏ:渇水対応
16	木曽川水系連絡導水路建設所	令和４年 11 月 30 日(水)	
17	下久保ダム管理所	令和４年 12 月 14 日(水)～15 日(木)	
18	荒川ダム総合管理所	令和４年 12 月 15 日(木)～16 日(金)	
19	筑後川上流総合管理所	令和５年１月 11 日(水)～12 日(木)	
20	池田総合管理所	令和５年１月 25 日(水)～26 日(木)	ﾃｰﾏ：ダム操作
21	旧吉野川河口堰管理所	令和５年１月 27 日(金)	
22	思川開発建設所	令和５年２月８日(水)～９日(木)	ﾃｰﾏ:事業状況
23	利根導水総合事業所	令和５年２月 21 日(火)～22 日(水)	
24	阿木川ダム管理所	令和５年３月１日(水)～２日(木)	
25	味噌川ダム管理所	令和５年３月２日(木)～３日(金)	
	本社及び 25 事務所		

令和４事業年度
財　務　諸　表

独立行政法人水資源機構

目　　次

貸借対照表 ・・・・・・・・・・・・ 1
行政コスト計算書 ・・・・・・・・・・・・ 4
損益計算書 ・・・・・・・・・・・・ 5
純資産変動計算書 ・・・・・・・・・・・・ 7
キャッシュ・フロー計算書 ・・・・・・・・・・ 8
利益の処分に関する書類 ・・・・・・・・・・・ 9
重要な会計方針 ・・・・・・・・・・・・ 10
注記事項 ・・・・・・・・・・・・ 12
附属明細書
1．固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87　特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第91　資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細 ・・・・・・・・ 19
2．棚卸資産の明細 ・・・・・・・・・・・ 20
3．有価証券の明細 ・・・・・・・・・・・ 20
4．長期借入金及び水資源債券の明細
（1）長期借入金の明細 ・・・・・・・・・・・ 21
（2）水資源債券の明細 ・・・・・・・・・・・ 21
5．引当金の明細 ・・・・・・・・・・・ 22
6．退職給付引当金の明細 ・・・・・・・・・・ 22
7．資産除去債務の明細 ・・・・・・・・・・・ 22
8．資本剰余金の明細 ・・・・・・・・・・・ 22
9．国等からの財源措置の明細
（1）補助金等の明細 ・・・・・・・・・・・ 23
（2）長期預り補助金等の明細 ・・・・・・・・・・ 23
（3）資産見返補助金等の明細 ・・・・・・・・・・ 23
（4）建設仮勘定見返補助金等の明細 ・・・・・・・ 24
（5）資産見返仮勘定の明細 ・・・・・・・・・・ 24
（6）補助金等収益の明細 ・・・・・・・・・・ 24
10．役員及び職員の給与の明細 ・・・・・・・・ 25
11．開示すべきセグメント情報 ・・・・・・・・・ 26
12．上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細
（1）割賦元金の明細 ・・・・・・・・・・・ 30
（2）業務経費の明細 ・・・・・・・・・・・ 30
（3）重要な債務負担行為の明細 ・・・・・・・・・ 30
13．関連公益法人に関する事項 ・・・・・・・・・ 31

貸 借 対 照 表

（令和5年3月31日）

（単位：円）

資産の部			
Ⅰ 流動資産			
現金及び預金		39,681,477,681	
有価証券		2,550,216,477	
割賦元金		24,005,487,472	
管理業務支出金		517,017,098	
受託業務支出金		262,379,849	
災害復旧事業支出金		27,000	
前払費用		2,137,860	
未収収益		191,126,704	
未収金			
建設事業未収金	16,833,932		
受託業務未収金	649,619,625		
その他未収金	48,726,105	715,179,662	
賞与引当金見返 （注）		721,441,653	
その他の流動資産		22,000,697	
流動資産合計			68,668,492,153
Ⅱ 固定資産			
1 事業用固定資産			
有形固定資産			
建物	44,846,928,545		
減価償却累計額	23,614,714,299		
減損損失累計額	16,145,440	21,216,068,806	
構築物	3,618,406,838,965		
減価償却累計額	1,184,200,705,082		
減損損失累計額	2,879,964,990	2,431,326,168,893	
機械装置	212,478,724,581		
減価償却累計額	148,802,609,362		
減損損失累計額	7,167,676	63,668,947,543	
船舶	382,192,078		
減価償却累計額	296,604,670	85,587,408	
車両運搬具	946,308,540		
減価償却累計額	740,602,178	205,706,362	
工具器具備品	1,198,900,482		
減価償却累計額	874,174,579	324,725,903	
土地	162,280,056,308		
減損損失累計額	4,828,420,091	157,451,636,217	
その他の有形固定資産		998,374,123	
有形固定資産合計		2,675,277,215,255	
無形固定資産			
地上権		6,051,106,385	
無形固定資産合計		6,051,106,385	
事業用固定資産合計		2,681,328,321,640	
2 一般管理用固定資産			
有形固定資産			
建物	5,143,871,241		
減価償却累計額	2,677,476,487	2,466,394,754	
構築物	114,406,613		
減価償却累計額	82,631,951	31,774,662	

機械装置	1,413,570,400			
減価償却累計額	1,047,441,457	366,128,943		
車両運搬具	20,158,952			
減価償却累計額	16,847,340	3,311,612		
工具器具備品	379,715,924			
減価償却累計額	230,486,818	149,229,106		
土地		3,301,280,000		
有形固定資産合計		6,318,119,077		
一般管理用固定資産合計		6,318,119,077		
３ 建設仮勘定				
事業用建設仮勘定		337,319,060,271		
建設仮勘定合計		337,319,060,271		
４ 投資その他の資産				
投資有価証券		9,286,464,927		
割賦元金		184,624,456,246		
長期前払消費税等		11,091,806,134		
敷金・保証金		274,253,400		
その他の投資その他の資産		61,922,542		
投資その他の資産合計		205,338,903,249		
固定資産合計			3,230,304,404,237	
資産合計				3,298,972,896,390
負債の部				
Ⅰ 流動負債				
預り補助金等 （注）				
預り交付金	2,438,595,616			
預り補助金	994,906,208			
預り負担金	3,871,294,104	7,304,795,928		
預り寄附金 （注）		48,883,692		
一年内償還予定水資源債券		5,000,000,000		
債券発行差額		22,223		
一年内返済予定長期借入金		28,245,639,617		
未払金				
建設事業未払金	10,093,658,341			
管理業務未払金	8,701,559,772			
受託業務未払金	937,382,394			
災害復旧事業未払金	245,068,000			
その他未払金	1,623,837,410	21,601,505,917		
未払費用		22,769,087		
未払消費税等		355,329,026		
受託業務前受金		93,388,360		
預り金		603,099,140		
引当金				
賞与引当金	721,441,653	721,441,653		
流動負債合計			63,996,874,643	
Ⅱ 固定負債				
資産見返負債 （注）				
資産見返補助金等				
資産見返交付金	992,584,875,638			
資産見返補助金	678,550,402,293			
資産見返負担金	979,823,732,277			
資産見返積立金	8,380,184,038	2,659,339,194,246		

建設仮勘定見返補助金等				
建設仮勘定見返交付金	206,198,622,287			
建設仮勘定見返補助金	59,949,347,120			
建設仮勘定見返負担金	23,394,566,484			
建設仮勘定見返積立金	145,055,441	289,687,591,332		
資産見返仮勘定		15,293,623,373		
資産見返負債合計		2,964,320,408,951		
長期預り補助金等　（注）				
長期預り負担金	430,291,607			
長期預り発電設備負担金	127,455,727			
長期預り施設更新負担金	144,698,265	702,445,599		
水資源債券		12,000,000,000		
債券発行差額		83,334		
長期借入金		157,992,192,574		
引当金				
退職給付引当金	16,943,111,949	16,943,111,949		
受託事業前受金		68,452,287		
固定負債合計			3,152,026,694,694	
負債合計				3,216,023,569,337
純資産の部				
Ⅰ　資本金				
政府出資金		4,837,527,623		
資本金合計			4,837,527,623	
Ⅱ　資本剰余金				
資本剰余金		2,139,766,950		
その他行政コスト累計額　（注）				
減価償却相当累計額（△）	△ 3,710,541,422			
除売却差額相当累計額（△）	△ 508,083,664	△ 4,218,625,086		
資本剰余金合計			△ 2,078,858,136	
Ⅲ　利益剰余金				
前中期目標期間繰越積立金　（注）		76,336,059,394		
当期未処分利益		3,854,598,172		
（うち当期総利益　3,854,598,172 ）				
利益剰余金合計			80,190,657,566	
純資産合計				82,949,327,053
負債純資産合計				3,298,972,896,390

（注）これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

行政コスト計算書

（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

（単位：円）

Ⅰ　損益計算書上の費用		
管理業務費	37,137,462,592	
受託業務費	2,198,942,825	
災害復旧事業費	384,332,056	
海外調査等業務費	136,449,464	
建設事業費	1,043,151,847	
一般管理費	△ 1,683,510,140	
事業用固定資産減価償却費	75,104,208,800	
事業用固定資産除却費	428,525,447	
財務費用	2,719,363,491	
臨時損失	43,061,406	
損益計算書上の費用合計		117,511,987,788
Ⅱ　その他行政コスト		
減価償却相当額　（注）	195,455,856	
除売却差額相当額　（注）	△ 27,089,229	
その他行政コスト合計		168,366,627
Ⅲ　行政コスト		117,680,354,415

（注）これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

損 益 計 算 書

（令和4年4月１日～令和5年3月31日）

（単位：円）

経常費用		
管理業務費		
給与、賞与及び諸手当	4,904,192,837	
雑給	672,692,877	
法定福利費	921,215,508	
福利厚生費	10,225,021	
旅費交通費	79,793,200	
通信費	172,648,273	
荷造運搬費	48,127,967	
車両維持費	65,574,865	
船舶維持費	10,553,298	
動力用電力料	4,068,763,010	
水道光熱費	143,230,498	
消耗品費	260,457,964	
新聞図書費	19,620,765	
印刷製本費	6,801,453	
租税公課	4,904,928,118	
保険料	132,882,275	
地代家賃	72,233,335	
支払手数料	2,461,936	
支払報酬	4,213,885	
賃借料	32,680,798	
会議費	39,300	
訴訟費	349,922	
管理委託費	2,419,412,651	
外部委託費	3,231,949,449	
保守修繕費	7,463,337,997	
測量調査観測費	2,529,857,865	
補償費	9,646,387	
本社管理費等	2,138,741,746	
賞与引当金繰入	514,253,872	
その他業務費	2,296,575,520	37,137,462,592
受託業務費		2,198,942,825
災害復旧事業費		384,332,056
海外調査等業務費		136,449,464
建設事業費		
建設事業完了精算費	175,047,026	
租税公課	433,961,017	
廃止事業追加経費	434,143,804	1,043,151,847

一般管理費				
給与、賞与及び諸手当		60,497,218		
法定福利費		9,015,932		
退職給付費用		△ 2,151,047,313		
地代家賃		1,267,345		
減価償却費		9,936,670		
その他業務費		9,501,361		
業務経費		377,318,647	△ 1,683,510,140	
事業用固定資産減価償却費			75,104,208,800	
事業用固定資産除却費			428,525,447	
財務費用				
支払利息		2,703,630,326		
債券発行費		13,777,141		
その他財務費用		1,956,024	2,719,363,491	
経常費用合計				117,468,926,382
経常収益				
受託収入				
政府受託収入		945,849,794		
地方公共団体等受託収入		1,282,675,423		
その他受託収入		91,665,485	2,320,190,702	
補助金等収益	（注）		35,767,792,377	
災害復旧事業収入			384,332,056	
海外調査等業務収入			62,896,237	
管理雑収入			917,266,186	
資産見返補助金等戻入	（注）		75,498,544,331	
建設仮勘定見返補助金等戻入	（注）		609,008,043	
賞与引当金見返に係る収益	（注）		517,941,738	
財務収益				
受取利息		4,327,755,742	4,327,755,742	
雑益			27,007,071	
経常収益合計				120,432,734,483
経常利益				2,963,808,101
臨時損失				
減損損失			17,385,688	
国庫納付金			25,675,718	43,061,406
臨時利益				
固定資産売却益			2,780,305	
資産見返補助金等戻入	（注）		40,281,101	43,061,406
当期純利益				2,963,808,101
前中期目標期間繰越積立金取崩額	（注）			890,790,071
当期総利益				3,854,598,172

（注）これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

純資産変動計算書
（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

（単位：円）

	Ⅰ 資本金	Ⅱ 資本剰余金					Ⅲ 利益剰余金					純資産合計
	政府出資金（資本金合計）	資本剰余金	その他行政コスト累計額			資本剰余金合計	前中期目標期間繰越積立金	積立金	当期未処分利益		利益剰余金合計	
			減価償却相当累計額（△）	減損損失相当累計額（△）	除売却差額相当累計額（△）					うち当期総利益		
当期首残高	4,837,527,623	2,116,187,347	△ 3,545,629,506	△ 1,227,000	△ 503,401,953	△ 1,934,071,112	－	75,304,089,941	1,968,483,968	－	77,272,573,909	80,176,030,420
当期変動額												
Ⅰ 資本金の当期変動額												
Ⅱ 資本剰余金の当期変動額												
固定資産の除売却			30,543,940	1,227,000	△ 4,681,711	27,089,229						27,089,229
減価償却			△ 195,455,856			△ 195,455,856						△ 195,455,856
Ⅲ 利益剰余金の当期変動額												
（1）利益の処分又は損失の処理												
前中期目標期間からの繰越し							77,272,573,909	△ 77,272,573,909			－	－
利益処分による積立								1,968,483,968	△ 1,968,483,968		－	－
（2）その他												
当期純利益									2,963,808,101	2,963,808,101	2,963,808,101	2,963,808,101
前中期目標期間繰越積立金取崩額		23,579,603				23,579,603	△ 914,369,674		890,790,071	890,790,071	△ 23,579,603	－
その他の利益剰余金の当期変動額（純額）							△ 22,144,841				△ 22,144,841	△ 22,144,841
当期変動額合計	－	23,579,603	△ 164,911,916	1,227,000	△ 4,681,711	△ 144,787,024	76,336,059,394	△ 75,304,089,941	1,886,114,204	3,854,598,172	2,918,083,657	2,773,296,633
当期末残高	4,837,527,623	2,139,766,950	△ 3,710,541,422	－	△ 508,083,664	△ 2,078,858,136	76,336,059,394	－	3,854,598,172	3,854,598,172	80,190,657,566	82,949,327,053

キャッシュ・フロー計算書

（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

（単位：円）

Ⅰ　業務活動によるキャッシュ・フロー	
事業用固定資産の取得による支出	△ 46,972,394,167
管理業務支出	△ 28,748,594,353
受託業務支出	△ 2,170,531,177
災害復旧事業支出	△ 630,848,380
人件費支出	△ 13,791,388,399
その他の業務支出	△ 3,075,219,909
受託収入	2,796,448,707
受託事業収入	11,532,000
補助金等収入	88,693,401,171
割賦負担金収入	27,182,390,813
補助金等の精算による返還金の支出	△ 995,368,543
その他の業務収入	1,411,270,619
消費税等支払額	△ 1,720,657,029
消費税等還付額	593,005,029
小　計	22,583,046,382
利息の受取額	4,367,528,904
利息の支払額	△ 2,849,237,583
業務活動によるキャッシュ・フロー	24,101,337,703
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の償還による収入	100,000,000
定期預金の預入による支出	△ 2,000,000,000
定期預金の払戻による収入	2,000,000,000
譲渡性預金の預入による支出	△ 2,300,000,000
譲渡性預金の払戻による収入	10,300,000,000
一般管理用固定資産の取得による支出	△ 169,121,110
敷金・保証金の差入による支出	△ 1,032,000
敷金・保証金の返戻による収入	426,465
資産除去債務の履行による支出	△ 15,189,452
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,915,083,903
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー	
債券の発行による収入	6,984,845,146
債券の償還による支出	△ 5,000,000,000
長期借入れによる収入	1,400,000,000
長期借入金の返済による支出	△ 29,451,913,967
不要財産に係る国庫納付等による支出	△ 25,675,718
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 26,092,744,539
Ⅳ　資金に係る換算差額	0
Ⅴ　資金増加額	5,923,677,067
Ⅵ　資金期首残高	33,757,800,614
Ⅶ　資金期末残高	39,681,477,681

利益の処分に関する書類

（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益		3,854,598,172
当期総利益	3,854,598,172	
Ⅱ　利益処分額		
積立金	3,854,598,172	3,854,598,172

重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（令和3年9月21日改訂）並びに「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するＱ＆Ａ」（令和4年3月最終改訂）（以下「独立行政法人会計基準等」という。）のうち、時価の算定に係る改訂内容を適用して、財務諸表等を作成しております。

なお、独立行政法人会計基準等のうち、収益認識に関する改訂内容は令和5事業年度から適用します。

１．有形固定資産の減価償却の会計処理方法

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、水資源開発公団から承継した償却資産については、承継時における当該資産の経済的若しくは機能的な実情を考慮して決定した耐用年数を採用しております。

また、事業用固定資産のうち構築物については、経済的な実情及び施設の特殊性を勘案し、自主的に算定した耐用年数を設定しております。

ダム	76	年			
用水路	34	年	～	64	年
堰等	47	年	～	52	年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87第1項）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）に係る減価償却に相当する額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

２．賞与引当金の計上基準

役職員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。なお、役職員の賞与については、補助金等により財源措置がなされる見込みであるため、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上しております。

３．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準並びに退職給付費用の処理方法

職員への退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

また、役員への退職手当の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を退職給付引当金に含めております。

過去勤務費用は、その発生時に一括費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時に一括費用処理しております。

４．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

５．棚卸資産の評価基準及び評価方法

管理業務支出金、受託業務支出金及び災害復旧事業支出金

個別法による原価法

６．債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって定額法により償却しております。

７．収益・費用の計上方法

(1)本社管理費等の配賦方法

本社管理費等（先行投資的な本社管理費等を除く。）は各事業・業務に配賦するため、建設事業に対する配賦額は建設仮勘定に資産計上し、管理業務・受託業務に対する配賦額は収益が計上される事業年度に費用処理しております。

(2)支払利息等の会計処理方法

長期借入金等の資金を充当して事業用固定資産を建設した場合、建設期間に対応する支払利息は建設仮勘定に計上し、負担者が負担する金額が確定したものについては割賦元金に振り替えて計上しております。

８．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。

ただし、建設事業に係る控除対象外消費税については、建設期間中は長期前払消費税等として投資その他の資産に計上し、完了事業年度に一括費用処理しております。

また、管理業務に係る控除対象外消費税については、発生事業年度に費用処理しております。

９．資産見返負債の会計処理

資産見返負債の計上は、独立行政法人水資源機構の財務及び会計等に関する省令第６条の規定によっております。

（参考）

〇独立行政法人水資源機構の財務及び会計等に関する省令（平成15年国土交通省令第104号）

（補助金等の会計処理）

第6条　機構は、機構法第12条第1項第1号から第3号までの業務の実施に際し、機構法第21条第1項及び第22条第1項の交付金、機構法第23条、第25条各項、第26条第1項及び第27条の負担金並びに機構法第35条の補助金（以下この条において「補助金等」という。）をそれらの業務の財源の全部又は一部に充てたときは、当該業務により生じた施設その他の固定資産（独立行政法人会計基準において建設仮勘定に属する資産を除く。）の価額のうち当該補助金等の額に相当する額を資産の部に固定資産として計上するとともに、その額と同額を負債の部に資産見返負債として計上するものとする。

２　機構は、機構法第12条第1項第1号から第3号までの業務の実施に際し、機構法第31条第1項の規定により国土交通大臣の承認を受けた金額をそれらの業務の財源の全部又は一部に充てたときは、当該業務により生じた施設その他の固定資産の価額のうち当該承認を受けた金額に相当する額を資産の部に固定資産として計上するとともに、その額と同額を負債の部に資産見返負債として計上するものとする。

注記事項

１．貸借対照表関係

(1)減損会計

１）減損の認識

減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要　（単位：円）

用途	種類	場所	帳簿価額	減損額
①事業用地	土地　(39施設) （事業用固定資産）	滋賀県草津市他	1,469,481,995	0
	地上権　(2施設) （事業用固定資産）	千葉県長柄町他	511,438	0
②導水施設	構築物　(7施設) （事業用固定資産）	千葉県長柄町他	7	15,463,599
③湖沼施設	構築物　(5施設) （事業用固定資産）	滋賀県草津市他	5	0
④観測局舎	建物　(2施設) （事業用固定資産）	滋賀県近江八幡市他	2	0
⑤機械設備	機械装置　(2施設) （事業用固定資産）	茨城県稲敷市他	2	1,922,089
⑥宿舎	土地　(1施設) （事業用固定資産）	愛知県津島市	30,197,471	0

（注）帳簿価額については、当事業年度の期末帳簿価額を記載しております。

減損の認識に至った経緯等

①事業用地、②導水施設、③湖沼施設、④観測局舎及び⑤機械設備は、事業の中止又は施設の用途廃止等により将来の使用見込みがなくなったことから減損を認識しております。

⑥宿舎については、その全部又は一部につき、使用しない決定を行ったことから、減損を認識しております。

回収可能サービス価額

回収可能サービス価額は、正味売却価額を使用しており、算定方法等は次のとおりです。

建物については、不動産鑑定評価額又は固定資産税評価額などを用いて算定しております。

土地については、不動産鑑定評価額又は地価公示価格などを用いて算定しております。

構築物及び機械装置については、備忘価額としております。

２）減損の兆候

該当ありません。

(2)金融商品の時価等

１）金融商品の状況に関する事項

当機構は、資金運用については短期的な預金並びに国債、地方債及び政府保証債などに限定し、財政融資資金、民間借入金及び水資源債券の発行により資金を調達しております。

投資有価証券は、独立行政法人通則法第47条の規定等に基づき、地方債等を保有しており、全て満期保有目的債券であります。

割賦元金は、借入金等の資金を充当して事業用固定資産を建設した場合に、当該借入金及びその支払利息が負担者の負担に帰すべきものとして確定した金額であり、未回収分を債権として計上しております。

借入金等の使途は事業用固定資産の建設資金であり、主務大臣の認可を受け、資金調達を行っております。

２）金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

また、現金は注記を省略しており、預金、未収金、未収収益、未払金及び未払費用、敷金・保証金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似すること等から、注記を省略しております。

（単位：円）

区　　分	貸借対照表計上額（＊）	時価（＊）	差額
① 有価証券及び投資有価証券	11,836,681,404	11,639,480,700	△197,200,704
② 割賦元金	208,629,943,718	225,740,049,163	17,110,105,445
③ 水資源債券	(17,000,000,000)	(16,993,600,000)	△6,400,000
④ 長期借入金	(186,237,832,191)	(191,195,602,076)	4,957,769,885

（＊）負債に計上されているものは、（　）で示しております。

割賦元金は流動資産に計上されているものを含み、水資源債券及び長期借入金は流動負債に計上されているものを含んでおります。

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：　同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の相場価格により算定した時価

レベル２の時価：　レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：　重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

有価証券及び投資有価証券

当法人が保有している地方債等は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。一方で、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められない地方債等（貸借対照表計上額：305,242,432円、時価：295,456,700円）は、レベル２の時価に分類しております。

割賦元金

割賦元金の時価は、元利金の合計額の将来キャッシュ・フローを、国債流通利回りを基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

水資源債券（財投機関債）

当法人の発行する財投機関債である水資源債券は、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるため、レベル１の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額の将来キャッシュ・フローを、同額の新規借入を行った場合の利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

(3)賃貸等不動産の時価等

当機構は、将来の使用見込みがなく遊休状態である土地、建物等を有しております。これらの賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりであります。

（単位：円）

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
1,589,024,445	△ 88,833,539	1,500,190,906	1,612,428,023

（注１）貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

（注２）当期増減額は、次のとおりであります。

売却等による減少　　88,833,539円

（注３）当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて当機構で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(4)資産除去債務

当事業年度における資産除去債務の減少額は、成田用水施設改築事業において、事業用建物の石綿含有吹き付け材の除去を実施したことによるものであります。

また、当該事業用建物を除く石綿含有吹き付け材を使用している事業用建物につきましては、中期計画等において解体の予定はなく、また、管理業務を実施する上で必要な資産であることから、石綿含有吹き付け材の囲い込み等を実施しており、今後も適切な維持管理を行いながら使用を継続します。このことから、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当事業年度における資産除去債務の残高の推移は、以下のとおりであります。

期首残高	31,000,000 円
資産除去債務の履行による減少額	31,000,000 円
期末残高	－ 円

(5)不要財産に係る国庫納付等

不要財産に係る国庫納付等については、次のとおりであります。

①	資産種類		土地
②	資産名称		和合管理施設用地
③	帳簿価額	（1）取得価額	131,243,072円
		（2）減価償却	―
		（3）減損額	77,693,072円
		（4）帳簿価額	53,550,000円
④	不要財産となった理由		今後の必要性について検討した結果、不要と認められたため
⑤	国庫納付等の方法		独立行政法人通則法第46条の2第2項に基づく譲渡収入による納付
⑥	譲渡収入の額		60,000,000円 (25,709,716円)
⑦	控除費用		496,100円 (33,998円)
⑧	国庫納付等の額　納付等年月日	(1)国庫納付額	25,675,718円
		納付年月日	R4.12.27
		(2)地方公共団体への払戻額	―
		納付年月日	―
		(3)その他民間等への払戻額	―
		納付年月日	―
⑨	減資額		―
⑩	備考		―

（注）③の帳簿価額は、負担金を財源とした部分を含んでおります。
⑥⑦の下段（　）書きは、政府からの支出を財源とした部分であります。
⑨国庫補助金等により取得した固定資産であることから、減資の対象としておりません。

(6)その他行政コスト累計額

その他行政コスト累計額のうち、出資を財源に取得した資産に係る金額　△286,731,219円

２．行政コスト計算書関係

(1)独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	117,680,354,415 円
自己収入等	△ 57,776,352,811 円
国庫納付額	△ 25,675,718 円
機会費用	20,103,311 円
独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	59,898,429,197 円

(2)機会費用の計上方法

１）政府出資から生ずる機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和5年3月末利回りを参考に0.320%で計算しております。

２）国又は地方公共団体との人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計算方法

当該職員が国又は地方公共団体に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する部分について、退職手当支給規程に定める退職手当支給基準等を参考に計算しております。

３．キャッシュ・フロー計算書関係

(1)キャッシュ・フロー計算書の資金の期末残高の貸借対照表科目別内訳

現金及び預金　39,681,477,681 円

(2)重要な非資金取引について

当期において、無償により受け入れた資産の金額は、11,583,724円であり、無償により譲渡した資産の金額は、35,175,719円であります。

４．有価証券関係

満期保有目的の債券

（単位：円）

区　分	種　類	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	3,961,859,251	3,988,800,000	26,940,749
	小計	3,961,859,251	3,988,800,000	26,940,749
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	5,051,164,206	4,888,391,600	△ 162,772,606
	福岡北九州高速道路債ほか	2,823,657,947	2,762,289,100	△ 61,368,847
	小計	7,874,822,153	7,650,680,700	△ 224,141,453
合　計		11,836,681,404	11,639,480,700	△ 197,200,704

５．退職給付関係

(1)採用している退職給付制度の概要

当機構は、役員及び職員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び共済年金に係る整理資源を採用しています。

確定給付年金制度（積立型制度）は、水資源機構企業年金基金にて運営し、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しています。

退職一時金制度（非積立型制度）は、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	31,072,884,777
勤務費用	1,030,574,635
利息費用	185,960,098
数理計算上の差異の当期発生額	△ 1,467,118,103
過去勤務費用の当期発生額	△ 1,940,566,791
退職給付の支払額	△ 1,755,622,633
役員退職手当引当金繰入額	5,910,000
整理資源負担金取崩額	△ 8,108,698
期末における退職給付債務	27,123,913,285

(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	10,046,904,942
期待運用収益	251,172,623
数理計算上の差異の当期発生額	△ 350,770,256
事業主からの拠出額	712,873,775
退職給付の支払額	△ 544,784,533
制度加入者からの拠出額	65,404,785
期末における年金資産	10,180,801,336

(4)退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	13,458,090,370
年金資産	△ 10,180,801,336
積立型制度の未積立退職給付債務	3,277,289,034
非積立型制度の未積立退職給付債務	13,665,822,915
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,943,111,949
退職給付引当金	16,943,111,949
前払年金費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,943,111,949

(5)退職給付に関連する損益

勤務費用	1,030,574,635
利息費用	185,960,098
期待運用収益	△ 251,172,623
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△ 1,116,347,847
過去勤務費用の当期の費用処理額	△ 1,940,566,791
制度加入者からの拠出額	△ 65,404,785
役員退職手当引当金繰入額	5,910,000
合　計	△ 2,151,047,313

(6)年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	41%
株式	43%
現金及び預金	5%
その他	11%
合　計	100%

(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率　1.0%

長期期待運用収益率　2.5%

（注）令和5年3月31日付け独立行政法人水資源機構就業規則の改正に伴い定年退職年齢が延長されたため、制度改正による過去勤務費用を計上しております。

６．重要な債務負担行為

80,219,291,304 円

７．固有の表示科目の内容

事業用固定資産

固定資産のうち独立行政法人水資源機構法第2条第2項に規定する水資源開発施設及び同条第3項に規定する愛知豊川用水施設（これらに附帯する施設を含む。）に係るものを事業用固定資産として表示しております。

割賦元金

独立行政法人水資源機構法施行令の規定に基づき15～30年間（当期償還を開始する事業に係る分については、負担者との協議及び主務大臣の認可未了のため未確定。）で分割回収する建設事業の負担金の債権残高を割賦元金として表示しております。

資産見返仮勘定

事業用固定資産の建設中において、負担者の負担に帰すべきものとして負担者及び金額が確定したときの割賦元金相当額（建設利息を除く。）を資産見返仮勘定として表示しております。

預り補助金等及び長期預り補助金等

資産見返補助金等及び建設仮勘定見返補助金等

補助金等収益、資産見返補助金等戻入及び建設仮勘定見返補助金等戻入

補助金等の範囲については、独立行政法人水資源機構の財務及び会計等に関する省令第6条の規定によっております。

なお、上記の規定については、重要な会計方針９を参照して下さい。

長期預り発電設備負担金

発電設備の点検・更新等を行うために、当該事業年度の精算により受け入れ超過となった利水者等の負担金のうち、売電収入に係る予算額を超過した売電収入相当額を長期預り発電設備負担金として表示しております。

長期預り施設更新負担金

事業用固定資産の修繕・更新等を行うために、特別修繕工事計画により負担者等から受け入れる負担金相当額を長期預り施設更新負担金として表示しております。

災害復旧事業費及び災害復旧事業収入

独立行政法人水資源機構法第12条第1項第3号に規定する災害復旧工事に要した費用とこれに対応する収益を災害復旧事業費及び災害復旧事業収入として表示しております。

海外調査等業務費及び海外調査等業務収入

独立行政法人水資源機構法第12条第2項に規定する海外調査等業務に要した費用とこれに対応する収益を海外調査等業務費及び海外調査等業務収入として表示しております。

８．事業完了に関する事項

藤原・奈良俣再編ダム再生事業については、令和5年3月24日に奈良俣ダムに関する施設管理規程の変更が認可され、同年4月1日より独立行政法人水資源機構法第12条第1項の規定により完成した改築施設の操作、維持、修繕その他の管理を行っております。

愛知用水三好支線水路緊急対策事業については、令和5年3月22日に愛知用水施設及び愛知用水二期施設に関する施設管理規程の変更が認可され、同年4月1日より独立行政法人水資源機構法第12条第1項の規定により完成した改築施設の操作、維持、修繕その他の管理を行っております。

９．重要な後発事象

該当事項はありません。

附　属　明　細　書

1．固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87　特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第91　資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細

（単位：円）

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引期末残高	摘要
							当期償却額		当期減損額		
事業用固定資産		4,041,839,266,684	8,232,569,352	2,482,406,029	4,047,589,430,007	1,358,529,410,170	75,104,208,800	7,731,698,197	17,385,688	2,681,328,321,640	
有形固定資産（減価償却費）	建物	44,758,236,304	151,379,729	62,687,488	44,846,928,545	23,614,714,299	1,046,589,727	16,145,440	－	21,216,068,806	
	構築物	3,613,783,229,289	4,706,476,029	82,866,353	3,618,406,838,965	1,184,200,705,082	67,083,429,605	2,879,964,990	15,463,599	2,431,326,168,893	
	機械装置	211,153,450,349	3,307,054,357	1,981,780,125	212,478,724,581	148,802,609,362	6,906,596,773	7,167,676	1,922,089	63,668,947,543	
	船舶	377,014,570	9,067,058	3,889,550	382,192,078	296,604,670	8,468,133	－	－	85,587,408	
	車両運搬具	935,411,439	28,968,257	18,071,156	946,308,540	740,602,178	33,747,195	－	－	205,706,362	
	工具器具備品	1,186,287,714	24,402,115	11,789,347	1,198,900,482	874,174,579	25,377,367	－	－	324,725,903	
	計	3,872,193,629,665	8,227,347,545	2,161,084,019	3,878,259,893,191	1,358,529,410,170	75,104,208,800	2,903,278,106	17,385,688	2,516,827,204,915	
有形固定資産（減価償却相当額）	構築物	31,000,000	－	31,000,000	－	－	－	－	－	－	
	計	31,000,000	－	31,000,000	－	－	－	－	－	－	
非償却資産	土地	162,561,734,927	1,090,054	282,768,673	162,280,056,308	－	－	4,828,420,091	－	157,451,636,217	
	その他の有形固定資産	998,374,123	－	－	998,374,123	－	－	－	－	998,374,123	
	計	163,560,109,050	1,090,054	282,768,673	163,278,430,431	－	－	4,828,420,091	－	158,450,010,340	
無形固定資産	地上権	6,050,335,331	4,131,753	3,360,699	6,051,106,385	－	－	－	－	6,051,106,385	
	電話加入権	4,192,638	－	4,192,638	－	－	－	－	－	－	
	計	6,054,527,969	4,131,753	7,553,337	6,051,106,385	－	－	－	－	6,051,106,385	
一般管理用固定資産		10,354,853,238	23,579,603	5,429,711	10,373,003,130	4,054,884,053	205,392,526	－	－	6,318,119,077	
有形固定資産（減価償却費）	建物	305,635,337	－	718,000	304,917,337	152,883,203	6,138,315	－	－	152,034,134	
	構築物	11,499,728	－	－	11,499,728	9,841,059	117,389	－	－	1,658,669	
	機械装置	147,223,400	2,030,000	－	149,253,400	130,532,224	2,709,716	－	－	18,721,176	
	車両運搬具	1,570,000	－	－	1,570,000	1,413,000	－	－	－	157,000	
	工具器具備品	56,447,383	－	－	56,447,383	49,673,145	971,250	－	－	6,774,238	
	計	522,375,848	2,030,000	718,000	523,687,848	344,342,631	9,936,670	－	－	179,345,217	
有形固定資産（減価償却相当額）	建物	4,830,584,259	8,426,103	56,458	4,838,953,904	2,524,593,284	103,169,961	－	－	2,314,360,620	
	構築物	102,906,885	－	－	102,906,885	72,790,892	1,236,489	－	－	30,115,993	
	機械装置	1,264,317,000	－	－	1,264,317,000	916,909,233	53,614,925	－	－	347,407,767	
	車両運搬具	20,799,352	－	2,210,400	18,588,952	15,434,340	444,246	－	－	3,154,612	
	工具器具備品	310,815,894	13,123,500	670,853	323,268,541	180,813,673	36,990,235	－	－	142,454,868	
	計	6,529,423,390	21,549,603	2,937,711	6,548,035,282	3,710,541,422	195,455,856	－	－	2,837,493,860	
非償却資産	土地	3,301,280,000	－	－	3,301,280,000	－	－	－	－	3,301,280,000	
	計	3,301,280,000	－	－	3,301,280,000	－	－	－	－	3,301,280,000	
無形固定資産	電話加入権	1,774,000	－	1,774,000	－	－	－	－	－	－	
	計	1,774,000	－	1,774,000	－	－	－	－	－	－	
建設仮勘定		299,027,196,815	44,798,981,571	6,507,118,115	337,319,060,271	－	－	－	－	337,319,060,271	
非償却資産	事業用	299,027,196,815	44,798,981,571	6,507,118,115	337,319,060,271	－	－	－	－	337,319,060,271	
	計	299,027,196,815	44,798,981,571	6,507,118,115	337,319,060,271	－	－	－	－	337,319,060,271	
投資その他の資産		226,423,993,269	6,002,761,523	27,087,851,543	205,338,903,249	－	－	－	－	205,338,903,249	
投資その他の資産	投資有価証券	11,849,846,749	－	2,563,381,822	9,286,464,927	－	－	－	－	9,286,464,927	
	割賦元金	205,937,687,588	2,692,256,130	24,005,487,472	184,624,456,246	－	－	－	－	184,624,456,246	
	長期前払消費税等	8,216,375,758	3,309,391,393	433,961,017	11,091,806,134	－	－	－	－	11,091,806,134	
	敷金・保証金	273,866,400	1,114,000	727,000	274,253,400	－	－	－	－	274,253,400	
	その他の投資その他の資産	146,216,774	－	84,294,232	61,922,542	－	－	－	－	61,922,542	
	計	226,423,993,269	6,002,761,523	27,087,851,543	205,338,903,249	－	－	－	－	205,338,903,249	

（注1）ダム等及び用水路等の新築又は改築に係る事業の進捗により、建設仮勘定が42,867,870,658円増加しております。

（注2）割賦元金の当期増加額、当期減少額の理由については、附属明細書「12.（1）割賦元金の明細」に記載しております。

藤原・奈良俣再編ダム再生事業及び愛知用水三好支線水路緊急対策事業の完了に伴う建設仮勘定の当期減少額及び事業用固定資産の当期増加額は、以下のとおりです。

藤原・奈良俣再編ダム再生事業

建設仮勘定	745,404,753	減
事業用固定資産	714,449,846	増
機械装置	714,449,846	増

愛知用水三好支線水路緊急対策事業

建設仮勘定	4,583,558,712	減
事業用固定資産	4,431,845,610	増
建物	20,051,363	増
構築物	4,360,078,631	増
機械装置	51,715,616	増

２．棚卸資産の明細

（単位：円）

種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
管理業務支出金	0	40,158,616,482	39,641,599,384	517,017,098	
受託業務支出金	199,400,374	2,406,939,498	2,343,960,023	262,379,849	
災害復旧事業支出金	46,421,760	346,127,384	392,522,144	27,000	
計	245,822,134	42,911,683,364	42,378,081,551	779,423,947	

３．有価証券の明細

（1）流動資産として計上された有価証券

（単位：円）

	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額	摘要
満期保有目的債券	25/6愛知県公債	100,347,000	100,000,000	100,005,882	0	
	377大阪府公債	100,481,000	100,000,000	100,025,540	0	
	第130回共同発行市場公募地方債	50,303,000	50,000,000	50,022,725	0	
	380大阪府公債	1,801,836,000	1,800,000,000	1,800,137,700	0	
	380大阪府公債	200,222,000	200,000,000	200,016,650	0	
	380大阪府公債	200,222,000	200,000,000	200,016,650	0	
	25/11埼玉県公債	99,907,000	100,000,000	99,991,330	0	
	計	2,553,318,000	2,550,000,000	2,550,216,477	0	
貸借対照表計上額合計				2,550,216,477		

（2）投資その他の資産として計上された有価証券

（単位：円）

	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額	摘要
満期保有目的債券	1兵庫県公債（12年）	101,882,000	100,000,000	100,202,677	0	
	397大阪府公債	100,197,000	100,000,000	100,043,043	0	
	27/5北海道公債	100,444,000	100,000,000	100,098,667	0	
	399大阪府公債	200,074,000	200,000,000	200,017,267	0	
	401大阪府公債	51,725,500	50,000,000	50,454,079	0	
	27/9北海道公債	99,914,000	100,000,000	99,978,500	0	
	402大阪府公債	200,228,000	200,000,000	200,058,900	0	
	27/13北海道公債	199,866,000	200,000,000	199,964,266	0	
	415大阪府公債	49,715,500	50,000,000	49,895,683	0	
	29/9北海道公債	99,736,000	100,000,000	99,881,200	0	
	429大阪府公債	300,057,000	300,000,000	300,027,782	0	
	29/15北海道公債	301,110,000	300,000,000	300,541,009	0	
	431大阪府公債	99,593,000	100,000,000	99,793,050	0	
	6兵庫県公債（15年）	220,694,000	200,000,000	211,048,492	0	
	435大阪府公債	99,463,000	100,000,000	99,713,600	0	
	436大阪府公債	199,200,000	200,000,000	199,566,666	0	
	121名古屋市高速道路債	107,469,000	100,000,000	105,346,232	0	
	439大阪府公債	70,053,900	70,000,000	70,031,062	0	
	115地方公共団体金融機構債	400,000,000	400,000,000	400,000,000	0	
	152福岡北九州高速道路債	400,824,000	400,000,000	400,487,534	0	
	152福岡北九州高速道路債	707,714,000	700,000,000	704,762,557	0	
	8兵庫県公債(15年)	108,827,000	100,000,000	105,830,679	0	
	444大阪府公債	299,466,000	300,000,000	299,675,150	0	
	444大阪府公債	400,196,000	400,000,000	400,120,236	0	
	26/1福岡県公債（15年）	108,348,000	100,000,000	105,234,064	0	
	27/2京都府公債（15年）	106,500,000	100,000,000	104,167,939	0	

	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額	摘要
	134地方公共団体金融機構債	200,752,000	200,000,000	200,545,200	0	
	459大阪府公債	198,716,000	200,000,000	199,058,400	0	
	2大分県公債	100,127,000	100,000,000	100,096,051	0	
	27/1福岡県公債(15年)	107,102,000	100,000,000	104,683,203	0	
	464大阪府公債	99,515,000	100,000,000	99,624,125	0	
	143地方公共団体金融機構債	100,391,000	100,000,000	100,315,429	0	
	469大阪府公債	200,134,000	200,000,000	200,112,240	0	
	474大阪府公債	99,941,000	100,000,000	99,948,932	0	
	3/16北海道公債	99,883,000	100,000,000	99,896,650	0	
	13大阪府公債(20年)	218,586,000	200,000,000	211,834,676	0	
	31神奈川県公債(20年)	112,481,000	100,000,000	108,038,611	0	
	27/12北海道公債(20年)	229,768,000	200,000,000	219,172,611	0	
	267日本高速道路保有・債務返済機構債	310,317,000	300,000,000	306,604,607	0	
	26兵庫県公債(20年)	212,502,000	200,000,000	208,176,414	0	
	143福岡北九州高速道路債	206,736,000	200,000,000	205,220,400	0	
	27兵庫県公債(20年)	101,156,000	100,000,000	100,759,381	0	
	21静岡県公債(20年)	92,913,000	100,000,000	95,214,760	0	
	307日本高速道路保有・債務返済機構債	99,622,000	100,000,000	99,736,975	0	
	12兵庫県公債(20年)	199,856,000	200,000,000	199,896,200	0	
	340日本高速道路保有・債務返済機構債	300,858,000	300,000,000	300,639,013	0	
	24千葉県公債(20年)	103,019,000	100,000,000	102,404,514	0	
	30/2愛知県公債(20年)	102,655,000	100,000,000	102,114,602	0	
	30/1広島県公債(20年)	206,272,000	200,000,000	205,001,023	0	
	9群馬県公債(20年)	102,845,000	100,000,000	102,271,009	0	
	30/1新潟県公債(20年)	209,088,000	200,000,000	207,270,400	0	
	38兵庫県公債(20年)	201,100,000	200,000,000	200,889,167	0	
	計	9,349,631,900	9,170,000,000	9,286,464,927	0	
貸借対照表計上額合計				9,286,464,927		

4. 長期借入金及び水資源債券の明細

(1)長期借入金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
財政融資資金借入金	196,014,746,158	1,400,000,000	26,675,128,254	170,739,617,904	1.464	令和5年9月29日 令和30年3月28日	(注3)
民間借入金	18,275,000,000	0	2,776,785,713	15,498,214,287			
シンジケートローン	6,975,000,000	0	1,162,500,000	5,812,500,000	0.092	令和9年6月21日	(注4)
信金中央金庫	11,300,000,000	0	1,614,285,713	9,685,714,287	0.100	令和10年6月20日	
計	214,289,746,158	1,400,000,000	29,451,913,967	186,237,832,191			

(注1)平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(注2)上表には、一年内返済予定長期借入金を含んでおります。

(注3)返済期限は、上段に直近のものを、下段に最終のものを記載しております。

(注4)シンジケートローンによる借入先は株式会社三菱UFJ銀行他3社であります。

(2)水資源債券の明細

(単位:円)

銘柄	発行年度	発行回号	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
水資源債券	令和元年度	第17回	5,000,000,000	0	5,000,000,000	0	0.001	令和4年12月20日	
水資源債券	令和2年度	第18回	5,000,000,000	0	0	5,000,000,000	0.001	令和5年12月20日	
水資源債券	令和3年度	第19回	5,000,000,000	0	0	5,000,000,000	0.001	令和6年12月20日	
水資源債券	令和4年度	第20回	0	7,000,000,000	0	7,000,000,000	0.100	令和7年12月19日	
		計	15,000,000,000	7,000,000,000	5,000,000,000	17,000,000,000			

(注)上表には、一年内償還予定水資源債券を含んでおります。

5. 引当金の明細

（単位：円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	746,089,403	721,441,653	746,089,403	0	721,441,653	
計	746,089,403	721,441,653	746,089,403	0	721,441,653	

6. 退職給付引当金の明細

（単位：円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
退職給付債務合計額	31,072,884,777	△ 2,185,240,161	1,763,731,331	27,123,913,285	
退職一時金に係る債務	16,673,186,299	△ 1,796,525,284	1,210,838,100	13,665,822,915	
確定給付企業年金基金に係る債務	14,337,457,429	△ 388,714,877	544,784,533	13,403,958,019	
整理資源に係る債務	62,241,049	0	8,108,698	54,132,351	
年金資産	△ 10,046,904,942	△ 678,680,927	△ 544,784,533	△ 10,180,801,336	
退職給付引当金	21,025,979,835	△ 2,863,921,088	1,218,946,798	16,943,111,949	

7. 資産除去債務の明細

（単位：円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
石綿障害予防規則に基づく除去	31,000,000	0	31,000,000	0	第91特定有
計	31,000,000	0	31,000,000	0	

8. 資本剰余金の明細

（単位：円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
政府拠出	△ 290,552,016	0	0	△ 290,552,016	
目的積立金	129,490,356	0	0	129,490,356	
前中期目標期間繰越積立金	2,955,246,679	23,579,603	0	2,978,826,282	固定資産の取得による増
減資差益	478,657,039	0	0	478,657,039	
国庫納付差額	△ 1,156,654,711	0	0	△ 1,156,654,711	
計	2,116,187,347	23,579,603	0	2,139,766,950	

９. 国等からの財源措置の明細

（1）補助金等の明細

（単位：円）

区　　分	当期交付額	左の会計処理内訳				摘要
		建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	収益計上	引当金見返との相殺額	
水資源開発事業交付金	41,417,476,701	26,694,790,802	5,115,437,955	9,364,304,736	242,943,208	
農業生産基盤整備事業費補助金	8,340,194,392	4,908,133,407	165,405,930	3,190,262,489	76,392,566	
工業用水道事業費補助金	17,007,000	15,993,203	0	0	1,013,797	
水道水源開発施設整備費補助金	5,216,090,082	4,882,128,455	306,632,587	0	27,329,040	
負担金	30,031,358,351	4,829,829,538	1,282,371,219	23,548,423,963	370,733,631	
計	85,022,126,526	41,330,875,405	6,869,847,691	36,102,991,188	718,412,242	

（注）当期交付額には、期首残高（前期預り補助金等計上額）を含んでおります。

・交付金期首残高　3,017,964,048 円

・補助金期首残高　873,023,787 円

・負担金期首残高　3,036,347,213 円

水資源開発事業交付金、負担金には災害復旧事業収入を含んでおります。

（2）長期預り補助金等の明細

（単位：円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
長期預り負担金	510,751,234	0	80,459,627	430,291,607	丹生ダム建設事業廃止に伴い追加的に必要となる工事に充当
長期預り発電設備負担金	0	127,455,727	0	127,455,727	
長期預り施設更新負担金	146,552,123	47,279,387	49,133,245	144,698,265	愛知用水及び豊川用水の末端支線水路工事に充当
計	657,303,357	174,735,114	129,592,872	702,445,599	

（注）長期預り補助金等は、負担者等から受け入れる負担金相当額を計上しているので、補助金等の交付額の振り替えではありません。

（3）資産見返補助金等の明細

（単位：円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資産見返交付金	1,006,651,802,535	6,065,022,693	20,131,949,590	992,584,875,638	
資産見返補助金	696,572,642,158	3,595,559,911	21,617,799,776	678,550,402,293	
資産見返負担金	1,008,857,008,107	3,498,126,760	32,531,402,590	979,823,732,277	
資産見返積立金	9,635,205,401	2,652,113	1,257,673,476	8,380,184,038	
計	2,721,716,658,201	13,161,361,477	75,538,825,432	2,659,339,194,246	

（注）当期減少額は、減損額の計上に伴う振替及び事業用固定資産減価償却相当額等を計上しております。

（4）建設仮勘定見返補助金等の明細

（単位：円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
水資源開発事業交付金	180,451,044,927	26,792,538,063	1,044,960,703	206,198,622,287	
農業生産基盤整備事業費補助金	21,535,901,528	4,941,207,573	3,463,337,030	23,013,772,071	
工業用水道事業費補助金	694,894,310	16,991,690	0	711,886,000	
水道水源開発施設整備費補助金	31,313,011,280	4,910,677,769	0	36,223,689,049	
負担金	19,564,850,019	4,864,038,870	1,034,322,405	23,394,566,484	
前中期目標期間繰越積立金	125,562,713	19,492,728	0	145,055,441	
計	253,685,264,777	41,544,946,693	5,542,620,138	289,687,591,332	

（注1） 当期増加額には、賞与引当金見返の計上に伴う計上額を含んでおります。

（注2） 当期減少額は、資産見返補助金等への振替額、建設仮勘定見返補助金等戻入への振替額を計上しております。

（5）資産見返仮勘定の明細

（単位：円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
負担金	13,945,229,456	1,348,393,917	0	15,293,623,373	
計	13,945,229,456	1,348,393,917	0	15,293,623,373	

（注）事業用固定資産の建設中において、負担者の負担に帰すべきものとして負担者及び金額が確定したときの割賦元金相当額（建設利息を除く。）を計上しております。
なお、当期増加額は、川上ダム建設事業の割賦元金相当額を計上しております。

（6）補助金等収益の明細

（単位：円）

区分	当期計上額	摘要
水資源開発事業交付金	9,065,991,087	
農業生産基盤整備事業費補助金	3,190,262,489	
負担金	23,511,538,801	
計	35,767,792,377	

（注）負担金の当期計上額には、長期預り補助金等からの振替額を含んでおります。

１０．役員及び職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役　員	140,130	9	6,407	3
職　員	10,127,835	1,241	1,204,431	75
計	10,267,966	1,250	1,210,838	78

（注）支給人員数は、当期の平均人員数によっております。

役員給与基準の概要　　理 事 長　1,050,700 円
副理事長　902,500 円
理　　事　780,900 円
監　　事　706,800 円を月額として支給しております。
その他諸手当等については、独立行政法人水資源機構役員給与規程に基づき支給しております。

役員退職手当の概要　　役員の退職手当は、独立行政法人水資源機構役員退職手当支給規程に基づき支給しております。

職員給与基準の概要　　職員の給与は、本給、諸手当及び業績手当としております。
給与等は、独立行政法人水資源機構職員給与規程に基づき支給しております。

職員退職手当の概要　　職員の退職手当は、独立行政法人水資源機構職員退職手当支給規程に基づき支給しております。

報酬又は給与の支給額は、役員給与、本給、業績手当及び諸手当により構成されており、法定福利費及び福利厚生費を含んでおりません。

11. 開示すべきセグメント情報

（単位：円）

	水資源開発施設等の管理業務	ダム等建設業務	用水路等建設業務	計	法人共通	合計
Ⅰ 行政コスト						
損益計算書上の費用合計	114,049,818,815	770,819,328	1,322,289,334	116,142,927,477	1,369,060,311	117,511,987,788
その他行政コスト						
減価償却相当額	0	0	0	0	195,455,856	195,455,856
除売却差額相当額	△ 27,900,000	0	0	△ 27,900,000	810,771	△ 27,089,229
その他行政コスト合計	△ 27,900,000	0	0	△ 27,900,000	196,266,627	168,366,627
行政コスト	114,021,918,815	770,819,328	1,322,289,334	116,115,027,477	1,565,326,938	117,680,354,415
Ⅱ 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	62,156,986,290	411,408,592	506,420,953	63,074,815,835	△ 3,176,386,638	59,898,429,197
Ⅲ 事業費用、事業収益及び事業損益						
事業費用						
管理業務費	37,137,462,592	0	0	37,137,462,592	0	37,137,462,592
受託業務費	876,630,487	206,123,840	808,657,256	1,891,411,583	307,531,242	2,198,942,825
災害復旧事業費	384,332,056	0	0	384,332,056	0	384,332,056
海外調査等業務費	136,449,464	0	0	136,449,464	0	136,449,464
建設事業費	0	529,519,769	513,632,078	1,043,151,847	0	1,043,151,847
一般管理費	0	0	0	0	△ 1,683,510,140	△ 1,683,510,140
退職給付費用	0	0	0	0	△ 2,151,047,313	△ 2,151,047,313
業務経費	0	0	0	0	377,318,647	377,318,647
その他	0	0	0	0	90,218,526	90,218,526
事業用固定資産減価償却費	75,104,208,800	0	0	75,104,208,800	0	75,104,208,800
事業用固定資産除却費	393,349,728	35,175,719	0	428,525,447	0	428,525,447
財務費用	0	0	0	0	2,719,363,491	2,719,363,491
計	114,032,433,127	770,819,328	1,322,289,334	116,125,541,789	1,343,384,593	117,468,926,382
事業収益						
受託収入	876,885,487	206,123,840	808,657,256	1,891,666,583	428,524,119	2,320,190,702
補助金等収益	35,337,336,439	430,455,938	0	35,767,792,377	0	35,767,792,377
災害復旧事業収入	384,332,056	0	0	384,332,056	0	384,332,056
海外調査等業務収入	62,896,237	0	0	62,896,237	0	62,896,237
管理雑収入	917,266,186	0	0	917,266,186	0	917,266,186
資産見返補助金等戻入	75,463,368,612	35,175,719	0	75,498,544,331	0	75,498,544,331
建設仮勘定見返補助金等戻入	0	95,375,965	513,632,078	609,008,043	0	609,008,043
賞与引当金見返に係る収益	514,253,872	3,687,866	0	517,941,738	0	517,941,738
財務収益	47,101,885	0	0	47,101,885	4,280,653,857	4,327,755,742
雑益	43,878	0	0	43,878	26,963,193	27,007,071
計	113,603,484,652	770,819,328	1,322,289,334	115,696,593,314	4,736,141,169	120,432,734,483
事業損益	△ 428,948,475	0	0	△ 428,948,475	3,392,756,576	2,963,808,101
Ⅳ 臨時損益等						
臨時損失						
減損損失	17,385,688	0	0	17,385,688	0	17,385,688
国庫納付金	0	0	0	0	25,675,718	25,675,718
計	17,385,688	0	0	17,385,688	25,675,718	43,061,406
臨時利益						
固定資産売却益	0	0	0	0	2,780,305	2,780,305
資産見返補助金等戻入	17,385,688	0	0	17,385,688	22,895,413	40,281,101
計	17,385,688	0	0	17,385,688	25,675,718	43,061,406
当期純損益	△ 428,948,475	0	0	△ 428,948,475	3,392,756,576	2,963,808,101
前中期目標期間繰越積立金取崩額	442,115,444	0	0	442,115,444	448,674,627	890,790,071
当期総損益	13,166,969	0	0	13,166,969	3,841,431,203	3,854,598,172
Ⅴ 総資産						
現金及び預金	2,040,317,882	0	0	2,040,317,882	37,641,159,799	39,681,477,681
有価証券・投資有価証券	11,836,681,404	0	0	11,836,681,404	0	11,836,681,404
割賦元金	0	0	0	0	208,629,943,718	208,629,943,718
管理業務支出金	517,017,098	0	0	517,017,098	0	517,017,098
受託業務支出金	67,197,995	14,183,906	133,782,931	215,164,832	47,215,017	262,379,849
災害復旧事業支出金	27,000	0	0	27,000	0	27,000
未収金	4,867,157	0	0	4,867,157	710,312,505	715,179,662
賞与引当金見返	514,253,872	103,898,669	103,289,112	721,441,653	0	721,441,653
事業用固定資産	2,681,328,321,640	0	0	2,681,328,321,640	0	2,681,328,321,640
一般管理用固定資産	0	0	0	0	6,318,119,077	6,318,119,077
事業用建設仮勘定	3,279,891,894	256,050,158,506	77,989,009,871	337,319,060,271	0	337,319,060,271
長期前払消費税等	0	8,500,516,367	2,591,289,767	11,091,806,134	0	11,091,806,134
その他	11,232,849	18,602,966	0	29,835,815	521,605,388	551,441,203
計	2,699,599,808,791	264,687,360,414	80,817,371,681	3,045,104,540,886	253,868,355,504	3,298,972,896,390

（注1）独立行政法人水資源機構法第12条に規定する業務に基づき、中期計画に記載した内容に応じて3つに区分しております。
（注2）各区分の主要な事業の内容
水資源開発施設等の管理業務
独立行政法人水資源機構法第12条第1項第2号に規定する施設の管理業務、同条同項第3号に規定する災害復旧工事及び同条第2項に規定する海外調査等業務に係る経理
対象：矢木沢ダム、奈良俣ダム、下久保ダム、草木ダム、群馬用水、利根大堰等他
ダム等建設業務
独立行政法人水資源機構法第12条第1項第1号に規定する業務のうちダム等事業の施設の新築・改築事業に係る経理
対象：思川開発事業、藤原・奈良俣再編ダム再生事業、木曽川水系連絡導水路事業、川上ダム建設事業、早明浦ダム再生事業、小石原川ダム建設事業、丹生ダム建設事業（事業廃止に伴い追加的に必要となる工事を実施）
用水路等建設業務
独立行政法人水資源機構法第12条第1項第1号に規定する業務のうち用水路等事業の施設の改築事業に係る経理
対象：利根導水路大規模地震対策事業、成田用水施設改築事業、木曽川用水濃尾第二施設改築事業、豊川用水二期事業、愛知用水三好支線水路緊急対策事業、香川用水施設緊急対策事業、福岡導水施設地震対策事業

（注3）前中期目標期間繰越積立金を財源とする事業費用の内訳

（単位：円）

	水資源開発施設等の管理業務	ダム等建設業務	用水路等建設業務	計	法人共通	合計
管理業務費	368,606,095	0	0	368,606,095	0	368,606,095
海外調査等業務費	73,509,349	0	0	73,509,349	0	73,509,349
一般管理費						
業務経費	0	0	0	0	377,318,647	377,318,647
その他	0	0	0	0	71,355,980	71,355,980
合計	442,115,444	0	0	442,115,444	448,674,627	890,790,071

（注4）国又は地方公共団体による財源措置等の内訳

（単位：円）

		水資源開発施設等の管理業務	ダム等建設業務	用水路等建設業務	計	法人共通	合計
受託収入		853,150,576	206,123,840	808,657,256	1,867,931,672	360,593,545	2,228,525,217
補助金等収益	交付金・補助金	11,970,043,600	286,209,976	0	12,256,253,576	0	12,256,253,576
	負担金	1,914,199,086	0	0	1,914,199,086	0	1,914,199,086
災害復旧事業収入	交付金・補助金	298,313,649	0	0	298,313,649	0	298,313,649
	負担金	0	0	0	0	0	0
海外調査等業務収入		50,769,637	0	0	50,769,637	0	50,769,637
資産見返補助金等戻入（事業収益）	交付金・補助金	41,691,009,597	26,818,024	0	41,717,827,621	0	41,717,827,621
	負担金	5,657,145,393	0	0	5,657,145,393	0	5,657,145,393
建設仮勘定見返補助金等戻入（事業収益）	交付金・補助金	0	95,375,965	342,421,385	437,797,350	0	437,797,350
	負担金	0	0	163,999,568	163,999,568	0	163,999,568
賞与引当金見返に係る収益（事業収益）	交付金・補助金	186,997,419	3,004,627	0	190,002,046	0	190,002,046
	負担金	25,984,105	0	0	25,984,105	0	25,984,105
資産見返補助金等戻入（臨時利益）	交付金・補助金	9,026,332	0	0	9,026,332	22,895,413	31,921,745
	負担金	3,218,634	0	0	3,218,634	0	3,218,634

（注5）事業費用のうち法人共通の主なものは、借入金等から生ずる支払利息等の財務費用（2,719,363,491円）です。
また、受託業務費（307,531,242円）は、国内の他機関に対する技術支援に基づく業務の費用です。
（注6）事業収益のうち法人共通の主なものは、割賦元金等から生ずる受取利息の財務収益（4,280,653,857円）です。
（注7）総資産のうち法人共通の主なものは、割賦元金（208,629,943,718円）です。

（追加情報）主務省令による区分経理のセグメント情報

（単位：円）

	一般勘定	愛知用水事業特別勘定	豊川用水事業特別勘定	計
Ⅰ　行政コスト				
損益計算書上の費用合計	113,769,260,575	1,932,798,326	1,809,928,887	117,511,987,788
その他行政コスト				
減価償却相当額	195,455,856	0	0	195,455,856
除売却差額相当額	△ 27,089,229	0	0	△ 27,089,229
その他行政コスト合計	168,366,627	0	0	168,366,627
行政コスト	113,937,627,202	1,932,798,326	1,809,928,887	117,680,354,415
Ⅱ　独立行政法人の業務運営に関して				
国民の負担に帰せられるコスト	58,739,167,387	635,215,542	524,046,268	59,898,429,197
Ⅲ　事業費用、事業収益及び事業損益				
事業費用				
管理業務費	34,106,538,966	1,605,188,849	1,425,734,777	37,137,462,592
受託業務費	2,192,987,063	5,955,762	0	2,198,942,825
災害復旧事業費	384,332,056	0	0	384,332,056
海外調査等業務費	136,449,464	0	0	136,449,464
建設事業費	1,043,151,847	0	0	1,043,151,847
一般管理費	△ 1,683,510,140	0	0	△ 1,683,510,140
退職給付費用	△ 2,151,047,313	0	0	△ 2,151,047,313
業務経費	377,318,647	0	0	377,318,647
その他	90,218,526	0	0	90,218,526
事業用固定資産減価償却費	74,417,671,917	320,317,495	366,219,388	75,104,208,800
事業用固定資産除却費	409,214,505	1,336,220	17,974,722	428,525,447
財務費用	2,719,363,491	0	0	2,719,363,491
計	113,726,199,169	1,932,798,326	1,809,928,887	117,468,926,382
事業収益				
受託収入	2,314,234,940	5,955,762	0	2,320,190,702
補助金等収益	33,205,656,612	1,307,686,497	1,254,449,268	35,767,792,377
災害復旧事業収入	384,332,056	0	0	384,332,056
海外調査等業務収入	62,896,237	0	0	62,896,237
管理雑収入	623,995,291	156,885,430	136,385,465	917,266,186
資産見返補助金等戻入	74,792,696,506	321,653,715	384,194,110	75,498,544,331
建設仮勘定見返補助金等戻入	609,008,043	0	0	609,008,043
賞与引当金見返に係る収益	468,211,231	25,611,325	24,119,182	517,941,738
財務収益	4,280,653,857	44,306,708	2,795,177	4,327,755,742
雑益	27,007,071	0	0	27,007,071
計	116,768,691,844	1,862,099,437	1,801,943,202	120,432,734,483
事業損益	3,042,492,675	△ 70,698,889	△ 7,985,685	2,963,808,101
Ⅳ　臨時損益等				
臨時損失				
減損損失	17,385,688	0	0	17,385,688
国庫納付金	25,675,718	0	0	25,675,718
計	43,061,406	0	0	43,061,406
臨時利益				
固定資産売却益	2,780,305	0	0	2,780,305
資産見返補助金等戻入	40,281,101	0	0	40,281,101
計	43,061,406	0	0	43,061,406
当期純損益	3,042,492,675	△ 70,698,889	△ 7,985,685	2,963,808,101
前中期目標期間繰越積立金取崩額	765,003,612	115,005,597	10,780,862	890,790,071
当期総損益	3,807,496,287	44,306,708	2,795,177	3,854,598,172
Ⅴ　総資産				
現金及び預金	37,641,159,799	1,235,040,993	805,276,889	39,681,477,681
有価証券・投資有価証券	0	10,966,173,660	870,507,744	11,836,681,404
割賦元金	208,629,943,718	0	0	208,629,943,718
管理業務支出金	450,462,426	16,393,582	50,161,090	517,017,098
受託業務支出金	262,379,849	0	0	262,379,849
災害復旧事業支出金	27,000	0	0	27,000
未収金	710,312,505	4,335,001	532,156	715,179,662
賞与引当金見返	671,711,146	25,611,325	24,119,182	721,441,653
事業用固定資産	2,665,294,227,362	6,346,858,106	9,687,236,172	2,681,328,321,640
一般管理用固定資産	6,318,119,077	0	0	6,318,119,077
事業用建設仮勘定	336,880,311,407	84,064,546	354,684,318	337,319,060,271
長期前払消費税等	11,091,806,134	0	0	11,091,806,134
その他	540,208,354	10,639,963	592,886	551,441,203
計	3,268,490,668,777	18,689,117,176	11,793,110,437	3,298,972,896,390

（注1）事業の種類の区分方法

独立行政法人水資源機構の財務及び会計等に関する省令第5条の規定による勘定別の区分によっております。

（注2）各区分の主要な事業の内容

一般勘定	次の2勘定の対象施設に関する業務以外の業務に係る経理
愛知用水事業特別勘定	愛知用水施設及び当該施設と一体的に管理することが適当であると認められる施設の管理に関する業務に係る経理 対象：愛知用水、愛知用水二期
豊川用水事業特別勘定	豊川用水施設及び当該施設と一体的に管理することが適当であると認められる施設の管理に関する業務に係る経理 対象：豊川用水、豊川用水施設緊急改築、豊川総合用水、豊川用水二期

（注3）前中期目標期間繰越積立金を財源とする事業費用の内訳

（単位：円）

	一般勘定	愛知用水事業特別勘定	豊川用水事業特別勘定	計
管理業務費	242,819,636	115,005,597	10,780,862	368,606,095
海外調査等業務費	73,509,349	0	0	73,509,349
一般管理費				
業務経費	377,318,647	0	0	377,318,647
その他	71,355,980	0	0	71,355,980
合計	765,003,612	115,005,597	10,780,862	890,790,071

（注4）国又は地方公共団体による財源措置等の内訳

（単位：円）

		一般勘定	愛知用水事業特別勘定	豊川用水事業特別勘定	計
受託収入		2,222,569,455	5,955,762	0	2,228,525,217
補助金等収益	交付金・補助金	11,606,852,752	324,081,731	325,319,093	12,256,253,576
	負担金	1,677,095,117	118,488,943	118,615,026	1,914,199,086
災害復旧事業収入	交付金・補助金	298,313,649	0	0	298,313,649
	負担金	0	0	0	0
海外調査等業務収入		50,769,637	0	0	50,769,637
資産見返補助金等戻入（事業収益）	交付金・補助金	41,596,660,311	77,861,364	43,305,946	41,717,827,621
	負担金	5,603,866,649	34,130,908	19,147,836	5,657,145,393
建設仮勘定見返補助金等戻入（事業収益）	交付金・補助金	437,797,350	0	0	437,797,350
	負担金	163,999,568	0	0	163,999,568
賞与引当金見返に係る収益（事業収益）	交付金・補助金	175,672,500	6,940,764	7,388,782	190,002,046
	負担金	20,687,262	3,012,943	2,283,900	25,984,105
資産見返補助金等戻入（臨時利益）	交付金・補助金	31,921,745	0	0	31,921,745
	負担金	3,218,634	0	0	3,218,634

12. 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

（1）割賦元金の明細

（単位：円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
割賦元金	232,201,327,329	2,692,256,130	26,263,639,741	208,629,943,718	
計	232,201,327,329	2,692,256,130	26,263,639,741	208,629,943,718	

（注）上表には、流動資産に計上している割賦元金を含んでおります。

当期増加額は、川上ダム建設事業及び愛知用水三好支線水路緊急対策事業における負担者及び金額が確定したことに伴う計上額です。

当期減少額は、武蔵水路改築事業ほか22事業の負担者から回収した額を計上しております。

（2）業務経費の明細

（単位：円）

区分	実施内容	金額	摘要
外部委託費	利水者等の負担軽減を図る観点から、気候変動や異常気象等による治水・利水への影響等の喫緊の課題に対応するための調査等	10,352,880	前中期目標期間繰越積立金の取崩し
測量調査観測費		135,243,501	
その他業務費		231,722,266	
計		377,318,647	

（3）重要な債務負担行為の明細

（単位：円）

件名	契約の相手方	金額	摘要
南摩ダム本体建設工事	大成建設（株）	13,892,011,000	
思川開発導水路工事	鹿島建設（株）	9,018,410,000	
南摩ダム取水放流設備他工事	（株）丸島アクアシステム	3,707,981,000	
朝霞水路2号沈砂池外耐震補強工事	（株）鴻池組	3,032,276,000	
思川開発送水路工事	（株）奥村組	2,952,660,000	
その他		47,615,953,304	
計		80,219,291,304	

13. 関連公益法人に関する事項

（1）関連公益法人等の名称、業務の概要、独立行政法人との関係及び役員の氏名

NO	名　　称	業　務　概　要	独立行政法人との関係	役員（令和5年3月31日現在）		
					氏　名	独立行政法人での最終職名
1	公益財団法人 愛知・豊川用水振興協会	1 多目的用水施設の操作維持管理に関する事業 2 多目的用水施設の水管理技術の蓄積に関する事業 3 多目的用水施設の管理技術講習会等に関する業務 4 多目的用水施設の設計・管理技術支援等に関する事業 5 地震時の初動活動支援に関する事業 6 用水の適正利用のための広報啓発に関する事業 7 その他この法人の目的を達成するために必要な事業	関連公益法人等	理事長（常勤）	勝又久幸	
				副理事長（常勤）	小酒井徹	理事（機構）
				理事（非常勤）	下平達也	
				理事（非常勤）	坂野　宏	
				理事（非常勤）	溝田大助	
				理事（非常勤）	川瀬雅充	上席審議役（機構）
				理事（非常勤）	田口孝雄	愛知用水総合事業部工務課長（公団）
				理事（非常勤）	鎌田藤秋	三重用水管理所長（機構）
				理事（非常勤）	近藤文男	
				理事（非常勤）	前田和弘	
				理事（非常勤）	池内隆夫	
				理事（非常勤）	安田久男	
				監事（非常勤）	伊藤　明	
				監事（非常勤）	小栗　強	監査室長（公団）
				監事（非常勤）	功刀由紀子	

（2）関連公益法人等と独立行政法人の取引の関連図

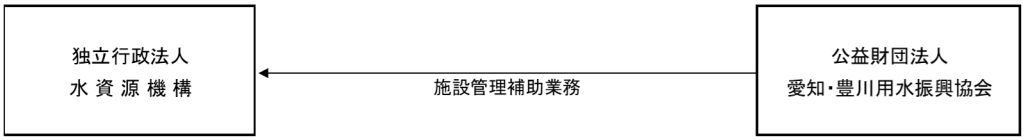

（3）関連公益法人等の当該事業年度の貸借対照表に計上されている資産、負債及び正味財産の額、並びに収支計算書に計上されている当期収入合計額、当期支出合計額及び当期収支差額

（単位：円）

名　　称	資　産	負　債	正味財産	当期収入合計	当期支出合計	当期収支差額	摘　要
公益財団法人 愛知・豊川用水振興協会	403,068,559	52,375,811	350,692,748	342,881,370	334,526,826	8,354,544	

（4）関連公益法人等の正味財産増減計算書に計上されている当期正味財産増減額、正味財産期首残高及び正味財産期末残高

（単位：円）

名称	一般正味財産増減の部							
	収益	収益の内訳		費用	費用の内訳			当期増減額
		受取補助金等	その他の収益		事業費	管理費	その他の費用	
	A			B				C=A−B
公益財団法人 愛知・豊川用水振興協会	342,881,370	0	342,881,370	336,647,627	333,428,910	1,097,916	2,120,801	6,233,743

（単位：円）

		指定正味財産増減の部							
一般正味財産期首残高	一般正味財産期末残高	収益	収益の内訳		費用等	当期増減額	指定正味財産期首残高	指定正味財産期末残高	正味財産期末残高
			受取補助金等	その他の収益					
D	E=C+D	F			G	H=F−G	I	J=H+I	K=E+J
304,459,005	310,692,748	280,000	0	280,000	280,000	0	40,000,000	40,000,000	350,692,748

（5）関連公益法人等の基本財産に対する出捐、拠出、寄付等の明細並びに関連公益法人等の運営費、事業費等に充てるため当該事業年度において負担した会費、負担金等の明細

該当する事項はありません。

（6）関連公益法人等に対する債権債務の明細

（単位：円）

名称	関連公益法人等に対する債権債務		摘要
	未収金	未払金	
公益財団法人 愛知・豊川用水振興協会	0	18,447,000	

（7）独立行政法人が行っている関連公益法人等に対する債務保証

該当する事項はありません。

（8）関連公益法人等の事業収入の金額と当該事業収入のうち独立行政法人の発注等に係る金額及びその割合

（単位：円）

名称	事業収入	独立行政法人の発注に係る金額及びその割合								
		金額	発注の内訳							割合
			競争契約		企画競争・公募		随意契約			
	A	B	金額	割合	金額	割合	金額	割合		C=B/A
公益財団法人 愛知・豊川用水振興協会	343,493,500	173,327,000	173,327,000	100.0%	0	−	0	−		50.5%

令和4事業年度
事　業　報　告　書

独立行政法人水資源機構

事業報告書とは、法人の長のリーダーシップに基づく、独立行政法人の業務運営の状況の全体像を簡潔に説明する報告書です。

目　　次

令和4年度のトピックス 1

1　法人の長によるメッセージ 7

2　法人の目的、業務内容 8
（1）法人の目的
（2）業務内容

3　政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション） 9

4　中期目標 10
（1）水資源政策における基本理念、機構の役割
（2）一定の事業等のまとまりごとの目標

5　法人の長の理念や運営上の方針・戦略等 11

6　中期計画及び年度計画 12

7　持続的に適正なサービスを提供するための源泉 16
（1）ガバナンスの状況
（2）役員等の状況
（3）職員の状況
（4）重要な施設等の整備等の状況
（5）純資産の状況
（6）財源の状況
（7）社会及び環境への配慮等の状況
（8）その他源泉の状況（法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉）

8　業務運営上の課題・リスク及びその対応策 24

9　業績の適正な評価の前提情報 26

１０　業務の成果と使用した資源との対比 ……28
（1）令和 4 年度の業務実績とその自己評価
（2）前中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

１１　予算と決算の対比 ……30

１２　財務諸表 ……32

１３　財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報 ……41

１４　内部統制の運用に関する事項 ……44

１５　法人の基本情報 ……48
（1）沿革
（2）設立に関する根拠法
（3）主務大臣
（4）組織図
（5）事務所の所在地
（6）主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況
（7）主要な財務データの経年比較
（8）翌事業年度の予算、収支計画及び資金計画

１６　参考情報 ……52
その他公表資料等との関係の説明

令和４年度のトピックス

➤安全で良質な水の安定した供給

吉野川水系における異常渇水への対応

吉野川水系吉野川の流況悪化に伴い、令和４年２月 18 日から９月 20 日にかけて節水（過去最長 215 日間の取水制限、最大第三次取水制限（徳島県（新規 50%、未利用 100%）、香川県 50%））を行いました。

早明浦ダムから約 1.5 億m^3の水量を補給することで水利用面での社会的影響回避に加え、自然環境面でも大きな効果を発揮しました。

香川用水においては、利水者と一体となって節水に取り組み、第三次取水制限（7 月 2 日から 7 月 7 日）の間に調整池（宝山湖）から取水量減量分の一部、約 12 万m^3（0.452m^3/s）を補給しました。

吉野川水系銅山川では、流況悪化に伴い令和４年１月 28 日から節水（最大第四次取水制限（農業 5%、水道 10%、工業 35%））を開始し、9 月 19 日まで取水制限を実施しました。

渇水対応タイムラインに基づく節水に取り組むことはもとより、富郷ダム・柳瀬ダム・新宮ダムにおいて、ダム管理者の垣根を越えた３ダム連携運用を行い、渇水時における水質悪化の抑制等を図りつつ実施した渇水対応は、日本ダムアワード 2022 において「低水管理賞」を受賞しました。

これら各河川の取水制限等に併せて、関西・吉野川支社吉野川本部及び各事務所に渇水対策本部や渇水対策支部を設置し、水源状況や取水状況等について、一般への情報発信や関係機関への情報提供の頻度を高め、節水の啓発等を行うとともに、渇水対応タイムラインに基づき河川管理者、利水者及び関係機関と連携を図りつつ、降雨状況に合わせてダムからの補給量をきめ細かく変更するなど、効率的な水運用を図り、国民生活及び産業活動への影響軽減を図りました。

2022 年日本ダムアワード「低水管理賞」受賞

令和４年冬～夏渇水　早明浦ダムと取水制限の効果について
～過去最長２１５日間の取水制限により早明浦ダムの枯渇回避～

◆８ヶ月間継続した記録的な少雨

・吉野川上流域（池田地点上流）の降水量は、本年１月より８ヶ月間連続して平年値を下回り、この間の総降水量も平年値の６割に満たない記録的な少雨。

◆過去最長の取水制限

・早明浦ダム管理開始（昭和５０年）以来最長となる２１５日間に及ぶ取水制限を実施。

◆早明浦ダムと取水制限の効果

・池田地点の自然流量は、必要となる流量の約２割程度まで減少。
・仮に取水制限を実施しなかった場合、６月１１日に利水確保率が０％になり、その後、９月までの間で約１ヶ月間、ダムからの利水補給が困難な状況に至ったと推測。
・取水制限期間中も早明浦ダムから約１．５億立方メートル（※）の利水補給を実施し、都市用水をはじめとする各種用水に必要な水量を安定的に確保。※約35万世帯（1世帯当り4人家族：300L/人・日と想定）の1年間分の生活用水に必要な量。

早明浦ダム左岸展望台からの写真（左：貯水率低下時、右：満水時）

令和４年１０月２５日
吉野川水系水利用連絡協議会　事務局

早明浦ダムと取水制限による効果に関する記者提供資料

➤洪水被害の防止・軽減

吉野川上流ダム群における洪水対応

台風第 14 号の接近により、吉野川上流域では、9 月 17 日 3 時～20 日 6 時までに、総雨量 371mm の累計雨量を観測しました。吉野川上流ダム群は渇水により貯水位が低下していたため、台風第 14 号による確実な貯水量の回復が要求される一方で、治水協定で定める基準降雨量を上回る雨量が継続的に予測されたこと等から、時々刻々と変化する予測雨量に応じて、ダムからの放流量を適切に設定し、確実に洪水調節容量を確保する対応が必要となりました。

吉野川水系銅山川の富郷ダム、柳瀬ダム、新宮ダムでは、令和3年度から国土交通省が管理する柳瀬ダムの管理を機構が受託したことにより、連続する3つのダムを効率的かつ効果的に運用するための「3ダム連携操作検討プログラム」を活用して、貯水池運用・放流計画の立案を迅速に行うことが可能となりました。

これにより、富郷ダムでは、渇水により平常時最高貯水位から約 33m貯水位が低下していた容量を最大限活用して、最大流入時においては約 96%に相当する毎秒約 698m^3 の洪水を貯留しました。

富郷ダムの洪水調節に加えて、下流の柳瀬ダムと新宮ダムにおいても洪水の貯留を行い、柳瀬ダムにおいては、ダムへの流入量が最大となったときに、ほぼ全ての水量をダムに貯留しました。

これにより、新宮ダムへの流入量が抑えられたことで、新宮ダムからの放流量を下流の潜没橋（生活道）が水没しない程度に抑える操作が可能となり、3 ダムが連携して下流の河川に対して洪水調節の効果を発揮しました。

このような下流河川の水位低下を図るための連携した操作を行いながらも、計画的に利水容量の回復に努め、銅山川水系の 3 ダムの利水容量を 100%まで回復させました。

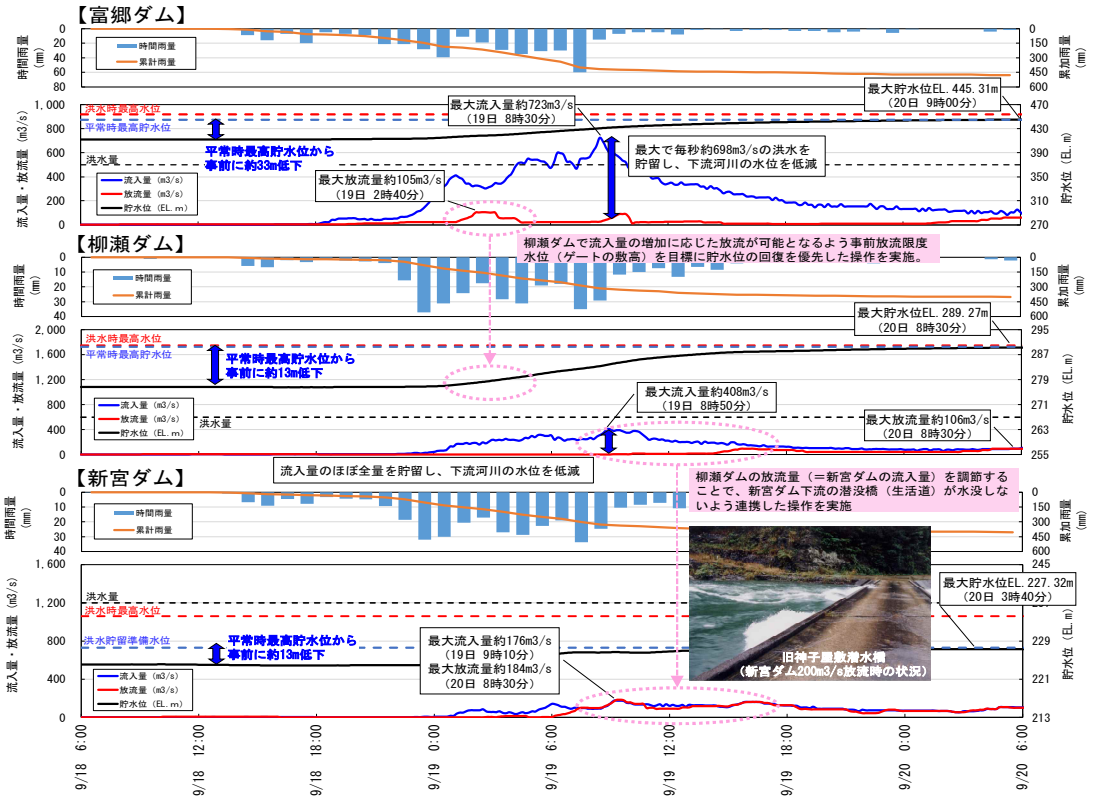

銅山川3ダムにおける洪水対応（令和４年９月）

治水協定に基づく牧尾ダムにおける事前放流

木曽川水系王滝川の牧尾ダムでは、台風第 14 号の影響により木曽川水系治水協定に定められた基準降雨量の 230mm を超過する予測となったため、7つの関係機関や利水者と協議の上で、9月 17 日 9:00 から事前放流を開始しました。

事前放流の実施で約 1,449 万m^3 の洪水調節可能容量を確保したことにより、貯水池の最高水位を常時満水位以下の EL.877.45mにおさえてダムの安全性を確保するとともに、最大約 363m^3/sの放流量の低減による下流の洪水負荷軽減が図られました。

クレストゲート放流

取水塔からの放流による発電（関西電力）

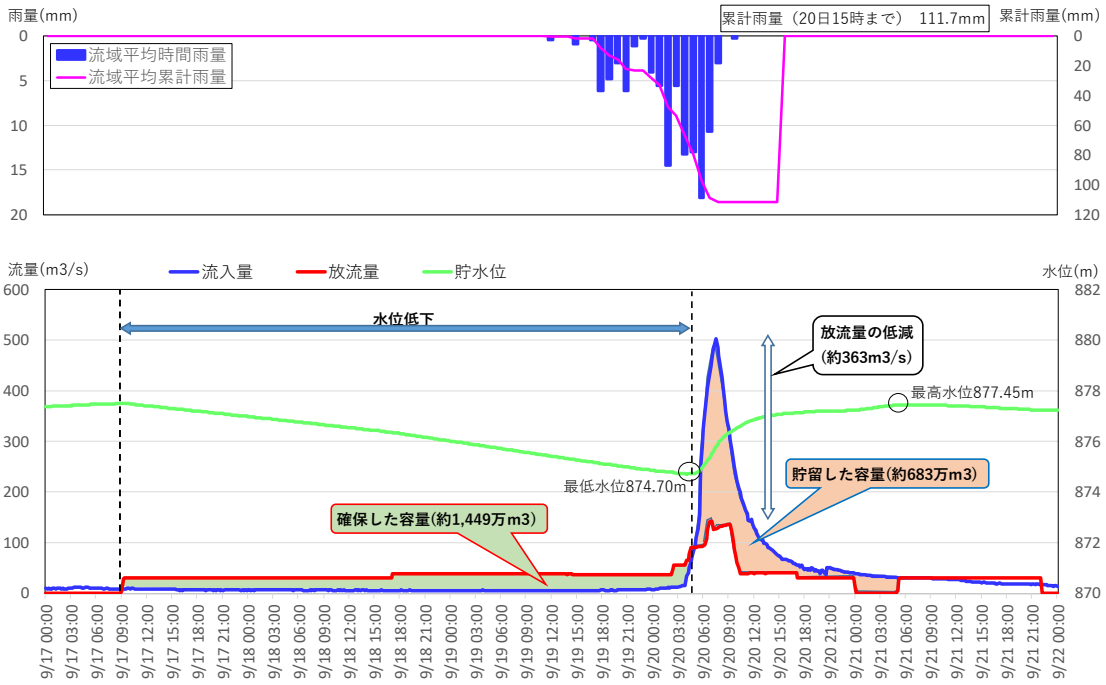

牧尾ダムにおける事前放流（令和４年９月）

➢危機的状況への的確な対応

備蓄資材による他機関への支援

令和 4 年 3 月 16 日に発生した地震により福島県のそうま土地改良区が管理する管水路が被災したため、災害復旧事業を実施する福島県新地町及び東北農政局より支援要請があり支援を実施しました。

〇福島県新地町の地震災害への支援活動

支援資材：継手補強材　φ1000mm　1組　　支援期間：令和 4 年 4 月 15 日

可搬式浄水装置による他機関への支援

令和 4 年 12 月 23 日に山口県下関市の離島（六連島）と本土を結ぶ海底送水管で漏水が生じたことから、「災害時における支援活動に関する協定」に基づき、（公社）日本水道協会から支援要請があり支援を実施しました。

〇山口県下関市六連島（海底送水管漏水）への支援活動

支援機材：可搬式浄水装置（2 号機）　1 台　支援期間：令和 4 年 12 月 26 日から 2 月 16 日まで

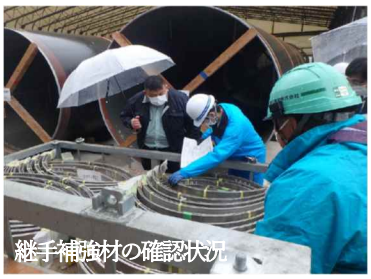
継手補強材の確認状況

継手補強材の設置状況

東北農政局長からの感謝状を受領

感謝状

独立行政法人
水資源機構　殿

貴機構は本年発生した福島県沖地震に伴う福島県新地町の農業水利施設の災害復旧に当たりご協力いただき早期復旧に多大な貢献をされました
よってその功績に対して深く感謝の意を表します

令和四年三月十五日
東北農政局長　坂本　修

東北農政局長からの感謝状

備蓄資材による他機関への支援実施状況

可搬式浄水装置の組立状況

運転管理の技術指導状況

下関市長からの感謝状を受領

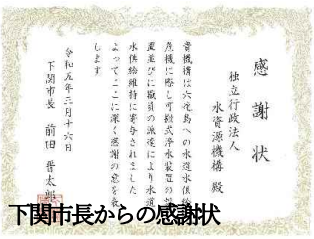
感謝状

独立行政法人
水資源機構　殿

貴機構は六連島への水道水供給
危機に際し可搬式浄水装置の
運転管理により水道
水供給維持に寄与されました
よってここに深く感謝の意を
します

令和五年二月十六日
下関市長　前田　晋太郎

下関市長からの感謝状

可搬式浄水装置による他機関への支援実施状況

配備機材による他機関への支援（明治用水頭首工漏水事故への支援）

令和 4 年 5 月 17 日に明治用水頭首工において発生した漏水事故に対して、愛知県企業庁及び東海農政局からポンプ車等の支援要請を受け、直ちに中部支社管内のポンプ車等を搬出し、約 3 時間後には、現地にポンプ車等を搬入し、迅速な初動対応に寄与しました。なお、機構のポンプは応急対応の初期段階から継続的に 18 台が稼働していました。

さらに、6 月 3 日から緊急災害支援隊として 8 名の職員を現地に派遣し、仮設ポンプ等の維持管理、農業用水の受益地域における巡回点検、空気弁の漏水対応等の支援を行う等、これまでの管理業務において日常的に培われてきた施設管理の技術が活かされ、災害対応時における施設管理を効果的に支援することができました。なお、これら他機関への支援を通して、実際に発生した危機的状況に対応することで、機構の有する危機対応能力の更なる向上にも繋がりました。

ポンプ車による緊急取水

ポンプ車による緊急取水

ポンプ車による緊急取水実施状況

東海農政局長から感謝状を受領

ポンプ車の維持管理

空気弁からの漏水対応

緊急災害支援隊活動状況

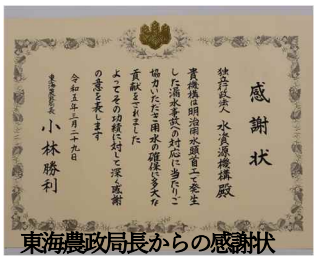
感謝状

独行法人 水資源機構殿

貴機構は明治用水頭首工で発生した漏水事故の対応に当たり、ご協力いただき用水の確保に多大な貢献をされました

よってその功績に対し深く感謝の意を表します

令和三年六月二十九日

東海農政局長 小林勝利

東海農政局長からの感謝状

➢他分野技術の活用も含めた技術力の維持・向上

開発技術「遮水性盛土の総合的な品質管理法」

令和 3 年度土木学会技術賞を受賞した本技術について、第 24 回国土技術開発賞（主催：（一財）国土技術研究センター、（一財）沿岸技術研究センター）に応募した結果、「最優秀賞」を受賞し、第 9 回ものづくり日本大賞の内閣総理大臣賞の候補として、国土交通省に設置される選考有識者会議へ推薦されました。

選考の結果、本技術により、遮水性盛土の品質管理において、これまでの点的な管理から面的な一元管理への転換を可能としたことや、品質管理に係る作業時間の短縮とともにリアルタイムな品質の確認が可能となったことの他、本技術の国内外のダムや河川堤防等をはじめとする盛土施工への展開が期待されることが評価され、国土交通省関係の受賞として「内閣総理大臣賞」を受賞しました。

表彰式は、1 月 17 日に内閣総理大臣官邸にて開催され、岸田内閣総理大臣より表彰を受けるとともに、本技術の概要説明を行いました。

受賞件名	遮水性盛土の総合的な品質管理法				
受賞者	坂本 博紀（さかもと ひろき）：他2名	所属企業	独立行政法人水資源機構 鹿島建設株式会社		
所在	埼玉県さいたま市	企業別	大企業	平均年齢	49歳

技術概要

案件の概要

●本技術は、ダム建設に必要となる盛土材の品質管理にICT技術を活用することで、**これまでの点的な管理から面的な一元管理への転換を初めて実現した**ものである。

●本技術を適用した小石原川ダムでは、品質管理試験を本技術で代替した結果、**品質管理試験時間を約1,300時間削減する**とともに、**遠隔地からリアルタイムな品質の確認が可能**となった。また、**発注者の監督員の人員を同規模ダムと比較して約半数に削減**する等、インフラ分野のDXの加速化による生産性向上が実現された。

●本技術は、国内外のダムや河川堤防等をはじめとした盛土施工を行う建設事業への展開が期待される。

【盛土材の遮水性を施工しながらリアルタイムに遠隔確認】　【本技術を適用した小石原川ダム】

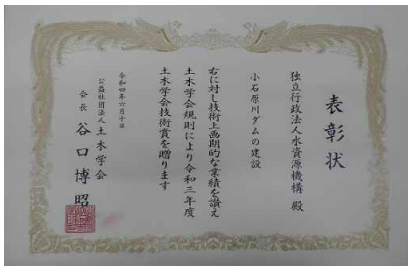

表彰状

独立行政法人水資源機構　殿

小石原川ダムの建設

右に対し技術上画期的な業績を讃え土木学会規則により令和三年度土木学会技術賞を贈ります

令和四年六月十日

公益社団法人 土木学会

会長 谷口博昭

令和3年度土木学会技術賞「Ⅱグループ」

表彰状

国土技術開発賞

最優秀賞

遮水性盛土の総合的な品質管理法

独立行政法人水資源機構殿

貴機構の開発された技術は第二十四回国土技術開発賞の選考において最も優れていると認められましたので最優秀賞としてここに表彰します

令和四年八月三日

国土交通大臣　斉藤鉄夫

第 24 回国土技術開発賞「最優秀賞」

第9回ものづくり日本大賞「内閣総理大臣賞」

1 法人の長によるメッセージ

独立行政法人水資源機構は、「安全で良質な水を安定して安くお届けする」という経営理念の下、水源から水路ネットワークまでを一体的に広域的に管理し、水資源の供給・管理という公共・公益的使命を果たしている我が国唯一の組織です。

機構は、その前身である水資源開発公団時代を含めると 60 年の長きにわたり、我が国の全人口の半分以上の方々の生活に関わる7水系で水資源の開発と管理を行い、首都圏、中部圏、近畿圏などの大都市圏に水を安定的に供給することを通じ、我が国の国民生活の向上と産業経済の発展に寄与してまいりました。

近年、気候変動による渇水や異常洪水などの気象災害リスクが高まっているほか、施設の老朽化といった顕在化しているリスクに柔軟に対応していくことが求められています。流域治水の取組に関しては、水資源機構の利水ダムにおいても洪水調節を実施しているところですが、数年前からアンサンブル降雨予測を活用したダム操作の高度化に関する研究にも取り組んでおり、成果の挙がったものから順次、現場への実装を進めています。今後、さらにハイブリッドダムの取組による「治水機能の確保・向上」、「カーボンニュートラル（水力発電）」、「地域振興」といった取組にも対応して参ります。
また、「独立行政法人水資源機構 DX 推進プロジェクト」を策定し、業務の効率化・高度化や働き方改革の実現に向けて継続的にチャレンジしているところです。

水資源機構は、このような社会的要請に対応していくため、将来に向けての担い手の確保とともに、そのためのノウハウ、技術を有した「水のプロ集団」として研鑽を重ね、引き続き水資源開発施設の適切な管理・建設に努めてまいります。皆様のご支援・ご協力をお願いいたします。

本事業報告書が、業務実績報告書や環境報告書などとともに当法人の様々な活動についてご理解いただく一助となることを願っております。

独立行政法人　水資源機構

理事長　　金尾　健司

水がささえる豊かな社会　独立行政法人 水資源機構

2 法人の目的、業務内容

（1）法人の目的（独立行政法人水資源機構法第４条）

当法人は、水資源開発基本計画に基づく水資源の開発又は利用のための施設の改築等及び水資源開発施設等の管理等を行うことにより、産業の発展及び人口の集中に伴い用水を必要とする地域に対する水の安定的な供給の確保を図ることを目的としています。

（2）業務内容

当法人は、独立行政法人水資源機構法第４条の目的を達成するため以下の業務を行います。

① 水資源開発施設等の管理業務

ア 安全で良質な水の安定した供給

・安定した用水の供給等

・安全で良質な用水の供給

・危機的な渇水への対策推進

イ 洪水被害の防止・軽減

ウ 危機的状況への的確な対応

・機構施設の危機的状況への的確な対応

・特定河川工事の代行（特定災害復旧工事に係るもの）

・災害時等における他機関への支援

エ 施設機能の確保と向上

オ インフラシステムの海外展開に係る調査等の適切な実施

② 水資源開発施設等の建設業務

ア ダム等建設業務

・計画的で的確な施設の整備

・ダム再生の取組

・特定河川工事の代行（特定改築等工事に係るもの）

イ 用水路等建設業務

・計画的で的確な施設の整備

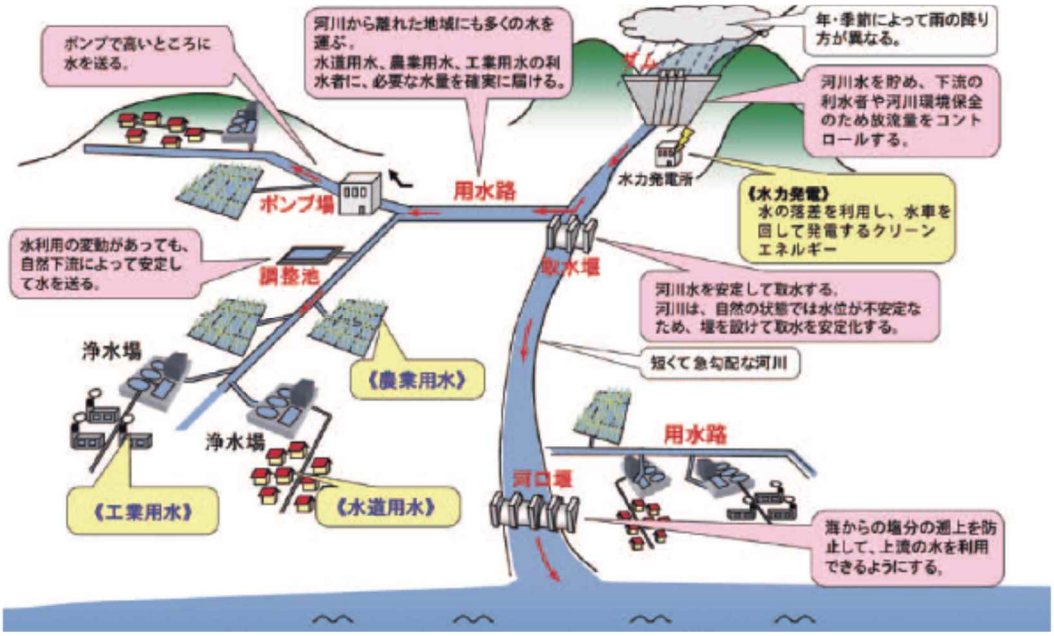

3 政策体系における法人の位置付け及び役割(ミッション)

国の政策体系について、当法人との関係は、まず、利水面では、国土交通省における水資源の確保一般、厚生労働省における水道用水の確保、農林水産省における農業用水の確保、経済産業省における工業用水の確保、それぞれについて、当法人は実施の役割を担っており、国土交通省の政策体系では「水資源の確保、水源地域活性化等の推進」、厚生労働省の政策体系では「安全で質が高く災害に強い持続的な水道の確保」、農林水産省の政策体系では「農業の成長産業化や国土強靭化に資する農業生産基盤整備」、経済産業省の政策体系では「国内生産拠点の整備等を通じた経済安全保障の確立及び地域経済の強靭化」の目標が掲げられ、これらの目標の達成に向けて当法人の果たす役割が期待されています。

また、治水面では、国土交通省の政策体系における「水害・土砂災害の防止・減災の推進」の目標の達成に向けて、当法人が担う「特定施設(※)」の新築・改築・管理及び流域治水の推進という役割が期待されています。

※特定施設とは、洪水防御の機能又は流水の正常な機能の維持と増進をその目的に含む多目的ダム、河口堰などの施設です。(独立行政法人水資源機構法第 2 条第 4 項)

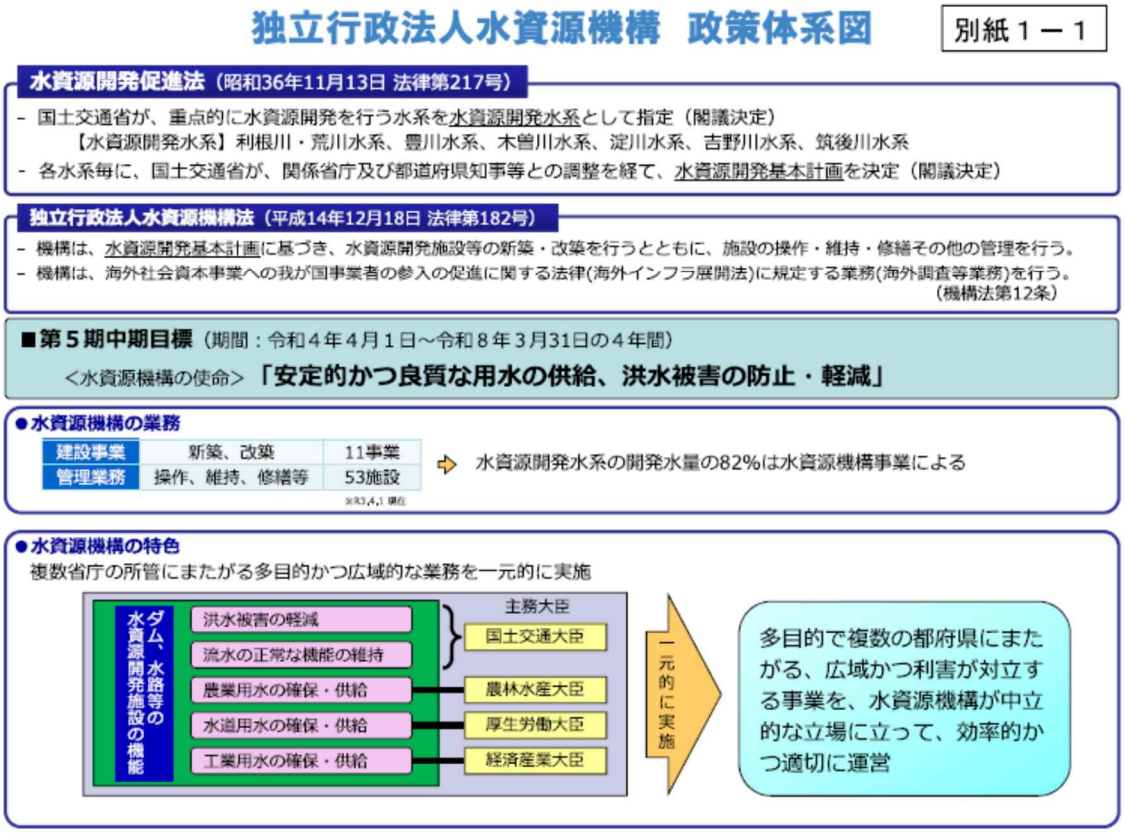

4 中期目標

（1）水資源政策における基本理念、機構の役割（第 5 期中期目標（令和 4 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日））

近年、我が国では、気候変動等の要因により、渇水及び洪水リスクが増大するとともに、水インフラの老朽化に伴う断水等のリスクが増大しています。また、大規模災害や事故等に対する水インフラの脆弱性や専門的技術を有する人材の不足とそれに付随する技術力の低下等の課題に直面しており、それらに対応するための施策を講ずることが急務となっています。また、平成 29 年 5 月の国土審議会答申を受け、これまでの需要主導型の「水資源開発の促進」からリスク管理型の「水の安定供給」に向けた取組の転換が求められています。

このような背景を踏まえ、当法人は、主たる役割である水資源開発水系における「安全で良質な水の安定した供給」と「洪水被害の防止・軽減」について、引き続き適正に実施するとともに、水資源分野におけるインフラシステム海外展開の推進及び海外展開を通じた国際貢献に取り組む必要があります。その際、機構の強みである、安全で良質な水の安定した供給能力、洪水被害の防止・軽減能力、災害時等の危機的状況への的確な対応力、利水と治水を中立的な立場で一元的に管理する能力を発揮することが重要であります。今後、老朽化した施設が更に増加することに加えて、新型コロナウイルス感染症を前提とした「新たな日常」に適応した、本社・支社局等の機能維持や水資源開発施設等の適切な維持管理を継続できるような体制を整備する必要があります。また、デジタルトランスフォーメーション（以下「DX」といいます。）の推進や最新技術の導入等により一層の業務効率化、生産性向上が求められている中、デジタル技術を利活用するための専門人材の確保・育成に取り組みつつ、国内外の関係機関に当法人の有する知見やノウハウを展開していくことが必要であります。併せて、カーボンニュートラル実現の観点から水資源開発施設等を活用した発電施設の導入や施設の省エネ化等の取組を推進することが重要であります。 そして、機構はその強みに新たに DX を融合させ、その能力を更に発展・向上させることで、将来に向けてその役割と責務を果たしていくことが求められています。

（2）一定の事業等のまとまりごとの目標

当法人は、中期計画における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。具体的な区分名は以下のとおりです。

i 水資源開発施設等の管理業務
ii ダム等建設業務
iii 用水路等建設業務

第 5 期中期目標については、こちらをご覧ください。

5 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

経 営 理 念

「安全で良質な水を安定して安くお届けする」

水資源機構は、国民生活・経済にとって特に重要な水に携わる政策実施機関として、安全で良質な水を安定して安くお届けするとともに、洪水のはん濫被害から地域を守り、安全で豊かな社会づくりに貢献します。

気候変動による異常渇水・異常洪水の発生、地震等による大規模災害の発生、施設老朽化の進行など、近年顕在化し増大しつつある水に関するリスクに対し、水のプロ集団の持つ技術力を活かして、的確に課題解決を図ります。

経 営 方 針

・機動的な組織運営・効率的な業務運営
・徹底的なコスト縮減
・計画的で的確な事業の実施・施設の管理
・環境保全への配慮
・危機管理
・説明責任の向上
・事業関連地域・関係機関との連携促進

CI（コーポレイト・アイデンティティ）メッセージ

「水がささえる豊かな社会」

水資源機構は、「安全で良質な水を安定して安くお届けする」ことをモットーに社会（＝お客さまである国民のみなさまのくらし）にゆとりのある豊かな生活をもたらし支えていくことを使命としています。

6 中期計画及び年度計画

当法人は、中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。

第 5 期中期計画については、こちらをご覧ください。
令和 4 年度の年度計画については、こちらをご覧ください。

第 5 期中期計画と主な指標等	令和 4 事業年度　年度計画と主な指標等
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
1－1　水資源開発施設等の管理業務	
1　安全で良質な水の安定した供給 54 施設について、それぞれの施設管理規程に基づいた的確な施設管理を行うことにより、24 時間 365 日、各利水者に対し、安全で良質な水を安定して供給する。 ・各年度の補給日数割合：100% ・各年度の供給日数割合：100%	1　安全で良質な水の安定した供給 同左 ・補給日数割合：100% ・供給日数割合：100%
2　洪水被害の防止・軽減 洪水防御の機能又は流水の正常な機能の維持と増進をその目的に含む「特定施設」の管理を行うことから、治水機能を有するダム等施設においては、的確な洪水調節等を行い、洪水被害の防止・軽減を図る。 ・各年度の洪水調節適正実施割合：100%	2　洪水被害の防止・軽減 同左 ・洪水調節適正実施割合：100%
3　危機的状況への的確な対応 危機管理体制の強化を図るとともに、大規模地震、水インフラの老朽化に伴う大規模な事故や施設機能低下、異常渇水等に備えた対策の強化等により危機管理能力の向上を図り、危機的状況に的確に対応する。	3　危機的状況への的確な対応 同左
4　施設機能の確保と向上 水資源を巡るリスクに対応し、水の安定供給を実現するためには、既存施設の徹底活用が重要であることから、引き続き確実な施設機能の確保と向上に取り組む。 また、ダムの長寿命化、施設能力の最大発揮のための柔軟で信頼性のある運用、高機能化のための施設改良等の既設ダムの有効活用に向けた取組を推進する。	4　施設機能の確保と向上 同左

さらに、施設管理に附帯する業務や発電等の受託業務及び河川管理施設の管理の受託について、ダム群の一体的な管理を含めて的確に実施する。	
5 インフラシステムの海外展開に係る調査等の適切な実施 海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律（平成 30 年法律第 40 号）第 5 条に規定する業務等について、同法第 3 条の規定に基づき国土交通大臣が定める「海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進を図るための基本的な方針」（平成 30 年 8 月 30 日国土交通大臣告示）に従い、関係府省、我が国事業者等と相互に連携を図りながら、機構が有する公的機関としての中立性や交渉力、専門的な技術・ノウハウを活用し、我が国事業者の参入を目指して海外調査等（ニーズ調査やマスタープラン策定、事業性調査、設計、入札支援・施工監理等の発注者支援、施設管理支援等）を実施し、水資源分野の川上段階における案件形成や施設整備・運営及び対象国の人材育成・技術支援等に関与することで、「質の高いインフラシステム」の海外展開を戦略的に進め、官民一体となって海外社会資本事業への我が国事業者の参入促進を目指す。	5 インフラシステムの海外展開に係る調査等の適切な実施 海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律（平成 30 年法律第 40 号）第 5 条に規定する業務等について、同法第 3 条の規定に基づき国土交通大臣が定める「海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進を図るための基本的な方針」（平成 30 年 8 月 30 日国土交通大臣告示）に従い、関係府省、我が国事業者等と相互に連携を図りながら、機構が有する公的機関としての中立性や交渉力、専門的な技術・ノウハウを活用し、我が国事業者等の参入を目指して海外調査等（ニーズ調査等）を実施し、水資源分野の川上段階における案件形成や施設整備・運営及び対象国の人材育成・技術支援等に関与することで、「質の高いインフラシステム」の海外展開を戦略的に進め、官民一体となって海外社会資本事業への我が国事業者の参入促進に努める。
1－2 水資源開発施設等の建設業務	
1 ダム等建設業務 中期目標を踏まえて、計画的で的確な施設の整備を行う。 このうち、思川開発事業については令和 6 年度、藤原・奈良俣再編ダム再生事業（奈良俣ダム関係）及び川上ダム建設事業については令和 4 年度に事業を完了させる。 また、早明浦ダム再生事業については令和 10 年度まで、旧吉野川河口堰等大規模地震対策事業については令和 13 年度まで、筑後川水系ダム群連携事業については令和 19 年度まで、寺内ダム再生事業については令和 11 年度までに事業を完了させ	1 ダム等建設業務 3 施設の新築事業及び 2 施設の改築事業については、将来の適切な施設管理の視点も含めて、計画的かつ的確な事業執行を図る。丹生ダムについては、事業廃止に伴い追加的に必要となる工事を実施する。

るよう計画に沿った整備を行う。木曽川水系連絡導水路事業については、当分の間、事業を継続しつつ、引き続き「ダム事業の検証に係る検討について（平成 22 年 9 月 22 日付け国河計調第 6 号国土交通大臣指示）」に基づくダム事業の再評価を進め、その結果を踏まえて速やかに必要な対応を行う。 なお、新たに事業実施計画が認可された事業については速やかに事業に着手し、その進捗を図る。	
2 用水路等建設業務 中期目標を踏まえて、計画的で的確な施設の整備を行う。 このうち、利根導水路大規模地震対策事業については令和 5 年度、愛知用水三好支線水路緊急対策事業については令和 4 年度、香川用水施設緊急対策事業については令和 6 年度に事業を完了させる。 また、成田用水施設改築事業については令和 10 年度まで、豊川用水二期事業については令和 12 年度まで、木曽川用水濃尾第二施設改築事業については令和 18 年度まで、福岡導水施設地震対策事業については令和 14 年度までに事業を完了させるよう計画に沿った整備を行う。現在、事業実施計画認可手続中の筑後川下流用水総合対策事業については、事業実施計画が認可申請どおりに認可されることを前提に、認可後速やかに事業に着手し、令和 19 年度までに事業を完了させるよう計画に沿った整備を行う。 なお、新たに事業実施計画が認可された事業については速やかに事業に着手し、その進捗を図る。	2 用水路等建設業務 6 施設の改築事業については、将来の適切な施設管理の視点も含めて、計画的かつ的確な事業執行を図る。
2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 業務運営の効率化 機構の経営理念を実現するため、以下の取組を行うことにより、業務運営の効率化を図る。 ・業務運営の効率化等 ・調達の合理化	1 業務運営の効率化 業務運営の効率化を確保するため、「8－1 内部統制の充実・強化」の取組とあわせ、以下の取組を行う。 ・業務運営の効率化 ・調達の合理化

・一般事務業務におけるDXの推進 （ICT等の活用）	・一般事務業務におけるDXの推進 （ICT等の活用）
3. 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画	
4. 短期借入金の限度額	
5. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	
6. 5に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	
7. 剰余金の使途	
8. その他業務運営に関する重要事項	
1 内部統制の充実・強化	
2 他分野技術の活用も含めた技術力の維持・向上	
3 機構の技術力を活かした支援等	
4 広報・広聴活動の充実	
5 地域への貢献等	
6 その他当該中期目標を達成するために必要な事項	

7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1)ガバナンスの状況

① 主務大臣

	業務内容	主務大臣
1	役員及び職員並びに財務及び会計その他管理業務	国土交通大臣
2	特定施設の新築、改築、管理その他の業務	国土交通大臣
3	2以外の施設の新築、改築、管理その他の業務	厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣又は国土交通大臣
4	特定河川工事に係る業務	国土交通大臣
5	海外調査等業務に関する事項	国土交通大臣

② ガバナンス体制図

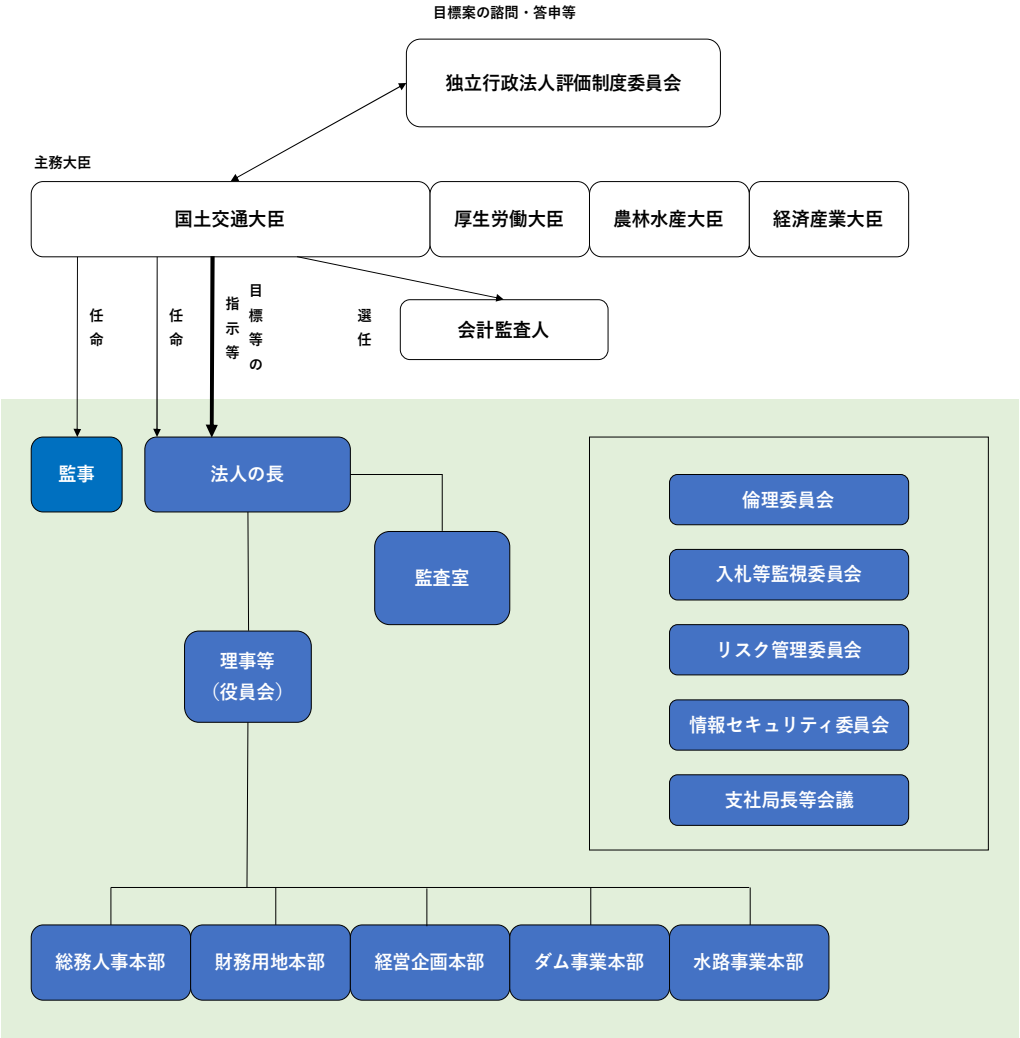

内部統制システムの整備の詳細については、業務方法書をご覧ください。

（2）役員等の状況

①役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴

（令和5年3月31日現在）

役 職	氏 名	任 期	担 当	主 要 経 歴
理 事 長	金尾（かなお） 健司（けんじ）	（平成30年4月1日） 自 令和4年4月1日 至 令和8年3月31日		国土交通省水管理・国土保全局長 （公財）リバーフロント研究所代表理事
副理事長	日置（ひおき） 秀彦（ひでひこ）	自 令和元年10月1日 至 令和5年9月30日		農林水産省農村振興局整備部農地資源課長兼大臣官房地方課付兼復興庁統括官付 農林水産省農村振興局整備部付兼大臣官房地方課付 【役員出向】
理 事	山田（やまだ） 哲也（てつや）	自 令和3年10月1日 至 令和5年9月30日	総務人事本部の事務及び法令遵守に関する事務	国土交通省水管理・国土保全局下水道部下水道企画課長 松戸市副市長 【役員出向】
理 事	小島（こじま） 隆（たかし）	（平成29年10月1日） 自 令和3年10月1日 至 令和5年9月30日	財務用地本部の事務	（独）水資源機構本社財務用地本部財務部長
理 事	熊谷（くまがい） 和哉（かずや）	自 令和3年10月1日 至 令和5年9月30日	経営企画本部の事務及び総合技術センターの事務(他の理事の所掌に属するものを除く。)	厚生労働省医薬・生活衛生局水道課長 【役員出向】
理 事	日野（ひの） 浩二（こうじ）	自 令和3年10月1日 至 令和5年9月30日	ダム事業本部の事務並びに利根川水系及び荒川水系に係る事務(利根川水系及び荒川水系に存する特定施設の建設工事並びに管理及び災害復旧工事を分掌する建設所、総合管理所及び管理所に係る事務に限る。)の調整等に関する事務	（独）水資源機構本社ダム事業本部ダム事業部長
理 事	小川（おがわ） 亘（わたる）	自 令和3年10月1日 至 令和5年9月30日	水路事業本部の事務並びに利根川水系及び荒川水系に係る事務の調整等に関する事務(他の理事の所掌に属するものを除く。)	（独）水資源機構本社技師長
監 事	尾根田（おねだ） 勝（まさる）	自 令和4年9月1日 至 令和7事業年度についての財務諸表承認日まで		東京都水道局技監
監 事	富樫（とがし） 美加（みか）	自 令和4年9月1日 至 令和7事業年度についての財務諸表承認日まで		（一社）日本テレワーク協会主席研究員

②会計監査人の名称　有限責任監査法人トーマツ

（3）職員の状況

常勤職員は令和 4 年度末現在 1,237 人（前期比 22 人減、1.8%減）であり、平均年齢は 44.7 歳（前期末 44.7 歳）となっています。このうち、国等からの出向者は 47 人、民間からの出向者は 2 人、令和 5 年 3 月 31 日退職者は 61 人です。

（4）重要な施設等の整備等の状況

本社、支社局等の保有する情報機器等の機能を確実に発揮させるため、必要な更新等を計画的に実施しており、当事業年度の状況は下記のとおりです。

インボイス制度対応システム更新

契約管理システムサーバ更新

（5）純資産の状況

① 資本金の状況

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	4,838	－	－	4,838
資本金合計	4,838	－	－	4,838

（注）単位未満は四捨五入しています。

② 目的積立金等の状況

前中期目標期間繰越積立金取崩額については、中期計画の積立金の使途において定めた目的に充てるため、令和 4 年 6 月 30 日付けにて主務大臣から承認を受けた約 145 億円のうち 937 百万円について取り崩したものです。

（6）財源の状況

① 財源の内訳

（単位：百万円）

区分	金額	構成比率(%)
収　入		
政府交付金	41,381	31.1%
その他の国庫補助金	13,815	10.4%
財政融資資金借入金	1,400	1.1%
水資源債券	7,000	5.3%
業務収入	65,102	48.9%
受託収入	2,536	1.9%
業務外収入	1,912	1.4%
合計	133,145	

（注）単位未満は四捨五入しています。

令和 4 年度の収入決算額は、上表のとおり、総額で 133,145 百万円となっていて、業務収入が 48.9%と大きな割合となっています。

業務収入は県や利水者である地方公共団体からの負担金ですが、その内訳は、管理業務にかかるもの、ダム等建設業務にかかるもの、用水路等建設業務にかかるもの及び割賦負担金（※）となっています。

※割賦負担金とは、施設の新築・改築に要する経費のうち利水者負担分を当法人が立て替えて事業を実施して、事業完了後に割賦で利水者が負担金を当法人へ納付する負担金です。

また、当法人は、サステナビリティボンドにより調達した資金を活用し、「安全で良質な水の安定した供給」と「洪水被害の防止・軽減」等の実現に努めてまいります。

＜国内初となる気候変動に適応したサステナビリティボンド（SDGs債）の発行＞

令和２年９月、機構は水に携わる政策実施機関として、持続可能な開発目標（SDGs）に貢献し、環境・社会的課題の解決を実現すべく、国際資本市場協会（ICMA：International Capital Market Association）のサステナビリティボンド・ガイドラインが言及するソーシャルボンド原則及びグリーンボンド原則に定められている４つの核（①資金調達の使途、②プロジェクトの評価及び選定プロセス、③調達資金の管理、④レポーティング）となるサステナビリティボンド・フレームワークを策定しました。

本フレームワークについて、第三者評価機関である（株）格付投資情報センター（R＆I）より、サステナビリティボンド・ガイドライン等の原則に適合している旨の「セカンドオピニオン」を取得したことで、本フレームワークで発行する水資源債券は、国内初となる気候変動に適応したサステナビリティボンドとして扱われることとなりました。

本件を通じて、より多くの方々が機構事業のSDGsへの取組について理解を深めるとともに、サステナビリティボンドにより調達した資金を活用し、気候変動による渇水の頻発化や豪雨の更なる激甚化等の課題を解決すべく、治水・利水事業を通じた社会貢献活動に取り組んでいきます。

＜フレームワークの概要＞

当機構が直面し、解決すべき主要な環境・社会的課題	対象プロジェクト	プロジェクトの概要
渇水の頻発化への対応	治水・利水事業	用水路（水道用水、農業用水、工業用水）の建設、管理 • 水道用水、農業用水及び工業用水を確保・補給、導水及び分水 ダムの建設、管理 • 水の貯留及び渇水状況に応じた水の供給
水質の保全		水質の管理（水質調査や巡視、各種水質改善方法の実施等） • 水質状況の把握 • 水質保全対策の実施 • 水質悪化発生時の対応
洪水調節機能等による自然災害への対応		ダムの建設、管理 • 洪水調節等による洪水被害の軽減 • 河川の流水の正常な機能の維持等（既得用水の安定取水、動植物の保護、流水の清潔の保持、舟運、塩害の防止等） • 水道用水、農業用水及び工業用水の確保・補給

② 自己収入に関する説明

当法人における自己収入は、業務収入、受託収入、業務外収入があります。

業務収入は、農業用水の県負担金（12,410 百万円）を控除した 52,692 百万円であり、利水者からの管理業務・建設業務に係る負担金及び割賦負担金です。

受託収入は、管理業務・建設業務に附帯する業務や国や地方公共団体のダム建設における施工監理業務等の発注者支援に係る業務に係る収入です。

業務外収入は、管理業務における売電収入や職員から徴収する宿舎使用料などです。

（参考）自己収入の内訳

（単位：百万円）

区分		金額	備考
業務収入	管理業務に係るもの	28,295	災害復旧に係るものを含む。
	建設業務に係るもの	5,344	
	割賦負担金	31,463	これに係る利息を含む。
	小計	65,102	
	うち農業用水県負担金	△ 12,410	
	再計	52,692	
受託収入	政府受託収入	1,096	
	地方公共団体受託収入	1,272	
	その他受託収入	167	
	計	2,536	
業務外収入	利息収入	60	有価証券利息、預金利息
	売電収入	768	
	宿舎使用料	160	
	還付消費税	593	
	その他	330	
	計	1,912	
自己収入　計		57,140	

（注）単位未満は四捨五入しています。

（7）社会及び環境への配慮等の状況

当法人におけるダムや用水路などの施設の新築や改築では、動植物の生息・生育環境の改変、資源・エネルギーの消費、廃棄物の発生などが伴います。また、ダムや用水路などの施設の管理では、周辺環境の変化、貯水池の水質変化、ダム下流河川の環境変化などが伴っていて、さらには事務所活動においても、紙や電気の消費、廃棄物の発生が伴います。

そこで、当法人では、業務を運営するに当たって、環境に配慮すべき基本理念及び基本方針を「環境方針」として策定し、環境負荷の低減と良好な環境の保全・創出に努めることとしています。

また、当法人が「環境方針」に基づき実施する環境保全の取組は、持続可能な開発目標（SDGs）の理念や方向性等と共通するものであり、積極的に環境保全に取り組んでいくことでSDGsの達成に貢献していきます。

なお、当法人では、独自の環境マネジメントシステム（W-EMS）を平成28年度から全社において運用し、各部門で設定した環境保全の取組を年度内に計画的かつ着実に履行するとともに、各年度の結果を点検し、翌年度計画に反映することで、継続的に取組の改善を行っています。

環　境　方　針

【基本理念】

私たち水資源機構は、ダムや用水路などの施設を適切に建設・管理することにより、国民生活や産業の基盤である水を安定的に供給するとともに、洪水などの災害から人々の生命や財産を守る事業を実施しています。こうした事業の実施を通して、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築や地球環境保全に資することが当機構の社会的責務であるとの認識に立ち、独自の環境マネジメントシステム（W-EMS（ウィームス））を運用し、継続的に事務・事業活動が環境に及ぼす影響を把握、評価及び改善するとともに、環境関連法令等を順守し、環境負荷の低減と良好な環境の保全・創出に努めます。

【基本方針】

〇環境保全に配慮した取組の推進

事業実施区域及びその周辺の環境の適切な保全を図るため、環境保全に配慮した設計、施工、管理を実現するための取組を総合的に推進します。

〇環境負荷低減の取組の推進

建設副産物の抑制やリサイクルを推進するとともに、既存施設のより一層の効用を発揮するため、再生可能エネルギー及びバイオマスの有効活用を進めます。

〇環境保全意識の向上

環境教育などを通じて、環境に対する意識と知識の向上を図り、職員一人ひとりが積極的に環境保全に取り組みます。

〇社会とのコミュニケーション

環境保全に配慮した取組や環境に関わる情報を積極的に公表します。また、地域社会の一員としての地域での環境保全活動への参加・協力などにより、社会とのコミュニケーションを図ります。

〇環境関連法令等の順守

環境汚染を予防し、良好な環境の保全や創出を図るため、環境関連の法令等や当機構が定めた指針を順守します。

平成３０年４月１日

独立行政法人 水資源機構

理事長　金尾 健司

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

水資源機構は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

詳細については、環境報告書をご覧ください。

（8）その他源泉の状況（法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉）

■水源施設から末端水路施設までの一元的な管理による渇水被害の軽減

○水源施設から末端水路施設を一元的に管理する機構の業務内容

当法人では、本社、支社局、現場事務所が一体となって、関係機関や利水者と緊密に連携し、水源施設から末端水路施設に至るまで一元的な管理を行っています。

渇水時においてはこの特色を生かし、水源施設では、水源状況や河川流況等の監視強化を図り、河川流況や利水者側での水需要の変化に応じたきめ細かなダム補給操作や、ダム湖の水質監視を強化するとともに、広報活動を通した節水啓発等を実施しています。また、水路等施設においては水源施設の状況等を関係利水者へ随時情報提供するとともに、営農状況等の情報連絡を緊密に行い、気象状況等も踏まえた水需要変動に対応したきめ細かな取水量変更操作や分水量の配水調整を実施するなど、用水の有効利用を図ることで渇水被害の軽減に努めています。

一元管理する機構の業務概要図

■ 水資源機構DX推進プロジェクト

気候変動による異常渇水・異常洪水の発生、地震等による大規模災害の発生、施設老朽化の進行など、近年顕在化し増大しつつある水に関するリスクに対し、的確に課題解決を図るため、各々の業務へのICTの活用等をさらに推進するとともに、業務や組織でのこれまでの当たり前を打破する意識改革や新たな発想、内外との連携・連結等により、業務や組織、職員の働き方等あらゆる分野で変革を図る「独立行政法人水資源機構DX推進プロジェクト」を令和3年9月に策定・公表しました。

中期目標期間ごとに、大きく3段階に分けてDX推進に取り組む方針です。

水資源機構 DX 推進に関する取組方針

フェーズⅠ 2022～2025 の４年間 （第５期中期目標期間）	水路やダム等の建設業務・管理業務、一般事務業務において、ＩＣＴの積極的活用を引き続き進める。 また、更なる生産性の向上、安全性の確保、業務の効率化・高度化に取り組むため、建設工事・施設管理（ダム管理・水路等管理・共通）・一般事務について、デジタル技術活用の深化を図りつつ、ＤＸの体系化に向けての検討・試行を実施する。
フェーズⅡ 2026～2029 の４年間 （第６期中期目標期間）	フェーズⅠで実用化した建設現場における施工時のＢＩＭ／ＣＩＭの体系化、施設管理全体のＤＸの体系化、一般事務における業務効率化のためのＤＸの体系化を図り、職員がそれらを十分に使いこなすことで、組織全体のＤＸに関する意識改革を目指す。
フェーズⅢ 2030～2033 の４年間 （第７期中期目標期間）	機構で培って体系化されたＤＸの外部展開を図る。国内においては、機構におけるＤＸを前提とし、その信頼の元に受注を拡大する。 また、海外においては、対象国のニーズに応じて、民間企業・研究機関等とも連携したＤＸを「ジャパン・クオリティ」として売り込み、水資源開発分野において調査・計画、建設から維持管理までパッケージ化された一連の工事・業務を受注するような実績へと結びつける。

8　業務運営上の課題・リスク及びその対応策

適切なリスク管理

① リスク管理委員会の開催

リスク管理のモニタリング等のため、リスク管理委員会を 3 回開催しました。

② 新型コロナウイルス感染症対策本部会議

令和 2 年 4 月 7 日の政府による緊急事態宣言発出を受け、同日に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、令和 4 年度は同会議を 10 回開催し、感染の状況や政府の動向を情報共有するとともに、班体制勤務や感染防止対策等を審議・決定し、次の措置を実施しました。

・班体制勤務や在宅勤務の実施
・通勤ラッシュを回避するため公共交通機関を利用する職員等の時差出勤の実施
・職員等が集合して行う会議等をWEB会議に切替
・職場内での感染防止対策の実施
・ワクチン接種の勧奨

③ リスク管理手法の継続的な向上

業務の遂行を阻害する要因をリスクとして捉え、リスクに対して的確に対応するため、PDCAサイクルによるリスク管理手法を令和 4 年度も運用しました。

令和 4 年度は、リスクマップ、リスク管理票によるリスクの特定、リスクの評価、リスクに対する方策の検討及びモニタリング等のリスク管理手法の一連の流れ（図－1、2）を実施しました。

本社・支社局及び全事務所において最重要及び重要リスクについては 6 ヶ月に 1 回、その他のリスクについては、年に 1 回行うリスクモニタリングにより、リスクマップ、リスク管理票を更新し、現状のリスク管理方策の評価、重要度の位置付けや方策等の見直しを行いPDCAサイクルによるリスク管理を全社的に推進し、潜在リスクを含むリスク管理の継続的な向上を図りました。

また、研修等の際にリスク管理に係る講義を行い、更なる浸透を図りました。

➤図－1 リスク管理手法の枠組

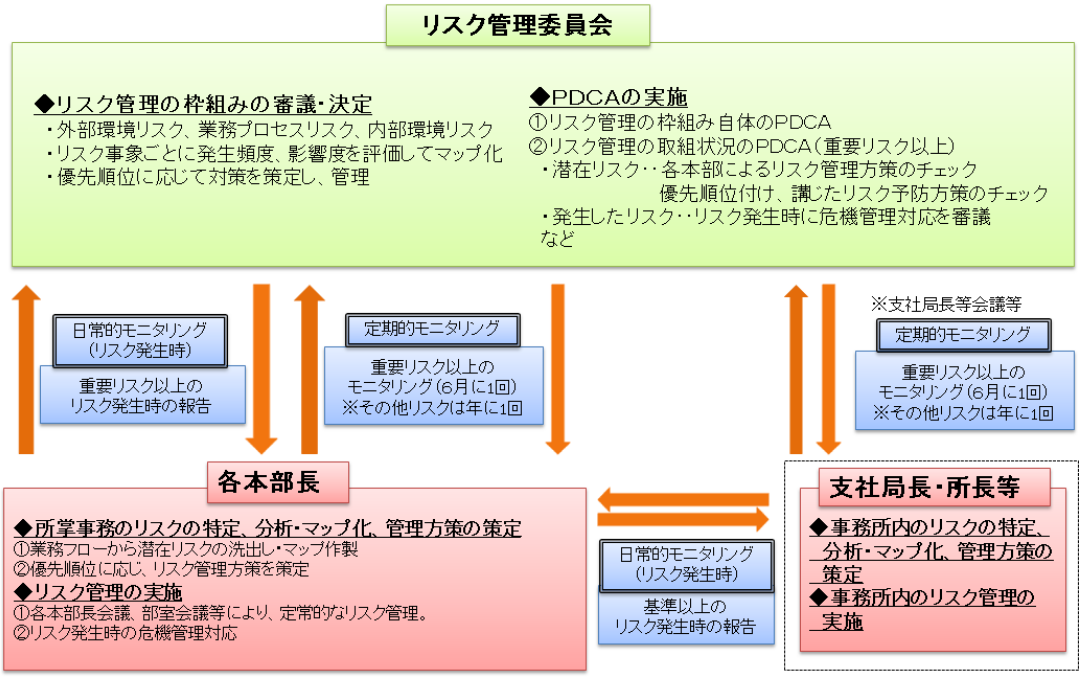

➤図―2 リスク管理手法の一連の流れ

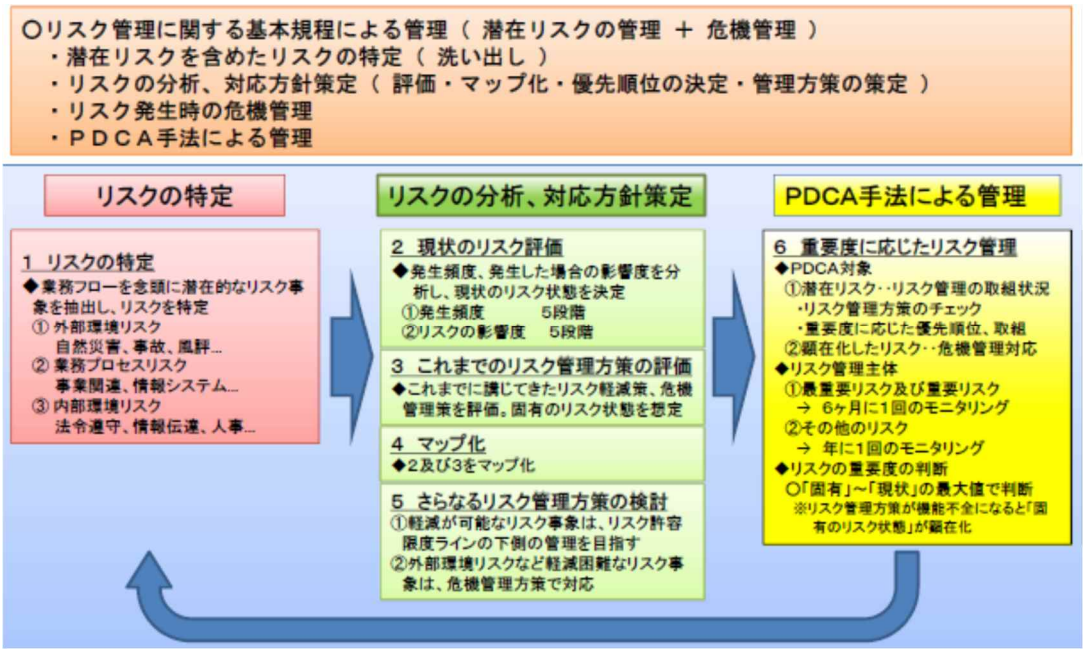

詳細については、業務実績報告書をご覧ください。

9　業績の適正な評価の前提情報

当法人が行っている事業は、複数の都府県にまたがる地域に都府県を越えて、水道用水、農業用水、工業用水を安定して供給するとともに、洪水調節などを行う広域的事業であり、多くの利水者（水道事業者、土地改良区、工業用水道事業者）や国、都府県などと関係しています。当法人は関係者の間で中立的な立場に立って、ダムや水路などを建設・管理する事業を効率的に行っています。

また、その財源は、国や利水者、共同事業者（発電事業者など）から、建設費や管理費をいただいて運営しています。

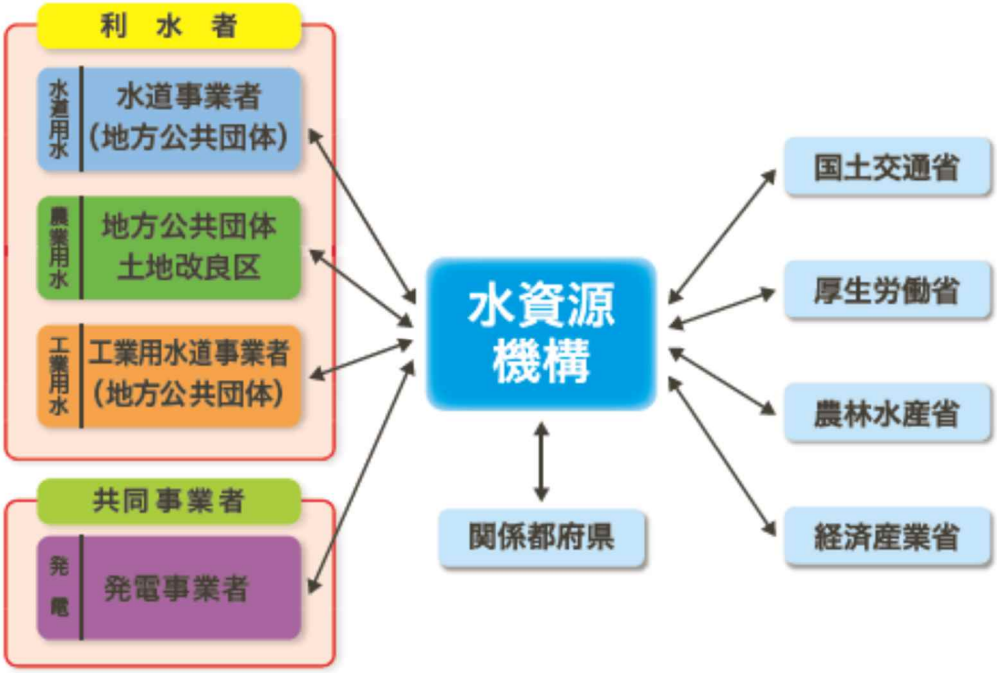

中期計画における一定の事業等のまとまりごとの財源は、下図のとおりとなります。
（数値は R4 収入決算額）

（単位：百万円）

1-1　水資源開発施設等の管理業務 1-1-1　安全で良質な水の安定した供給 1-1-2　洪水被害の防止・軽減 1-1-3　危機的状況への的確な対応 1-1-4　施設機能の確保と向上 1-1-5　インフラシステムの海外展開に係る調査等の適切な実施	**政府交付金** **その他の国庫補助金** **業務収入** **受託収入** **業務外収入** **計**	**10,625** **3,514** **28,162** **1,036** **1,132** **44,469**
1-2　水資源開発施設の建設業務 **1-2-1　ダム等建設業務** ・計画的で的確な施設の整備 ・ダム再生の取組 ・特定河川工事の代行（特定改築等工事に係るもの）	**政府交付金** **その他の国庫補助金** **財政融資資金借入金** **水資源債券** **業務収入** **受託収入** **業務外収入** **計**	**30,756** **2,733** **429** **2,145** **188** **150** **19** **36,420**
1-2-2　用水路等建設業務 ・計画的で的確な施設の整備	**その他の国庫補助金** **財政融資資金借入金** **水資源債券** **業務収入** **受託収入** **業務外収入** **計**	**7,567** **619** **3,094** **4,853** **925** **10** **17,068**
法人共通 2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するため とるべき措置　　他	**財政融資資金借入金** **水資源債券** **業務収入** **受託収入** **業務外収入** **計**	**352** **1,761** **31,898** **425** **752** **35,188**

10 業務の成果と使用した資源との対比

（1）令和４年度の業務実績とその自己評価

令和４年度の各業務の具体的な取組結果と行政コストとの関係の概要については次のとおりです。

業務実績報告書及び業務実績自己評価書については、こちらをご覧ください。

令和４年度項目別評定総括表

（単位：百万円）

項目	評定	行政コスト
1 水資源開発施設等の管理業務		114,022
1 安全で良質な水の安定した供給	A○ 重	
2 洪水被害の防止・軽減	A○ 重	
3 危機的状況への的確な対応	A○ 重	
4 施設機能の確保と向上	B	
5 インフラシステムの海外展開に係る調査等の適切な実施	B	
6 ダム等建設業務	B○ 重	771
7 用水路等建設業務	B○ 重	1,322
2. 業務運営の効率化に関する事項		
1 業務運営の効率化	B	
3. 財務内容の改善	B	
4. その他の事項		
1 内部統制の充実・強化	B	
2 他分野技術の活用も含めた技術力の維持・向上	A	
3 機構の技術力を活かした支援等	B	
4 広報・広聴活動の充実	B	
5 地域への貢献等	B	
6 その他当該中期目標を達成するために必要な事項	B	
法人共通		1,565
合計		117,680

（注1）重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

（注2）難易度（困難度）を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

（注3）重点化の対象とした項目については、各評語の横に「重」を付す。

（注4）評価区分（「独立行政法人の評価に関する指針」より）

S：当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 120%以上、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 100%以上）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 80%以上 100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

（2）前中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
評定	B	A	B	B
理由	令和 3 年度については、項目別評定は、A 評定が 5 項目、B 評定が 10 項目となっている。また、全体を引き下げる事象もなかった。			

（注）評価区分（「独立行政法人の評価に関する指針」より）

S： 当該法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A： 当該法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B： 全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

C： 全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D： 全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

11　予算と決算の対比

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差額	差額理由
収入				
政府交付金	42,835	41,381	△ 1,454	
その他の国庫補助金	14,713	13,815	△ 898	
債券・借入金	8,400	8,400	0	
業務収入	66,486	65,102	△ 1,384	
受託収入	2,563	2,536	△ 27	
業務外収入	1,764	1,912	148	
計	136,761	133,145	△ 3,616	
支出				
業務経費	82,807	80,534	△ 2,273	
施設整備費	292	79	△ 213	（注1）
受託経費	2,093	1,958	△ 134	
借入金等償還	31,675	31,675	△ 0	
支払利息	2,850	2,850	0	
一般管理費	1,686	1,504	△ 182	（注2）
人件費	15,658	13,836	△ 1,822	（注3）
業務外経費	2,281	2,751	470	（注4）
計	139,341	135,188	△ 4,153	

（注）単位未満は全て四捨五入しております。

予算額と決算額の差額の説明

（注 1）不用による減

（注 2）経費縮減による減

（注 3）不用による減

（注 4）消費税の納付増による増

詳細については、決算報告書をご覧ください。

（参考）収入支出決算額の経年推移

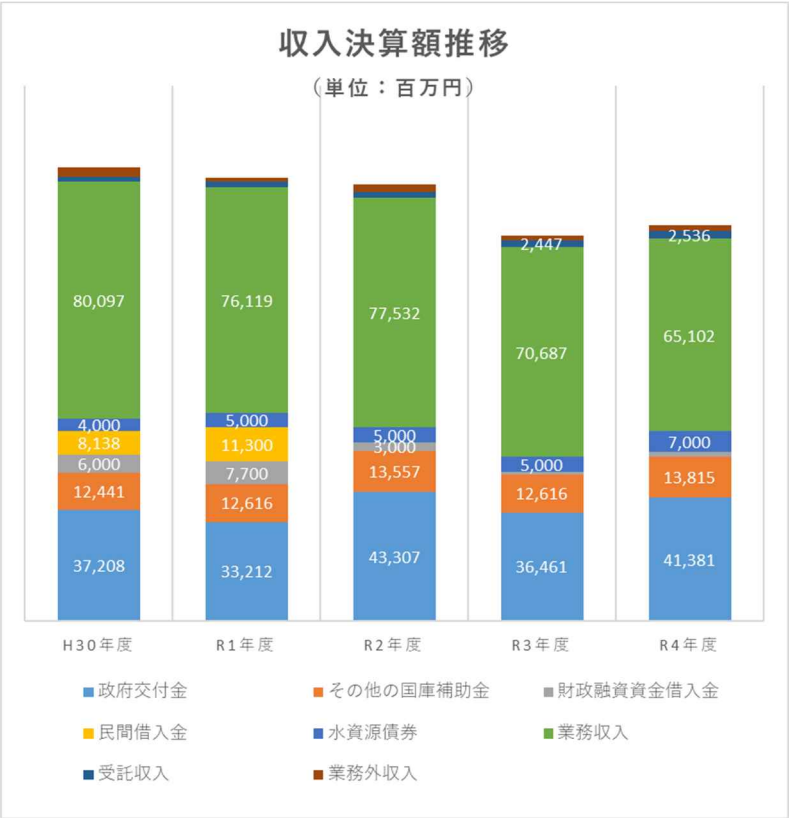

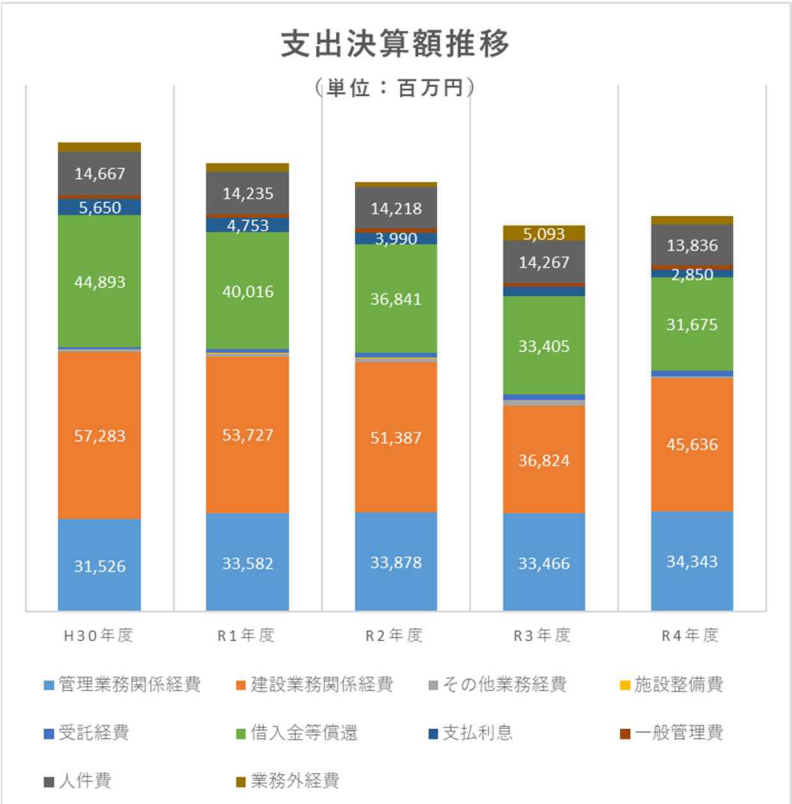

12 財務諸表

要約した財務諸表

（1）貸借対照表

（単位：百万円）

資産の部	R3	R4	増減	負債の部	R3	R4	増減
流動資産	70,851	68,668	△2,183	流動負債	65,373	63,997	△1,376
現金及び預金	33,758	39,681	5,924	一年内償還予定水資源債券	5,000	5,000	-
有価証券	8,100	2,550	△5,550	一年内返済予定長期借入金	29,452	28,246	△1,206
割賦元金	26,264	24,005	△2,258	その他（未払金等）	30,921	30,751	△170
その他（未収金等）	2,730	2,431	△298	固定負債	3,205,926	3,152,027	△53,900
固定資産	3,280,624	3,230,304	△50,319	資産見返負債	2,989,347	2,964,320	△25,027
事業用固定資産	2,748,672	2,681,328	△67,344	資産見返補助金等	2,721,717	2,659,339	△62,377
建物	22,131	21,216	△915	建設仮勘定見返補助金等	253,685	289,688	36,002
構築物	2,493,768	2,431,326	△62,442	資産見返仮勘定	13,945	15,294	1,348
機械装置	67,552	63,669	△3,884	水資源債券	10,000	12,000	2,000
土地	157,540	157,452	△88	長期借入金	184,838	157,992	△26,846
その他(工具器具備品等)	7,681	7,666	△15	退職給付引当金	21,026	16,943	△4,083
一般管理用固定資産	6,501	6,318	△183	その他(受託事業前受金等)	715	771	56
建設仮勘定	299,027	337,319	38,292	負債合計	3,271,299	3,216,024	△55,275
投資その他の資産	226,424	205,339	△21,085	純資産の部	R3	R4	増減
投資有価証券	11,850	9,286	△2,563	資本金（政府出資金）	4,838	4,838	-
割賦元金	205,938	184,624	△21,313	資本剰余金	△1,934	△2,079	△145
長期前払消費税等	8,216	11,092	2,875	利益剰余金	77,273	80,191	2,918
その他(敷金・保証金等)	420	336	△84	純資産合計	80,176	82,949	2,773
資産合計	3,351,475	3,298,973	△52,502	負債・純資産合計	3,351,475	3,298,973	△52,502

（注）単位未満は全て四捨五入しております。

★貸借対照表について

（資産の部）

★事業用固定資産は、建設業務において 2 事業が完了したことによる建設仮勘定からの振替増など増要因が約 82 億円あったものの、減価償却・除却・減損による減額が約 756 億円あったため、対前年比約 673 億円の減額となった。

★建設仮勘定は、事業完了に伴う振替減などがあったものの、これを上回る建設業務の事業進捗があったため、対前年比約 383 億円の増額となった。

★割賦元金は、流動資産・固定資産の計上額が合計で約 2,086 億円となった。利水者からの回収などにより、対前年比約 236 億円の減額となった。

（負債の部）

★資産見返負債は、事業用固定資産及び建設仮勘定に連動し、対前年比約 250 億円の減額となった。

★水資源債券及び長期借入金は、流動負債・固定負債の計上額が合計で約 2,032 億円となった。償還・返済の合計額が発行・調達の合計額を上回り、対前年比約 261 億円の減額となった。

（純資産の部）

★利益剰余金は、積立金取崩しが約 9 億円あったものの、当期未処分利益が約 39 億円計上されたため、対前年比約 29 億円の増額となった。

（参考）貸借対照表データの経年推移

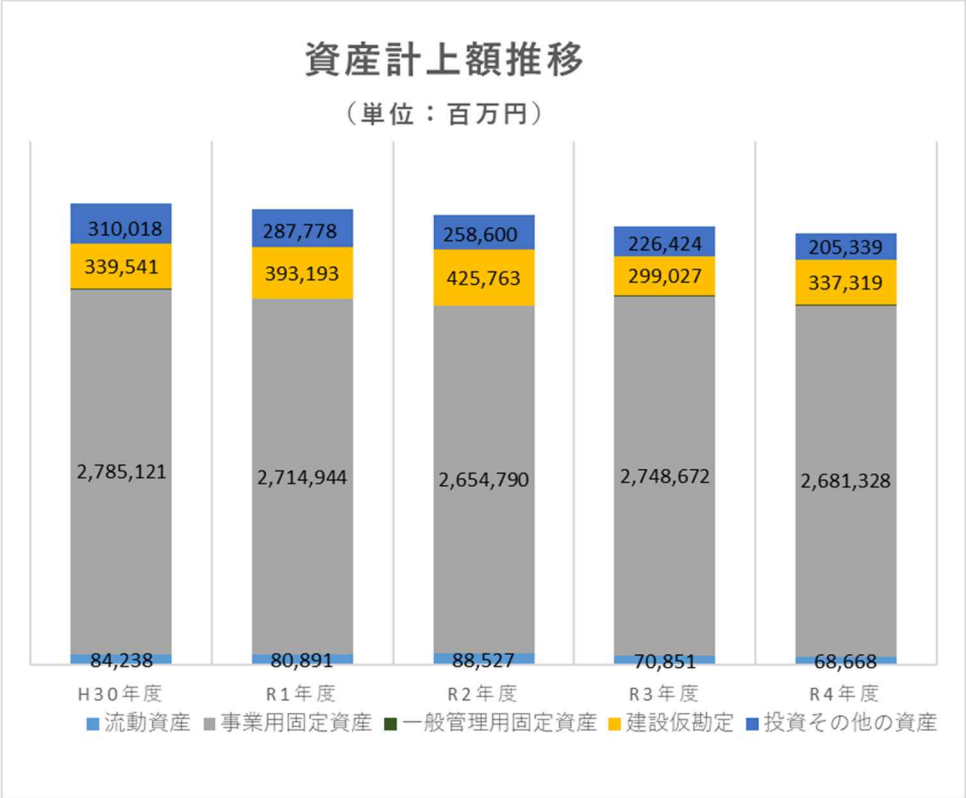

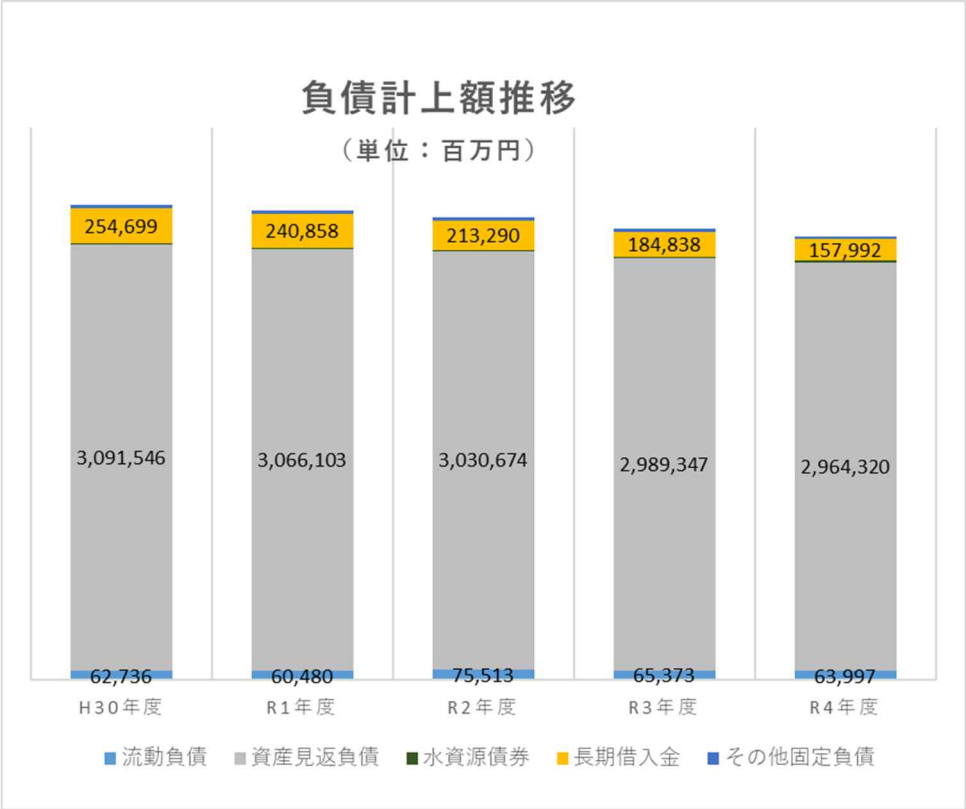

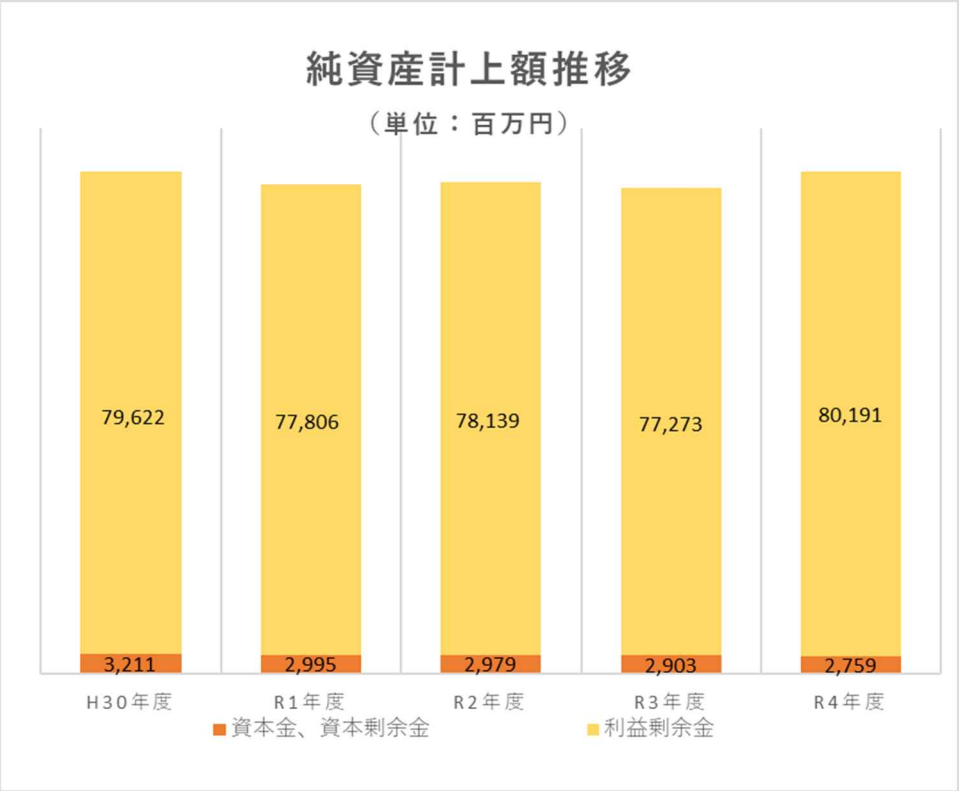

（2）行政コスト計算書

（単位：百万円）

区分	R3	R4	増減
損益計算書上の費用合計	127,004	117,512	△9,492
経常費用	126,927	117,469	△9,458
臨時損失	78	43	△35
その他行政コスト	246	168	△78
減価償却相当額	189	195	7
除売却差額相当額	58	△27	△85
行政コスト	127,251	117,680	△9,570

（注）単位未満は全て四捨五入しております。

★行政コスト計算書について

★行政コスト計算書は、損益計算書上の費用合計に、資本剰余金のその他の行政コスト累計額の当期変動額を加えた行政コストを算定するもので、行政コストは、独立行政法人のフルコストである。

★経常費用の額が対前年比約 95 億円の減額となったことが影響し、行政コストは、対前年比約 96 億円減額の約 1,177 億円となった。

(3)損益計算書

（単位：百万円）

区分	R3	R4	増減
経常費用(A)	126,927	117,469	△9,458
管理業務費	35,991	37,137	1,147
受託業務費	2,257	2,199	△58
災害復旧事業費	842	384	△457
海外調査等業務費	115	136	22
建設事業費	7,890	1,043	△6,846
一般管理費	1,585	△1,684	△3,268
事業用固定資産減価償却費	74,581	75,104	523
事業用固定資産除却費	425	429	4
財務費用	3,243	2,719	△523
経常収益(B)	126,374	120,433	△5,941
受託収入	2,380	2,320	△59
補助金等収益	33,905	35,768	1,862
災害復旧事業収入	842	384	△457
海外調査等業務収入	36	63	27
管理雑収入	957	917	△39
資産見返補助金等戻入	74,972	75,499	527
建設仮勘定見返補助金等戻入	7,608	609	△6,999
賞与引当金見返に係る収益	515	518	3
財務収益	5,046	4,328	△719
雑益	114	27	△87
臨時損益(C)	-	-	-
臨時損失	78	43	△35
臨時利益	78	43	△35
当期純利益(D)=(B)-(A)+(C)	△553	2,964	3,517
前中期目標期間繰越積立金取崩額(E)	2,521	891	△1,631
当期総利益(D＋E)	1,968	3,855	1,886

（注）単位未満は全て四捨五入しております。

★損益計算書について

★建設事業費は、事業完了に伴う控除対象外消費税の一括費用処理の影響などにより、対前年比約 68 億円の減額となった。

★一般管理費は、定年延長制度導入に伴う過去勤務費用の発生による退職給付費用のマイナス計上の影響などにより、対前年比約 33 億円の減額となった。（退職給付費用 R4：約△22 億、R3：約 1 億）

★損益計算の結果、R4 年度においては、当期純利益が約 30 億円となり、これに前中期目標期間繰越積立金取崩額約 9 億円を加えて、当期総利益は約 39 億円となった。

（参考）損益計算書データの経年推移

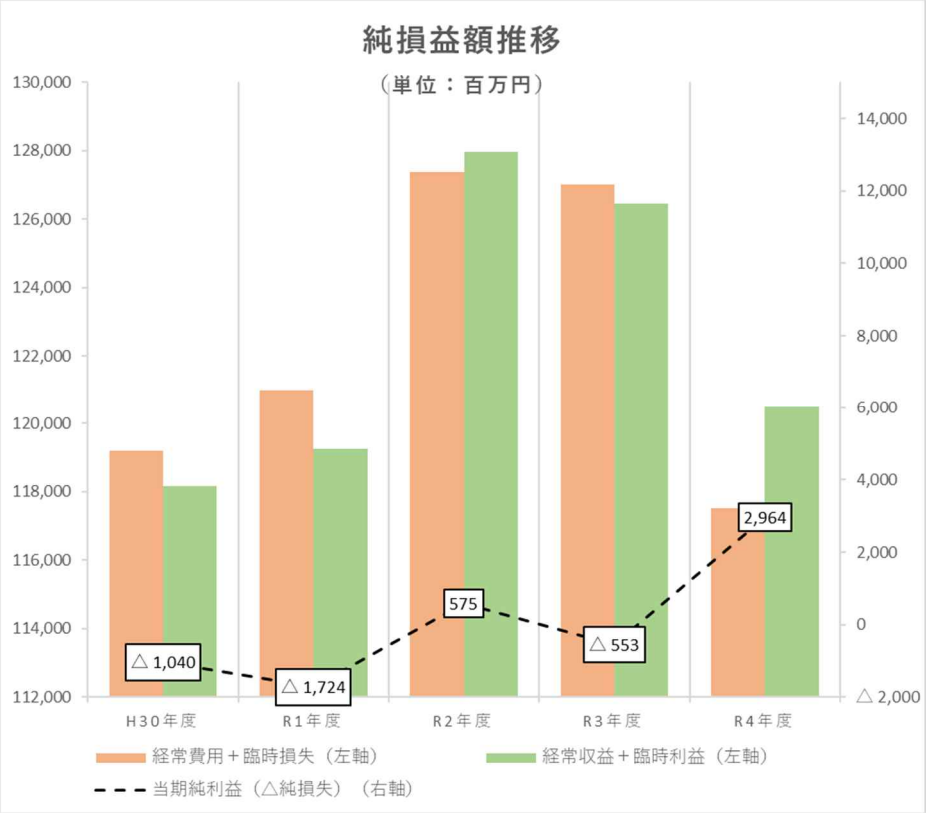

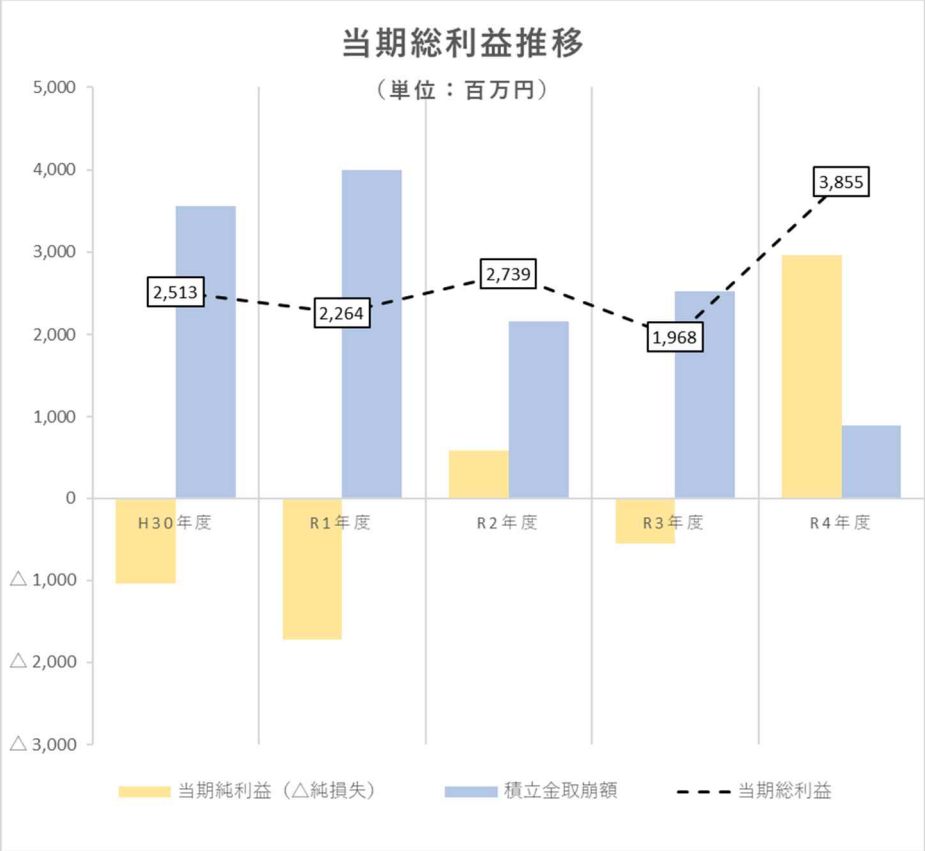

(4)純資産変動計算書

（単位：百万円）

区分	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	4,838	△ 1,934	77,273	80,176
当期変動額	-	△ 145	2,918	2,773
その他行政コスト		△ 168		△ 168
当期総利益			3,855	3,855
前中期目標期間繰越積立金取崩額		24	△ 937	△ 913
当期末残高	4,838	△ 2,079	80,191	82,949

（注）単位未満は全て四捨五入しております。

★純資産変動計算書について

★資本剰余金は、独立行政法人会計基準第 87 の特定の資産の取得があったものの、これを上回る特定の資産の減価償却・除却があったため、約 1 億円の減額となった。
★利益剰余金は、積立金の取崩しが約 9 億円あったものの、当期総利益が約 39 億円計上されたため、約 29 億円の増額となった。
★これらの結果、純資産は、対前年比約 28 億円増額の約 829 億円となった。

(5)キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

区分	R3	R4	増減
Ⅰ　業務活動によるキャッシュ・フロー（A）	16,940	24,101	7,161
事業用固定資産の取得による支出	△ 49,476	△ 46,972	2,504
管理業務支出	△ 28,490	△ 28,749	△ 259
人件費支出	△ 14,094	△ 13,791	303
補助金等収入	81,200	88,693	7,494
割賦負担金収入	33,425	27,182	△ 6,242
その他の支出	△ 14,249	△ 11,442	2,807
その他の収入	8,625	9,180	555
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー（B）	△ 7,848	7,915	15,763
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー（C）	△ 28,639	△ 26,093	2,546
Ⅳ　資金に係る換算差額（D）	-	-	-
Ⅴ　資金増加額（E＝A＋B＋C＋D）	△ 19,546	5,924	25,470
Ⅵ　資金期首残高（F）	53,304	33,758	△ 19,546
Ⅶ　資金期末残高（G＝E＋F）	33,758	39,681	5,924

（注）単位未満は全て四捨五入しております。

★キャッシュ・フロー計算書について

★業務活動によるキャッシュ・フローは、対前年比約 72 億円のプラスとなった。これは、補助金等収入が事業進捗に応じ約 75 億円のプラスとなったことなどが影響している。
★投資活動によるキャッシュ・フローは、対前年比約 158 億円のプラスとなった。これは、譲渡性預金の預入による支出や払戻による収入が 160 億円のプラスとなったことが影響している。
★財務活動によるキャッシュ・フローは、対前年比約 25 億円のプラスとなった。これは、債券の発行による収入が約 20 億円のプラスとなったことなどが影響している。

（参考）キャッシュ・フロー計算書データの経年推移

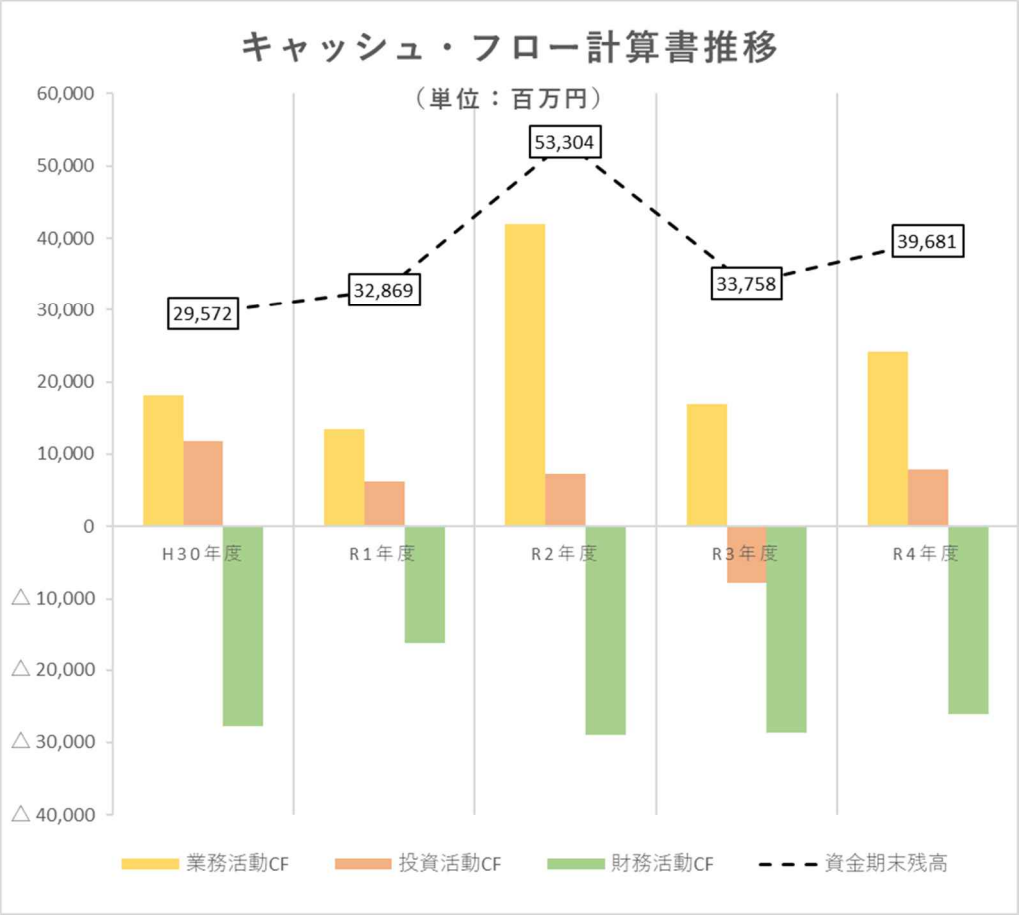

詳細については、財務諸表をご覧ください。

要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金及び預金	現金及び預金であって、貸借対照表日の翌日から起算して一年以内に期限の到来しない預金を除くもの
有価証券	満期保有目的で保有する有価証券（地方債等）であって、一年以内に満期の到来するもの
割賦元金（流動資産）	施設の新築・改築に要する経費のうち利水者負担分を機構が立て替えて事業を実施して、事業完了後に割賦で利水者が負担金を機構へ納付する負担金で、一年以内に回収されるもの
その他（未収金等）	受託業務支出金、未収収益、未収金、賞与引当金見返等
事業用固定資産	固定資産のうち独立行政法人水資源機構法第2条第2項に規定する水資源開発施設及び同条第3項に規定する愛知豊川用水施設（これらに附帯する施設を含む。）に係るもの
一般管理用固定資産	固定資産のうち本社支社局等で保有する有形固定資産及び無形固定資産
建設仮勘定	施設の新築・改築に要した額（未完成のもの）等
投資有価証券	満期保有目的で保有する有価証券（地方債等）（流動資産に計上されるものを除く。）
割賦元金（固定資産）	施設の新築・改築に要する経費のうち利水者負担分を機構が立て替えて事業を実施して、事業完了後に割賦で利水者が負担金を機構へ納付する負担金（流動資産に計上されるものを除く。）
長期前払消費税等	建設事業に係る控除対象外消費税
その他（敷金・保証金等）	敷金・保証金等
一年内償還予定水資源債券	水資源債券のうち一年以内に償還されるもの
一年内返済予定長期借入金	長期借入金のうち一年以内に返済されるもの
その他（未払金等）	預り補助金等、未払金、未払費用、賞与引当金等
資産見返補助金等	補助金等を財源として事業用固定資産を取得した場合に計上される負債
建設仮勘定見返補助金等	建設期間中に受け入れた補助金等
資産見返仮勘定	建設期間中において、利水者の負担に帰すべきものとして負担者及び金額が確定したときの割賦元金相当額（建設利息を除く）
水資源債券・長期借入金	建設事業の資金調達等のため機構が発行する債券及び借り入れた長期借入金（流動負債に計上されるものを除く。）
退職給付引当金	将来、支出される退職手当や年金給付のうち、当期末までに発生していると認められる額を計上
その他（受託事業前受金等）	長期預り補助金等、受託事業前受金等
資本金（政府出資金）	政府からの出資金
資本剰余金	独立行政法人の会計上の財産的基礎を構成するもの（資本金除く。）
利益剰余金	独立行政法人の業務に関連した剰余金の累計額

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用合計	損益計算書における経常費用と臨時損失の合計額
その他行政コスト	政府出資金や積立金を財源として取得した資産（財産的基礎を構成するもの）の減少に対応する、独立行政法人の財産的基礎の減少の程度を表すもの
行政コスト	独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③　損益計算書

管理業務費	管理業務に要した費用
受託業務費	受託業務に要した費用
災害復旧事業費	災害復旧事業に要した費用
海外調査等業務費	独立行政法人水資源機構法第12条第2項に規定する海外調査等業務に要した費用
建設事業費	建設事業の完了に伴い計上される費用等
一般管理費	本社支社局等の費用（建設・管理等へ配賦されたものは含まない。）
事業用固定資産減価償却費	事業用固定資産の減価償却費
事業用固定資産除却費	事業用固定資産の除却費
財務費用	借入金、債券の支払利息、債券の発行に要する費用
受託収入	受託業務に係る収益
補助金等収益	管理業務等に係る収益
災害復旧事業収入	災害復旧事業に係る収益
海外調査等業務収入	海外調査等業務に係る収益
管理雑収入	管理業務に係る雑収入
資産見返補助金等戻入	事業用固定資産減価償却費等に対応して資産見返補助金等を取り崩して収益化するもの
建設仮勘定見返補助金等戻入	建設事業完了等に伴う建設事業費に対応して建設仮勘定見返補助金等を取り崩して収益化するもの
賞与引当金見返に係る収益	賞与引当金繰入に係る収益
財務収益	受取利息
雑益	雑益
臨時損失	固定資産売却損、減損損失、国庫納付金
臨時利益	資産見返補助金等戻入

④　純資産変動計算書

前中期目標期間繰越積立金取崩額	前中期目標期間繰越積立金を取り崩した額
当期末残高	貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤　キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるｷｬｯｼｭ･ﾌﾛｰ	独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、サービスの提供等のための支出、人件費支出等が該当
投資活動によるｷｬｯｼｭ･ﾌﾛｰ	将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、一般管理用固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当
財務活動によるｷｬｯｼｭ･ﾌﾛｰ	債券の発行・償還及び借入金の借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

13 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

（1）水資源機構の財務諸表の特徴

① 貸借対照表

当法人の R4 年度末の貸借対照表等式は、下記のとおりとなっています。

資産 3 兆 2,990 億円＝負債 3 兆 2,160 億円＋純資産 829 億円

これにより、企業会計における自己資本比率（自己資本／総資本）を算出すると、僅か 2.5%となります。一般的に、30%程度必要と言われている自己資本比率がこのような水準であると、一見すると、当法人の財政状態は危険であると思われるかもしれません。

当法人では、ダム、用水路等の施設の新築・改築、完成後の施設の管理を行っており、当該施設は、資産計上（事業用固定資産、建設仮勘定）されています。これらの新築・改築に要する費用は、国からの交付金・補助金、利水者等からの負担金（以下「補助金等」という。）で賄われています。独立行政法人会計では、補助金等を財源として資産取得する場合には、資産と同額の資産見返負債という負債科目を計上することになります。この資産見返負債の計上額が、2 兆 9,643 億円となっていて、これが負債全体の約 92%を占めています。

国等から財源措置され資産取得したケースに同額の負債を計上するという独立行政法人特有のルールで、これを一般的な負債として捉えることは適当ではないと考えられます。

一方で、いわゆる負債である債券、借入金については、約 2,032 億円の計上となっています。債券、借入金は、新築・改築事業において、利水者に代わり、当法人が立て替えて事業を実施し、事業完了後に、主に割賦で回収する仕組みとなっていて、資産として割賦元金を計上します。R4 末で割賦元金は、約 2,086 億円の計上となっていて、金融債権が金融債務を上回っている状況であることから、当法人の財政状態は安定していると言えます。

② 損益計算書

純損益計算においては、割賦負担金の受取利息である財務収益と、債券、借入金の支払利息である財務費用の差額（財務収支差）がプラスとなり、他の費用では、独立行政法人水資源機構法第 31 条第 1 項の承認を受けている積立金を財源とした費用が含まれていることから、見合いの収益を上回り、当期純利益を減らす（年度によっては当期純損失計上）傾向があります。

積立金を財源とした費用については、純損益計算では、マイナスに働きますが、当該費用と同額の前中期目標期間繰越積立金取崩額を計上することになるため、総損益には影響を与えないので、結果として、財務収支差により、当期総利益計上となります。

なお、積立金の活用は、中期計画にて定める「積立金の使途」に沿った経費に充当することとしています。

（参考）第 5 期中期計画

８－６ その他当該中期目標を達成するために必要な事項

（4）積立金の使途

国や利水者等の負担軽減を図る観点から、経常的な管理経費の縮減、大規模災害や事故等への対応、調査・検討や技術力の維持・向上等の取組に活用する。その中で、気候変動や異常気象等による治水・利水への影響、大規模災害の発生、水資源開発施設等の老朽化、治水・利水に関する技術力の維持・向上といった喫緊の課題等に重点的に対応する。

（2）当法人の利益剰余金について

当法人の建設業務では、治水事業に必要な資金は、国から交付金が交付されており、また、水道・工業・農業用水の利水事業に必要な資金は、その一部は国から補助金が交付されるとともに、残余の利水者負担部分については、当法人が利水者に代わり財政融資資金などからの借入金及び水資源債券の発行によって調達する資金又は建設中に毎年度利水者が支払う建設負担金により賄われています。

利水者に代わり当法人が調達した資金は、最終的に建設業務完了後に利水者から割賦負担金として回収されますが、当法人の借入金又は水資源債券の返済条件と割賦負担金の回収条件には、以下のような相違があります。

財政融資資金からの借入金は、25 年元金均等払い（借入後 5 年据置き）、水資源債券は、3 年満期一括償還であるのに対して、割賦負担金の回収条件の大半は基本的に 23 年元利均等払いとなっています（なお、当法人移行後の割賦負担金の回収条件は、当法人と利水者で協議することとなっています）。

これらの要因により、当法人の債務返済期間の前半は借換えが必要となります。この債務返済期間の前半の借換えが当法人の割賦負担金制度における金利変動リスクとなります。

しかし、長期にわたる低金利の影響もあり、受取利息が支払利息を上回っているため利益が生じ、この結果利益剰余金が積み上がっており、これに由来する現預金を借換えに充当することで、現状では借換えを行っていません。

当法人は独立行政法人通則法第 44 条に基づき、毎事業年度に生じた利益を積立金として整理し、引き続きこれに由来する現預金を借換えに充当していくことで、経営成績に大きな影響を及ぼす可能性のある将来の金利変動等に備えていきます。

なお、積立金については、独立行政法人水資源機構法第 31 条に基づき主務大臣による承認を受けた上で、同法第 12 条に規定する業務の財源として活用することにより減少することになります。

（参考）割賦負担金と借入金　イメージ図

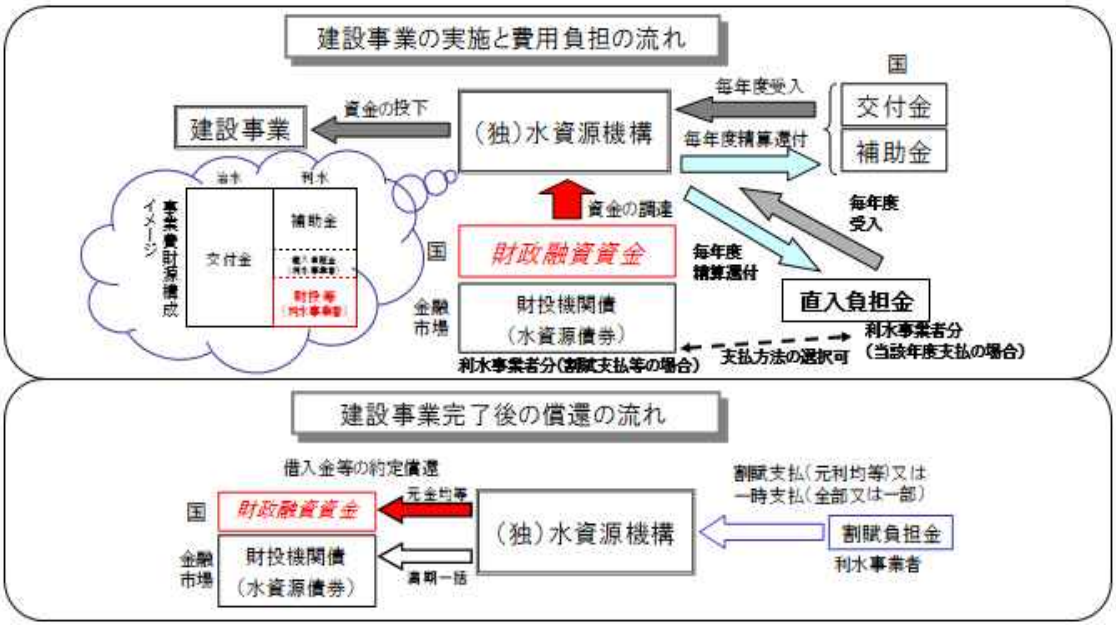

（参考）財務収支差の推移（単位：百万円）

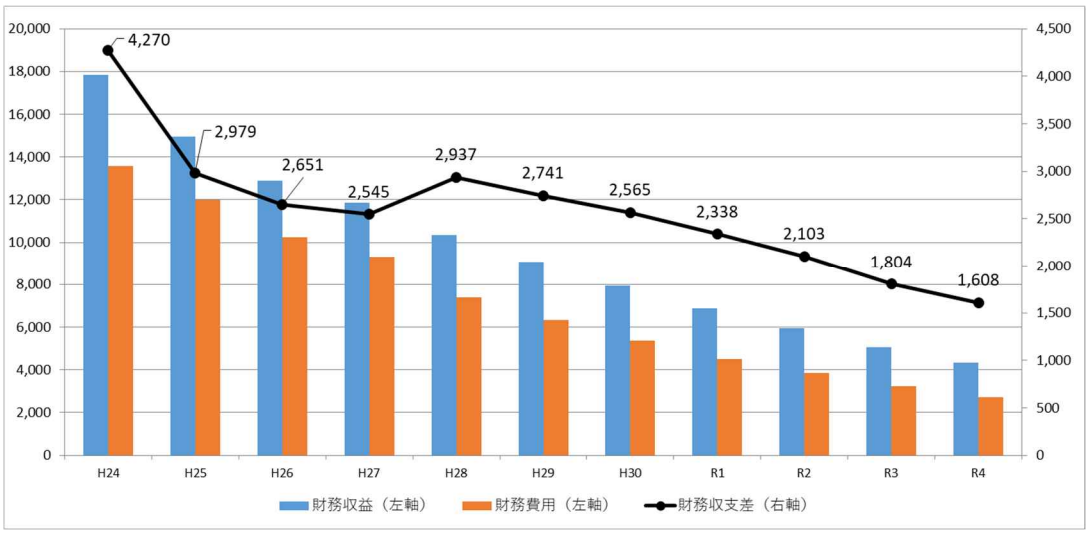

（参考）利益剰余金の推移（単位：百万円）

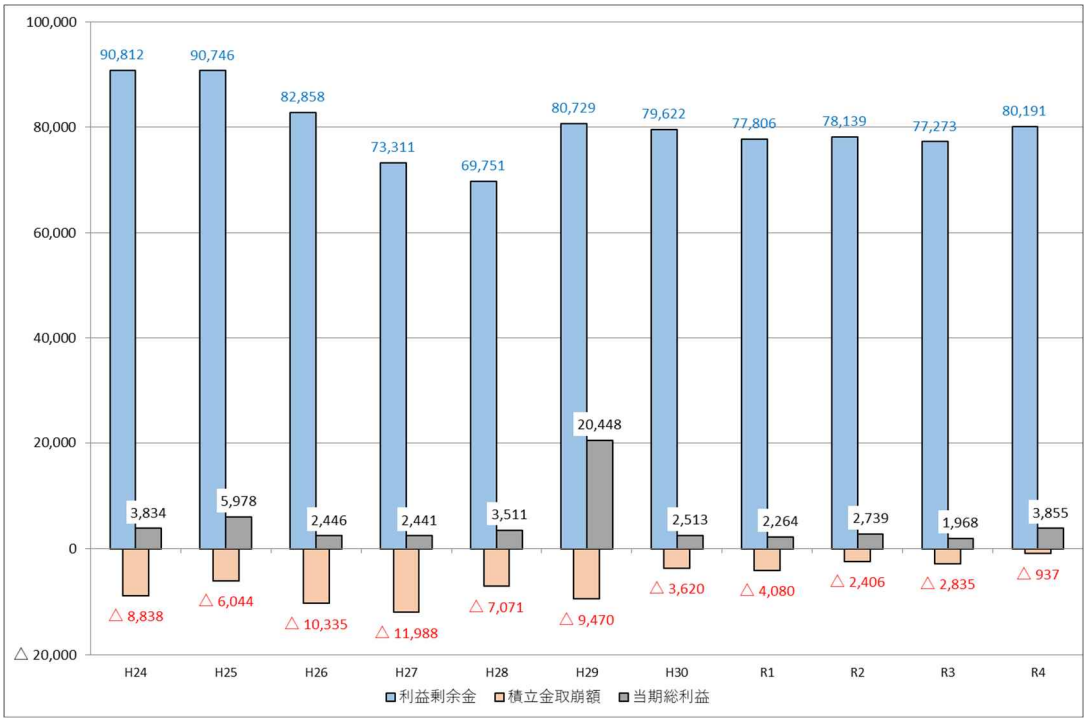

（注）H29 は厚生年金基金代行返上益（17,881 百万円）の計上により、当期総利益が大きくなっています。

14　内部統制の運用に関する事項（内部統制システムの運用状況など）

当法人では、内部統制の充実・強化を図るため、中期計画において、13 項目の取組を設定し、以下の取組を行っています。

詳細については、業務実績報告書をご覧ください。

（1）適切なリスク管理

前述の「8　業務運営上の課題・リスク及びその対応策」をご覧ください。

（2）コンプライアンスの推進

コンプライアンス推進月間を中心に、本社・支社局及び全事務所での法令遵守等に係る講習会・説明会を延べ 454 回開催するとともに、顧問弁護士による法令遵守研修を実施しました。

また、コンプライアンスアンケートを実施し、アンケート結果を解説付きで周知することにより、内部統制の基本方針及び独立行政法人水資源機構倫理行動指針の職員への浸透・定着を図りました。さらに、新規採用職員や新任管理職を対象とした階層別の内部研修においてもコンプライアンスの推進に関するプログラムを実施しました。なお、ハラスメント防止関係については、特に重点的に取り組みました。

コンプライアンスの取組状況等の報告・審議のため、倫理委員会を 2 回開催しました。

コンプライアンス事例集の充実を図り、役職員へ周知するとともに、支社局及び各事務所に対して、外部専門機関による法令遵守研修のWEB会議システムを活用した配信及び録画データの共有等を本社、支社局及び事務所における職員研修に活用するなど、コンプライアンス推進責任者の活動を支援しました。

（3）業務執行及び組織管理・運営

原則として毎週役員会を開催し、業務執行及び組織管理・運営に関する重要事項について審議・報告を行いました。さらに、役員会での審議・報告の結果については、支社局長等及び本社部室長等に伝達し、機構内の情報共有を図りました。

（4）業務成果の向上

中期計画等の進捗状況を年度当たり 2 回確認し、その結果を役員会にて報告しました。

水資源機構アセットマネジメントシステム（AMS）の効率的な運用を図るため、第三者認証機関による審査を受け、再認証の取得を行うとともに、ISO55001に沿った業務運営を行うことでPDCAサイクルの適切な運用を行い、継続的な業務改善を図りました。

（参考）水資源機構のアセットマネジメントシステム（イメージ）

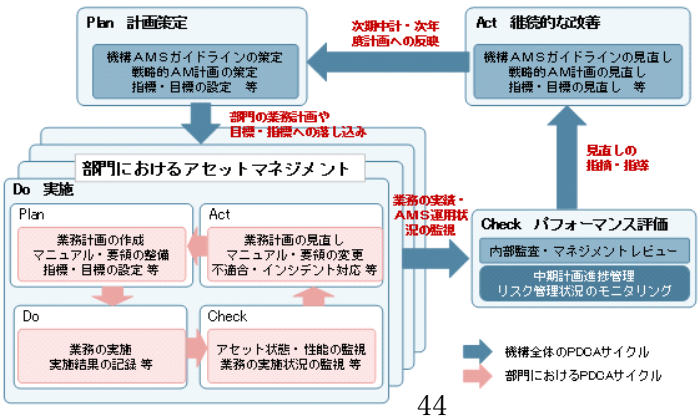

（5）監事監査の実施

監事監査計画に基づき、本社、中部支社・吉野川本部、総合技術センター及び 22 事務所において監事監査を受けました。なお、今年度は、臨時監査の実施、弁護士や公認会計士等との連携が必要となる事象は生じませんでした。

事業報告書（会計に関する部分に限る。）、決算報告書及び令和 4 年度財務諸表について会計監査人による監査を受けました。

（6）入札契約制度の競争性・透明性の確保

入札契約制度の競争性・透明性を確保するため、一般競争入札方式を基本とした発注を推進した結果、令和 4 年度の一般競争入札の割合は、件数ベースで 68.1%となりました。

契約監視委員会において、競争性のない随意契約及び一者応札案件について年 2 回報告し点検を受けたほか、事前了承が必要な新規随意契約案件について、本社所管部室により審査を行った上、契約監視委員会の審議等を経て、真にやむを得ない案件のみ契約手続を実施するなど、随意契約の厳格な適用を図りました。

一者応札・一者応募となっている案件については、入札公告期間の延長や事業者向けのメールマガジンの配信による公告案内、地域案件等の入札参加条件等の緩和、準備期間の確保のための早期発注等の取組に加え、一者応札となった案件を分析し、同様の発注に際し要件緩和等を行うなど、一層の競争性の確保を図った結果、令和 4 年度の一般競争入札における一者応札の割合は、46.8%となりました。

入札・契約手続きの一層の適正化を図るため、25 事務所において入札・契約手続きの監査を受けるとともに、外部有識者で構成する入札等監視委員会を 2 回開催し、機構が発注する工事等に係る入札・契約手続き及び補償契約に係る契約手続きについて監視・審査を受けました。

「公共調達の適正化について」に基づき、毎月入札結果等をウェブサイトにより公表しました。

（7）談合防止対策の徹底

新任管理職研修等の内部研修において、入札談合等の防止に係る講義を実施するとともに、全国経理事務担当者会議等において、入札契約情報の厳格な管理の徹底や入札談合防止対策等についての説明を行い、コンプライアンスの推進、入札契約手続の見直し等による入札談合等に関与する行為の防止対策の徹底を図りました。

（8）情報セキュリティ対策の推進

情報セキュリティ対策を推進するため、ログ監視システムによる情報ネットワークの一括監視等を行うとともに、事務従事者を対象に情報セキュリティポリシー説明会、標的型攻撃メール訓練、情報セキュリティ自己点検及び情報セキュリティ監査等を行うことで情報セキュリティ対策を推進しました。

（9）法人文書管理の徹底・強化

文書整理月間において、主任文書管理者の指導の下、文書管理者による重点的な点検を実施し、適切に文書管理が実施されていることを確認しました。

また、電子決裁の運用により、法人文書の紛失防止対策とともに業務の効率化を図りました。

全職員を対象に内閣府作成の公文書管理e－ラーニング教材を活用した法人文書管理研修の実施等を通じて、法人文書管理の徹底・強化を図りました。

（10）関連法人への再就職及び契約等の状況の公表

関連法人との間における人と資金の流れについて透明性を確保するため、機構から関連法人への再就職の状況について、機構ウェブサイトで公表する等、情報の公開等の取組を進めました。

なお、機構からの発注額が売上高の 3 分の 1 以上を占め、かつ、機構において役員を経験した者が再就職しているなどの関連法人との契約の状況については該当がありませんでした。

（11）環境マネジメントシステム（W-EMS）の実施

本社・支社局及び全事務所において、機能の業務運営に即した独自の環境マネジメントシステム（W－EMS）に基づき、環境管理マニュアルに沿って、定期的な進捗確認、環境管理責任者による点検や環境監査等を行うことで、環境保全の取組を着実に実施しました。

機構独自の環境マネジメントシステム

W－EMSは、以前に認証取得していた国際規格 ISO14001 の環境マネジメントシステム（EMS＝Environmental Management System）の運用で得られたノウハウ等を踏まえ、機構の業務運営に即して再構築した独自の環境マネジメントシステムである。

W－EMSでは、「水資源機構環境行動計画」の取組事項の中から、本社・支社局及び全事務所が各々実施すべき環境保全の取組を選択し、その取組を目的目標・実施計画シートにより管理している。

現在、全社でW－EMSを運用しており、PDCAサイクルによる確実な目標管理と継続的改善を図ることにより、環境保全の取組を着実に推進している。

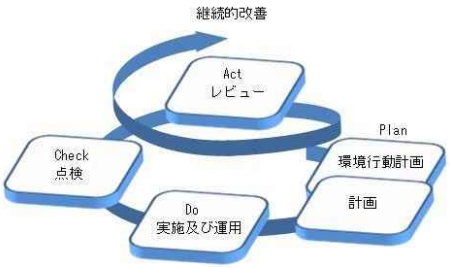

ＰＤＣＡの概念

（12）温室効果ガスの排出削減

地球温暖化対策実行計画を改定し、「温室効果ガスの排出抑制等の計画」を定め、機構のウェブサイトにて公表しました。

温室効果ガスの排出抑制等の計画に基づき、温室効果ガス排出削減の取組を推進しました。

設備更新に際し、省エネ設備・機器の導入を 1 設備で実施しました。この設備更新により、温室効果ガスの排出量を約 1t－CO_2/年削減しました。

管理用小水力発電設備や管理用太陽光発電設備を有効活用し、温室効果ガスの排出削減を推進しました。さらに余剰となる電力を売電することで、電力会社が排出する温室効果ガスを 17,750t－CO_2/年抑制し、温室効果ガスの排出抑制に寄与しました。

（13）環境物品等の調達

「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、令和 4 年度における「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を作成し、これに沿って環境への負荷の少ない物品等を調達しました。

また、特定調達品目については、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に規定された判断の基準を満たしたものを 100%調達しました。

公共工事においては、同基本方針に規定された資材、建築機械の使用等について、判断の基準等を満たしたものを 100%調達しました。

15 法人の基本情報

(1)沿革

昭和36年11月	水資源開発促進法　公布施行
	水資源開発公団法　公布（昭和37年2月施行）
昭和37年4月	利根川水系及び淀川水系が水資源開発促進法に基づく水資源開発水系に指定
昭和37年5月	水資源開発公団　設立
昭和37年8月	「利根川水系水資源開発基本計画」決定
	「淀川水系水資源開発基本計画」決定
昭和37年10月	「全国総合開発計画」閣議決定
昭和39年10月	筑後川水系が水資源開発促進法に基づく水資源開発水系に指定
昭和40年6月	木曾川水系が水資源開発促進法に基づく水資源開発水系に指定
昭和41年2月	「筑後川水系水資源開発基本計画」決定
昭和41年11月	吉野川水系が水資源開発促進法に基づく水資源開発水系に指定
昭和42年3月	「吉野川水系水資源開発基本計画」決定
昭和43年10月	愛知用水公団を統合
	「木曾川水系水資源開発基本計画」決定
昭和44年5月	「新全国総合開発計画」閣議決定
昭和49年12月	荒川水系が水資源開発促進法に基づく水資源開発水系に指定
昭和51年4月	「利根川水系及び荒川水系水資源開発基本計画」決定
昭和52年11月	「第三次全国総合開発計画」閣議決定
昭和62年6月	「第四次全国総合開発計画」閣議決定
昭和62年10月	国土庁「全国総合水資源計画」（ウォータープラン2000）策定
平成2年2月	豊川水系が水資源開発促進法に基づく水資源開発水系に指定
平成2年5月	「豊川水系水資源開発基本計画」決定
平成10年3月	「21世紀の国土のグランドデザイン（第五次全国総合開発計画）」閣議決定
平成11年6月	国土庁「全国総合水資源計画」（ウォータープラン21）策定
平成13年12月	「特殊法人等整理合理化計画」閣議決定
平成14年12月	独立行政法人水資源機構法　公布施行
平成15年10月	独立行政法人水資源機構　設立
	独立行政法人水資源機構法施行令　公布施行
	国土交通省より第1期中期目標の指示
	第１期中期計画策定
	独立行政法人水資源機構業務方法書の制定
平成16年6月	「木曽川水系水資源開発基本計画」全部変更
平成17年4月	「筑後川水系水資源開発基本計画」全部変更
平成18年2月	「豊川水系水資源開発基本計画」全部変更
平成20年2月	国土交通省より第2期中期目標の指示
平成20年3月	第2期中期計画策定
平成20年7月	「利根川水系及び荒川水系水資源開発基本計画」全部変更
平成21年4月	「淀川水系水資源開発基本計画」全部変更
平成25年3月	国土交通省より第3期中期目標の指示
	第3期中期計画策定
平成30年2月	国土交通省より第4期中期目標の指示
平成30年3月	第4期中期計画策定
平成31年4月	「吉野川水系水資源開発基本計画」全部変更
令和3年5月	「利根川水系及び荒川水系水資源開発基本計画」全部変更
令和4年2月	国土交通省より第5期中期目標の指示
令和4年3月	第5期中期計画策定
令和4年5月	「淀川水系水資源開発基本計画」全部変更
令和5年1月	「筑後川水系水資源開発基本計画」全部変更

（2）設立に関する根拠法　　独立行政法人水資源機構法（平成 14 年法律第 182 号）

（3）主務大臣

「7　持続的に適正なサービスを提供するための源泉」（1）ガバナンスの状況①主務大臣をご覧ください。

（4）組織図

令和4年度　独立行政法人水資源機構 組織図

（令和5年3月31日現在）

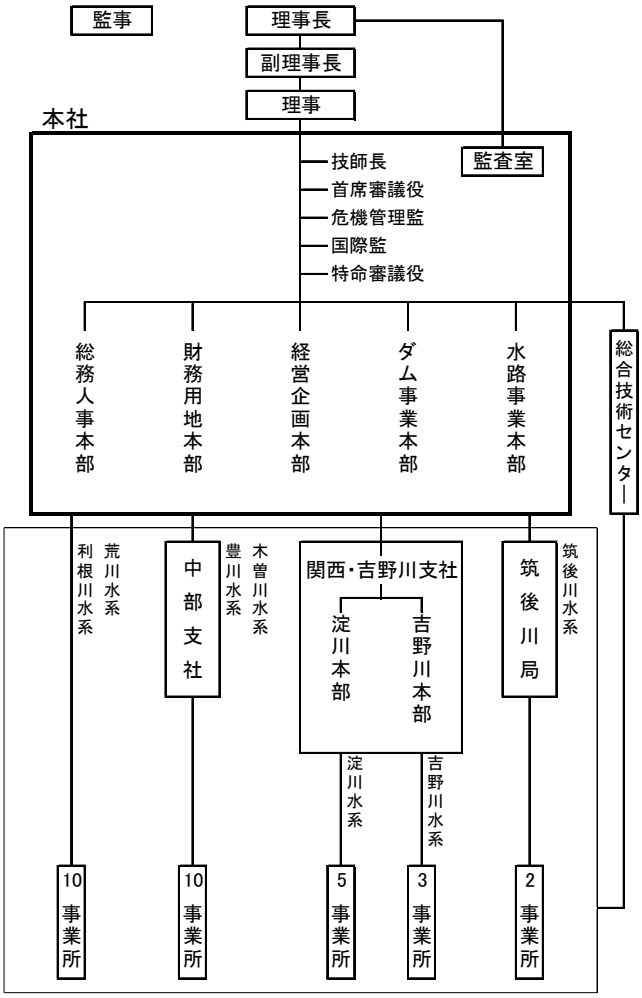

※事業所とは、総合事業部、総合事業所、建設所、総合管理所、管理所の総称

（5）事務所の所在地

主たる事務所

埼玉県さいたま市中央区新都心 11 番地 2　ランド・アクシス・タワー内

従たる事務所

愛知県名古屋市三の丸一丁目 2 番1号（中部支社）

大阪府大阪市中央区上町 A 番 12 号（関西・吉野川支社）

埼玉県さいたま市桜区大字神田 936 番地（総合技術センター）

（6）主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

「公益財団法人愛知・豊川用水振興協会」が関連公益法人等に該当しており、所要の情報を財務諸表の附属明細書にて開示しております。（財務諸表 31 ページ）

（7）主要な財務データの経年比較

（単位：百万円）

区分	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
資産	3,525,748	3,483,486	3,434,269	3,351,475	3,298,973
負債	3,442,915	3,402,686	3,353,151	3,271,299	3,216,024
純資産	82,833	80,800	81,118	80,176	82,949
行政コスト	－	121,269	127,521	127,251	117,680
経常費用	118,860	119,734	127,296	126,927	117,469
経常収益	117,820	118,011	127,871	126,374	120,433
当期総利益	2,513	2,264	2,739	1,968	3,855
業務活動によるｷｬｯｼｭ･ﾌﾛｰ	18,206	13,454	42,029	16,940	24,101
投資活動によるｷｬｯｼｭ･ﾌﾛｰ	11,794	6,152	7,259	△ 7,848	7,915
財務活動によるｷｬｯｼｭ･ﾌﾛｰ	△ 27,686	△ 16,310	△ 28,852	△ 28,639	△ 26,093
資金期末残高	29,572	32,869	53,304	33,758	39,681

（注）単位未満は全て四捨五入しております。

（8）翌事業年度の予算、収支計画及び資金計画

令和5事業年度予算

（単位：百万円）

区分	水資源開発施設等の管理業務	ダム等建設業務	用水路等建設業務	法人共通	合計
収入					
政府交付金	10,265	27,804	－	－	38,069
その他の国庫補助金	3,735	3,344	7,228	－	14,307
財政融資資金借入金	－	119	84	197	400
水資源債券	－	2,977	2,103	4,920	10,000
業務収入	29,942	254	4,895	36,368	71,460
受託収入	3,145	163	61	418	3,788
業務外収入	653	11	3	940	1,607
計	47,740	34,673	14,374	42,843	139,631
支出					
業務経費	34,472	29,386	12,101	873	76,833
管理業務関係経費	34,123	－	－	－	34,123
建設業務関係経費	－	29,386	12,101	－	41,488
その他業務経費	350	－	－	873	1,222
施設整備費	－	－	－	631	631
受託経費	2,856	162	50	45	3,113
借入金等償還	－	－	－	30,774	30,774
支払利息	－	123	71	2,239	2,433
一般管理費	898	487	271	48	1,705
人件費	9,839	2,026	1,882	2,604	16,350
業務外経費	127	－	－	1,666	1,793
計	48,193	32,185	14,375	38,880	133,633

注）各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

（人件費の見積り）

令和5年度においては総額11,538百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

令和5事業年度収支計画

（単位：百万円）

	区分	水資源開発施設等の管理業務	ダム等建設業務	用水路等建設業務	法人共通	合計
費用の部						
	経常費用	120,099	640	996	4,313	126,047
	管理業務費	40,528	－	－	－	40,528
	受託業務費	2,742	149	139	397	3,427
	海外調査等業務費	192	－	－	－	192
	建設事業費	－	491	857	－	1,348
	一般管理費	－	－	－	1,645	1,645
	減価償却費	76,636	－	－	－	76,636
	財務費用	－	－	－	2,271	2,271
収益の部						
	経常収益	119,101	640	996	4,191	124,928
	受託収入	2,742	149	139	397	3,427
	補助金等収益	39,146	487	－	－	39,633
	海外調査等業務収入	100	－	－	－	100
	資産見返補助金等戻入	76,602	－	－	－	76,602
	建設仮勘定見返補助金等戻入	－	－	857	－	857
	賞与引当金見返に係る収益	511	4	－	－	515
	財務収益	－	－	－	3,794	3,794
純利益（△純損失）		△ 997	－	－	△ 122	△ 1,120
前中期目標期間繰越積立金取崩額		963	－	－	1,573	2,536
総利益		△ 34	－	－	1,451	1,416

（注）各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和5事業年度資金計画

（単位：百万円）

	区　　分	水資源開発施設等の管理業務	ダム等建設業務	用水路等建設業務	法人共通	合　計
資 金 支 出						
	業務活動による支出	48,193	32,185	14,375	7,475	102,228
	建設業務支出	－	29,386	12,101	－	41,488
	管理業務支出	34,123	－	－	－	34,123
	受託業務支出	2,856	162	50	45	3,113
	人件費支出	9,839	2,026	1,882	2,604	16,350
	その他の業務支出	1,375	610	342	4,826	7,153
	投資活動による支出	－	－	－	631	631
	施設整備費支出	－	－	－	631	631
	財務活動による支出	－	－	－	30,774	30,774
	借入金の返済による支出	－	－	－	25,774	25,774
	債券の償還による支出	－	－	－	5,000	5,000
	翌年度への繰越金	449	－	－	21,997	22,446
資 金 収 入						
	業務活動による収入	47,740	31,577	12,187	37,726	129,231
	政府交付金収入	10,265	27,804	－	－	38,069
	国庫補助金収入	3,735	3,344	7,228	－	14,307
	負担金収入	29,942	254	4,895	32,392	67,484
	受託業務収入	3,145	163	61	418	3,788
	その他の収入	653	11	3	4,916	5,583
	財務活動による収入	－	3,096	2,187	5,117	10,400
	借入れによる収入	－	119	84	197	400
	債券の発行による収入	－	2,977	2,103	4,920	10,000
	前期よりの繰越金	666	－	－	15,783	16,449

注）各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

予算、収支計画及び資金計画は令和５年３月28日に届け出したものです。

詳細については、年度計画をご覧ください。

16 参考情報

その他公表資料等との関係の説明

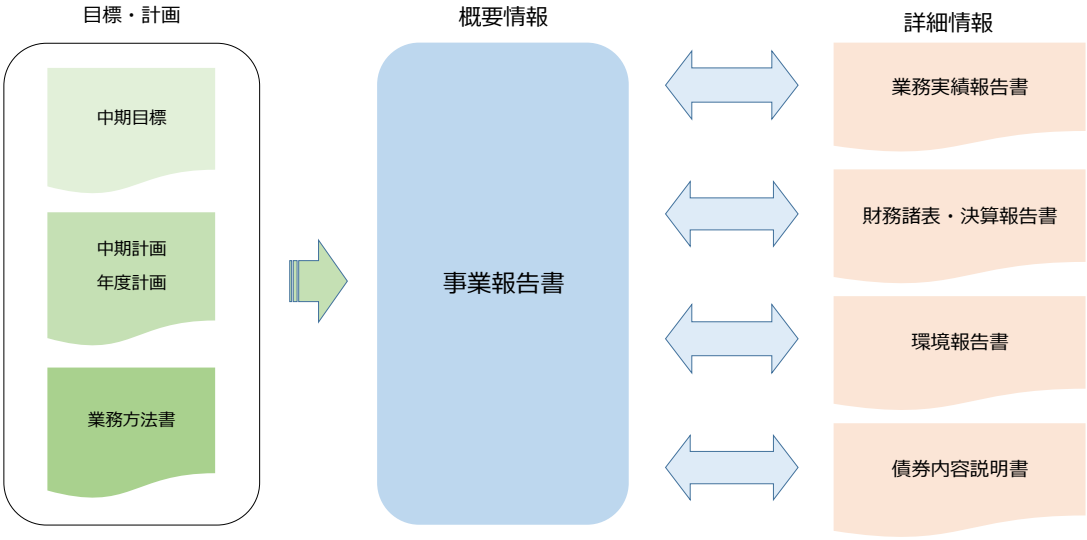

＜中期目標＞

3 年以上 5 年以下の期間において法人が達成すべき業務運営に関する目標のことで、主務大臣が法人に指示する。（独立行政法人通則法第 29 条）

＜中期計画＞

中期目標を達成するための計画のことで、法人が作成、主務大臣の認可が必要。（独立行政法人通則法第 30 条）

＜年度計画＞

中期計画に基づき、毎事業年度の開始前に作成し、主務大臣へ届け出を行う、その事業年度の業務運営に関する計画のこと。（独立行政法人通則法第 31 条）

＜業務方法書＞

業務開始の際、法人が作成し、主務大臣の認可を受けるもの。内部統制に関する事項などを規定。（独立行政法人通則法第 28 条）

＜業務実績報告書＞

法人は毎事業年度、主務大臣の評価を受けるが、評価を受けようとするときに提出する報告書。（独立行政法人通則法第 32 条）

＜財務諸表、決算報告書＞

毎事業年度の財政状態、運営状況等を明らかにするために作成するのが、財務諸表。決算報告書は、事業報告書とともに、財務諸表の主務大臣への提出時に併せて提出する書類。

＜環境報告書＞

環境配慮促進法における特定事業者が、各事業年度におけるその事業活動に係る環境配慮等の状況を記載した文書。（環境配慮促進法第 9 条）

＜債券内容説明書＞

債券（財投機関債）の発行時に、投資家の判断に資するため、発行者が作成する説明書。（任意作成）

なお、ホームページでは、水資源機構の業務内容の紹介、各種イベント等の募集のほか、業務を通じて得られた知見や情報を発信しています。

水資源機構のホームページについては、こちらをご覧ください。

https://www.water.go.jp/honsya/honsya/index.html

➤業務概要本編（事業のあらまし）

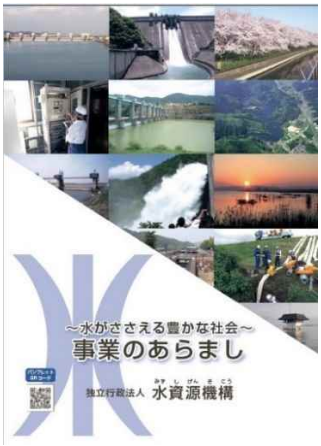

➤業務概要資料編

➤環境報告書

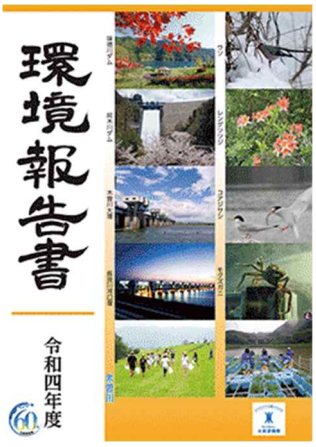

➤広報誌「水とともに」

➤SNS のご案内

令和４事業年度
決　算　報　告　書

独立行政法人水資源機構

決 算 報 告 書

（単位：円）

区　分	水資源開発施設等の管理業務			
	予算額	決算額	差額	備　　考
収入				
政府交付金	10,198,000,000	10,624,826,000	426,826,000	＊２ 補助金等収益、災害復旧事業収入に計上
その他の国庫補助金	3,650,000,000	3,514,363,000	△ 135,637,000	＊２ 補助金等収益に計上
財政融資資金借入金	0	0	0	
水資源債券	0	0	0	
業務収入	29,499,668,000	28,162,120,661	△ 1,337,547,339	＊２ 補助金等収益、災害復旧事業収入に計上
受託収入	1,216,315,000	1,036,107,894	△ 180,207,106	＊１ 受託業務に係る契約の減 ＊２ 受託業務のうち完了したものに係る収入を受託収入に計上
業務外収入	716,986,000	1,131,614,581	414,628,581	＊１ 水力発電売電収入等の増 ＊２ 雑収入を管理雑収入に、利息収入を財務収益に計上
計	45,280,969,000	44,469,032,136	△ 811,936,864	
支出				
業務経費	34,590,876,000	34,393,776,718	△ 197,099,282	
管理業務関係経費	34,494,706,000	34,343,496,119	△ 151,209,881	＊２ 管理業務費、災害復旧事業費に計上
建設事業関係経費	0	0	0	
その他業務経費	96,170,000	50,280,599	△ 45,889,401	＊１ 不用による減 ＊２ 管理業務費に計上
施設整備費	0	0	0	
受託経費	997,499,000	876,322,892	△ 121,176,108	＊１ 受託業務に係る契約の減 ＊２ 受託業務のうち完了したものに係る支出を受託業務費に計上
借入金等償還	0	0	0	
支払利息	0	0	0	
一般管理費	858,693,000	687,124,765	△ 171,568,235	＊１ 経費縮減による減 ＊２ 管理業務費に計上
人件費	9,094,832,000	7,912,442,237	△ 1,182,389,763	＊１ 不用による減 ＊２ 管理業務費に計上
業務外経費	116,621,000	107,146,860	△ 9,474,140	＊１ 消費税の納付、利水者等への還付等による増 ＊２ 貸借対照表の預り金の減等に充当
計	45,658,521,000	43,976,813,472	△ 1,681,707,528	

＊１：予算額と決算額の差額が生じた理由を記載しております。

＊２：損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要を記載しております。

（単位：円）

区　分	ダム等建設業務			
	予算額	決算額	差額	備　　考
収入				
政府交付金	32,637,000,000	30,755,998,000	△ 1,881,002,000	＊2　貸借対照表の建設仮勘定見返交付金に計上
その他の国庫補助金	3,038,489,000	2,732,979,000	△ 305,510,000	＊1　翌期への繰越による減 ＊2　貸借対照表の建設仮勘定見返交付金に計上
財政融資資金借入金	429,076,000	429,076,000	0	＊2　貸借対照表の長期借入金に計上
水資源債券	2,145,379,000	2,145,379,000	0	＊2　貸借対照表の水資源債券に計上
業務収入	221,001,000	188,115,380	△ 32,885,620	＊1　不用による減 ＊2　貸借対照表の建設仮勘定見返負担金に計上
受託収入	162,307,000	149,868,000	△ 12,439,000	＊1　受託業務に係る契約の減 ＊2　受託業務のうち完了したものに係る収入を受託収入に計上
業務外収入	13,000,000	18,571,974	5,571,974	＊1　土地使用料による収入等の増 ＊2　貸借対照表の建設仮勘定の減に充当
計	38,646,252,000	36,419,987,354	△ 2,226,264,646	
支出				
業務経費	32,755,807,000	31,846,461,649	△ 909,345,351	
管理業務関係経費	0	0	0	
建設事業関係経費	32,755,807,000	31,846,461,649	△ 909,345,351	＊2　貸借対照表の建設仮勘定に計上
その他業務経費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
受託経費	161,322,000	142,964,570	△ 18,357,430	＊1　受託業務に係る契約の減 ＊2　受託業務のうち完了したものに係る支出を受託業務費に計上
借入金等償還	0	0	0	
支払利息	120,684,000	89,629,244	△ 31,054,756	＊1　不用による減 ＊2　貸借対照表の建設仮勘定に計上
一般管理費	510,099,000	432,219,809	△ 77,879,191	＊1　経費縮減による減 ＊2　貸借対照表の建設仮勘定に計上
人件費	2,292,069,000	1,957,026,954	△ 335,042,046	＊1　不用による減 ＊2　貸借対照表の建設仮勘定に計上
業務外経費	0	0	0	
計	35,839,981,000	34,468,302,226	△ 1,371,678,774	

＊1：予算額と決算額の差額が生じた理由を記載しております。

＊2：損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要を記載しております。

（単位：円）

区　分	用水路等建設業務			
	予算額	決算額	差額	備　　考
収入				
政府交付金	0	0	0	
その他の国庫補助金	8,024,511,000	7,567,223,932	△ 457,287,068	＊２ 貸借対照表の建設仮勘定見返補助金に計上
財政融資資金借入金	618,711,000	618,711,000	0	＊２ 貸借対照表の長期借入金に計上
水資源債券	3,093,566,000	3,093,566,000	0	＊２ 貸借対照表の水資源債券に計上
業務収入	5,133,936,000	4,853,476,802	△ 280,459,198	＊２ 貸借対照表の建設仮勘定見返負担金、受託事業前受金に計上
受託収入	937,316,000	924,592,245	△ 12,723,755	＊１ 受託業務に係る契約の減 ＊２ 受託業務のうち完了したものに係る収入を受託収入に計上
業務外収入	3,200,000	10,100,297	6,900,297	＊１ 土地使用料による収入等の増 ＊２ 貸借対照表の建設仮勘定の減に充当
計	17,811,240,000	17,067,670,276	△ 743,569,724	
支出				
業務経費	14,704,655,000	13,789,244,366	△ 915,410,634	
管理業務関係経費	0	0	0	
建設事業関係経費	14,704,655,000	13,789,244,366	△ 915,410,634	＊１ 翌期への繰越による減 ＊２ 貸借対照表の建設仮勘定に計上
その他業務経費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
受託経費	863,025,000	816,187,131	△ 46,837,869	＊２ 受託業務のうち完了したものに係る支出を受託業務費に計上
借入金等償還	0	0	0	
支払利息	56,894,000	36,933,261	△ 19,960,739	＊１ 不用による減 ＊２ 貸借対照表の建設仮勘定に計上
一般管理費	306,264,000	252,944,862	△ 53,319,138	＊２ 貸借対照表の建設仮勘定に計上
人件費	1,806,111,000	1,641,215,629	△ 164,895,371	＊２ 貸借対照表の建設仮勘定に計上
業務外経費	0	0	0	
計	17,736,949,000	16,536,525,249	△ 1,200,423,751	

＊１：予算額と決算額の差額が生じた理由を記載しております。

＊２：損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要を記載しております。

（単位：円）

区　分	法人共通			
	予算額	決算額	差額	備　　考
収入				
政府交付金	0	0	0	
その他の国庫補助金	0	0	0	
財政融資資金借入金	352,213,000	352,213,000	0	＊２ 貸借対照表の長期借入金に計上
水資源債券	1,761,055,000	1,761,055,000	0	＊２ 貸借対照表の水資源債券に計上
業務収入	31,631,106,000	31,897,927,235	266,821,235	＊２ 割賦負担金利息を財務収益に計上
受託収入	247,499,000	425,399,530	177,900,530	＊１ 受託業務に係る契約の増 ＊２ 受託業務のうち完了したものに係る収入を受託収入に計上
業務外収入	1,030,933,000	751,630,684	△ 279,302,316	＊１ 消費税の還付減による減 ＊２ 利息収入を財務収益に計上
計	35,022,806,000	35,188,225,449	165,419,449	
支出				
業務経費	755,221,000	504,511,080	△ 250,709,920	
管理業務関係経費	0	0	0	
建設事業関係経費	0	0	0	
その他業務経費	755,221,000	504,511,080	△ 250,709,920	＊１ 不用による減 ＊２ 業務経費に計上
施設整備費	292,024,000	79,079,255	△ 212,944,745	＊１ 不用による減 ＊２ 貸借対照表の一般管理用固定資産等に計上
受託経費	70,730,000	122,742,131	52,012,131	＊１ 受託業務に係る契約の増 ＊２ 受託業務のうち完了したものに係る支出を受託業務費に計上
借入金等償還	31,675,129,000	31,675,128,254	△ 746	＊２ 貸借対照表の長期借入金、水資源債券の減に充当
支払利息	2,672,109,000	2,723,600,977	51,491,977	＊２ 財務費用に計上
一般管理費	10,923,000	131,542,297	120,619,297	＊１ 受託業務に係る契約の増 ＊２ 一般管理費に計上、完了した受託業務に係る支出を受託業務費に計上
人件費	2,465,282,000	2,325,640,283	△ 139,641,717	＊２ 貸借対照表の退職給付引当金の減に充当、一般管理費に計上
業務外経費	2,164,362,000	2,644,080,859	479,718,859	＊１ 消費税の納付増による増 ＊２ 貸借対照表の預り金、未払消費税等の減に充当
計	40,105,780,000	40,206,325,136	100,545,136	

＊１：予算額と決算額の差額が生じた理由を記載しております。

＊２：損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要を記載しております。

（単位：円）

区　分	計			
	予算額	決算額	差額	備　　考
収入				
政府交付金	42,835,000,000	41,380,824,000	△ 1,454,176,000	
その他の国庫補助金	14,713,000,000	13,814,565,932	△ 898,434,068	
財政融資資金借入金	1,400,000,000	1,400,000,000	0	
水資源債券	7,000,000,000	7,000,000,000	0	
業務収入	66,485,711,000	65,101,640,078	△ 1,384,070,922	
受託収入	2,563,437,000	2,535,967,669	△ 27,469,331	
業務外収入	1,764,119,000	1,911,917,536	147,798,536	
計	136,761,267,000	133,144,915,215	△ 3,616,351,785	
支出				
業務経費	82,806,559,000	80,533,993,813	△ 2,272,565,187	
管理業務関係経費	34,494,706,000	34,343,496,119	△ 151,209,881	
建設事業関係経費	47,460,462,000	45,635,706,015	△ 1,824,755,985	
その他業務経費	851,391,000	554,791,679	△ 296,599,321	
施設整備費	292,024,000	79,079,255	△ 212,944,745	
受託経費	2,092,576,000	1,958,216,724	△ 134,359,276	
借入金等償還	31,675,129,000	31,675,128,254	△ 746	
支払利息	2,849,687,000	2,850,163,482	476,482	
一般管理費	1,685,979,000	1,503,831,733	△ 182,147,267	
人件費	15,658,294,000	13,836,325,103	△ 1,821,968,897	
業務外経費	2,280,983,000	2,751,227,719	470,244,719	
計	139,341,231,000	135,187,966,083	△ 4,153,264,917	

独立監査人の監査報告書

令和４年６月 22 日

独立行政法人水資源機構
理事長　金尾 健司 殿

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	村　松　啓　輔
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	小　林　篤　史
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	東　　大　夏

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、独立行政法人水資源機構の令和３年４月１日から令和４年３月31日までの令和３事業年度の財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、貸借対照表、行政コスト計算書、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人水資源機構の令和４年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、独立行政法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書（会計に関する部分を除く。）である。独立行政法人の長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視する

ことにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに独立行政法人の長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告＞

会計監査人の報告

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人水資源機構の令和３年４月１日から令和４年３月31日までの令和３事業年度の利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち、会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人の報告は次のとおりである。

(1) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。

(2) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人水資源機構の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。

(3) 決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているものと認める。

独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること、財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか、並びに決算報告書が独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

令和３年度に係る監事監査報告

令和４年６月

独立行政法人水資源機構　監事

目　　次

Ⅰ　監査の方法及びその内容 …… 1
1　監査計画 …… 1
（1）監査方針 …… 1
（2）実施方法等 …… 2
2　業務監査 …… 2
（1）定期監査 …… 2
（2）テーマ監査 …… 3
（3）臨時監査 …… 3
（4）理事長との意見交換及び理事との面談 …… 3
3　会計監査 …… 3
Ⅱ　監査の結果 …… 4
1　業務監査 …… 4
（1）監査重点項目 …… 4
1）中期計画の取組状況 …… 4
2）内部統制の取組状況 …… 5
3）法令関係諸手続きの適正化の状況 …… 8
4）入札契約の適正化の取組状況 …… 8
5）保有資産の見直し･資産の管理状況 …… 9
6）技術力の維持・向上の取組状況 …… １０
7）地域への貢献の取組状況…… １０
8）積立金の活用状況 …… １１
9）既監査での是正・改善事項等のフォローアップ …… １１
（2）テーマ監査 …… １１
（3）その他の重要な監査事項 …… １１
1）給与水準の状況 …… １１
2）事業報告書 …… １２
（4）事務処理に係る検討等が必要と認められる事項 …… １２
1）入札契約手続の適正な実施 …… １２
2）設計・積算・監督の適正な実施 …… １２
3）事務手続の適正な実施 …… １２
（5）推奨事項 …… １３
2　会計監査 …… １３
Ⅲ　業務、事業報告書、財務諸表等についての意見…… １４
Ⅳ　独立行政法人改革等に関する基本的な方針等
過去の閣議決定において定められた監査事項についての意見…… １５
別紙　監査実施事務所 …… １６

監　査　報　告

独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第 19 条第４項及び同法第 38 条第２項の規定に基づき、独立行政法人水資源機構（以下「機構」という。）の令和３事業年度（令和３年４月１日～令和４年３月 31 日）の業務、事業報告書、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類（案）、行政コスト計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及びこれらの附属明細書）及び決算報告書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

Ⅰ　監査の方法及びその内容

監事は、独立行政法人水資源機構監事監査要綱に基づき、監査計画において監査重点項目を設定したうえで、理事長をはじめとする役員、監査室及び経営企画部その他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、役員会その他重要な会議に出席し、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、本社及びその他の事務所において、業務、財産の状況及び主務大臣に提出する書類を調査した。また、役員（監事を除く。以下「役員」という。）の職務の執行が通則法、個別法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制（財務報告プロセスを含む。以下「内部統制システム」という。）について、役職員等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

さらに、当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）並びに事業報告書（会計に関する部分）について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第 131 条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る業務、財務諸表等及び事業報告書の監査を実施した。

１　監査計画

「令和３年度監事監査計画」の概要は次のとおりである。

(1) 監査方針

水資源機構は、第４期中期計画において、経営理念の達成に向け、水資源開発施設等の管理業務・建設業務を実施し、「安全で良質な水の安定的な供給」と「洪水

被害の防止・軽減」に努めることとしている。その際、大規模災害や危機的な渇水時等においても、ハード・ソフト施策の連携等により、水供給の全体システムの機能を確保することとしている。また、内部統制の充実・強化、技術力の維持・向上、機構の技術力を生かした支援等を図ることとしている。

これらを踏まえ、令和３年度の監事監査は機構の事務・事業が第４期中期計画に基づき適正に執行されているかを監査するとともに、次に掲げる監査重点項目に沿って、中期計画に掲げる目標の達成状況、業務運営の効率化及び内部統制システムの運用状況等について監査を実施し、必要な提言等を行うこととする。

〔監査重点項目〕

①中期計画の取組状況
②内部統制の取組状況
③法令関係諸手続きの適正化の状況
④入札契約の適正化の取組状況
⑤保有資産の見直し･資産の管理状況
⑥技術力の維持・向上
⑦地域への貢献
⑧積立金の活用状況
⑨既監査での是正・改善事項等のフォローアップ

(2) 実施方法等

定期監査のほか、監事が必要と認めた場合に臨時監査を実施する。

定期監査は、監査対象事務所において資料の提出及び説明を求めて実施し、一部の事務所についてはテーマを絞って実施する。

また、臨時監査は、必要に応じて対象事務所及び監査日程を定めて実施する。

本社監査にあわせて、本部長(理事）、部室長等との面談を実施する。

監査の結果について、概ね四半期毎に理事長へ説明し、意見交換を行う。

会計監査については、会計監査人と積極的な情報交換を行うとともに、適宜、会計監査人に説明及び報告を求めながら行う。

２　業務監査

(1) 定期監査

定期監査に係る監査対象事務所として、本社及び 26 事務所を選定し、監査を実施した。（別紙参照、一部事務所では新型コロナの状況を踏まえ Web により実施）

監査の実施に当たっては、その業務を効率的に遂行するため、監査室の職員に加えて、用地事務に精通した職員３名を監査補助者として指名した。

また、中期計画及び年度計画に記載された機構のミッションの実施状況及び潜在

的なリスクの把握に資するため、本社部室長との面談を実施した。

(2) テーマ監査

定期監査対象事務所のうち３箇所において、別紙備考欄に示すとおり、内部統制や施設の操作等、事務所の状況を踏まえた「テーマ監査」を実施した。

(3) 臨時監査

令和３年度の臨時監査は、実施しなかった。

(4) 理事長との意見交換及び理事との面談

①理事長との意見交換

監事監査において把握された事項等について、四半期ごとに正副理事長と意見交換を行った。（実施日：令和３年７月 12 日、10 月 19 日、令和４年１月 17 日、３月 14 日）

②理事との面談

新型コロナウイルス感染症対策としての班編成勤務の実施や 10 月の理事交代（５名中４名）等を考慮し、従来、11 月の本社監査に合わせて実施していた理事との面談を、令和４年２月 14 日及び３月７日に実施した。

３　会計監査

会計監査人の監査計画や監査上の重点項目等について意見交換を行ったうえで、会計監査の実施状況及び会計監査人の職務遂行状況等について説明及び報告を求めるなど、下表の通り緊密な連携を図りながら監査を実施した。

通則法第 39 条第１項に規定する財務諸表等及び事業報告書については、財務部から必要な説明を受けるとともに、会計監査人から会計監査報告を受けるなど一連の財務報告プロセスについて確認を行った。

内　　容	実　施　日
監査計画打合せ	令和３年11月１日
監査中間打合せ（３年度監事監査の概要）	令和４年２月21日
期中監査結果報告（会計監査人による往査結果）	令和４年４月11日
決算監査打合せ（監査結果概要報告）	令和４年６月７日
決算監査結果報告	令和４年６月22日

Ⅱ　監査の結果

１　業務監査

(1) 監査重点項目

1) 中期計画の取組状況

①中期計画の進捗管理

中期計画及び年度計画の進捗状況については、年２回役員会に報告されていることを確認した。

また、監査実施事務所において中期計画の進捗状況を監査し、計画に沿って取組が実施されていることを確認した。

②洪水への対応

令和３年度においては、特定施設全 24 ダム中 12 ダムで延べ 35 回の的確な洪水調節が実施された。

特に、令和３年８月の前線による大雨では、阿木川ダムにおいて、最大流入量が約 701 ㎥/s（管理開始後２番目に多い）を記録したが、必要な態勢の確保、関係機関との連絡調整、流出予測システムの活用により、防災操作が確実に実施されていた。その結果、約 800 万㎥を貯留するとともに、ダムへの最大流入時に下流へ流す水量を約 83%カットすることで、阿木川ダム下流水位を氾濫危険水位以下に低減させることができたものと推定された。

③渇水への対応

令和３年度の渇水対策では、７水系のうち２水系（淀川、吉野川）で取水制限等が行われた。各水系の取水制限等に合わせて、関西・吉野川支社淀川本部、吉野川本部に渇水対策本部及び各事務所に渇水対策支部が設置され、適時適切な水源情報の発信、関係機関への周知、節水の啓発等が行われていた。

また、降雨状況に合わせたダムからの補給量の調整や関係利水者との緊密な連携によるきめ細かい配水操作を行うなど、効率的な水運用を図り、国民生活及び産業活動への影響軽減に努めていた。

④災害等支援活動

令和３年８月豪雨において浸水被害が発生した福岡県大川市及び柳川市に対して排水ポンプ車を派遣し、排水支援を実施していた。

また、緊急災害支援本部において、支援要員の手配や支援先に対するポンプの設置及び運転指導等の技術的指導を行うなど、支援機能を発揮していた。

⑤計画的で的確な施設整備

ダム等事業の思川開発、川上ダム建設、早明浦ダム再生、藤原・奈良俣再編ダム再生事業等、及び用水路等事業の利根導水路大規模地震対策、豊川用水二期、愛知用水三好支線水路緊急対策、福岡導水施設地震対策、成田用水施設改築、香川用水施設緊急改築事業等について、事業の進捗が図られていることを確認した。

また、水資源機構かんがい排水事業の事業実施要件を満たさない支線水路等においては、老朽化対策や防災機能の強化が課題となっていたが、農林水産省に対する積極的な提案・調整を行った結果、新たな事業制度が拡充されることとなり、この制度拡充を踏まえて事業計画の策定に向けた手続が進められていた。

⑥ＩＣＴの活用

全国の支社局及び総合管理所における管内会議・打合せ、並びに本社で開催する研修のリアルタイム配信等において、ＷＥＢ会議システムが積極的に活用されており、業務の迅速化・効率化を図るとともに、職員の移動時間・旅費の節減を図っていた。

ＷＥＢ会議システムは、防災業務時の情報伝達ツールとしても活用され、令和３年８月豪雨に伴う出水対応では、各支社局と本社との情報伝達、現場での対応状況の報告、本社防災本部からの指示・連絡などの場面で情報共有の迅速化・業務の効率化を図っていた。

また、豊川用水二期大野導水併設水路工事では、既往地質資料及びトンネル掘進データ等を一元管理しながら、当該データをＡＩにより分析、トンネルの肌落ちが発生しやすい特徴を抽出し、この抽出した特徴を組み込んだ「肌落ち予測システム」を構築し、安全性及び施工性の向上が図られていた。

⑦異常洪水に備えた対応の強化

千葉用水総合管理所房総導水路の東金ダムにおいて、令和３年４月に治水協定が締結され、５月には事前放流の実施要領が策定された。これにより、一級、二級水系で機構が管理する全てのダムにおいて治水協定が締結されるとともに事前放流実施の態勢が整えられていた。

令和３年度は、利水ダムを含む 10 ダムにおいて、延べ 14 回の事前放流が実施された。

牧尾ダムでは、令和３年８月豪雨の際、ダムへの流入量予測において設計洪水位を超えるおそれがあったため、関係利水者等の了解を得て事前放流を実施し、予備放流水位の最低限度よりも更に貯水位を低下させる操作が行われた。これにより約 1,600 万㎥の洪水調節容量が確保され、常時満水位の超過を回避していた。

2）内部統制の取組状況

①「内部統制の基本方針」の浸透・定着

内部統制の基本方針について、機構内ＬＡＮの掲示板への掲載、各種会議、内部統制・コンプライアンスに係る内部研修、コンプライアンスアンケート等の機会を通じて、浸透・定着に努めていた。

②役員と事務所との意見交換

全支社局における理事長と支社局長及び事務所長との意見交換、7 事務所にお

ける役員と事務所職員との意見交換が実施され、機構の経営理念、経営方針等について直接説明が行われるとともに、役員と職員とのコミュニケーションが図られていた。また、意見交換の内容について役員間で情報共有されていた。

③理事長と監事との連携

理事長、副理事長との意見交換の機会を通じて、監事監査で把握した各事業所の課題等について情報共有及び意見交換を行った。

④リスク管理の取組状況

a)リスク管理委員会等の開催

リスク管理のモニタリング等を行うリスク管理委員会が２回開催されていた。

b)リスク管理手法の全社的な推進

機構の全事務所においてＰＤＣＡサイクルを活用したリスク管理手法が定着しつつあり、今年度は管理手法を形骸化させないためのルールの見直しや管理票・リスクマップ更新作業の省力化等に取り組んでいた。

また、管理票やマップの作業に偏重せず、リスク管理全体をバランス良く実施できるよう、「リスク管理行動計画」が令和３年３月に策定され、これに基づく予防保全活動の実践やリスク管理ツールの充実を図るなど、予防保全型のリスク管理に取り組んでいた。

C)新型コロナウイルス感染症対策

令和３年度は、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を 26 回開催し、感染の状況や政府の動向を情報共有するとともに、班態勢勤務や感染防止対策等を審議・決定し対策が図られていた。また、災害支援において新型コロナウイルス感染症対策を講じる必要があったことから、災害支援時における感染症防止対策を「災害支援マニュアル」に追加し、より実践的な内容への見直しが行われていた。

d)危機管理能力の向上

梅雨や台風等の降雨による出水に備え、機構が管理する全ダムの管理所と河川管理者である国等とが連携した洪水対応演習が実施されていた。

また、災害発生直後に迅速な初動対応を図ることを目的として、防災週間に合わせた全社的な地震防災訓練や、各事務所で独自のテーマを設定した危機管理訓練が実施され、職員の危機管理能力の向上が図られていた。

e)布目ダム施設浸水事案を踏まえた対応

令和３年２月 15 日に布目ダムで発生した利水バルブ室の浸水によって被害を受けた設備について、利水放流設備の復旧を令和３年６月の洪水期前までに完了させるとともに、令和４年度上半期までに水力発電設備を復旧させるべく、機器の分解点検や部品交換等が進められていた。

この浸水事案を踏まえ、施設の損傷につながる浸水リスクを重要リスクに

位置付けるとともに、こうした潜在的リスクを業務マニュアルや特記仕様書等へ明記する取組が進められていた。また、リスクや実施状況など業務に関する情報が職員間で共有されるよう工夫が図られていた。

⑤アセットマネジメントシステム

業務水準の更なる向上を目指し、平成 28 年度に ISO 55001 の認証を取得して取り組んできたアセットマネジメントシステムについて、AMS 内部監査や役員によるマネジメントレビュー等のチェックが行われ、10 月には認証機関の定期サーベイランス審査を受審し、認証継続の承認を受けていた。

⑥コンプライアンスの取組状況

a) 講習会・研修の実施

コンプライアンス推進月間には、本社・支社局及び全事務所で談合防止、道路交通法等、法令遵守等に係る講習会・説明会が開催され、一部は、職員が業務の都合に応じて柔軟に参加できるよう、ビデオ研修で実施された。

また、顧問弁護士の講話「独法におけるコンプライアンス」による法令遵守研修が全職員を対象に実施された。講話はＷＥＢ会議システムで全事務所へ配信されたほか、録画データを共有することで、参加についての時間的制約を減らし、全職員が受講出来るよう工夫されていた。

b)アンケートの実施

コンプライアンスに対する意識や理解度を組織的に把握するため、コンプライアンス推進月間（11 月）にコンプライアンスアンケートが実施された。

法令遵守研修等について全職員が受講出来る機会を確保することで、倫理規程等に関する認知度は、令和２年度に引き続き高い水準が維持されていた。

c)倫理委員会

コンプライアンスの取組状況等の報告・審議のため、２回開催されていた。（令和３年６月 10 日、令和３年 11 月４日）

d)情報の発信

機構内ＬＡＮの掲示板に、倫理委員会資料、コンプライアンスに関する基本的な事項を取りまとめた資料、他機関の有用な取組や不適切案件に関する資料等の掲示が行われていた。

e)平成 23 年度臨時監査のフォローアップ（水利使用）

水利使用規則の内容と一部異なる取水等が行われていた三重用水のかんがい用水については、河川管理者、利水者及び関係機関と協議調整が進められていた（令和３年５月 28 日付けで河川管理者の同意を取得）。

f)談合防止対策の取組

新任管理職研修等の内部研修で談合防止に係る講義が６回実施されていた。また、談合防止対策の徹底を図るため、全事務所を対象とした全国経理事務担当者会議等の場を活用して入札契約情報の厳格な管理や談合防止対策の

説明会が４回実施されていた。

⑦情報セキュリティ対策

令和３年６月～７月にかけて、事務従事者（機構の職場で業務に従事する全ての役職員、事務補助員等）に対するセキュリティポリシー説明会を実施、情報セキュリティに対する意識向上を図っていた。

また、情報セキュリティ強化の取組として、情報セキュリティ機器の運用管理、事務従事者への訓練、教育及び自己点検、内閣サイバーセキュリティセンター（ＮＩＳＣ）との情報共有等が実施されていた。

情報セキュリティ監査については、機構の監査計画書に基づく情報セキュリティ監査が、本社、支社局及び各事務所に対して行われていた。また、情報セキュリティ外部監査として、ＮＩＳＣによるマネジメント監査を受検し、抽出された課題に対する対応方針の策定等、改善に向けた取組が進められていた。

⑧情報の共有

本社や各事務所からの情報については、支社局長等会議、支社局の管内所長会議、各事務所の管理職会議等が定期的に開催され、全社的に共有されていた。

また、各種会議においてＷＥＢ会議システムを活用し、業務の迅速化・効率化を図っていた。

⑨業務改善

業務改善等を通じた効率化により事業費の縮減が行われるとともに、業務改善総合データベース「業務改善ナビ」の活用により、汎用性の高い改善事例の横展開が図られていた。また、一般事務業務におけるＷＥＢ会議システムや電子決裁システム等の活用、管理業務における水路等施設管理支援システムや機械設備保全システムの活用等、ＩＣＴ技術の積極的な活用により業務の効率化等が進められていた。

通常業務の中で職員が取り組んでいる創意工夫や改善事例について、12 月に開催された「業務推進発表会」で共有されていた。

3）法令関係諸手続きの適正化の状況

工事等における法令関係諸手続の適正化を図るための全社的な取組として、発注から完了までに必要となる諸手続き、留意事項、進捗状況等を各段階で確認するための「チェックリスト」が作成され、「見える化」による情報共有が図られていた。また、法令違反の具体的な事例を用いた研修会等が開催され、法令遵守に対する職員一人一人の意識付けの取組が行われていた。

4）入札契約の適正化の取組状況

①一般競争入札の状況

一般競争入札を基本とした発注が推進されていた。令和３年度の一般競争入

札による発注件数は、発注全体件数の 70.8%（令和２年度は 71.3%）であった。

②一者応札の状況

「一者応札の改善への取り組み」に基づき、入札公告期間の延長やメールマガジンの配信による「公告期間、公告方法の改善」、地域要件等の「入札参加条件の緩和」、「準備期間の確保のための早期発注」等の取組が行われていた。令和３年度の一般競争入札における一者応札件数の割合は、47.2%（令和２年度は 40.9%）であった。

また、一者応札改善の取組として、若手技術者の活用・育成のための入札制度や週休２日制工事の試行に加え、他機関における工事成績・表彰実績等の評価や、技術者不足を改善するための建設キャリアアップシステムモデル工事についても試行されていた。

③随意契約の状況

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成 27 年５月 25 日総務大臣決定）」に基づき策定した「令和３年度独立行政法人水資源機構調達等合理化計画」により厳格な運用が図られるとともに、所管部室による審査、契約監視委員会（年２回）による審議が行われていた。

④入札・契約手続状況の確認

監査を実施した事務所のうち 20 事務所において、入札・契約手続の状況について確認を行った。

⑤ダンピング受注排除への取組

「施工体制確認型総合評価落札方式」及び「履行確実性評価型総合評価落札方式」による入札契約手続きが令和３年度から試行され、低入札を削減し、工事における適切な施工体制等を確保する取組が進められていた。

5）保有資産の見直し･資産の管理状況

①資産管理等整理推進委員会の開催

令和３年７月１日に開催された委員会では、令和２年度の処分手続きに関する報告及び令和３年度の処分計画について審議が行われていた。

②保有資産の必要性等の見直し

新たな検証対象となる保有資産の有無を含め、資産保有の必要性や不要と認められる財産の処分方針等について引き続き検討を進めていた。

③宿舎・寮の維持管理

関係各部室により宿舎検討ＰＴが設置され、管理所が設置する職員宿舎について、実態調査結果を踏まえた長期的な取組計画を策定するとともに、各管理所とも協働して、限られた予算の有効活用について検討が進められていた。また、持続的な宿舎運営を実現するための宿舎規程の改定が行われていた。

④会計検査院からの改善処置要求（平成 24 年 10 月 26 日付け）への対応

a)水資源開発施設等の必要性の不断の見直し

資産の保有の必要性や不要と認められる保有資産の処分方針等について引き続き検討が行われていた。愛知用水では、２件の用地売却に向けた公募手続きが進められており（１件は売買契約まで完了、残る１件は引き続き処分に向けた公募を継続中）、適切な資産管理が実施されていた。

b)兼用道路に係る管理費用の応分の負担

兼用道路に係る管理費用の応分の負担を求めるため、地方公共団体との協議が行われていた。

⑤施設財産の保全･管理

a)地上権の更新

令和３年５月に、地上権更新の計画的な進捗管理等について定めた「事業用地の管理に係る重点的な取組に関する実施計画と年度計画」が策定され、この計画に基づき、北総東部用水、愛知用水及び豊川用水では、実態調査の実施及び地上権再設定計画の策定に向けた取組が進められていた。

b)施設の巡視等

施設の巡視、点検等を定期的に実施することにより、施設の保全管理が行われていた。

6) 技術力の維持・向上の取組状況

管理・建設技術の高度化、耐震性の向上、施設の長寿命化、水質改善を課題テーマとする「水資源機構技術４ヶ年計画」（平成 30 年度から４ヶ年）について、総合技術センターを主体に本社関係部署と協働して６つの重点プロジェクトに取り組んでいた。

ダム等施設における管理技術の高度化として、アンサンブル長期降雨予測を取り入れた 15 日前からの流出予測について、令和３年６月から全管理ダムを対象に運用が開始された。また、８月に洪水調節を行ったダムを対象に精度検証等が行われ、更なる精度向上に向けた取組が進められていた。

現場と事務所間での管理情報等の一元化・共有化を図ることを目的とした水路等施設管理支援システムについて、全水路等施設において運用が進められるとともに、システムの操作性や運用等に関する課題を抽出し、更なる改良・機能の拡充につなげる取組が実施されていた。

7) 地域への貢献の取組状況

新型コロナウイルス感染拡大防止対策を図りながら、上下流交流の実施や地域イベントへの協力、施設見学会等の実施など、様々な交流活動を通じて信頼関係の構築や情報共有に努めていた。

また、関係機関等と連携して水系全体の水質改善に向けた様々な施策について検討を行う場に参画し、水質調査結果の共有や流入水質の改善に向けた取組など、連携強化を図っていた。

8）積立金の活用状況

本社監査及び各事務所の実地監査において、管理経費等負担軽減積立金が①気候変動や異常気象等による治水・利水への影響への対応、②大規模災害発生への対応、③水資源開発施設の老朽化への対応、④治水・利水に関する技術力の維持・向上に活用されていることを確認した。

9）既監査での是正・改善事項等のフォローアップ

前回監査時に注意事項等があった 10 事務所について、改善策の実施状況を監査した。その結果、施工体制台帳の書類不備など各事務所とも改善措置が行われていることを確認した。

(2) テーマ監査

①内部統制

琵琶湖開発総合管理所では、琵琶湖開発施設の管理業務を行うため、事務所は琵琶湖開発総合管理所、湖南支所、湖北支所及び湖西支所の４カ所となっている。

このため、全事務所の管理職を集めた会議を定期的に開催し、伝達事項の周知、各管理所で抱える課題を情報共有する取組を行っていた。

②堰操作

長良川河口堰管理所では、管理規程に従って操作を実施しているが、管理開始から 25 年を経過した管理実績を踏まえ、防災態勢発令基準をこれまでの気象庁から発表される注意報・警報に代え、実際の河川流量に基づく発令基準に変更し、業務の効率化が図られていた。

③ダム操作

草木ダム管理所では、上流域に足尾銅山の影響による荒廃した山地が広がっていること、流域面積が比較的広いことから、出水の立ち上がりが早く、短時間で防災態勢を整える必要がある。このため、防災操作支援システム等を活用し早期の態勢構築に努めるとともに、全職員を対象に当番制を組むなど、初動態勢の確保に取り組んでいた。

(3) その他の重要な監査事項

1）給与水準の状況

①給与水準の状況

本給の５％カットや地域手当の異動保障の凍結等、給与抑制措置が継続して

行われていた。

②法人の長の報酬水準の妥当性

理事長の報酬水準については、独立行政法人改革等に関する基本的な方針に掲げられている職務の特性や参考となる他法人の事例等として、国の事務次官の年間報酬額、同規模の独立行政法人及び民間企業の役員報酬額を参考として設定されていた。

なお、役員については、本給の５％カット及び地域手当に係る異動保障の凍結が継続して実施されていた。

2）事業報告書

平成 30 年９月制定の事業報告に関するガイドラインに従って作成されていた。

令和３年度は、他法人の事例を参考とするなど大幅な改良を行った令和２年度版と同様、充実した内容となるように取り組んでいた。

なお、令和２年度に作成した水機構の事業報告書の一部が、総務省のＨＰにおいて「国民等により有用となる情報を提供する観点から参考になる例」として取り上げられた。

(4) 事務処理に係る検討等が必要と認められる事項

事務処理に係る検討や改善･留意が必要と認められた事項は以下のとおりである。

1）入札契約手続の適正な実施

①低入札価格調査において下請予定業者の見積書が確認できなかったもの

②緊急を要する契約手続きについて、緊急性の線引きが不明確であったもの

③指名競争入札において、業者選定理由書が書面で確認できなかったもの

［措置状況］

不備があった事務所においては、チェック体制の見直し、所内への再周知を行うなど、再発防止に取り組んでいる。

2）設計・積算・監督の適正な実施

①有効期限切れの歩掛参考見積を使用し積算が行われていたもの

②建設リサイクル対象工事において計画書の確認が行われていなかったもの

③仮設工の積算根拠となる施工計画が適切に作成されていなかったもの

［措置状況］

不備があった事務所においては、チェック体制の見直し、所内への再周知を行うなど、再発防止に取り組んでいる。

3）事務手続の適正な実施

①公表の必要がある入札結果情報が閲覧場所等において確認できなかったもの

②物品伝票の一部に記載漏れがあったもの

③使用承認後の機構用地について、原形復旧状況の確認ができなかったもの

［措置状況］

不備のあった事務所においては、所内への周知が行われ、再発防止に取り組んでいる。

(5) 推奨事項

①設備の点検及び操作において「考えられるリスク」及び「リスク発生防止策」を対象設備付近に掲示することで、重要リスクの確実な周知を図っていた。

②地上権再設定契約に際し、従前の契約期間が長期であり、世代交代等により地権者側の地上権設定に係る情報が不足していることから、事前に事業の必要性や地権者の土地情報を伝えることで再設定契約が円滑に進められ、当初計画以上の進捗が図られていた。

２　会計監査

令和４年６月 22 日に会計監査人有限責任あずさ監査法人から当期の監査結果及び監査結果に対する意見等について説明を受けた。

Ⅲ　業務、事業報告書、財務諸表等についての意見

1　機構の業務が、法令等に従い適正に実施されているかどうか及び中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているかどうかについての意見

機構の業務は、法令等に従い適正に実施され、また、中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認める。

2　内部統制システムの整備及び運用についての意見

内部統制システムは適切に整備され運用されていると認める。

内部統制システムに関する理事長の職務の執行について、指摘すべき重大な事項は認められない。また、意思決定の内容が法令などに違反する事実や不合理な事実は認められない。

3　役員の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令等に違反する重大な事実があったときは、その事実

役員の職務の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められない。

4　財務諸表等についての意見

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認める。

令和３事業年度の財務諸表等は、適正であると認める。

5　事業報告書についての意見

事業報告書は、法令等に従い、機構の状況を正しく示しているものと認める。

今後も、国民その他の利害関係者に有用な情報を提供する観点から、継続的な見直しを行っていくことが重要である。

Ⅳ　独立行政法人改革等に関する基本的な方針等過去の閣議決定において定められた監査事項についての意見

１　随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況

随意契約の厳格なチェックなど、入札契約の適正化の取組は、着実に実施されている。

今後も機構に対する信頼性が確保されるよう、法令遵守及び契約の適正性を確保していくことが重要である。

２　保有資産の見直し

土地・建物等の保有資産に関して、必要性の見直しや不要と認められる財産の処分方針等について検討が進められていた。また、職員宿舎及び寮について、将来的な維持管理の取組が検討されていた。

なお、会計検査院からの改善処置要求に対する事案については、進捗もある一方で、地方公共団体に費用負担を求めるものがあることから、協議が長期化するものも生じている。

引き続き、関係部署においてフォローアップを行っていくことが重要である。

３　報酬水準及び給与水準の妥当性

理事長の報酬水準並びに役員の報酬水準及び職員の給与水準の設定についての考え方は妥当であると認められる。

令和４年６月２７日

独立行政法人水資源機構

監　事　　山梨　恵子

監　事　　山田　　廣

別紙

	監査対象事務所	監査日程	備考
1	沼田総合管理所	令和3年4月22日(木)	
2	群馬用水管理所	令和3年4月23日(金)	
3	香川用水管理所	令和3年5月19日(水)～20日(木)	
―	本社	令和3年6月1日(火)～6月4日(金)	
4	琵琶湖開発総合管理所	令和3年7月8日(木)	ﾃｰﾏ　内部統制
5	利根川下流総合管理所	令和3年8月4日(水)～5日(木)	
6	霞ヶ浦用水管理所	令和3年8月5日(木)～6日(金)	
7	三重用水管理所	令和3年8月25日(水)～26日(木)	
8	長良川河口堰管理所	令和3年8月26日(木)～27日(金)	ﾃｰﾏ　堰操作
9	総合技術センター	令和3年9月28日(火)	
10	筑後川下流総合管理所	令和3年10月6日(水)～8日(金)	
11	千葉用水総合管理所	令和3年10月20日(水)～22日(金)	
12	淀川本部	令和3年10月26日(火)	
13	日吉ダム管理所	令和3年10月27日(水)～28日(木)	
―	本社	令和3年11月8日(月)～11日(木)	
14	木曽川用水総合管理所	令和3年11月17日(水)～18日(木)	
15	荒川ダム総合管理所	令和3年11月25日(木)～26日(金)	
16	思川開発建設所	令和3年12月15日(水)～16日(木)	
17	草木ダム管理所	令和3年12月16日(木)～17日(金)	ﾃｰﾏ　ダム操作
18	徳山ダム管理所	令和4年1月12日(水)～13日(木)	
19	岩屋ダム管理所	令和4年1月14日(金)	
20	愛知用水総合管理所	令和4年1月19日(水)～20日(木)	
21	豊川用水総合事業部	令和4年1月20日(木)～21日(金)	
22	川上ダム建設所	令和4年1月27日(木)	ＷＥＢ監査
23	木津川ダム総合管理所	令和4年1月27日(木)	ＷＥＢ監査
24	池田総合管理所	令和4年2月9日(水)	ＷＥＢ監査
25	利根導水総合事業所	令和4年2月17日(木)	
26	筑後川上流総合管理所	令和4年3月2日(水)～3日(木)	ＷＥＢ併用監査
	本社及び26事務所		

令和３事業年度
財　務　諸　表

独立行政法人水資源機構

目　　次

貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・1
行政コスト計算書・・・・・・・・・・・・・・4
損益計算書・・・・・・・・・・・・・・5
純資産変動計算書・・・・・・・・・・・・・・7
キャッシュ・フロー計算書・・・・・・・・・・8
利益の処分に関する書類・・・・・・・・・・9
重要な会計方針・・・・・・・・・・・・・・10
注記事項・・・・・・・・・・・・・・12
附属明細書
1．固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87　特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第91　資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細・・・・・・・21
2．棚卸資産の明細・・・・・・・・・・・・22
3．有価証券の明細・・・・・・・・・・・・22
4．長期借入金及び水資源債券の明細
（1）長期借入金の明細・・・・・・・・・・・・23
（2）水資源債券の明細・・・・・・・・・・・・23
5．引当金の明細・・・・・・・・・・・・・24
6．退職給付引当金の明細・・・・・・・・・・24
7．資産除去債務の明細・・・・・・・・・・・24
8．資本剰余金の明細・・・・・・・・・・・・24
9．国等からの財源措置の明細
（1）補助金等の明細・・・・・・・・・・・・25
（2）長期預り補助金等の明細・・・・・・・・・・25
（3）資産見返補助金等の明細・・・・・・・・・・25
（4）建設仮勘定見返補助金等の明細・・・・・・・26
（5）資産見返仮勘定の明細・・・・・・・・・・26
（6）補助金等収益の明細・・・・・・・・・・26
10．役員及び職員の給与の明細・・・・・・・・27
11．開示すべきセグメント情報・・・・・・・・・28
12．上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細
（1）割賦元金の明細・・・・・・・・・・・・32
（2）業務経費の明細・・・・・・・・・・・・32
（3）重要な債務負担行為の明細・・・・・・・・・32
13．関連公益法人に関する事項・・・・・・・・・33

貸 借 対 照 表

（令和4年3月31日）

（単位：円）

資産の部			
Ⅰ 流動資産			
現金及び預金		33,757,800,614	
有価証券		8,100,005,710	
割賦元金		26,263,639,741	
受託業務支出金		199,400,374	
災害復旧事業支出金		46,421,760	
前払費用		1,696,273	
未収収益		217,728,811	
未収消費税等		111,546,400	
未収金			
管理業務未収金	9,820,980		
受託業務未収金	910,100,663		
災害復旧事業未収金	10,149,870		
その他未収金	85,679,080	1,015,750,593	
賞与引当金見返 （注）		746,089,403	
その他の流動資産		391,075,254	
流動資産合計			70,851,154,933
Ⅱ 固定資産			
1 事業用固定資産			
有形固定資産			
建物	44,758,236,304		
減価償却累計額	22,611,114,461		
減損損失累計額	16,145,440	22,130,976,403	
構築物	3,613,814,229,289		
減価償却累計額	1,117,181,345,112		
減損損失累計額	2,864,501,391	2,493,768,382,786	
機械装置	211,153,450,349		
減価償却累計額	143,595,574,613		
減損損失累計額	5,410,473	67,552,465,263	
船舶	377,014,570		
減価償却累計額	291,083,722	85,930,848	
車両運搬具	935,411,439		
減価償却累計額	722,176,980	213,234,459	
工具器具備品	1,186,287,714		
減価償却累計額	857,853,822	328,433,892	
土地	162,561,734,927		
減損損失累計額	5,022,193,034	157,539,541,893	
その他の有形固定資産		998,374,123	
有形固定資産合計		2,742,617,339,667	
無形固定資産			
地上権		6,050,335,331	
電話加入権		4,192,638	
無形固定資産合計		6,054,527,969	
事業用固定資産合計		2,748,671,867,636	
2 一般管理用固定資産			
有形固定資産			
建物	5,136,219,596		
減価償却累計額	2,568,865,223	2,567,354,373	
構築物	114,406,613		
減価償却累計額	81,278,073	33,128,540	

機械装置	1,411,540,400			
減価償却累計額	991,116,816	420,423,584		
車両運搬具	22,369,352			
減価償却累計額	18,392,454	3,976,898		
工具器具備品	367,263,277			
減価償却累計額	193,129,101	174,134,176		
土地		3,301,280,000		
有形固定資産合計		6,500,297,571		
無形固定資産				
電話加入権		547,000		
無形固定資産合計		547,000		
一般管理用固定資産合計		6,500,844,571		
３ 建設仮勘定				
事業用建設仮勘定		299,027,196,815		
建設仮勘定合計		299,027,196,815		
４ 投資その他の資産				
投資有価証券		11,849,846,749		
割賦元金		205,937,687,588		
長期前払消費税等		8,216,375,758		
敷金・保証金		273,866,400		
その他の投資その他の資産		146,216,774		
投資その他の資産合計		226,423,993,269		
固定資産合計			3,280,623,902,291	
資産合計				3,351,475,057,224
負債の部				
Ⅰ 流動負債				
預り補助金等 （注）				
預り交付金	3,017,964,048			
預り補助金	873,023,787			
預り負担金	3,036,347,213	6,927,335,048		
預り寄附金 （注）		48,883,692		
一年内償還予定水資源債券		5,000,000,000		
債券発行差額		33,334		
一年内返済予定長期借入金		29,451,913,967		
未払金				
建設事業未払金	10,369,785,558			
管理業務未払金	7,439,879,340			
受託業務未払金	1,161,937,236			
災害復旧事業未払金	539,120,000			
その他未払金	2,521,723,553	22,032,445,687		
未払費用		24,277,347		
受託業務前受金		208,115,536		
預り金		902,575,181		
引当金				
賞与引当金	746,089,403	746,089,403		
資産除去債務		31,000,000		
流動負債合計			65,372,669,195	
Ⅱ 固定負債				
資産見返負債 （注）				
資産見返補助金等				
資産見返交付金	1,006,651,802,535			
資産見返補助金	696,572,642,158			
資産見返負担金	1,008,857,008,107			
資産見返積立金	9,635,205,401	2,721,716,658,201		

建設仮勘定見返補助金等				
建設仮勘定見返交付金	180,451,044,927			
建設仮勘定見返補助金	53,543,807,118			
建設仮勘定見返負担金	19,564,850,019			
建設仮勘定見返積立金	125,562,713	253,685,264,777		
資産見返仮勘定		13,945,229,456		
資産見返負債合計		2,989,347,152,434		
長期預り補助金等　（注）				
長期預り負担金	510,751,234			
長期預り施設更新負担金	146,552,123	657,303,357		
水資源債券		10,000,000,000		
債券発行差額		188,890		
長期借入金		184,837,832,191		
引当金				
退職給付引当金	21,025,979,835	21,025,979,835		
受託事業前受金		57,900,902		
固定負債合計			3,205,926,357,609	
負債合計				3,271,299,026,804
純資産の部				
Ⅰ　資本金				
政府出資金		4,837,527,623		
資本金合計			4,837,527,623	
Ⅱ　資本剰余金				
資本剰余金		2,116,187,347		
その他行政コスト累計額　（注）				
減価償却相当累計額（△）	△ 3,545,629,506			
減損損失相当累計額（△）	△ 1,227,000			
除売却差額相当累計額（△）	△ 503,401,953	△ 4,050,258,459		
資本剰余金合計			△ 1,934,071,112	
Ⅲ　利益剰余金				
前中期目標期間繰越積立金　（注）		67,788,449,620		
積立金		7,515,640,321		
当期未処分利益		1,968,483,968		
（うち当期総利益　1,968,483,968 ）				
利益剰余金合計			77,272,573,909	
純資産合計				80,176,030,420
負債純資産合計				3,351,475,057,224

（注）これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

行政コスト計算書

（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

（単位：円）

Ⅰ　損益計算書上の費用		
管理業務費	35,990,886,330	
受託業務費	2,256,514,731	
災害復旧事業費	841,665,766	
海外調査等業務費	114,714,172	
建設事業費	7,889,549,959	
一般管理費	1,584,896,807	
事業用固定資産減価償却費	74,580,935,988	
事業用固定資産除却費	424,762,130	
財務費用	3,242,590,646	
臨時損失	77,693,072	
損益計算書上の費用合計		127,004,209,601
Ⅱ　その他行政コスト		
減価償却相当額　（注）	188,712,780	
除売却差額相当額　（注）	57,685,528	
その他行政コスト合計		246,398,308
Ⅲ　行政コスト		127,250,607,909

（注）これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

損 益 計 算 書

（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

（単位：円）

経常費用		
管理業務費		
給与、賞与及び諸手当	5,125,110,916	
雑給	656,250,844	
法定福利費	947,292,389	
福利厚生費	10,516,370	
旅費交通費	58,692,678	
通信費	173,655,319	
荷造運搬費	45,627,429	
車両維持費	61,552,119	
船舶維持費	14,062,837	
動力用電力料	2,872,252,213	
水道光熱費	111,470,999	
消耗品費	301,682,763	
新聞図書費	19,317,545	
印刷製本費	7,555,589	
租税公課	5,048,843,272	
保険料	114,433,783	
地代家賃	68,015,409	
支払手数料	1,870,914	
支払報酬	6,671,507	
賃借料	29,563,279	
会議費	165,561	
訴訟費	1,489,714	
管理委託費	2,333,084,292	
外部委託費	2,856,501,157	
保守修繕費	7,279,988,366	
測量調査観測費	2,614,160,747	
補償費	9,027,099	
本社管理費等	2,129,470,978	
賞与引当金繰入	511,225,403	
その他業務費	2,581,334,839	35,990,886,330
受託業務費		2,256,514,731
災害復旧事業費		841,665,766
海外調査等業務費		114,714,172
建設事業費		
租税公課	7,607,854,943	
廃止事業追加経費	281,695,016	7,889,549,959

一般管理費				
給与、賞与及び諸手当		53,716,378		
法定福利費		7,830,047		
退職給付費用		76,037,218		
租税公課		4,261,041		
減価償却費		13,568,123		
その他業務費		20,181,345		
業務経費		1,409,302,655	1,584,896,807	
事業用固定資産減価償却費			74,580,935,988	
事業用固定資産除却費			424,762,130	
財務費用				
支払利息		3,230,722,484		
債券発行費		9,938,982		
その他財務費用		1,929,180	3,242,590,646	
経常費用合計				126,926,516,529
経常収益				
受託収入				
政府受託収入		1,079,596,971		
地方公共団体等受託収入		1,183,927,147		
その他受託収入		116,082,524	2,379,606,642	
補助金等収益	（注）		33,905,366,961	
災害復旧事業収入			841,665,766	
海外調査等業務収入			35,729,482	
管理雑収入			956,743,451	
資産見返補助金等戻入	（注）		74,971,508,202	
建設仮勘定見返補助金等戻入	（注）		7,607,854,943	
賞与引当金見返に係る収益	（注）		514,735,335	
財務収益				
受取利息		5,046,387,449	5,046,387,449	
雑益			113,945,900	
経常収益合計				126,373,544,131
経常損失				552,972,398
臨時損失				
減損損失			77,693,072	77,693,072
臨時利益				
資産見返補助金等戻入	（注）		77,693,072	77,693,072
当期純損失				552,972,398
前中期目標期間繰越積立金取崩額	（注）			2,521,456,366
当期総利益				1,968,483,968

（注）これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

純資産変動計算書
（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

（単位：円）

	Ⅰ 資本金	Ⅱ 資本剰余金					Ⅲ 利益剰余金					純資産合計
			その他行政コスト累計額									
	政府出資金（資本金合計）	資本剰余金	減価償却相当累計額（△）	減損損失相当累計額（△）	除売却差額相当累計額（△）	資本剰余金合計	前中期目標期間繰越積立金	積立金	当期未処分利益	うち当期総利益	利益剰余金合計	
当期首残高	4,837,527,623	1,945,175,738	△ 3,432,234,248	△ 1,227,000	△ 370,398,903	△ 1,858,684,413	70,623,129,489	4,776,762,820	2,738,877,501	－	78,138,769,810	81,117,613,020
当期変動額												
Ⅰ 資本金の当期変動額												
Ⅱ 資本剰余金の当期変動額												
固定資産の除売却			75,317,522		△ 133,003,050	△ 57,685,528						△ 57,685,528
減価償却			△ 188,712,780			△ 188,712,780						△ 188,712,780
Ⅲ 利益剰余金の当期変動額												
（1） 利益の処分又は損失の処理												
利益処分による積立								2,738,877,501	△ 2,738,877,501		－	－
（2） その他												
当期純損失									△ 552,972,398	△ 552,972,398	△ 552,972,398	△ 552,972,398
前中期目標期間繰越積立金取崩額		171,011,609				171,011,609	△ 2,692,467,975		2,521,456,366	2,521,456,366	△ 171,011,609	－
その他の利益剰余金の当期変動額（純額）							△ 142,211,894				△ 142,211,894	△ 142,211,894
当期変動額合計	－	171,011,609	△ 113,395,258	－	△ 133,003,050	△ 75,386,699	△ 2,834,679,869	2,738,877,501	△ 770,393,533	1,968,483,968	△ 866,195,901	△ 941,582,600
当期末残高	4,837,527,623	2,116,187,347	△ 3,545,629,506	△ 1,227,000	△ 503,401,953	△ 1,934,071,112	67,788,449,620	7,515,640,321	1,968,483,968	1,968,483,968	77,272,573,909	80,176,030,420

キャッシュ・フロー計算書

（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

（単位：円）

Ⅰ　業務活動によるキャッシュ・フロー	
事業用固定資産の取得による支出	△ 49,475,914,379
管理業務支出	△ 28,490,065,892
受託業務支出	△ 1,198,284,797
災害復旧事業支出	△ 1,409,342,747
人件費支出	△ 14,094,429,851
その他の業務支出	△ 3,259,812,914
受託収入	1,893,171,888
受託事業収入	7,905,000
補助金等収入	81,199,531,346
割賦負担金収入	33,424,833,861
補助金等の精算による返還金の支出	△ 1,265,471,009
寄附金収入	50,884,852
その他の業務収入	1,578,815,806
消費税等支払額	△ 3,747,077,600
小　計	15,214,743,564
利息の受取額	5,094,334,968
利息の支払額	△ 3,368,934,229
業務活動によるキャッシュ・フロー	16,940,144,303
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 500,349,000
有価証券の償還による収入	700,000,000
譲渡性預金の預入による支出	△ 11,000,000,000
譲渡性預金の払戻による収入	3,000,000,000
一般管理用固定資産の取得による支出	△ 46,621,239
敷金・保証金の差入による支出	△ 1,110,400
敷金・保証金の返戻による収入	294,475
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,847,786,164
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー	
債券の発行による収入	4,989,217,121
債券の償還による支出	△ 4,000,000,000
長期借入れによる収入	1,000,000,000
長期借入金の返済による支出	△ 30,567,811,279
不要財産に係る国庫納付等による支出	△ 60,179,248
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 28,638,773,406
Ⅳ　資金に係る換算差額	0
Ⅴ　資金増加額	△ 19,546,415,267
Ⅵ　資金期首残高	53,304,215,881
Ⅶ　資金期末残高	33,757,800,614

利益の処分に関する書類

（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益		1,968,483,968
当期総利益	1,968,483,968	
Ⅱ　積立金振替額		67,788,449,620
前中期目標期間繰越積立金	67,788,449,620	
Ⅲ　利益処分額		
積立金		69,756,933,588

重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（令和3年9月21日改訂）並びに「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するＱ＆Ａ」（令和4年3月最終改訂）（以下「独立行政法人会計基準等」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。なお、独立行政法人会計基準等のうち、時価の算定に係る改訂内容は令和4事業年度から、収益認識に係る改訂内容は令和5事業年度から、それぞれ適用します。

１．有形固定資産の減価償却の会計処理方法

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、水資源開発公団から承継した償却資産については、承継時における当該資産の経済的若しくは機能的な実情を考慮して決定した耐用年数を採用しております。

また、事業用固定資産のうち構築物については、経済的な実情及び施設の特殊性を勘案し、自主的に算定した耐用年数を設定しております。

ダム	76	年			
用水路	34	年	～	64	年
堰等	47	年	～	52	年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87第1項）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）に係る減価償却に相当する額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

２．賞与引当金の計上基準

役職員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。なお、役職員の賞与については、補助金等により財源措置がなされる見込みであるため、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上しております。

３．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準並びに退職給付費用の処理方法

職員への退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

また、役員への退職手当の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を退職給付引当金に含めております。

過去勤務費用は、その発生時に一括費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時に一括費用処理しております。

４．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

５．棚卸資産の評価基準及び評価方法

受託業務支出金及び災害復旧事業支出金

個別法による原価法

６．債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって定額法により償却しております。

７．収益・費用の計上方法

(1)本社管理費等の配賦方法

本社管理費等（先行投資的な本社管理費等を除く。）は各事業・業務に配賦するため、建設事業に対する配賦額は建設仮勘定に資産計上し、管理業務・受託業務に対する配賦額は収益が計上される事業年度に費用処理しております。

(2)支払利息等の会計処理方法

長期借入金等の資金を充当して事業用固定資産を建設した場合、建設期間に対応する支払利息は建設仮勘定に計上し、負担者が負担する金額が確定したものについては割賦元金に振り替えて計上しております。

８．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。

ただし、建設事業に係る控除対象外消費税については、建設期間中は長期前払消費税等として投資その他の資産に計上し、完了事業年度に一括費用処理しております。

また、管理業務に係る控除対象外消費税については、発生事業年度に費用処理しております。

９．資産見返負債の会計処理

資産見返負債の計上は、独立行政法人水資源機構の財務及び会計等に関する省令第６条の規定によっております。

（参考）

〇独立行政法人水資源機構の財務及び会計等に関する省令（平成15年国土交通省令第104号）

（補助金等の会計処理）

第6条　機構は、機構法第12条第1項第1号から第3号までの業務の実施に際し、機構法第21条第1項及び第22条第1項の交付金、機構法第23条、第25条各項、第26条第1項及び第27条の負担金並びに機構法第35条の補助金（以下この条において「補助金等」という。）をそれらの業務の財源の全部又は一部に充てたときは、当該業務により生じた施設その他の固定資産（独立行政法人会計基準において建設仮勘定に属する資産を除く。）の価額のうち当該補助金等の額に相当する額を資産の部に固定資産として計上するとともに、その額と同額を負債の部に資産見返負債として計上するものとする。

２　機構は、機構法第12条第1項第1号から第3号までの業務の実施に際し、機構法第31条第1項の規定により国土交通大臣の承認を受けた金額をそれらの業務の財源の全部又は一部に充てたときは、当該業務により生じた施設その他の固定資産の価額のうち当該承認を受けた金額に相当する額を資産の部に固定資産として計上するとともに、その額と同額を負債の部に資産見返負債として計上するものとする。

注記事項

１．貸借対照表関係

(1)減損会計

１）減損の認識

減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要　（単位：円）

用途	種類	場所	帳簿価額	減損額
①事業用地	土地　（43施設） （事業用固定資産）	滋賀県草津市他	1,558,318,774	77,693,072
	地上権　（1施設） （事業用固定資産）	千葉県長柄町	508,198	0
②導水施設	構築物　（1施設） （事業用固定資産）	千葉県長柄町	1	0
③湖沼施設	構築物　（5施設） （事業用固定資産）	滋賀県草津市他	5	0
④観測局舎	建物　（2施設） （事業用固定資産）	滋賀県近江八幡市他	2	0
⑤機械設備	機械装置　（2施設） （事業用固定資産）	茨城県稲敷市他	2	0
⑥宿舎	土地　（1施設） （事業用固定資産）	愛知県津島市	30,197,471	0

（注）帳簿価額については、当事業年度の期末帳簿価額を記載しております。

減損の認識に至った経緯等

①事業用地、②導水施設、③湖沼施設、④観測局舎及び⑤機械設備は、事業の中止又は施設の用途廃止等により将来の使用見込みがなくなったことから減損を認識しております。

⑥宿舎については、その全部又は一部につき、使用しない決定を行ったことから、減損を認識しております。

回収可能サービス価額

回収可能サービス価額は、正味売却価額を使用しており、算定方法等は次のとおりです。

建物については、不動産鑑定評価額又は固定資産税評価額などを用いて算定しております。

土地については、不動産鑑定評価額又は地価公示価格などを用いて算定しております。

構築物及び機械装置については、備忘価額としております。

２）減損の兆候

該当ありません。

(2)金融商品の時価等

１）金融商品の状況に関する事項

当機構は、資金運用については短期的な預金並びに国債、地方債及び政府保証債などに限定し、財政融資資金、民間借入金及び水資源債券の発行により資金を調達しております。

投資有価証券は、独立行政法人通則法第47条の規定等に基づき、地方債等を保有しており、全て満期保有目的債券であります。

割賦元金は、借入金等の資金を充当して事業用固定資産を建設した場合に、当該借入金及びその支払利息が負担者の負担に帰すべきものとして確定した金額であり、未回収分を債権として計上しております。

借入金等の使途は事業用固定資産の建設資金であり、主務大臣の認可を受け、資金調達を行っております。

２）金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：円）

区　　分	貸借対照表計上額	時価	差額
① 有価証券及び投資有価証券	19,949,852,459	19,942,225,000	△7,627,459
② 割賦元金	232,201,327,329	254,787,248,881	22,585,921,552
③ 水資源債券	(15,000,000,000)	(14,985,000,000)	(△15,000,000)
④ 長期借入金	(214,289,746,158)	(225,316,501,325)	(11,026,755,167)

（注）負債に計上されているものは、（　）で示しております。
割賦元金は流動資産に計上されているものを含み、水資源債券及び長期借入金は流動負債に計上されているものを含んでおります。

金融商品の時価の算定方法及び有価証券等に関する事項

①有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

②割賦元金

割賦元金の時価については、その将来キャッシュフローを国債利回りで割り引いて算定する方法によっております。

③水資源債券

当機構の発行する水資源債券の時価については、市場価格によっております。

④長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同額の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3)賃貸等不動産の時価等

当機構は、将来の使用見込みがなく遊休状態である土地、建物等を有しております。これらの賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりであります。

（単位：円）

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
1,535,474,445	53,550,000	1,589,024,445	1,719,301,833

（注１）貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

（注２）当期増減額は、次のとおりであります。

遊休状態となった不動産の追加による増　　53,550,000円

（注３）当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて当機構で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(4)資産除去債務

当機構は、石綿含有吹き付け材を使用している事業用建物を有しており、資産除去債務を計上しておりますが、令和４事業年度に除去を予定しております。

また、当該事業用建物を除く石綿含有吹き付け材を使用している事業用建物につきましては、中期計画等において解体の予定はなく、また、管理業務を実施する上で必要な資産であることから、石綿含有吹き付け材の囲い込み等を実施しており、今後も適切な維持管理を行いながら使用を継続します。このことから、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当事業年度における資産除去債務の残高の推移は、以下のとおりであります。

期首残高	31,000,000 円
資産除去債務の履行による減少額	－ 円
期末残高	31,000,000 円

(5)不要財産に係る国庫納付等

不要財産に係る国庫納付等については、次のとおりであります。

①	資産種類		土地、建物
②	資産名称		霞ヶ浦資料館
③	帳簿価額	(1)取得価額	1,360,287,257円
		(2)減価償却	601,640,037円
		(3)減損額	647,147,215円
		(4)帳簿価額	111,500,005円
④	不要財産となった理由		今後の必要性について検討した結果、不要と認められたため
⑤	国庫納付等の方法		独立行政法人通則法第46条の2第2項に基づく譲渡収入による納付
⑥	譲渡収入の額		111,903,273円 (61,781,068円)
⑦	控除費用		4,550,623円 (1,601,820円)
⑧	国庫納付等の額 納付等年月日	(1)国庫納付額	60,179,248円
		納付年月日	R3.7.30
		(2)地方公共団体への払戻額	―
		納付年月日	―
		(3)その他民間等への払戻額	―
		納付年月日	―
⑨	減資額		―
⑩	備考		―

（注）③の帳簿価額は、負担金を財源とした部分を含んでおります。
⑥⑦の下段（ ）書きは、政府からの支出を財源とした部分であります。
⑨国庫補助金等により取得した固定資産であることから、減資の対象としておりません。

(6)その他行政コスト累計額

その他行政コスト累計額のうち、出資を財源に取得した資産に係る金額　△257,134,022円

２．行政コスト計算書関係

(1)独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	127,250,607,909 円
自己収入等	△ 57,838,239,073 円
機会費用	19,685,927 円
独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	69,432,054,763 円

(2)機会費用の計上方法

１）政府出資から生ずる機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和4年3月末利回りを参考に0.210%で計算しております。

２）国又は地方公共団体との人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計算方法

当該職員が国又は地方公共団体に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する部分について、退職手当支給規程に定める退職手当支給基準等を参考に計算しております。

３．キャッシュ・フロー計算書関係

キャッシュ・フロー計算書の資金の期末残高の貸借対照表科目別内訳

現金及び預金　33,757,800,614 円

４．有価証券関係

満期保有目的の債券

（単位：円）

区　分	種　類	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	5,541,822,415	5,607,731,000	65,908,585
	日本高速道路保有・債務返済機構債ほか	807,528,494	824,060,000	16,531,506
	小計	6,349,350,909	6,431,791,000	82,440,091
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	3,481,474,617	3,424,920,000	△ 56,554,617
	福岡北九州高速道路債ほか	2,119,026,933	2,085,514,000	△ 33,512,933
	譲渡性預金	8,000,000,000	8,000,000,000	0
	小計	13,600,501,550	13,510,434,000	△ 90,067,550
合　計		19,949,852,459	19,942,225,000	△ 7,627,459

５．退職給付関係

(1)採用している退職給付制度の概要

当機構は、役員及び職員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び共済年金に係る整理資源を採用しています。

確定給付年金制度（積立型制度）は、水資源機構企業年金基金にて運営し、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しています。

退職一時金制度（非積立型制度）は、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	32,422,248,465
勤務費用	1,057,755,336
利息費用	129,335,829
数理計算上の差異の当期発生額	△ 736,420,734
退職給付の支払額	△ 1,794,570,395
役員退職手当引当金繰入額	4,593,200
整理資源負担金取崩額	△ 10,056,924
期末における退職給付債務	31,072,884,777

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	9,487,828,954
期待運用収益	237,195,723
数理計算上の差異の当期発生額	74,961,370
事業主からの拠出額	722,824,870
退職給付の支払額	△ 542,975,295
制度加入者からの拠出額	67,069,320
期末における年金資産	10,046,904,942

(4) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	14,399,698,478
年金資産	△ 10,046,904,942
積立型制度の未積立退職給付債務	4,352,793,536
非積立型制度の未積立退職給付債務	16,673,186,299
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21,025,979,835
退職給付引当金	21,025,979,835
前払年金費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21,025,979,835

(5) 退職給付に関連する損益

勤務費用	1,057,755,336
利息費用	129,335,829
期待運用収益	△ 237,195,723
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△ 811,382,104
制度加入者からの拠出額	△ 67,069,320
役員退職手当引当金繰入額	4,593,200
合　計	76,037,218

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	44%
株式	44%
現金及び預金	2%
その他	10%
合　計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率　0.6%

長期期待運用収益率　2.5%

６．重要な債務負担行為

97,428,392,091 円

７．固有の表示科目の内容

事業用固定資産

固定資産のうち独立行政法人水資源機構法第2条第2項に規定する水資源開発施設及び同条第3項に規定する愛知豊川用水施設（これらに附帯する施設を含む。）に係るものを事業用固定資産として表示しております。

割賦元金

独立行政法人水資源機構法施行令の規定に基づき15～30年間で分割回収する建設事業の負担金の債権残高を割賦元金として表示しております。

資産見返仮勘定

事業用固定資産の建設中において、負担者の負担に帰すべきものとして負担者及び金額が確定したときの割賦元金相当額（建設利息を除く。）を資産見返仮勘定として表示しております。

預り補助金等及び長期預り補助金等

資産見返補助金等及び建設仮勘定見返補助金等

補助金等収益、資産見返補助金等戻入及び建設仮勘定見返補助金等戻入

補助金等の範囲については、独立行政法人水資源機構の財務及び会計等に関する省令第6条の規定によっております。

なお、上記の規定については、重要な会計方針９を参照して下さい。

長期預り施設更新負担金

事業用固定資産の修繕・更新等を行うために、特別修繕工事計画により負担者等から受け入れる負担金相当額を長期預り施設更新負担金として表示しております。

災害復旧事業費及び災害復旧事業収入

独立行政法人水資源機構法第12条第1項第3号に規定する災害復旧工事に要した費用とこれに対応する収益を災害復旧事業費及び災害復旧事業収入として表示しております。

海外調査等業務費及び海外調査等業務収入

独立行政法人水資源機構法第12条第2項に規定する海外調査等業務に要した費用とこれに対応する収益を海外調査等業務費及び海外調査等業務収入として表示しております。

８．事業完了に関する事項

小石原川ダム建設事業については、令和3年10月15日に国土交通省による特定施設の完成検査合格通知を受け、施設の確実な稼働が確認されたことから、独立行政法人水資源機構法第12条第1項の規定に基づき、完成した施設の操作、維持、修繕その他の管理を行っております。

９．重要な後発事象

該当事項はありません。

附　属　明　細　書

1．固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87　特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第91　資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細

（単位：円）

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引期末残高	摘要
							当期償却額		当期減損額		
事業用固定資産		3,875,617,654,203	168,965,021,861	2,743,409,380	4,041,839,266,684	1,285,259,148,710	74,580,935,988	7,908,250,338	77,693,072	2,748,671,867,636	
有形固定資産（減価償却費）	建物	43,822,645,015	1,021,662,350	86,071,061	44,758,236,304	22,611,114,461	1,046,411,346	16,145,440	－	22,130,976,403	
	構築物	3,462,898,451,971	150,904,007,786	19,230,468	3,613,783,229,289	1,117,153,445,112	66,299,466,859	2,864,501,391	－	2,493,765,282,786	
	機械装置	203,046,879,757	10,694,943,885	2,588,373,293	211,153,450,349	143,595,574,613	7,168,528,930	5,410,473	－	67,552,465,263	
	船舶	363,230,918	15,959,865	2,176,213	377,014,570	291,083,722	6,786,756	－	－	85,930,848	
	車両運搬具	914,675,582	32,901,822	12,165,965	935,411,439	722,176,980	32,656,020	－	－	213,234,459	
	工具器具備品	1,159,540,584	31,318,298	4,571,168	1,186,287,714	857,853,822	27,086,077	－	－	328,433,892	
	計	3,712,205,423,827	162,700,794,006	2,712,588,168	3,872,193,629,665	1,285,231,248,710	74,580,935,988	2,886,057,304	－	2,584,076,323,651	
有形固定資産（減価償却相当額）	構築物	31,000,000	－	－	31,000,000	27,900,000	－	－	－	3,100,000	
	計	31,000,000	－	－	31,000,000	27,900,000	－	－	－	3,100,000	
非償却資産	土地	156,357,678,517	6,228,676,118	24,619,708	162,561,734,927	－	－	5,022,193,034	77,693,072	157,539,541,893	
	その他の有形固定資産	998,374,123	－	－	998,374,123	－	－	－	－	998,374,123	
	計	157,356,052,640	6,228,676,118	24,619,708	163,560,109,050	－	－	5,022,193,034	77,693,072	158,537,916,016	
無形固定資産	地上権	6,020,950,098	35,551,737	6,166,504	6,050,335,331	－	－	－	－	6,050,335,331	
	電話加入権	4,227,638	－	35,000	4,192,638	－	－	－	－	4,192,638	
	計	6,025,177,736	35,551,737	6,201,504	6,054,527,969	－	－	－	－	6,054,527,969	
一般管理用固定資産		10,316,844,679	171,011,609	133,003,050	10,354,853,238	3,852,781,667	202,280,903	1,227,000	－	6,500,844,571	
有形固定資産（減価償却費）	建物	303,969,044	1,666,293	－	305,635,337	147,391,088	9,250,434	－	－	158,244,249	
	構築物	11,499,728	－	－	11,499,728	9,723,670	117,389	－	－	1,776,058	
	機械装置	147,223,400	－	－	147,223,400	127,822,508	2,692,800	－	－	19,400,892	
	車両運搬具	1,570,000	－	－	1,570,000	1,413,000	－	－	－	157,000	
	工具器具備品	56,447,383	－	－	56,447,383	48,701,895	1,507,500	－	－	7,745,488	
	計	520,709,555	1,666,293	－	522,375,848	335,052,161	13,568,123	－	－	187,323,687	
有形固定資産（減価償却相当額）	建物	4,830,584,259	－	－	4,830,584,259	2,421,474,135	107,694,433	－	－	2,409,110,124	
	構築物	102,906,885	－	－	102,906,885	71,554,403	1,821,966	－	－	31,352,482	
	機械装置	1,250,493,398	146,826,652	133,003,050	1,264,317,000	863,294,308	41,941,280	－	－	401,022,692	
	車両運搬具	20,799,352	－	－	20,799,352	16,979,454	2,387,787	－	－	3,819,898	
	工具器具備品	288,297,230	22,518,664	－	310,815,894	144,427,206	34,867,314	－	－	166,388,688	
	計	6,493,081,124	169,345,316	133,003,050	6,529,423,390	3,517,729,506	188,712,780	－	－	3,011,693,884	
非償却資産	土地	3,301,280,000	－	－	3,301,280,000	－	－	－	－	3,301,280,000	
	計	3,301,280,000	－	－	3,301,280,000	－	－	－	－	3,301,280,000	
無形固定資産	電話加入権	1,774,000	－	－	1,774,000	－	－	1,227,000	－	547,000	
	計	1,774,000	－	－	1,774,000	－	－	1,227,000	－	547,000	
建設仮勘定		425,762,733,987	39,201,690,243	165,937,227,415	299,027,196,815	－	－	－	－	299,027,196,815	
非償却資産	事業用	425,762,733,987	39,201,690,243	165,937,227,415	299,027,196,815	－	－	－	－	299,027,196,815	
	計	425,762,733,987	39,201,690,243	165,937,227,415	299,027,196,815	－	－	－	－	299,027,196,815	
投資その他の資産		258,599,544,120	1,963,556,076	34,139,106,927	226,423,993,269	－	－	－	－	226,423,993,269	
投資その他の資産	投資有価証券	11,462,706,424	487,146,035	100,005,710	11,849,846,749	－	－	－	－	11,849,846,749	
	割賦元金	232,228,803,477	－	26,291,115,889	205,937,687,588	－	－	－	－	205,937,687,588	
	長期前払消費税等	14,348,931,060	1,475,299,641	7,607,854,943	8,216,375,758	－	－	－	－	8,216,375,758	
	敷金・保証金	273,625,500	1,110,400	869,500	273,866,400	－	－	－	－	273,866,400	
	その他の投資その他の資産	285,477,659	－	139,260,885	146,216,774	－	－	－	－	146,216,774	
	計	258,599,544,120	1,963,556,076	34,139,106,927	226,423,993,269	－	－	－	－	226,423,993,269	

（注1）ダム等及び用水路等の新築又は改築に係る事業の進捗により、建設仮勘定が37,936,431,606円増加しております。

（注2）割賦元金の当期増加額、当期減少額の理由については、附属明細書「12.（1）割賦元金の明細」に記載しております。

小石原川ダム建設事業の完了に伴う建設仮勘定の当期減少額及び事業用固定資産の当期増加額は、以下のとおりです。

	小石原川ダム建設事業	
建設仮勘定	164,282,180,833	減
事業用固定資産	164,282,180,833	増
建物	789,597,163	増
構築物	150,764,921,956	増
機械装置	6,474,978,093	増
船舶	8,462,068	増
車両運搬具	11,162,904	増
工具器具備品	8,515,000	増
土地	6,223,633,588	増
地上権	910,061	増

２. 棚卸資産の明細

（単位：円）

種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
受託業務支出金	249,825,931	2,380,391,355	2,430,816,912	199,400,374	
災害復旧事業支出金	45,725,422	46,421,760	45,725,422	46,421,760	
計	295,551,353	2,426,813,115	2,476,542,334	245,822,134	

３. 有価証券の明細

（1）流動資産として計上された有価証券

（単位：円）

	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額	摘要
満期保有目的債券	譲渡性預金	8,000,000,000	－	8,000,000,000	0	
	37地方公共団体金融機構債	100,334,000	100,000,000	100,005,710	0	
	計	8,100,334,000	100,000,000	8,100,005,710	0	
貸借対照表計上額合計				8,100,005,710		

（2）投資その他の資産として計上された有価証券

（単位：円）

	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額	摘要
満期保有目的債券	25/6愛知県公債	100,347,000	100,000,000	100,041,170	0	
	377大阪府公債	100,481,000	100,000,000	100,076,620	0	
	第130回共同発行市場公募地方債	50,303,000	50,000,000	50,053,025	0	
	380大阪府公債	1,801,836,000	1,800,000,000	1,800,321,300	0	
	380大阪府公債	200,222,000	200,000,000	200,038,850	0	
	380大阪府公債	200,222,000	200,000,000	200,038,850	0	
	25/11埼玉県公債	99,907,000	100,000,000	99,981,872	0	
	1兵庫県公債（12年）	101,882,000	100,000,000	100,376,400	0	
	397大阪府公債	100,197,000	100,000,000	100,062,908	0	
	27/5北海道公債	100,444,000	100,000,000	100,144,206	0	
	399大阪府公債	200,074,000	200,000,000	200,024,667	0	
	401大阪府公債	51,725,500	50,000,000	50,635,711	0	
	27/9北海道公債	99,914,000	100,000,000	99,969,900	0	
	402大阪府公債	200,228,000	200,000,000	200,081,700	0	
	27/13北海道公債	199,866,000	200,000,000	199,950,866	0	
	415大阪府公債	49,715,500	50,000,000	49,867,233	0	
	29/9北海道公債	99,736,000	100,000,000	99,854,800	0	
	429大阪府公債	300,057,000	300,000,000	300,033,530	0	
	29/15北海道公債	301,110,000	300,000,000	300,652,942	0	
	431大阪府公債	99,593,000	100,000,000	99,751,661	0	
	6兵庫県公債（15年）	220,694,000	200,000,000	213,152,967	0	
	435大阪府公債	99,463,000	100,000,000	99,659,900	0	
	436大阪府公債	199,200,000	200,000,000	199,486,666	0	
	121名古屋市高速道路債	107,469,000	100,000,000	106,289,685	0	
	439大阪府公債	70,053,900	70,000,000	70,036,543	0	
	115地方公共団体金融機構債	400,000,000	400,000,000	400,000,000	0	
	152福岡北九州高速道路債	400,824,000	400,000,000	400,569,934	0	
	152福岡北九州高速道路債	707,714,000	700,000,000	705,567,496	0	
	8兵庫県公債(15年)	108,827,000	100,000,000	106,802,459	0	
	444大阪府公債	299,466,000	300,000,000	299,621,750	0	
	444大阪府公債	400,196,000	400,000,000	400,140,000	0	

	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額	摘要
	26/1福岡県公債(15年)	108,348,000	100,000,000	106,029,112	0	
	27/2京都府公債(15年)	106,500,000	100,000,000	104,763,359	0	
	134地方公共団体金融機構債	200,752,000	200,000,000	200,620,400	0	
	459大阪府公債	198,716,000	200,000,000	198,930,000	0	
	2大分県公債	100,127,000	100,000,000	100,108,858	0	
	27/1福岡県公債(15年)	107,102,000	100,000,000	105,300,769	0	
	464大阪府公債	99,515,000	100,000,000	99,575,625	0	
	143地方公共団体金融機構債	100,391,000	100,000,000	100,354,858	0	
	469大阪府公債	200,134,000	200,000,000	200,125,983	0	
	474大阪府公債	99,941,000	100,000,000	99,942,983	0	
	3/16北海道公債	99,883,000	100,000,000	99,884,950	0	
	13大阪府公債(20年)	218,586,000	200,000,000	212,787,804	0	
	31神奈川県公債(20年)	112,481,000	100,000,000	108,673,238	0	
	27/12北海道公債(20年)	229,768,000	200,000,000	220,686,238	0	
	267日本高速道路保有・債務返済機構債	310,317,000	300,000,000	307,122,616	0	
	26兵庫県公債(20年)	212,502,000	200,000,000	208,809,427	0	
	143福岡北九州高速道路債	206,736,000	200,000,000	205,624,560	0	
	27兵庫県公債(20年)	101,156,000	100,000,000	100,817,423	0	
	21静岡県公債(20年)	92,913,000	100,000,000	94,851,324	0	
	307日本高速道路保有・債務返済機構債	99,622,000	100,000,000	99,718,075	0	
	12兵庫県公債(20年)	199,856,000	200,000,000	199,889,000	0	
	340日本高速道路保有・債務返済機構債	300,858,000	300,000,000	300,682,093	0	
	24千葉県公債(20年)	103,019,000	100,000,000	102,564,815	0	
	30/2愛知県公債(20年)	102,655,000	100,000,000	102,255,576	0	
	30/1広島県公債(20年)	206,272,000	200,000,000	205,332,582	0	
	9群馬県公債(20年)	102,845,000	100,000,000	102,420,746	0	
	30/1新潟県公債(20年)	209,088,000	200,000,000	207,744,557	0	
	38兵庫県公債(20年)	201,100,000	200,000,000	200,944,167	0	
	計	11,902,949,900	11,720,000,000	11,849,846,749	0	
貸借対照表計上額合計				11,849,846,749		

4. 長期借入金及び水資源債券の明細

(1)長期借入金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
財政融資資金借入金	224,420,057,437	1,000,000,000	29,405,311,279	196,014,746,158	1.505	令和4年9月29日 令和29年3月28日	(注3)
民間借入金	19,437,500,000	0	1,162,500,000	18,275,000,000			
シンジケートローン	8,137,500,000	0	1,162,500,000	6,975,000,000	0.092	令和9年6月21日	(注4)
信金中央金庫	11,300,000,000	0	0	11,300,000,000	0.100	令和10年6月20日	
計	243,857,557,437	1,000,000,000	30,567,811,279	214,289,746,158			

(注1)平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(注2)上表には、一年内返済予定長期借入金を含んでおります。

(注3)返済期限は、上段に直近のものを、下段に最終のものを記載しております。

(注4)シンジケートローンによる借入先は株式会社三菱UFJ銀行他3社であります。

(2)水資源債券の明細

(単位:円)

銘柄	発行年度	発行回号	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
水資源債券	平成30年度	第16回	4,000,000,000	0	4,000,000,000	0	0.001	令和3年12月20日	
水資源債券	令和元年度	第17回	5,000,000,000	0	0	5,000,000,000	0.001	令和4年12月20日	
水資源債券	令和2年度	第18回	5,000,000,000	0	0	5,000,000,000	0.001	令和5年12月20日	
水資源債券	令和3年度	第19回	0	5,000,000,000	0	5,000,000,000	0.001	令和6年12月20日	
		計	14,000,000,000	5,000,000,000	4,000,000,000	15,000,000,000			

(注)上表には、一年内償還予定水資源債券を含んでおります。

5. 引当金の明細

（単位：円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	761,580,749	746,089,403	761,580,749	0	746,089,403	
計	761,580,749	746,089,403	761,580,749	0	746,089,403	

6. 退職給付引当金の明細

（単位：円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
退職給付債務合計額	32,422,248,465	455,263,631	1,804,627,319	31,072,884,777	
退職一時金に係る債務	17,469,749,926	455,031,473	1,251,595,100	16,673,186,299	
確定給付企業年金基金に係る債務	14,880,200,566	232,158	542,975,295	14,337,457,429	
整理資源負担金に係る債務	72,297,973	0	10,056,924	62,241,049	
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異	0	0	0	0	
年金資産	△ 9,487,828,954	△ 1,102,051,283	△ 542,975,295	△ 10,046,904,942	
退職給付引当金	22,934,419,511	△ 646,787,652	1,261,652,024	21,025,979,835	

7. 資産除去債務の明細

（単位：円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
石綿障害予防規則に基づく除去	31,000,000	0	0	31,000,000	第91特定有
計	31,000,000	0	0	31,000,000	

8. 資本剰余金の明細

（単位：円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
政府拠出	△ 290,552,016	0	0	△ 290,552,016	
目的積立金	129,490,356	0	0	129,490,356	
前中期目標期間繰越積立金	2,784,235,070	171,011,609	0	2,955,246,679	固定資産の取得による増
減資差益	478,657,039	0	0	478,657,039	
国庫納付差額	△ 1,156,654,711	0	0	△ 1,156,654,711	
計	1,945,175,738	171,011,609	0	2,116,187,347	

９．国等からの財源措置の明細

（1）補助金等の明細

（単位：円）

区　　分	当期交付額	左の会計処理内訳				摘要
		建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	収益計上	引当金見返との相殺額	
水資源開発事業交付金	34,946,550,505	24,673,782,028	701,583,984	9,313,858,904	257,325,589	
農業生産基盤整備事業費補助金	8,287,889,604	4,913,745,846	261,003,265	3,036,058,948	77,081,545	
工業用水道事業費補助金	150,936,991	149,909,587	0	0	1,027,404	
水道水源開発施設整備費補助金	3,959,588,390	3,925,085,710	0	9,180,271	25,322,409	
負担金	29,075,284,103	4,422,509,998	1,932,355,331	22,343,438,811	376,979,963	
計	76,420,249,593	38,085,033,169	2,894,942,580	34,702,536,934	737,736,910	

（注）当期交付額には、期首残高（前期預り補助金等計上額）を含んでおります。

・交付金期首残高　2,110,640,919 円

・補助金期首残高　736,628,456 円

・負担金期首残高　2,181,542,443 円

水資源開発事業交付金、負担金には災害復旧事業収入を含んでおります。

（2）長期預り補助金等の明細

（単位：円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
長期預り負担金	510,751,234	0	0	510,751,234	丹生ダム建設事業廃止に伴い追加的に必要となる工事に充当
長期預り施設更新負担金	146,655,736	44,392,180	44,495,793	146,552,123	愛知用水及び豊川用水の末端支線水路工事に充当
計	657,406,970	44,392,180	44,495,793	657,303,357	

（注）長期預り施設更新負担金は、事業用固定資産の修繕・更新等を行うために特別修繕工事計画により負担者等から受け入れる負担金相当額を計上しているので、補助金等の交付額の振り替えではありません。

（3）資産見返補助金等の明細

（単位：円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資産見返交付金	904,021,877,320	121,884,529,899	19,254,604,684	1,006,651,802,535	
資産見返補助金	709,544,074,876	8,684,127,178	21,655,559,896	696,572,642,158	
資産見返負担金	1,029,752,422,888	11,781,789,639	32,677,204,420	1,008,857,008,107	
資産見返積立金	10,916,056,513	180,981,162	1,461,832,274	9,635,205,401	
計	2,654,234,431,597	142,531,427,878	75,049,201,274	2,721,716,658,201	

（注）当期減少額は、減損額の計上に伴う振替及び事業用固定資産減価償却相当額等を計上しております。

（4）建設仮勘定見返補助金等の明細

（単位：円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
水資源開発事業交付金	283,965,497,683	24,779,955,341	128,294,408,097	180,451,044,927	
農業生産基盤整備事業費補助金	16,713,145,850	4,946,013,352	123,257,674	21,535,901,528	
工業用水道事業費補助金	543,916,185	150,978,125	0	694,894,310	
水道水源開発施設整備費補助金	36,156,855,530	3,952,414,750	8,796,259,000	31,313,011,280	
負担金	16,267,714,526	4,463,126,621	1,165,991,128	19,564,850,019	
前中期目標期間繰越積立金	164,331,981	9,528,642	48,297,910	125,562,713	
計	353,811,461,755	38,302,016,831	138,428,213,809	253,685,264,777	

（注）1　当期増加額には、賞与引当金見返の計上に伴う計上額を含んでおります。

2　当期減少額は、資産見返補助金等への振替額、建設仮勘定見返補助金等戻入への振替額を計上しております。

（5）資産見返仮勘定の明細

（単位：円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
負担金	22,628,504,022	0	8,683,274,566	13,945,229,456	
計	22,628,504,022	0	8,683,274,566	13,945,229,456	

（注）事業用固定資産の建設中において、負担者の負担に帰すべきものとして負担者及び金額が確定したときの割賦元金相当額（建設利息を除く。）を計上しております。

なお、当期減少額は、小石原川ダム建設事業の完了に伴う資産見返負担金への振替額を計上しております。

（6）補助金等収益の明細

（単位：円）

区分	当期計上額	摘要
水資源開発事業交付金	8,484,956,807	
農業生産基盤整備事業費補助金	3,036,058,948	
水道水源開発施設整備費補助金	9,180,271	
負担金	22,375,170,935	
計	33,905,366,961	

（注）負担金の当期計上額には、長期預り補助金等からの振替額を含んでおります。

１０．役員及び職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役　員	139,923	9	3,302	2
職　員	10,477,788	1,265	1,248,292	66
計	10,617,711	1,274	1,251,595	68

（注）支給人員数は、当期の平均人員数によっております。

役員給与基準の概要　理 事 長　1,050,700 円
副理事長　902,500 円
理　　事　780,900 円
監　　事　706,800 円を月額として支給しております。
その他諸手当等については、独立行政法人水資源機構役員給与規程に基づき支給しております。

役員退職手当の概要　役員の退職手当は、独立行政法人水資源機構役員退職手当支給規程に基づき支給しております。

職員給与基準の概要　職員の給与は、本給、諸手当及び業績手当としております。
給与等は、独立行政法人水資源機構職員給与規程に基づき支給しております。

職員退職手当の概要　職員の退職手当は、独立行政法人水資源機構職員退職手当支給規程に基づき支給しております。

報酬又は給与の支給額は、役員給与、本給、業績手当及び諸手当により構成されており、法定福利費及び福利厚生費を含んでおりません。

11　開示すべきセグメント情報

（単位：円）

	水資源開発施設等の管理業務	ダム等建設業務	用水路等建設業務	計	法人共通	合計
Ⅰ　行政コスト						
損益計算書上の費用合計	112,978,631,417	8,079,867,492	846,804,647	121,905,303,556	5,098,906,045	127,004,209,601
その他行政コスト						
減価償却相当額	0	0	0	0	188,712,780	188,712,780
除売却差額相当額	0	0	0	0	57,685,528	57,685,528
その他行政コスト合計	0	0	0	0	246,398,308	246,398,308
行政コスト	112,978,631,417	8,079,867,492	846,804,647	121,905,303,556	5,345,304,353	127,250,607,909
Ⅱ　独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	61,689,972,725	7,879,360,709	0	69,569,333,434	△ 137,278,671	69,432,054,763
Ⅲ　事業費用、事業収益及び事業損益						
事業費用						
管理業務費	35,990,886,330	0	0	35,990,886,330	0	35,990,886,330
受託業務費	947,973,959	190,317,533	846,804,647	1,985,096,139	271,418,592	2,256,514,731
災害復旧事業費	841,665,766	0	0	841,665,766	0	841,665,766
海外調査等業務費	114,714,172	0	0	114,714,172	0	114,714,172
建設事業費	0	7,889,549,959	0	7,889,549,959	0	7,889,549,959
一般管理費	0	0	0	0	1,584,896,807	1,584,896,807
退職給付費用	0	0	0	0	76,037,218	76,037,218
業務経費	0	0	0	0	1,409,302,655	1,409,302,655
その他	0	0	0	0	99,556,934	99,556,934
事業用固定資産減価償却費	74,580,935,988	0	0	74,580,935,988	0	74,580,935,988
事業用固定資産除却費	424,762,130	0	0	424,762,130	0	424,762,130
財務費用	0	0	0	0	3,242,590,646	3,242,590,646
計	112,900,938,345	8,079,867,492	846,804,647	121,827,610,484	5,098,906,045	126,926,516,529
事業収益						
受託収入	948,215,959	190,317,533	846,804,647	1,985,338,139	394,268,503	2,379,606,642
補助金等収益	33,627,181,877	278,185,084	0	33,905,366,961	0	33,905,366,961
災害復旧事業収入	841,665,766	0	0	841,665,766	0	841,665,766
海外調査等業務収入	35,729,482	0	0	35,729,482	0	35,729,482
管理雑収入	956,743,451	0	0	956,743,451	0	956,743,451
資産見返補助金等戻入	74,971,508,202	0	0	74,971,508,202	0	74,971,508,202
建設仮勘定見返補助金等戻入	0	7,607,854,943	0	7,607,854,943	0	7,607,854,943
賞与引当金見返に係る収益	511,225,403	3,509,932	0	514,735,335	0	514,735,335
財務収益	51,639,039	0	0	51,639,039	4,994,748,410	5,046,387,449
雑益	693,862	0	0	693,862	113,252,038	113,945,900
計	111,944,603,041	8,079,867,492	846,804,647	120,871,275,180	5,502,268,951	126,373,544,131
事業損益	△ 956,335,304	0	0	△ 956,335,304	403,362,906	△ 552,972,398
Ⅳ　臨時損益等						
臨時損失						
減損損失	77,693,072	0	0	77,693,072	0	77,693,072
計	77,693,072	0	0	77,693,072	0	77,693,072
臨時利益						
資産見返補助金等戻入	77,693,072	0	0	77,693,072	0	77,693,072
計	77,693,072	0	0	77,693,072	0	77,693,072
当期純損益	△ 956,335,304	0	0	△ 956,335,304	403,362,906	△ 552,972,398
前中期目標期間繰越積立金取崩額	974,026,427	0	0	974,026,427	1,547,429,939	2,521,456,366
当期総損益	17,691,123	0	0	17,691,123	1,950,792,845	1,968,483,968
Ⅴ　総資産						
現金及び預金	2,369,164,278	0	0	2,369,164,278	31,388,636,336	33,757,800,614
有価証券・投資有価証券	11,949,852,459	0	0	11,949,852,459	8,000,000,000	19,949,852,459
割賦元金	0	0	0	0	232,201,327,329	232,201,327,329
受託業務支出金	39,351,644	70,821,112	54,408,669	164,581,425	34,818,949	199,400,374
災害復旧事業支出金	46,421,760	0	0	46,421,760	0	46,421,760
未収金	617,735,368	0	10,625,604	628,360,972	387,389,621	1,015,750,593
賞与引当金見返	511,225,403	128,497,722	106,366,278	746,089,403	0	746,089,403
事業用固定資産	2,748,636,691,917	35,175,719	0	2,748,671,867,636	0	2,748,671,867,636
一般管理用固定資産	0	0	0	0	6,500,844,571	6,500,844,571
事業用建設仮勘定	2,509,024,130	228,485,734,950	68,032,437,735	299,027,196,815	0	299,027,196,815
長期前払消費税等	0	5,949,183,478	2,267,192,280	8,216,375,758	0	8,216,375,758
その他	297,321,737	574,734	0	297,896,471	844,233,441	1,142,129,912
計	2,766,976,788,696	234,669,987,715	70,471,030,566	3,072,117,806,977	279,357,250,247	3,351,475,057,224

（注）

1 独立行政法人水資源機構法第12条に規定する業務に基づき、中期計画に記載した内容に応じて3つに区分しております。

2 各区分の主要な事業の内容

水資源開発施設等の管理業務

独立行政法人水資源機構法第12条第1項第2号に規定する施設の管理業務、同条同項第3号に規定する災害復旧工事及び同条第2項に規定する海外調査等業務に係る経理

対象：矢木沢ダム、奈良俣ダム、下久保ダム、草木ダム、群馬用水、利根大堰等他

ダム等建設業務

独立行政法人水資源機構法第12条第1項第1号に規定する業務のうちダム等事業の施設の新築・改築事業に係る経理

対象：思川開発事業、藤原・奈良俣再編ダム再生事業、木曽川水系連絡導水路事業、川上ダム建設事業、早明浦ダム再生事業、小石原川ダム建設事業、丹生ダム建設事業（事業廃止に伴い追加的に必要となる工事を実施）

用水路等建設業務

独立行政法人水資源機構法第12条第1項第1号に規定する業務のうち用水路等事業の施設の改築事業に係る経理

対象：利根導水路大規模地震対策事業、成田用水施設改築事業、豊川用水二期事業、愛知用水三好支線水路緊急対策事業、香川用水施設緊急対策事業、福岡導水施設地震対策事業

3 前中期目標期間繰越積立金を財源とする事業費用の内訳

（単位：円）

	水資源開発施設等の管理業務	ダム等建設業務	用水路等建設業務	計	法人共通	合計
管理業務費	895,735,599	0	0	895,735,599	0	895,735,599
海外調査等業務費	78,290,828	0	0	78,290,828	0	78,290,828
一般管理費						
退職給付費用	0	0	0	0	76,037,218	76,037,218
業務経費	0	0	0	0	1,409,302,655	1,409,302,655
その他	0	0	0	0	62,090,066	62,090,066
合計	974,026,427	0	0	974,026,427	1,547,429,939	2,521,456,366

4 国又は地方公共団体による財源措置等の内訳

（単位：円）

		水資源開発施設等の管理業務	ダム等建設業務	用水路等建設業務	計	法人共通	合計
受託収入		925,726,280	190,317,533	806,405,395	1,922,449,208	341,074,910	2,263,524,118
補助金等収益	交付金・補助金	11,261,821,506	268,374,520	0	11,530,196,026	0	11,530,196,026
	負担金	1,875,389,199	0	0	1,875,389,199	0	1,875,389,199
災害復旧事業収入	交付金・補助金	828,902,097	0	0	828,902,097	0	828,902,097
	負担金	0	0	0	0	0	0
海外調査等業務収入		35,729,482	0	0	35,729,482	0	35,729,482
資産見返補助金等戻入（事業収益）	交付金・補助金	40,876,946,747	0	0	40,876,946,747	0	40,876,946,747
	負担金	5,635,073,995	0	0	5,635,073,995	0	5,635,073,995
建設仮勘定見返補助金等戻入（事業収益）	交付金・補助金	0	7,607,854,943	0	7,607,854,943	0	7,607,854,943
	負担金	0	0	0	0	0	0
賞与引当金見返に係る収益（事業収益）	交付金・補助金	178,142,395	3,131,246	0	181,273,641	0	181,273,641
	負担金	26,899,512	0	0	26,899,512	0	26,899,512
資産見返補助金等戻入（臨時利益）	交付金・補助金	33,217,833	0	0	33,217,833	0	33,217,833
	負担金	17,244,137	0	0	17,244,137	0	17,244,137

5 事業費用のうち法人共通の主なものは、借入金等から生ずる支払利息等の財務費用（3,242,590,646円）です。
また、受託業務費（271,418,592円）は、国内の他機関に対する技術支援に基づく業務の費用です。

6 事業収益のうち法人共通の主なものは、割賦元金等から生ずる受取利息の財務収益（4,994,748,410円）です。

7 総資産のうち法人共通の主なものは、割賦元金（232,201,327,329円）です。

（追加情報）主務省令による区分経理のセグメント情報

（単位：円）

	一般勘定	愛知用水事業特別勘定	豊川用水事業特別勘定	計
Ⅰ　行政コスト				
損益計算書上の費用合計	123,598,475,541	1,656,629,261	1,749,104,799	127,004,209,601
その他行政コスト				
減価償却相当額	188,712,780	0	0	188,712,780
除売却差額相当額	57,685,528	0	0	57,685,528
その他行政コスト合計	246,398,308	0	0	246,398,308
行政コスト	123,844,873,849	1,656,629,261	1,749,104,799	127,250,607,909
Ⅱ　独立行政法人の業務運営に関して				
国民の負担に帰せられるコスト	68,505,708,853	444,055,520	482,290,390	69,432,054,763
Ⅲ　事業費用、事業収益及び事業損益				
事業費用				
管理業務費	33,216,901,271	1,397,979,022	1,376,006,037	35,990,886,330
受託業務費	2,247,149,631	9,365,100	0	2,256,514,731
災害復旧事業費	841,665,766	0	0	841,665,766
海外調査等業務費	114,714,172	0	0	114,714,172
建設事業費	7,889,549,959	0	0	7,889,549,959
一般管理費	1,584,896,807	0	0	1,584,896,807
退職給付費用	76,037,218	0	0	76,037,218
業務経費	1,409,302,655	0	0	1,409,302,655
その他	99,556,934	0	0	99,556,934
事業用固定資産減価償却費	73,970,299,960	244,541,777	366,094,251	74,580,935,988
事業用固定資産除却費	413,014,257	4,743,362	7,004,511	424,762,130
財務費用	3,242,590,646	0	0	3,242,590,646
計	123,520,782,469	1,656,629,261	1,749,104,799	126,926,516,529
事業収益				
受託収入	2,370,241,542	9,365,100	0	2,379,606,642
補助金等収益	31,632,952,791	1,073,963,040	1,198,451,130	33,905,366,961
災害復旧事業収入	841,665,766	0	0	841,665,766
海外調査等業務収入	35,729,482	0	0	35,729,482
管理雑収入	631,759,167	176,932,091	148,052,193	956,743,451
資産見返補助金等戻入	74,349,124,301	249,285,139	373,098,762	74,971,508,202
建設仮勘定見返補助金等戻入	7,607,854,943	0	0	7,607,854,943
賞与引当金見返に係る収益	464,180,017	25,429,381	25,125,937	514,735,335
財務収益	4,994,748,410	48,843,899	2,795,140	5,046,387,449
雑益	113,945,900	0	0	113,945,900
計	123,042,202,319	1,583,818,650	1,747,523,162	126,373,544,131
事業損益	△ 478,580,150	△ 72,810,611	△ 1,581,637	△ 552,972,398
Ⅳ　臨時損益等				
臨時損失				
減損損失	77,693,072	0	0	77,693,072
計	77,693,072	0	0	77,693,072
臨時利益				
資産見返補助金等戻入	77,693,072	0	0	77,693,072
計	77,693,072	0	0	77,693,072
当期純損益	△ 478,580,150	△ 72,810,611	△ 1,581,637	△ 552,972,398
前中期目標期間繰越積立金取崩額	2,395,425,079	121,654,510	4,376,777	2,521,456,366
当期総損益	1,916,844,929	48,843,899	2,795,140	1,968,483,968
Ⅴ　総資産				
現金及び預金	31,388,636,336	1,385,214,027	983,950,251	33,757,800,614
有価証券・投資有価証券	8,000,000,000	11,079,018,864	870,833,595	19,949,852,459
割賦元金	232,201,327,329	0	0	232,201,327,329
受託業務支出金	199,400,374	0	0	199,400,374
災害復旧事業支出金	46,421,760	0	0	46,421,760
未収金	998,773,234	16,544,351	433,008	1,015,750,593
賞与引当金見返	695,534,085	25,429,381	25,125,937	746,089,403
事業用固定資産	2,732,334,544,132	6,466,745,877	9,870,577,627	2,748,671,867,636
一般管理用固定資産	6,500,844,571	0	0	6,500,844,571
事業用建設仮勘定	298,665,969,378	111,696,325	249,531,112	299,027,196,815
長期前払消費税等	8,216,375,758	0	0	8,216,375,758
その他	1,173,045,141	△ 4,835,603	△ 26,079,626	1,142,129,912
計	3,320,420,872,098	19,079,813,222	11,974,371,904	3,351,475,057,224

（注）

1 事業の種類の区分方法

独立行政法人水資源機構の財務及び会計等に関する省令第5条の規定による勘定別の区分によっております。

2 各区分の主要な事業の内容

一般勘定	次の2勘定の対象施設に関する業務以外の業務に係る経理
愛知用水事業特別勘定	愛知用水施設及び当該施設と一体的に管理することが適当であると認められる施設の管理に関する業務に係る経理 対象：愛知用水、愛知用水二期
豊川用水事業特別勘定	豊川用水施設及び当該施設と一体的に管理することが適当であると認められる施設の管理に関する業務に係る経理 対象：豊川用水、豊川用水施設緊急改築、豊川総合用水、豊川用水二期

3 前中期目標期間繰越積立金を財源とする事業費用の内訳

（単位：円）

	一般勘定	愛知用水事業特別勘定	豊川用水事業特別勘定	計
管理業務費	769,704,312	121,654,510	4,376,777	895,735,599
海外調査等業務費	78,290,828	0	0	78,290,828
一般管理費				
退職給付費用	76,037,218	0	0	76,037,218
業務経費	1,409,302,655	0	0	1,409,302,655
その他	62,090,066	0	0	62,090,066
合計	2,395,425,079	121,654,510	4,376,777	2,521,456,366

4 国又は地方公共団体による財源措置等の内訳

		一般勘定	愛知用水事業特別勘定	豊川用水事業特別勘定	計
受託収入		2,254,159,018	9,365,100	0	2,263,524,118
補助金等収益	交付金・補助金	11,058,553,829	166,993,459	304,648,738	11,530,196,026
	負担金	1,660,729,384	105,309,314	109,350,501	1,875,389,199
災害復旧事業収入	交付金・補助金	828,902,097	0	0	828,902,097
	負担金	0	0	0	0
海外調査等業務収入		35,729,482	0	0	35,729,482
資産見返補助金等戻入（事業収益）	交付金・補助金	40,773,156,853	63,671,790	40,118,104	40,876,946,747
	負担金	5,591,602,134	26,405,586	17,066,275	5,635,073,995
建設仮勘定見返補助金等戻入（事業収益）	交付金・補助金	7,607,854,943	0	0	7,607,854,943
	負担金	0	0	0	0
賞与引当金見返に係る収益（事業収益）	交付金・補助金	168,301,217	5,887,127	7,085,297	181,273,641
	負担金	21,482,041	2,977,633	2,439,838	26,899,512
資産見返補助金等戻入（臨時利益）	交付金・補助金	33,217,833	0	0	33,217,833
	負担金	17,244,137	0	0	17,244,137

12. 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

（1）割賦元金の明細

（単位：円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
割賦元金	264,433,426,203	0	32,232,098,874	232,201,327,329	
計	264,433,426,203	0	32,232,098,874	232,201,327,329	

（注）上表には、流動資産に計上している割賦元金を含んでおります。

当期減少額は、武蔵水路改築事業ほか23事業の負担者から回収した額です。

（2）業務経費の明細

（単位：円）

区分	実施内容	金額	摘要
外部委託費	利水者等の負担軽減を図る観点から、気候変動や異常気象等による治水・利水への影響等の喫緊の課題に対応するための調査等	722,348,797	前中期目標期間繰越積立金の取崩し
保守修繕費		42,016,203	
測量調査観測費		599,755,949	
その他業務費		45,181,706	
計		1,409,302,655	

（3）重要な債務負担行為の明細

（単位：円）

件名	契約の相手方	金額	摘要
南摩ダム本体建設工事	大成建設（株）	19,109,590,000	
思川開発導水路工事	鹿島建設（株）	14,407,800,000	
南摩ダム取水放流設備他工事	（株）丸島アクアシステム	5,069,380,000	
その他		58,841,622,091	
計		97,428,392,091	

13. 関連公益法人に関する事項

（1）関連公益法人等の名称、業務の概要、独立行政法人との関係及び役員の氏名

NO	名　　称	業　務　概　要	独立行政法人との関係	役員（令和4年3月31日現在）		
					氏　名	独立行政法人での最終職名
1	公益財団法人 愛知・豊川用水振興協会	1 多目的用水施設の操作維持管理に関する事業 2 多目的用水施設の水管理技術の蓄積に関する事業 3 多目的用水施設の管理技術講習会等に関する業務 4 多目的用水施設の設計・管理技術支援等に関する事業 5 地震時の初動活動支援に関する事業 6 用水の適正利用のための広報啓発に関する事業 7 その他この法人の目的を達成するために必要な事業	関連公益法人等	理事長（常勤）	勝 又 久 幸	
				副理事長（常勤）	小 酒 井 徹	理事（機構）
				理事（非常勤）	下 平 達 也	
				理事（非常勤）	浪 崎 睦 男	
				理事（非常勤）	溝 田 大 助	
				理事（非常勤）	川 瀬 雅 充	上席審議役（機構）
				理事（非常勤）	田 口 孝 雄	愛知用水総合事業部工務課長（公団）
				理事（非常勤）	鎌 田 藤 秋	三重用水管理所長（機構）
				理事（非常勤）	近 藤 文 男	
				理事（非常勤）	前 田 和 弘	
				理事（非常勤）	池 内 隆 夫	
				理事（非常勤）	鈴 木 良 典	
				監事（非常勤）	伊 藤 明	
				監事（非常勤）	小 栗 強	監査室長（公団）
				監事（非常勤）	田 中 憲 蔵	

（2）関連公益法人等と独立行政法人の取引の関連図

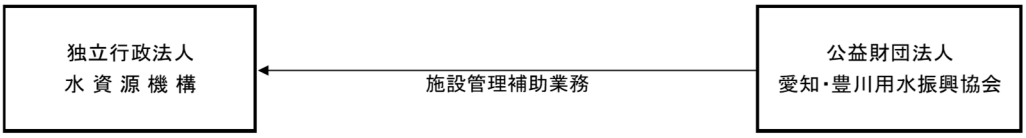

（3）関連公益法人等の当該事業年度の貸借対照表に計上されている資産、負債及び正味財産の額、並びに収支計算書に計上されている当期収入合計額、当期支出合計額及び当期収支差額

（単位：円）

名　　称	資　産	負　債	正味財産	当期収入合計	当期支出合計	当期収支差額	摘　要
公益財団法人 愛知・豊川用水振興協会	414,577,104	70,118,099	344,459,005	336,786,446	332,728,062	4,058,384	

（4）関連公益法人等の正味財産増減計算書に計上されている当期正味財産増減額、正味財産期首残高及び正味財産期末残高

（単位：円）

名称	一般正味財産増減の部							
	収益	収益の内訳		費用	費用の内訳			当期増減額
		受取補助金等	その他の収益		事業費	管理費	その他の費用	
	A			B				C=A−B
公益財団法人 愛知・豊川用水振興協会	336,786,446	0	336,786,446	334,720,663	331,647,676	1,080,386	1,992,601	2,065,783

（単位：円）

一般正味財産期首残高	一般正味財産期末残高	指定正味財産増減の部							正味財産期末残高
		収益	収益の内訳		費用等	当期増減額	指定正味財産期首残高	指定正味財産期末残高	
			受取補助金等	その他の収益					
D	E=C+D	F			G	H=F−G	I	J=H+I	K=E+J
302,393,222	304,459,005	280,000	0	280,000	280,000	0	40,000,000	40,000,000	344,459,005

（5）関連公益法人等の基本財産に対する出捐、拠出、寄付等の明細並びに関連公益法人等の運営費、事業費等に充てるため当該事業年度において負担した会費、負担金等の明細

該当する事項はありません。

（6）関連公益法人等に対する債権債務の明細

（単位：円）

名称	関連公益法人等に対する債権債務		摘要
	未収金	未払金	
公益財団法人 愛知・豊川用水振興協会	0	16,412,000	

（7）独立行政法人が行っている関連公益法人等に対する債務保証

該当する事項はありません。

（8）関連公益法人等の事業収入の金額と当該事業収入のうち独立行政法人の発注等に係る金額及びその割合

（単位：円）

名称	事業収入	独立行政法人の発注に係る金額及びその割合							
		金額	発注の内訳						割合
			競争契約		企画競争・公募		随意契約		
	A	B	金額	割合	金額	割合	金額	割合	C=B/A
公益財団法人 愛知・豊川用水振興協会	336,751,600	158,873,000	158,873,000	100.0%	0	−	0	−	47.2%

令和3事業年度
事　業　報　告　書

独立行政法人水資源機構

事業報告書とは、法人の長のリーダーシップに基づく、独立行政法人の業務運営の状況の全体像を簡潔に説明する報告書です。

目　　次

令和 3 年度のトピックス 1

1　法人の長によるメッセージ 8

2　法人の目的、業務内容 9
（1）法人の目的
（2）業務内容

3　政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション） 10

4　中期目標 11
（1）水資源政策における基本理念、機構の役割
（2）一定の事業等のまとまりごとの目標

5　法人の長の理念や運営上の方針・戦略等 12

6　中期計画及び年度計画 13

7　持続的に適正なサービスを提供するための源泉 16
（1）ガバナンスの状況
（2）役員等の状況
（3）職員の状況
（4）重要な施設等の整備等の状況
（5）純資産の状況
（6）財源の状況
（7）社会及び環境への配慮等の状況
（8）その他源泉の状況（法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉）

8　業務運営上の課題・リスク及びその対応策 24

9　業績の適正な評価の前提情報 26

１０　業務の成果と使用した資源との対比 28
（1）自己評価
（2）当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

１１　予算と決算との対比 30

１２　財務諸表 32

１３　財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報 41

１４　内部統制の運用に関する情報 44

１５　法人の基本情報 47
（1）沿革
（2）設立に関する根拠法
（3）主務大臣
（4）組織図
（5）事務所（従たる事務所を含む）の所在地
（6）主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況
（7）主要な財務データの経年比較
（8）翌事業年度の予算、収支計画及び資金計画

１６　参考情報 51
その他公表資料等の関係の説明

令和３年度のトピックス

➢安全で良質な水の安定した供給

・淀川及び吉野川水系で渇水となったが、用水供給を継続

・「淀川水系渇水対応タイムライン」に基づき、国民生活等への影響を軽減

淀川水系猪名川では、令和２年度に続き７月下旬以降少雨傾向となり、水源となる一庫ダムの貯水量が減少しました。４月に試行運用を開始した淀川水系渇水対応タイムラインに基づき、早くから水道事業者に情報提供を行った結果、事業者間調整が進み、貯水率 80%を下回る前の８月６日から自主節水を開始しました。その後の降雨で８月 30 日に自主節水解除となったものの、10 月以降再び少雨傾向となり、貯水率 40%を下回る前の 10 月 29 日から自主節水を開始しました。

この間、一庫ダムでは、下流利水基準地点での 1cm 単位の水位変動に即座に対応を行い、きめ細かなダム操作による確保流量の維持に努めました。

これら一庫ダムにおいて実施した利水者の自主節水に合わせたきめ細やかなダム操作は、ダム貯水量の延命化に繋がったとして、日本ダムアワード 2021 において「低水管理賞」を受賞しました。

広報誌にて受賞を報告

淀川水系（木津川渇水対策会議）渇水対応タイムライン

➤洪水被害の防止・軽減

・令和３年８月の大雨における洪水対応（阿木川ダム、牧尾ダム）により、下流沿川の被害の防止・低減

令和３年８月 11 日から 19 日にかけて、日本付近に停滞した前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込み、前線の活動が活発となった影響で、西日本から東日本の広い範囲で記録的な大雨となりました。

この大雨により木曽川水系阿木川ダム流域では８月 13 日から 15 日にかけて総雨量約 392mm の降雨を記録し、阿木川ダムへの最大流入量は、平成３年４月の阿木川ダム管理開始以降２番目となる約 701 ㎥/s を記録しました。

この洪水に対して、洪水被害の防止又は軽減を図るため、必要な態勢を確保し、関係機関との連絡調整を行いつつ、流出予測システムを活用することで総量約 800 万㎥の洪水を貯留するとともに、ダムへの最大流入時に下流へ流す水量を約８割低減しました。さらに、ダム下流の大門水位観測所地点の水位を約 1.48m 低下させ、下流沿川の洪水被害を防止・軽減したものと推定されます。

阿木川ダムにおける防災操作

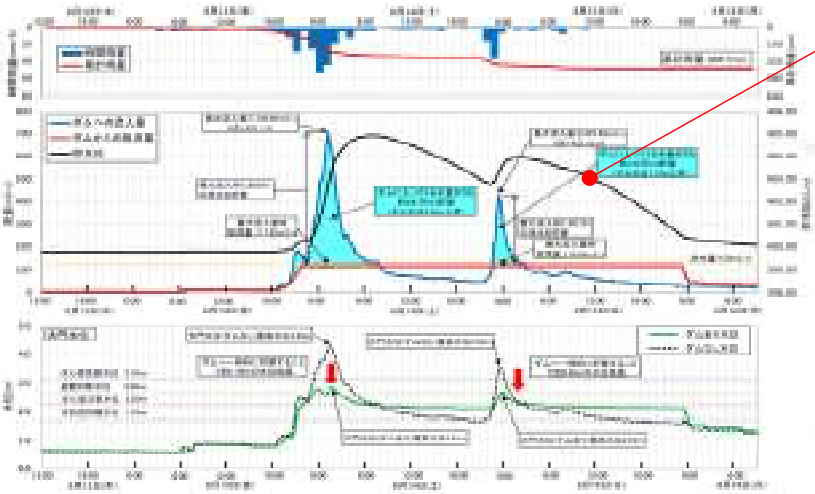

洪水後の貯水池の状況

阿木川ダム下流河川の水位低減効果（大門水位観測所地点）

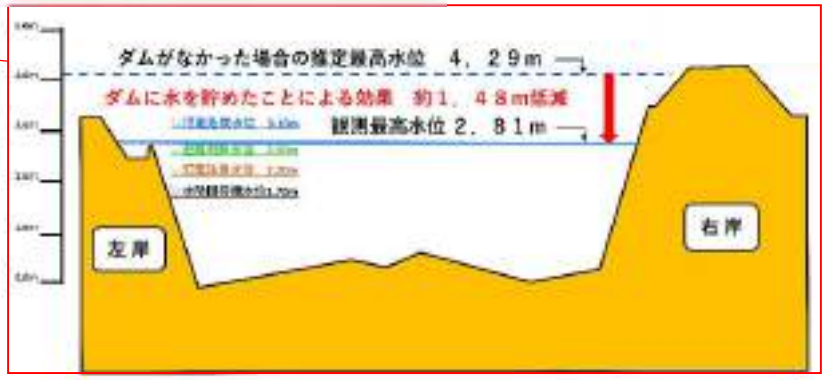

・機構が管理する全てのダムにおける治水協定の締結

利水ダムを含めた既存ダムの事前放流等による洪水調節機能強化に向け、令和 3 年 4 月新たに東金ダムで河川管理者、ダム管理者及び関係利水者で治水協定を締結するとともに事前放流実施要領を策定しました。

これにより、機構が管理する全てのダムにおいて治水協定が締結され、事前放流実施要領の策定が完了しました。令和 3 年度は 10 ダムにおいて延べ 14 回の事前放流を実施しました。

令和 3 年 8 月の前線による大雨において、木曽川水系牧尾ダムでは、予測雨量が 710mm を超え、ダムへの流入量予測に対して通常の洪水操作では設計洪水位を大きく超えるおそれがあったことから、河川管理者及び関係利水者等と速やかに協議調整を行い、予備放流水位の最低限度よりもさらに低い貯水位まで低下させる操作を実施しました。

この操作により、約 1,700 万㎥の洪水調節可能容量を確保し、常時満水位の超過を回避するとともに、最大約 360 ㎥/s の放流量低減を図り、既存施設の機能を最大限活用した洪水対応を実施しました。

洪水後、下流5町村の首長より感謝の言葉があったほか、この事前放流等の取組がテレビ等で多く報道されました。また、異常洪水時における操作に関する説明会及び現地案内を報道機関向けに開催し、ダム操作とその効果について丁寧な説明を行いました。

牧尾ダムにおける事前放流（令和 3 年 8 月）

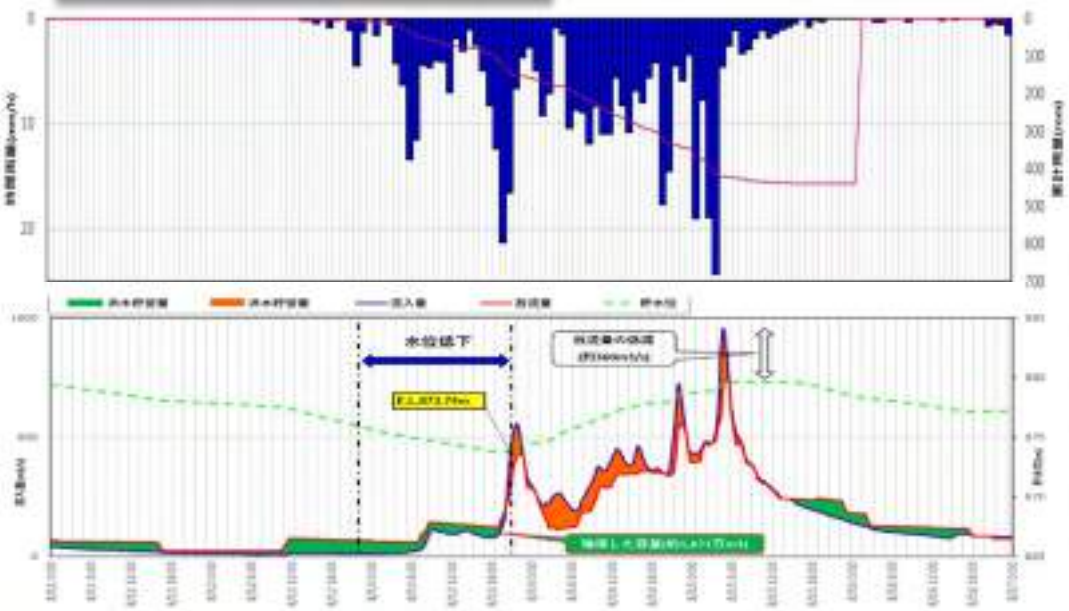

報道機関向け説明会（11 月 25 日）

➢危機的状況への的確な対応

・令和３年８月の大雨における排水支援（福岡県大川市及び柳川市）

令和３年８月の前線による大雨において、筑後川局管内の全ての施設で防災態勢を執り、警戒にあたるとともに、寺内ダムでは異常洪水時防災操作を行う恐れがあり非常態勢が発令されるような切迫した状況であったが、深刻な浸水被害を受けていた福岡県大川市と柳川市からの至急の排水支援要請を受け、防災態勢下における限られた要員の中で業務に支障のない範囲で排水支援を実施しました。

これら困難な状況下における排水支援に対して、両市より後日感謝状を受領しました。

〇福岡県大川市排水支援

支援機材：　10m^3/min ポンプパッケージ２台

支援期間：　令和３年８月 13 日から８月 27 日まで

〇福岡県柳川市排水支援

支援機材：　60m^3/min ポンプ車１台

支援期間：　令和３年８月 14 日から８月 19 日まで

災害支援実施状況（支援先：大川市）

ポンプパッケージ現地到着

ポンプ設置状況

大川市長から感謝状を受領

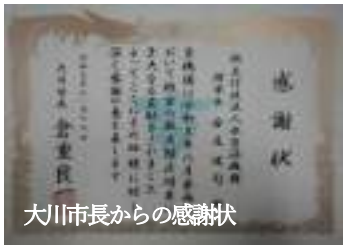
大川市長からの感謝状

災害支援実施状況（支援先：柳川市）

支援先への技術指導状況

ポンプ車排水作業

柳川市長から感謝状を受領

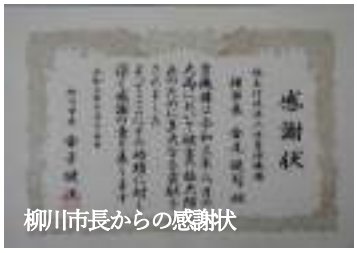
柳川市長からの感謝状

➢海外調査等業務の適切な実施

・新たにインドネシア国に関する ODA 案件 2 件（ダム再生）を受託

○ 「ジェネベラン川の洪水対策に係る情報収集・確認調査」

2004 年（平成 16 年）ジェネベラン川流域のバワカラエン山の崩壊による土砂流入により下流のビリビリダムで堆砂が進行しております。2019 年（平成 31 年）に計画規模を上回る洪水が発生し、流域で甚大な被害が発生しました。

JICAは支援の方向性を検討することを目的に業務を計画しました。機構は今後の施工段階において我が国事業者が参入可能となるよう民間コンサルタント 2 社とJVを組成し参画しました。

機構は公的機関として有するノウハウを活用し、「水資源管理」及び「非構造物対策」の担当として、洪水、土砂管理、利水に関する課題と対策の必要性の整理や、洪水予警報システムその他の非構造物対策に係る検討を適切に実施しました。

○ 「ブランタス川流域におけるスタミダム再生事業準備調査」

ブランタス川流域は、1960 年代より日本の技術協力、円借款等により 8 基のダムを建設しました。スタミダムでは建設後約 50 年が経過、貯水池への土砂流入増加により有効容量が半減しております。

JICAはスタミダムの堆砂対策案を決定するとともに、ブランタス川流域における総合土砂管理計画の策定等の検討を行い、円借款審査の基礎となる情報収集を行うことを目的に業務を計画しました。機構は今後の施工段階において我が国事業者が参入可能となるよう民間コンサルタント 1 社とJVを組成し参画しました。

機構は公的機関として有するノウハウを活用し、「ダム運用改善／維持管理計画／水資源管理」の担当として、同事業に係る事業実施体制及び運営/維持管理体制の検討等を適切に実施しました。

インドネシア国政府機関との協議（WEB会議）実施状況

インドネシア国政府機関との協議（WEB会議）実施状況

現地調査実施状況

➢他分野技術の活用も含めた技術力の維持・向上

・特許の取得等により積極的に知的財産を蓄積

○ 2 件の技術について特許権を取得しました。（第 3 期中期目標期間の年平均 1.4 件）

【特許取得事例①／既設管路の浮上防止構造及び工法】

今回発明した工法は、液状化に伴う浮力作用に対抗することが出来る部材構造を計算し、土壌を構成する土粒子間の間隙にグラウト材を注入してグラウト材とともに硬化して連結された土壌を含む逆U字状の浮上防止部材を構築し、既設管路の浮上を防止するものであり、既設管の周辺を開削する必要がないことから、工期短縮や施工ヤードの縮小、周辺等への影響の軽減が見込まれ、効率的かつ経済的な対策の施工が期待できるものです。

【特許取得事例②／ワイヤロープウインチ式のゲート開閉装置】

今回開発した開閉装置は、機構と民間会社が油圧シリンダ式ゲート用として開発した緊急油圧装置を、電動機が主動力であるワイヤロープウインチ式ゲートに接続してゲート操作を可能とするものであり、小型で軽量かつ確実性・操作性に優れ、従来事例の課題を解決するものであって他施設への展開が期待できるものです。

○ 3 件の技術について特許権を出願しました。

【特許出願①／土質材料の特性把握方法及び、締固め管理方法】

【特許出願②／水中仮締切り構造体及びその施工方法】

【特許出願③／漏水防止装置】

液状化によるパイプラインの浮上

事例① 既設管路の浮上防止構造

事例② 緊急油圧装置を用いたワイヤロープウインチ式ゲートの操作イメージ

・論文等の積極的な発信による職員の技術力の維持・向上

○　職員の技術力維持・向上に関する取組として、国内の学会、専門誌や国際会議等において、66 題の論文等を発表しました。

発表した論文等のうち 11 題が受賞（第 3 期中期目標期間の年平均 6.6 題）しました。

機構のもつ高い技術力が客観的に評価され、発表の機会を通じて技術力維持・向上を図ることができました。

○　研究機関等との協定に基づく連携強化に関する取組として、国土技術政策総合研究所及び(国研)土木研究所との技術情報の交換を実施しました。大学との包括連携に関する取組として、新たに 6 件の共同研究契約及び委託研究契約を行い、連携強化を推進しました。（第 3 期中期目標期間の年平均 2 件）

そのほか、（国研）防災科学技術研究所との平常時からの連携強化に資する実務担当レベルでの情報交換会を実施し、災害支援に関する情報を迅速に共有し、防災情報の一元化に協力しました。

大学との包括連携等の実施状況

大学名	実施内容等
埼玉大学	・ＮＩＯＭ解析によるダム堤体の物性値の把握と堤体の地震動増幅特性検討に関する契約締結（９月）
山口大学	・油膜検出に係る実装技術の研究を委託研究契約（４月） ・環境ＤＮＡによるダム周辺の魚類相調査に関する研究を委託研究契約（６月） ・貯水位変動とGPS堤体変位に基づくダムの健全性評価手法の検討を委託研究契約（７月） ・物理・化学的視点からの分析によるダム浸透水に含まれる濁り成分発生源の追跡－分類チャートの試作と浸透水の濁り成分発生源の追跡手法についての検討－を委託研究契約（10月）
富山大学	・共同研究期間延長（令和４年３月20日まで）契約変更（３月） ・維持管理マニュアル作成に向けた実験を実施（８月） ・農業農村工学会大会講演会で「ケーブル制震工法の開発（その２）」を発表（富山大学との共同研究成果）（９月） ・水道研究発表会で「ケーブル制震工法による耐震対策の検討」を発表（２月）
京都大学	・コンクリートダム等の長寿化に資する対策工法の検討に関する（第３回変更）契約締結（５月）
東京理科大学	・総合技術センター内太陽光発電に関する共同研究契約締結（令和４年２月）

（国研）防災科学技術研究所との情報交換会

1 法人の長によるメッセージ

独立行政法人水資源機構は、令和4年、前身である水資源開発公団の設立から通算して60年という節目の年です。また、新たに第5期中期計画が始まる年でもあります。

水資源機構は、60年にわたり、我が国の主要7水系において、水の安定供給、洪水被害の軽減・防止という重要な使命を果たして参りました。これまで機構は53事業を完了させ、開発水量は7水系全体の約82%に及ぶなど、我が国の国民生活の安定、経済活動の発展を支えなくてはならない組織となっています。建設事業についても、ダム建設では、川上ダムは試験湛水を開始し、南摩ダムは本体工事の定礎を控え最盛期を迎え、水路建設では、濃尾第二施設改築に着工するなど、建設事業も順調に推移しています。

このように、事業を着実に進めることで「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成にも貢献しており、令和2年12月には機構の事業内容が評価され国内初のサスティナビリティボンド（SDGs債）を発行しました。

近年、各地で気候変動の影響による異常洪水が頻発し、ダムの操作が話題になっていますが、水資源機構のダムは、事前放流などの高度なオペレーションを駆使し、大きな効果を上げています。また、水資源機構はデジタル・トランスフォーメーション、いわゆるDXにもいち早く取り組んで、業務の高度化・効率化を図るとともに、ワークライフバランスを実現しています。特に、気候変動により洪水や渇水のリスクが高まっている現状において、アンサンブル降雨予測を用いた流入量の予測の試行及び検証を行うなどICT等を活用した管理技術の高度化を進めています。

水資源機構は、「水源から水路ネットワークまでを一元的に建設・管理する」、他には例のない組織であり、そのための高度な技術、ノウハウを兼ね備えた「水のプロ集団」です。このことが、水資源機構の強みであり、存在価値でもあります。水資源機構が培ってきた高度な技術を、さらに発展させながら、国の施策である流域治水に貢献し、また、みなさまの期待に応えることで社会やSDGsの達成に貢献していくことが使命と考えております。

本事業報告書が、業務実績報告書や環境報告書などとともに当法人の様々な活動についてご理解いただく一助となることを願っております。

独立行政法人　水資源機構

理事長　　金尾　健司

水がささえる豊かな社会　独立行政法人 水資源機構

2 法人の目的、業務内容

（1）法人の目的（独立行政法人水資源機構法第４条）

当法人は、水資源開発基本計画に基づく水資源の開発又は利用のための施設の改築等及び水資源開発施設等の管理等を行うことにより、産業の発展及び人口の集中に伴い用水を必要とする地域に対する水の安定的な供給の確保を図ることを目的としています。

（2）業務内容

当法人は、独立行政法人水資源機構法第４条の目的を達成するため以下の業務を行います。

① 水資源開発施設等の管理業務

ア 安全で良質な水の安定した供給

・安定した用水の供給等

・安全で良質な用水の供給

イ 洪水被害の防止・軽減

ウ 危機的状況への的確な対応

・機構施設の危機的状況への的確な対応

・特定河川工事の代行（特定災害復旧工事に係るもの）

・災害時等における他機関への支援

エ 施設機能の確保の向上

オ 海外調査等業務の適切な実施

② 建設業務

ア ダム等建設業務

・計画的で的確な施設の整備

・ダム再生の取組

・特定河川工事の代行（特定改築等工事に係るもの）

イ 用水路等建設業務

・計画的で的確な施設の整備

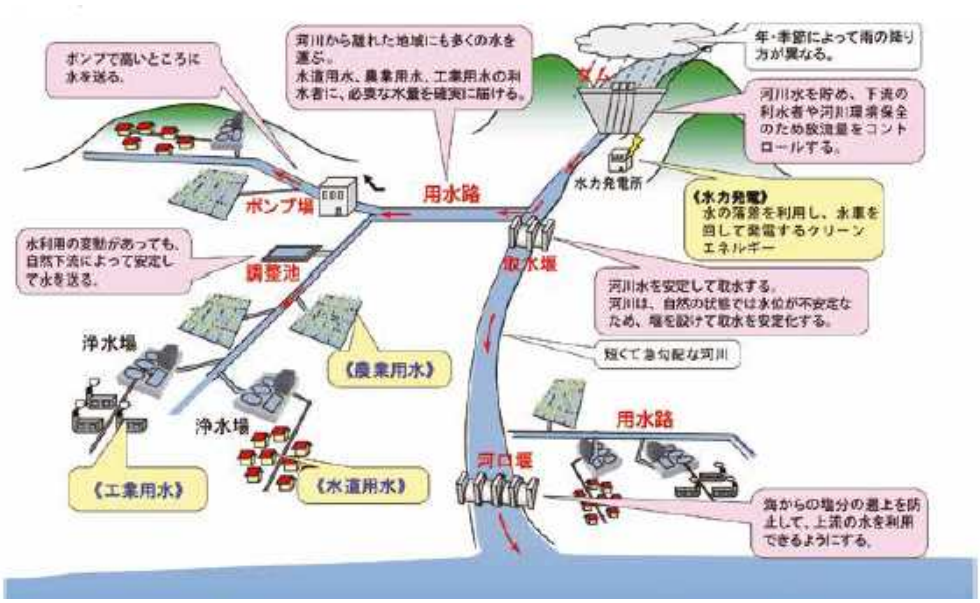

3 政策体系における法人の位置付け及び役割(ミッション)

国の政策体系について、当法人との関係は、まず、利水面では、国土交通省における水資源の確保一般、厚生労働省における水道用水の確保、農林水産省における農業用水の確保、経済産業省における工業用水の確保、それぞれについて、当法人は実施の役割を担っていて、国土交通省の政策体系では「水資源の確保、水源地域活性化等の推進」、厚生労働省の政策体系では「安全で質が高く災害に強い持続的な水道の確保」、農林水産省の政策体系では「構造改革の加速化や国土強靭化に資する農業生産基盤整備の推進」、経済産業省の政策体系では「産業施設の整備・活用等を通じた地域経済の活性化」の目標が掲げられ、これらの目標の達成に向けて当法人の果たす役割が期待されています。

また、治水面では、国土交通省の政策体系で「水害の防止・減災の推進」の目標の達成に向けて、当法人が担う「特定施設(※)」の新築・改築・管理という役割が期待されています。

※特定施設とは、洪水防御の機能又は流水の正常な機能の維持と増進をその目的に含む多目的ダム、河口堰などの施設です。(独立行政法人水資源機構法第2条第4項)

4 中期目標

（1）水資源政策における基本理念、機構の役割（第４期中期目標（平成 30 年４月１日～令和４年３月 31 日））

近年、気候変動等の要因による渇水や洪水リスクの増大、水インフラの老朽化に伴う断水などの水資源を巡る新たなリスクや課題が顕在化しています。その現状を踏まえ、水資源開発促進法に基づき、国土審議会から平成 27 年３月に「今後の水資源政策のあり方について」が答申され、今後の水資源政策の基本理念としては、「安全で安心できる水を確保し、安定して利用できる仕組みをつくり、水の恵みを将来にわたって享受することができる社会を目指すこと」とされ、需要主導型の「水資源開発の促進」からリスク管理型の「水の安定供給」へのさらなる進化を図るべきであることが提言されています。それを受けて、平成 29 年５月に 国土審議会から答申された「リスク管理型の水の安定供給に向けた水資源開発基本計画のあり方について」では、２つの基本理念「水供給を巡るリスクに対応するための計画」と「水供給の安定度を総合的に確保するための計画」、その基本理念を実現する方法論として、「既存施設の徹底活用」と「ハード・ソフト施策の連携による全体システムの機能確保」が提言されたところです。

このような状況を踏まえ、当法人には、主たる役割である水資源開発水系における 「安全で良質な水の安定した供給」と「洪水被害の防止・軽減」について、引き続き適正に実施することが求められています。また、近年の社会経済状況等の変化を踏まえた国土審議会の提言を受けて、既存の施設の維持のみならず、水資源を巡るリスクに対応できるよう一層の機能の向上を図るなど、既存施設を最大限に有効活用していくことが第一に求められています。更に、水循環を巡る様々なリスクや不確実性に対して柔軟・臨機かつ包括的に対応していくため、実施中の施設整備を的確に行うことも含め、ハード対策とソフト対策の両面から施策の連携が図られ、水供給の全体システムとしての機能を確保していくことが求められています。

（2）一定の事業等のまとまりごとの目標

当法人は、中期計画における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。具体的な区分名は以下のとおりです。

ⅰ 水資源開発施設等の管理業務
ⅱ ダム等建設業務
ⅲ 用水路等建設業務

第４期中期目標については、こちらをご覧ください。

5 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

経 営 理 念

「安全で良質な水を安定して安くお届けする」

水資源機構は、国民生活・経済にとって特に重要な水に携わる政策実施機関として、安全で良質な水を安定して安くお届けするとともに、洪水のはん濫被害から地域を守り、安全で豊かな社会づくりに貢献します。

気候変動による異常渇水・異常洪水の発生、地震等による大規模災害の発生、施設老朽化の進行など、近年顕在化し増大しつつある水に関するリスクに対し、水のプロ集団の持つ技術力を活かして、的確に課題解決を図ります。

経 営 方 針

・機動的な組織運営・効率的な業務運営
・徹底的なコスト縮減
・計画的で的確な事業の実施・施設の管理
・環境保全への配慮
・危機管理
・説明責任の向上
・事業関連地域・関係機関との連携促進

CI（コーポレイト・アイデンティティ）メッセージ

「水がささえる豊かな社会」

水資源機構は、「安全で良質な水を安定して安くお届けする」ことをモットーに社会（＝お客さまである国民のみなさまのくらし）にゆとりのある豊かな生活をもたらし支えていくことを使命としています。

6 中期計画及び年度計画

当法人は、中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。中期計画と当該事業年度に係る年度計画との関係は以下のとおりです。

第 4 期中期計画については、こちらをご覧ください。
令和 3 年度の年度計画については、こちらをご覧ください。

第 4 期中期計画と主な指標等	令和 3 事業年度　年度計画と主な指標等
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
1－1　水資源開発施設等の管理業務	
1　安全で良質な水の安定した供給 53 施設について、施設管理規程に基づいた施設管理を行うことにより、24 時間 365 日安全で良質な水を安定して供給する。 ・各年度の補給日数割合：100% ・各年度の供給日数割合：100%	1　安全で良質な水の安定した供給 53 施設について、施設管理規程に基づいた施設管理を行うことにより、24 時間 365 日安全で良質な水を安定して供給する。 ・補給日数割合：100% ・供給日数割合：100%
2　洪水被害の防止・軽減 洪水被害の防止・軽減を図るため、治水機能を有するダム等施設において、的確な洪水調節等を実施するとともに、異常洪水に備えた対応を強化し、流域の安全を確保する。 ・各年度の洪水調節適正実施割合：100%	2　洪水被害の防止・軽減 洪水被害の防止・軽減を図るため、ダム等の施設により的確な洪水調節等を実施するとともに、河川管理者、関係地方公共団体と連携し、流域の安全を確保する。 ・洪水調節適正実施割合：100%
3　危機的状況への的確な対応 危機管理体制の整備を図るとともに、大規模地震、水インフラの老朽化に伴う大規模な事故、異常渇水等に備えた対策の強化等により危機管理能力の向上を図り、危機的状況に対して的確に対応する。	3　危機的状況への的確な対応 大規模地震発生時に水供給に係る施設の機能が最低限維持できるよう各種設備の充実を図る。また、被害拡大の防止、水の安定供給、施設機能の早期回復に努めるため、平常時より防災業務計画を適宜見直し、実践的な訓練の実施等の様々な取組を進める。
4　施設機能の確保と向上 施設の老朽化対策、耐震対策等のための施設更新等に当たっては、水路等施設の機能診断調査やダム定期検査の結果を踏まえ、「独立行政法人水資源機構インフラ長寿命化計画（行動計画）」に基づく個別施設計画の見直しを図りつつ、施設の機能回復、長寿命化、耐震化及びライフサイクルコストの低減を図る取組を推進する。併せて、個別施設の状況を踏まえて、気候変動の影響による災害等に対する防災性能及び事故による第三者被害や利水への影響を防ぐための安全性能の向上等の新たなニーズ	4　施設機能の確保と向上 同左

に対応する戦略的メンテナンスを推進する。 　また、機構が管理するダム等施設について、「ダム再生ビジョン」(平成 29 年 6 月 国土交通省)を踏まえ、ダムの長寿命化、施設能力の最大発揮のための柔軟で信頼性のある運用、高機能化のための施設改良等の既設ダムの有効活用に向けた取組を推進する。	
5 海外調査等業務の適切な実施 　海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律第 5 条に規定する業務について、同法第 3 条の規定に基づき国土交通大臣が定める海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進を図るための基本的な方針に従い、総合水資源管理(Integrated Water Resources Management) 　をはじめとした水資源の開発・利用に関する幅広い知見やノウハウを活かし、海外の水資源開発案件のニーズ調査やマスタープラン策定、事業性調査、設計、入札支援・施工監理等の発注者支援、施設管理支援等を実施し、我が国事業者の海外の水資源開発事業への参入促進に努める。	5 海外調査等業務の適切な実施 　同左
1－2 水資源開発施設等の建設業務	
1 ダム等建設業務 　ダム等建設業務を着実に推進する。このうち、小石原川ダム建設事業については令和元年度に工事を完成させる。(定量目標) 　また、思川開発事業については令和 6 年度まで、川上ダム建設事業については令和 4 年度まで、藤原・奈良俣再編ダム再生事業（奈良俣ダム関係）については令和 4 年度まで、早明浦ダム再生事業については令和 10 年度までに事業を完了させるよう計画に沿った整備を行う。	1 ダム等建設業務 　3 施設の新築事業及び 2 施設の改築事業については、将来の適切な施設管理の視点も含めて、計画的かつ的確な事業執行を図る。丹生ダムについては、事業廃止に伴い追加的に必要となる工事を実施する。
2 用水路等建設業務 　用水路等建設業務を着実に推進する。このうち、群馬用水緊急改築事業については平成 30 年度、房総導水路施設緊急改築事業及び木曽川右岸緊急改築事業については、令和2年度までに事業を完了させる。(定量目標) 　また、利根導水路大規模地震対策事業については、令和 5 年度まで、豊川用水二期事業に	2 用水路等建設業務 　6 施設の改築事業については、将来の適切な施設管理の視点も含めて、計画的かつ的確な事業執行を図る。

ついては、令和 12 年度まで、愛知用水三好支線水路緊急対策事業については、令和4年度まで、福岡導水施設地震対策事業については、令和 14 年度まで、成田用水施設改築事業については、令和 10 年度までに、香川用水施設緊急対策事業については、令和 6 年度までに事業を完了させるよう計画に沿った整備を行う。	
2. 業務運営の効率化に関する事項	
1 業務運営の効率化 機構の経営理念を実現するため、内部統制の基本方針や水資源機構アセットマネジメントシステムガイドラインに基づき、「4－1 内部統制の充実・強化」の取組と併せ、以下の取組を行うことにより、業務運営の効率化を図る。 ・業務運営の効率化等 ・調達の合理化 ・ICT 等の活用	1 業務運営の効率化 業務運営全体を通じて、以下の取組を実施することにより、効率的かつ経済的な業務の推進に努める。 ①機動的かつ適切な組織体制の構築 ②事業進捗を踏まえた組織体制の随時見直し ③事業費の縮減及び一般管理費の削減 ④職員の創意工夫を活かした業務改善
3. 財務内容の改善に関する事項	
1. 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画	
2. 短期借入金の限度額	
3. 不要財産の処分に関する計画	
4. 3に規定する財産以外の重要財産の譲渡計画	
5. 剰余金の使途	
4. その他の事項	
1. 内部統制の充実・強化	
2. 他分野技術の活用も含めた技術力の維持・向上	
3. 機構の技術力を活かした支援等	
4. 広報・広聴活動の充実	
5. 地域への貢献等	
6. その他当該中期目標を達成するために必要な事項	

7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

（1）ガバナンスの状況

① 主務大臣

	業務内容	主務大臣
1	役員及び職員並びに財務及び会計その他管理業務	国土交通大臣
2	特定施設の新築、改築、管理その他の業務	国土交通大臣
3	2以外の施設の新築、改築、管理その他の業務	厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣又は国土交通大臣
4	特定河川工事に係る業務	国土交通大臣
5	海外調査等業務に関する事項	国土交通大臣

② ガバナンス体制図

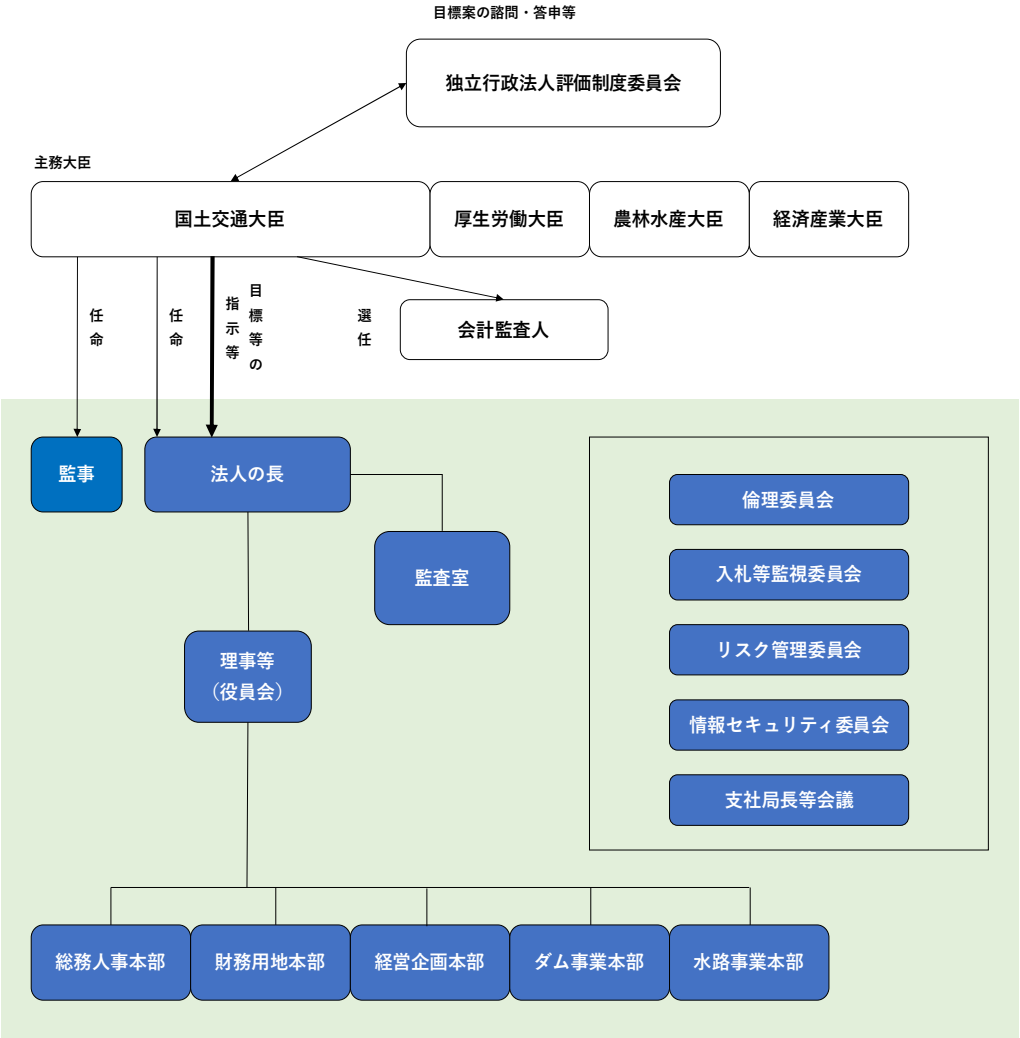

内部統制システムの整備の詳細については、業務方法書をご覧ください。

（2）役員等の状況

①役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴

（令和4年3月31日現在）

役 職	氏 名	任 期	担 当	主 要 経 歴
理 事 長	金尾 健司	自 平成30年4月1日 至 令和4年3月31日		（公財）リバーフロント研究所代表理事
副理事長	日置 秀彦	自 令和元年10月1日 至 令和5年9月30日		農林水産省農村振興局整備部付
理 事	山田 哲也	自 令和3年10月1日 至 令和5年9月30日	総務人事本部・法令遵守に関する業務	国土交通省大臣官房付
理 事	小島 隆	自 令和3年10月1日 至 令和5年9月30日	財務用地本部	独立行政法人水資源機構財務部長
理 事	熊谷 和哉	自 令和3年10月1日 至 令和5年9月30日	経営企画本部・総合技術センター（他の理事の所掌に属するものを除く。）	環境省大臣官房付
理 事	日野 浩二	自 令和3年10月1日 至 令和5年9月30日	ダム事業本部・利根川水系及び荒川水系に係る事務（利根川水系及び荒川水系に存する特定施設の建設工事並びに管理及び災害復旧工事を分掌する建設所、総合管理所、管理所及び事業所管下建設所に係る事務に限る。）の調整等に関する事務	独立行政法人水資源機構上席審議役
理 事	小川 亘	自 令和3年10月1日 至 令和5年9月30日	水路事業本部・利根川水系及び荒川水系に係る事務の調整等に関する事務（他の理事の所掌に属するものを除く。）	独立行政法人水資源機構技師長
監 事	山梨 恵子	自 平成30年9月1日 至 令和3事業年度についての財務諸表承認日		(株)ニッセイ基礎研究所生活研究部 准主任研究員
監 事	山田 廣	自 平成30年9月1日 至 令和3事業年度についての財務諸表承認日		東京都水道局特命担当部長

②会計監査人の名称 有限責任あずさ監査法人

（3）職員の状況

常勤職員は令和3年度末現在1,259人（前期比17人減、1.3%減）であり、平均年齢は44.7歳（前期末44.4歳）となっています。このうち、国等からの出向者は51人、民間からの出向者は3人、令和4年3月31日退職者は51人です。

（4）重要な施設等の整備等の状況

本社、総合技術センター、支社局の保有する実験設備、情報機器等については、的確な維持管理に努めるとともに、計画的な更新等を実施しておりますが、当事業年度の状況は下記のとおりです。

当事業年度中に完成した主要な施設等

通信用直流電源装置蓄電池取替（本社）（取得価額：7百万円）

IP伝送設備整備（本社）（取得価額：113百万円）

（5）純資産の状況

① 資本金の状況

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	4,838	－	－	4,838
資本金合計	4,838	－	－	4,838

（注）単位未満は四捨五入しています。

② 目的積立金等の状況

前中期目標期間繰越積立金取崩額については、中期計画の積立金の使途において定めた目的に充てるため、平成30年6月29日付けにて主務大臣から承認を受けた227億円のうち2,835百万円について取り崩したものです。

（6）財源の状況

① 財源の内訳

（単位：百万円）

区分	金額	構成比率(%)
収　入		
政府交付金	36,461	28.1%
その他の国庫補助金	12,616	9.7%
財政融資資金借入金	1,000	0.8%
水資源債券	5,000	3.9%
業務収入	70,687	54.5%
受託収入	2,447	1.9%
業務外収入	1,456	1.1%
合計	129,667	

（注）単位未満は四捨五入しています。

令和 3 年度の収入決算額は、上表のとおり、総額で 129,667 百万円となっていて、業務収入が 54.5%と大きな割合となっています。

業務収入は県や利水者である地方公共団体からの負担金ですが、その内訳は、管理業務にかかるもの、ダム等建設業務にかかるもの、用水路等建設業務にかかるもの及び割賦負担金（※）となっています。

※割賦負担金とは、施設の新築・改築に要する経費のうち利水者負担分を当法人が立て替えて事業を実施して、事業完了後に割賦で利水者が負担金を当法人へ納付する負担金です。

＜国内初となる気候変動に適応したサステナビリティボンド（SDGs債）の発行＞

令和 2 年 9 月、機構は水に携わる政策実施機関として、持続可能な開発目標（SDGs）に貢献し、環境・社会的課題の解決を実現すべく、国際資本市場協会（ICMA：International Capital Market Association）のサステナビリティボンド・ガイドラインが言及するソーシャルボンド原則及びグリーンボンド原則に定められている 4 つの核（①資金調達の使途、②プロジェクトの評価及び選定プロセス、③調達資金の管理、④レポーティング）となるサステナビリティボンド・フレームワークを策定しました。

本フレームワークについて、第三者評価機関である（株）格付投資情報センター（R＆I）より、サステナビリティボンド・ガイドライン等の原則に適合している旨の「セカンドオピニオン」を取得したことで、本フレームワークで発行する水資源債券は、国内初となる気候変動に適応したサステナビリティボンドとして扱われることとなりました。

本件を通じて、より多くの方々が機構事業のSDGsへの取組について理解を深めるとともに、サステナビリティボンドにより調達した資金を活用し、気候変動による渇水の頻発化や豪雨の更なる激甚化等の課題を解決すべく、治水・利水事業を通じた社会貢献活動に取り組んでいきます。

＜フレームワークの概要＞

当機構が直面し、解決すべき主要な環境・社会的課題	対象プロジェクト	プロジェクトの概要
渇水の頻発化への対応	治水・利水事業	用水路（水道用水、農業用水、工業用水）の建設、管理 • 水道用水、農業用水及び工業用水を確保・補給、導水及び分水 ダムの建設、管理 • 水の貯留及び渇水状況に応じた水の供給
水質の保全		水質の管理（水質調査や巡視、各種水質改善方法の実施等） • 水質状況の把握 • 水質保全対策の実施 • 水質悪化発生時の対応
洪水調節機能等による自然災害への対応		ダムの建設、管理 • 洪水調節等による洪水被害の軽減 • 河川の流水の正常な機能の維持等（既得用水の安定取水、動植物の保護、流水の清潔の保持、舟運、塩害の防止等） • 水道用水、農業用水及び工業用水の確保・補給

② 自己収入に関する説明

当法人における自己収入は、業務収入、受託収入、業務外収入があります。

業務収入は、農業用水の県負担金（12,460 百万円）を控除した 58,226 百万円であり、利水者からの管理業務・建設業務に係る負担金及び割賦負担金です。

受託収入は、管理業務・建設業務に附帯する業務や国や地方公共団体のダム建設における施工監理業務等の発注者支援に係る業務に係る収入です。

業務外収入は、管理業務における売電収入や職員から徴収する宿舎使用料などです。

（参考）自己収入の内訳

（単位：百万円）

区分		金額	備考
業務収入	管理業務に係るもの	28,289	災害復旧に係るものを含む。
	建設業務に係るもの	3,979	
	割賦負担金	38,419	これに係る利息を含む。
	小計	70,687	
	うち農業用水県負担金	△ 12,460	
	再計	58,226	
受託収入	政府受託収入	1,227	
	地方公共団体受託収入	1,117	
	その他受託収入	103	
	計	2,447	
業務外収入	利息収入	67	有価証券利息、預金利息
	売電収入	832	
	宿舎使用料	160	
	その他	398	
	計	1,456	
自己収入　計		62,129	

（注）単位未満は四捨五入しています。

（7）社会及び環境への配慮等の状況

当法人におけるダムや用水路などの施設の新築や改築では、動植物の生息・生育環境の改変、資源・エネルギーの消費、廃棄物の発生などが伴います。また、ダムや用水路などの施設の管理では、周辺環境の変化、貯水池の水質変化、ダム下流河川の環境変化などが伴っていて、さらには事務所活動においても、紙や電気の消費、廃棄物の発生が伴います。

そこで、当法人では、業務を運営するに当たって、環境に配慮すべき基本理念及び基本方針を「環境方針」として策定し、環境負荷の低減と良好な環境の保全・創出に努めることとしています。

また、当法人が「環境方針」に基づき実施する環境保全の取組は、持続可能な開発目標（SDGs）の理念や方向性等と共通するものであり、積極的に環境保全に取り組んでいくことでSDGsの達成に貢献していきます。

なお、当法人では、独自の環境マネジメントシステム（W-EMS）を平成28年度から全社において運用し、各部門で設定した環境保全の取組を年度内に計画的かつ着実に履行するとともに、各年度の結果を点検し、翌年度計画に反映することで、継続的に取組の改善を行っています。

環　境　方　針

【基本理念】

私たち水資源機構は、ダムや用水路などの施設を適切に建設・管理することにより、国民生活や産業の基盤である水を安定的に供給するとともに、洪水などの災害から人々の生命や財産を守る事業を実施しています。こうした事業の実施を通して、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築や地球環境保全に資することが当機構の社会的責務であるとの認識に立ち、独自の環境マネジメントシステム（W-EMS（ウィームス））を運用し、継続的に事務・事業活動が環境に及ぼす影響を把握、評価及び改善するとともに、環境関連法令等を順守し、環境負荷の低減と良好な環境の保全・創出に努めます。

【基本方針】

○環境保全に配慮した取組の推進

事業実施区域及びその周辺の環境の適切な保全を図るため、環境保全に配慮した設計、施工、管理を実現するための取組を総合的に推進します。

○環境負荷低減の取組の推進

建設副産物の抑制やリサイクルを推進するとともに、既存施設のより一層の効用を発揮するため、再生可能エネルギー及びバイオマスの有効活用を進めます。

○環境保全意識の向上

環境教育などを通じて、環境に対する意識と知識の向上を図り、職員一人ひとりが積極的に環境保全に取り組みます。

○社会とのコミュニケーション

環境保全に配慮した取組や環境に関わる情報を積極的に公表します。また、地域社会の一員としての地域での環境保全活動への参加・協力などにより、社会とのコミュニケーションを図ります。

○環境関連法令等の順守

環境汚染を予防し、良好な環境の保全や創出を図るため、環境関連の法令等や当機構が定めた指針を順守します。

平成３０年４月１日

独立行政法人 水資源機構

理事長　金尾 健司

水資源機構は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

詳細については、環境報告書をご覧ください。

（8）その他源泉の状況（法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉）

■水源施設から末端水路施設までの一元的な管理による渇水被害の軽減

○水源施設から末端水路施設を一元的に管理する機構の業務内容

当法人では、本社、支社局、現場事務所が一体となって、関係機関や利水者と緊密に連携し、水源施設から末端水路施設に至るまで一元的な管理を行っています。

渇水時においてはこの特色を生かし、水源施設では、水源状況や河川流況等の監視強化を図り、河川流況や利水者側での水需要の変化に応じたきめ細かなダム補給操作や、ダム湖の水質監視を強化するとともに、広報活動を通した節水啓発等を実施しています。また、水路等施設においては水源施設の状況等を関係利水者へ随時情報提供するとともに、営農状況等の情報連絡を緊密に行い、気象状況等も踏まえた水需要変動に対応したきめ細かな取水量変更操作や分水量の配水調整を実施するなど、用水の有効利用を図ることで渇水被害の軽減に努めています。

一元管理する機構の業務概要図

■ ダム操作訓練シミュレータを活用したダム防災操作に係る技術力向上

ダム操作訓練シミュレータ(図)を活用し、所長等を含む管理職を対象とした異常洪水時防災操作訓練を 4 回(4 日間、参加人数 28 人)実施しました。

また、実務担当者を対象とし、座学とダムシミュレータを活用した操作訓練の基礎研修を 2 回(4 日間、参加人数 15 人)、応用研修を 1 回(2 日間、参加人数 6 人)実施しました。(写真)。

なお、いずれの訓練・研修もWEB方式を採用することで訓練機会を確保し、職員の技術力向上、人材育成及び技術情報の共有を図りました。

図 ダム操作訓練シミュレータ概念図

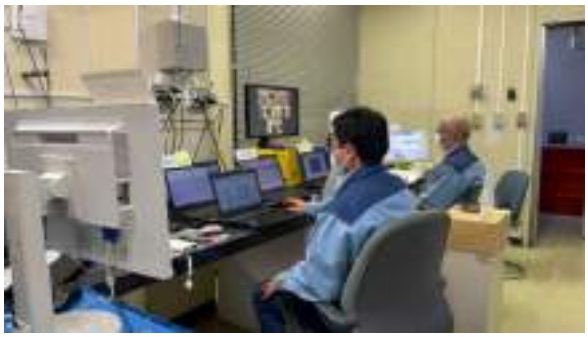

写真 ダム防災操作研修状況

8　業務運営上の課題・リスク及びその対応策

適切なリスク管理

① リスク管理委員会の開催

リスク管理のモニタリング等のため、リスク管理委員会を 2 回開催しました。

② 新型コロナウイルス感染症対策本部会議

令和 2 年 4 月 7 日の政府による緊急事態宣言発出を受け、同日に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、令和 3 年度は同会議を 26 回開催し、感染の状況や政府の動向を情報共有するとともに、班体制勤務や感染防止対策等を審議・決定し、次の措置を実施しました。

・班体制勤務や在宅勤務の実施
・通勤ラッシュを回避するため公共交通機関を利用する職員等の時差出勤の実施
・機構主催のイベント等の中止又は延期
・職員等が集合して行う会議等をWEB会議に切替
・管理施設の一般解放の休止、ダムカード配布の休止
・職場内での感染防止対策の実施
・ワクチン接種の勧奨

③ リスク管理手法の全社的な推進

業務の遂行を阻害する要因をリスクとして捉え、リスクに対して的確に対応するため、PDCA サイクルによるリスク管理手法を令和 3 年度も運用しました。

令和 3 年度は、リスクマップ、リスク管理票によるリスクの特定、リスクの評価、リスクに対する方策の検討及びモニタリング等のリスク管理手法の一連の流れ（図ー1、2）を実施しました。

本社・支社局及び全事務所において最重要及び重要リスクについては6ヶ月に1回、その他のリスクについては、年に 1 回行うリスクモニタリングにより、リスクマップ、リスク管理票を更新し、現状のリスク管理方策の評価、重要度の位置付けや方策等の見直しを行いPDCAサイクルによるリスク管理を全社的に推進し、潜在リスクを含むリスク管理の継続的な向上を図りました。

また、階層別研修の際にリスク管理に係る講義を行い、更なる浸透を図りました。

➤図－1 リスク管理手法の枠組

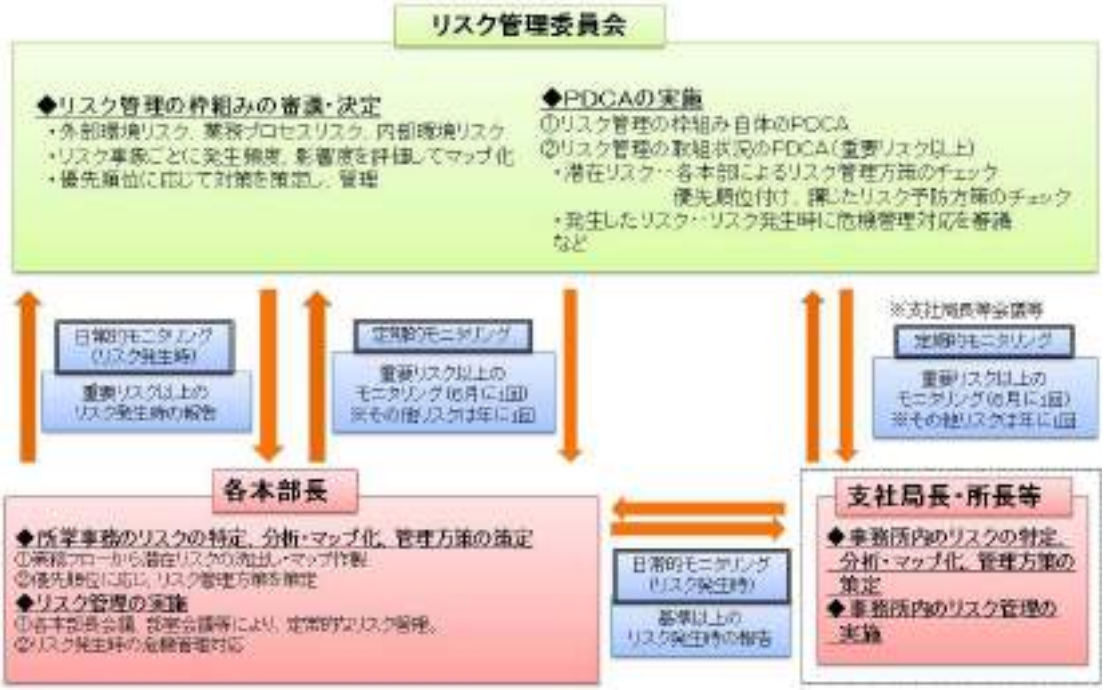

➤図—2 リスク管理手法の一連の流れ

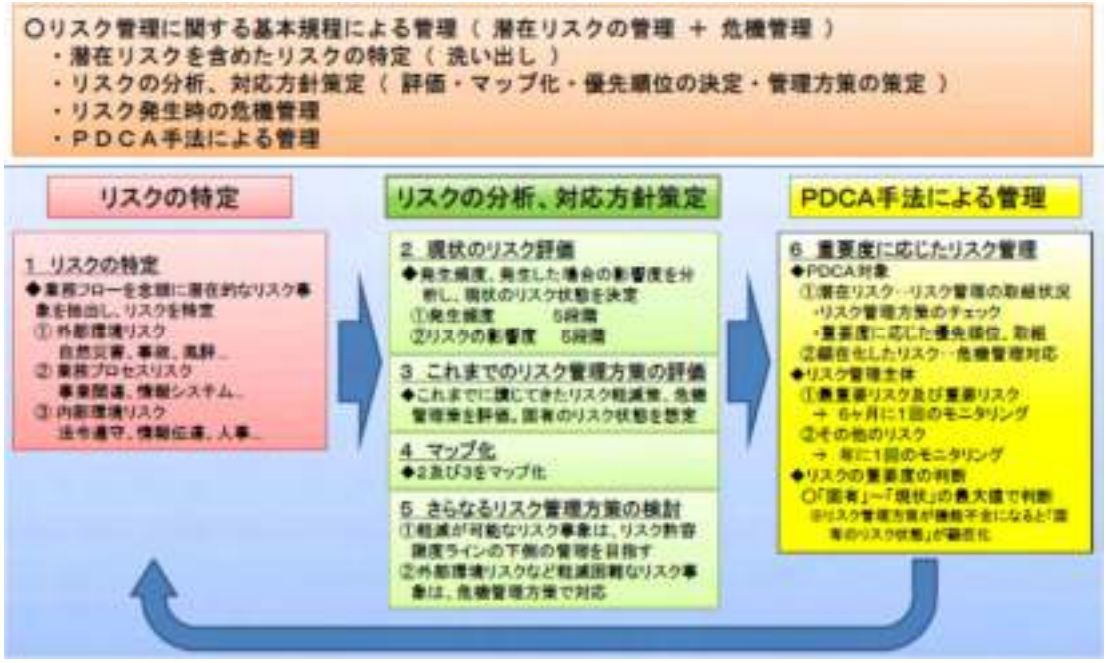

詳細については、業務実績報告書をご覧ください。

9　業績の適正な評価の前提情報

当法人が行っている事業は、複数の都府県にまたがる地域に都府県を越えて、水道用水、農業用水、工業用水を安定して供給するとともに、洪水調節などを行う広域的事業であり、多くの利水者（水道事業者、土地改良区、工業用水道事業者、地方公共団体）や国、都府県などと関係しています。当法人は関係者の間で中立的な立場に立って、ダムや水路などを建設・管理する事業を効率的に行っています。

また、その財源は、国や利水者、共同事業者（発電事業者など）から、建設費や管理費をいただいて運営しています。

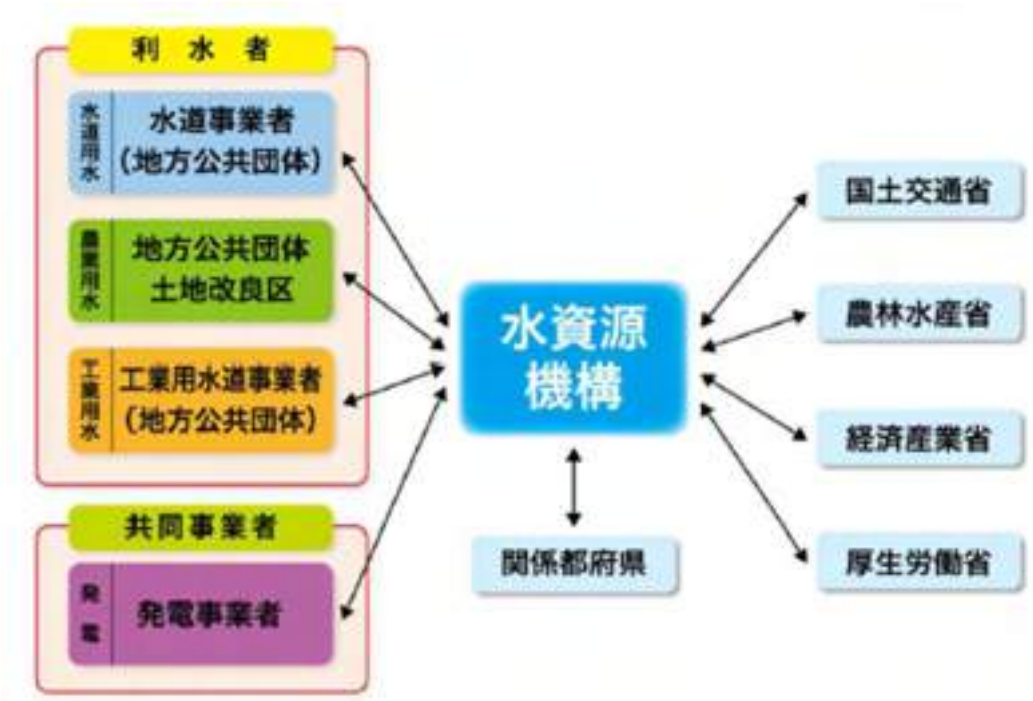

中期計画における一定の事業等のまとまりごとの財源は、下図のとおりとなります。
（数値は R3 収入決算額）

（単位：百万円）

1-1　水資源開発施設等の管理業務		
1-1-1　安全で良質な水の安定した供給	**政府交付金**	**10,535**
1-1-2　洪水被害の防止・軽減	**その他の国庫補助金**	**3,488**
1-1-3　危機的状況への的確な対応	**業務収入**	**28,165**
1-1-4　施設機能の確保の向上	**受託収入**	**1,105**
1-1-5　海外調査等業務の適切な実施	**業務外収入**	**1,282**
	計	**44,575**
1-2　水資源開発施設の建設業務		
1-2-1　ダム等建設業務	**政府交付金**	**25,926**
・計画的で的確な施設の整備	**その他の国庫補助金**	**2,126**
・ダム再生の取組	**財政融資資金借入金**	**314**
・特定河川工事の代行（特定改築等工事に係るもの）	**水資源債券**	**1,570**
	業務収入	**233**
	受託収入	**256**
	業務外収入	**32**
	計	**30,456**
1-2-2　用水路等建設業務		
・計画的で的確な施設の整備	**その他の国庫補助金**	**7,002**
	財政融資資金借入金	**317**
	水資源債券	**1,587**
	業務収入	**3,746**
	受託収入	**673**
	業務外収入	**11**
	計	**13,337**
法人共通		
2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するため	**財政融資資金借入金**	**369**
とるべき措置　　他	**水資源債券**	**1,843**
	業務収入	**38,543**
	受託収入	**412**
	業務外収入	**132**
	計	**41,298**

10 業務の成果と使用した資源との対比

（1）令和３年度の業務実績とその自己評価

令和３年度の各業務の具体的な取組結果と行政コストとの関係の概要については次のとおりです。

業務実績報告書及び業務実績自己評価書については、こちらをご覧ください。

令和３年度項目別評定総括表

（単位：百万円）

項目	評定	行政コスト
1 水資源開発施設等の管理業務		112,979
1 安全で良質な水の安定した供給	A○ 重	
2 洪水被害の防止・軽減	A○ 重	
3 危機的状況への的確な対応	A○ 重	
4 施設機能の確保と向上	B	
5 海外調査等業務の適切な実施	A	
6 ダム等建設業務	B○ 重	8,080
7 用水路等建設業務	B○ 重	847
2. 業務運営の効率化に関する事項		
1 業務運営の効率化	B	
3. 財務内容の改善	B	
4. その他の事項		
1 内部統制の充実・強化	B	
2 他分野技術の活用も含めた技術力の維持・向上	A	
3 機構の技術力を活かした支援等	B	
4 広報・広聴活動の充実	B	
5 地域への貢献等	B	
6 その他当該中期目標を達成するために必要な事項	B	
法人共通		5,345
合計		127,251

（注1）重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

（注2）難易度（困難度）を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

（注3）重点化の対象とした項目については、各評語の横に「重」を付す。

（注4）評価区分（「独立行政法人の評価に関する指針」より）

S：当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指

標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 120%以上、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 100%以上）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 80%以上 100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

（2）当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
評定	B	A	B	ー
理由	令和 2 年度については、項目別評定は、A 評定が 3 項目、B 評定が 12 項目となっている。また、全体を引き下げる事象もなかった。			

（注）評価区分（「独立行政法人の評価に関する指針」より）

S： 当該法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A： 当該法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B： 全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

C： 全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D： 全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

11　予算と決算の対比

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差額	差額理由
収入				
政府交付金	37,395	36,461	△ 934	
その他の国庫補助金	11,479	12,616	1,137	（注1）
債券・借入金	6,000	6,000	0	
業務収入	72,097	70,687	△ 1,410	
受託収入	2,657	2,447	△ 210	
業務外収入	902	1,456	554	（注2）
計	130,530	129,667	△ 863	
支出				
業務経費	72,829	72,350	△ 479	
施設整備費	267	189	△ 78	
受託経費	2,192	1,922	△ 270	（注3）
借入金等償還	33,405	33,405	△ 0	
支払利息	3,365	3,364	△ 1	
一般管理費	1,686	1,361	△ 325	（注4）
人件費	15,974	14,267	△ 1,707	（注5）
業務外経費	5,419	5,093	△ 327	
計	135,139	131,950	△ 3,188	

（注）単位未満は全て四捨五入しております。

予算額と決算額の差額の説明

（注 1） 前期からの繰越による増

（注 2） 水力発電売電収入等の増

（注 3） 受託業務に係る契約の減

（注 4） 経費縮減による減

（注 5） 不用による減

詳細については、決算報告書をご覧ください。

（参考）収入支出決算額の経年推移

12 財務諸表

要約した財務諸表

（1）貸借対照表

（単位：百万円）

資産の部	R3	R2	増減	負債の部	R3	R2	増減
流動資産	70,851	88,527	△17,676	流動負債	65,373	75,513	△10,141
現金及び預金（＊１）	33,758	53,304	△19,546	一年内償還予定水資源債券	5,000	4,000	1,000
有価証券	8,100	700	7,400	一年内返済予定長期借入金	29,452	30,568	△1,116
割賦元金	26,264	32,205	△5,941	その他	30,921	40,946	△10,025
その他	2,730	2,318	412	固定負債	3,205,926	3,277,638	△71,712
固定資産	3,280,624	3,345,742	△65,118	資産見返負債	2,989,347	3,030,674	△41,327
事業用固定資産	2,748,672	2,654,790	93,882	資産見返補助金等	2,721,717	2,654,234	67,482
一般管理用固定資産	6,501	6,590	△89	建設仮勘定見返補助金等	253,685	353,811	△100,126
建設仮勘定	299,027	425,763	△126,736	資産見返仮勘定	13,945	22,629	△8,683
投資その他の資産	226,424	258,600	△32,176	水資源債券	10,000	10,000	-
投資有価証券	11,850	11,463	387	長期借入金	184,838	213,290	△28,452
割賦元金	205,938	232,229	△26,291	退職給付引当金	21,026	22,934	△1,908
長期前払消費税等	8,216	14,349	△6,133	その他	715	740	△24
その他	420	559	△139	負債合計	3,271,299	3,353,151	△81,852
				純資産の部（＊２）			
				資本金	4,838	4,838	-
				資本剰余金	△1,934	△1,859	△75
				利益剰余金	77,273	78,139	△866
				純資産合計	80,176	81,118	△942
資産合計	3,351,475	3,434,269	△82,794	負債・純資産合計	3,351,475	3,434,269	△82,794

（注）単位未満は全て四捨五入しております。

★貸借対照表について

★事業用固定資産は、減価償却・除却・減損による減が約 751 億円あったものの、建設業務において、1 事業が完了したことによる建設仮勘定からの振替増など増要因が約 1,690 億円あったため、対前年比約 939 億円の増額となった。

★建設仮勘定は、建設業務の事業進捗があったものの、これを上回る事業完了に伴う振替減があったため、対前年比約 1,267 億円の減額となった。

★割賦元金は、流動資産・固定資産の計上額が合計で約 2,322 億円となった。利水者からの回収により、対前年比約 322 億円の減額となった。

★流動負債のその他は、未払金の計上額が対前年比約 91 億円の減額となったことなどにより、対前年比約 100 億円の減額となった。

★資産見返負債は、事業用固定資産及び建設仮勘定に連動し、対前年比約 413 億円の減額となった。

★水資源債券及び長期借入金は、流動負債・固定負債の計上額が合計で約 2,293 億円となった。償還・返済の合計額が発行・調達の合計額を上回り、対前年比約 286 億円の減額となった。

★利益剰余金は、当期未処分利益が約 20 億円計上された一方、積立金取崩しが約 28 億円あったため、対前年比約 9 億円の減額となった。

（参考）貸借対照表データの経年推移

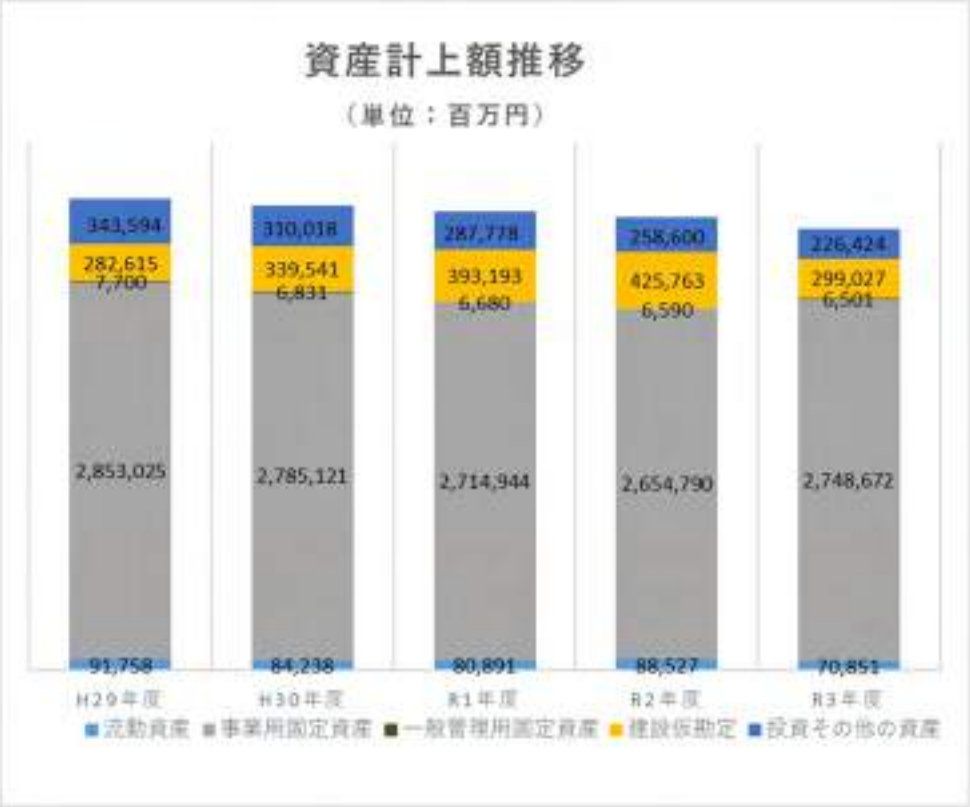

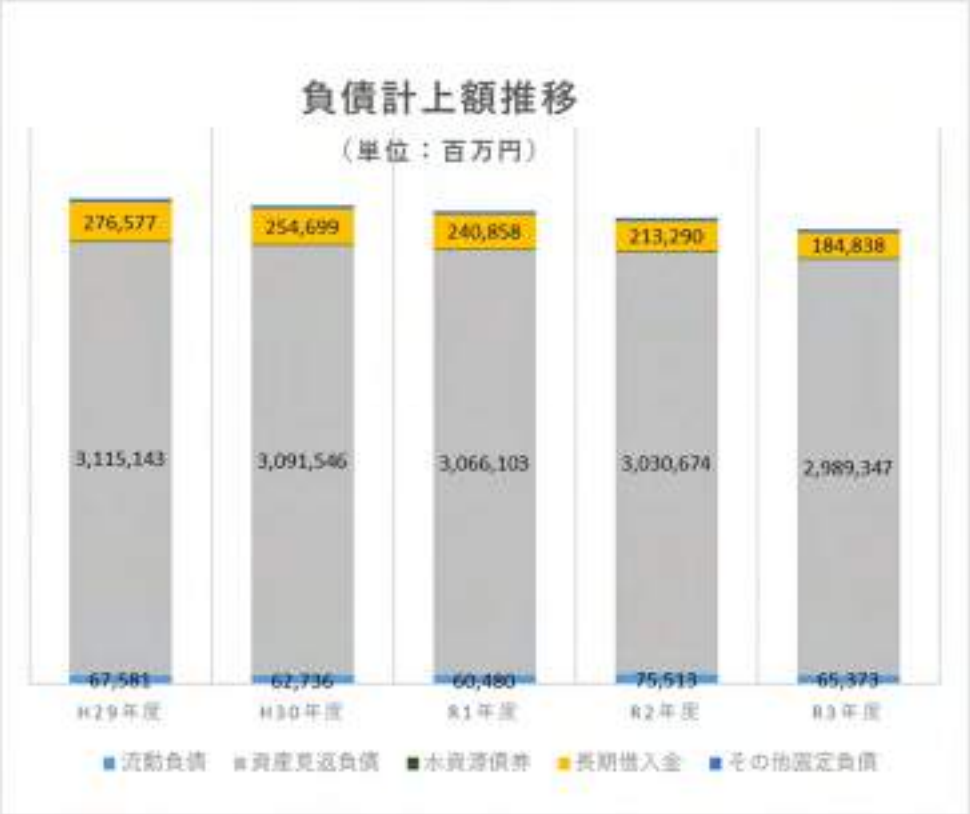

（2）行政コスト計算書

（単位：百万円）

区分	R3	R2	増減
損益計算書上の費用合計	127,004	127,378	△374
経常費用（＊３）	126,927	127,296	△369
臨時損失（＊４）	78	82	△5
その他行政コスト（＊５）	246	143	104
減価償却相当額	189	193	△4
除売却差額相当額	58	△50	108
行政コスト	127,251	127,521	△270

（注）単位未満は全て四捨五入しております。

★行政コスト計算書について

★行政コスト計算書は、損益計算書上の費用合計に、資本剰余金のその他の行政コスト累計額の当期変動額を加えた行政コストを算定するもので、行政コストは、独立行政法人のフルコストである。

★経常費用の額が対前年比約４億円の減額となったことが影響し、行政コストは、対前年比約３億円減額の約 1,273 億円となった。

(3)損益計算書

（単位：百万円）

区分	R3	R2	増減
経常費用（A）（＊３）	126,927	127,296	△369
管理業務費	35,991	35,462	528
受託業務費	2,257	2,636	△379
災害復旧事業費	842	2,078	△1,236
海外調査等業務費	115	106	9
建設事業費	7,890	8,018	△128
一般管理費	1,585	508	1,077
事業用固定資産減価償却費等	75,006	74,638	367
財務費用	3,243	3,848	△605
その他	-	2	△2
経常収益（B）	126,374	127,871	△1,497
受託収入	2,380	2,658	△278
補助金等収益	33,905	33,432	473
災害復旧事業収入	842	2,078	△1,236
海外調査等業務収入	36	52	△16
管理雑収入	957	911	46
資産見返補助金等戻入	74,972	74,603	368
建設仮勘定見返補助金等戻入	7,608	7,634	△26
賞与引当金見返に係る収益	515	523	△8
財務収益	5,046	5,950	△904
その他	114	29	85
臨時損益（C）	-	-	-
臨時損失（＊４）	78	82	△5
臨時利益	78	82	△5
当期純利益（D)=(B)-(A)+（C）	△553	575	△1,128
前中期目標期間繰越積立金取崩額（E）	2,521	2,164	357
当期総利益（D＋E）（＊6）	1,968	2,739	△770

（注）単位未満は全て四捨五入しております。

★損益計算書について

★災害復旧事業費は、災害復旧工事が完了した年度において費用計上しており、対前年比約12 億円の減額となった。（対応し災害復旧事業収入も減額）
R3 年度は、徳山ダム及び寺内ダムの災害復旧工事完了に伴う費用を計上している。

★一般管理費は、R2 年度において退職給付引当金への繰入額がマイナス計上となったことの影響により、対前年比約 11 億円の増額となった。（退職給付費用 R3：約 1 億、R2：約△7 億）

★損益計算の結果、R3 年度においては、当期純利益が約△6 億円となったが、これに前中期目標期間繰越積立金取崩額約 25 億円を加え、当期総利益は約 20 億円となった。

（参考）損益計算書データの経年推移

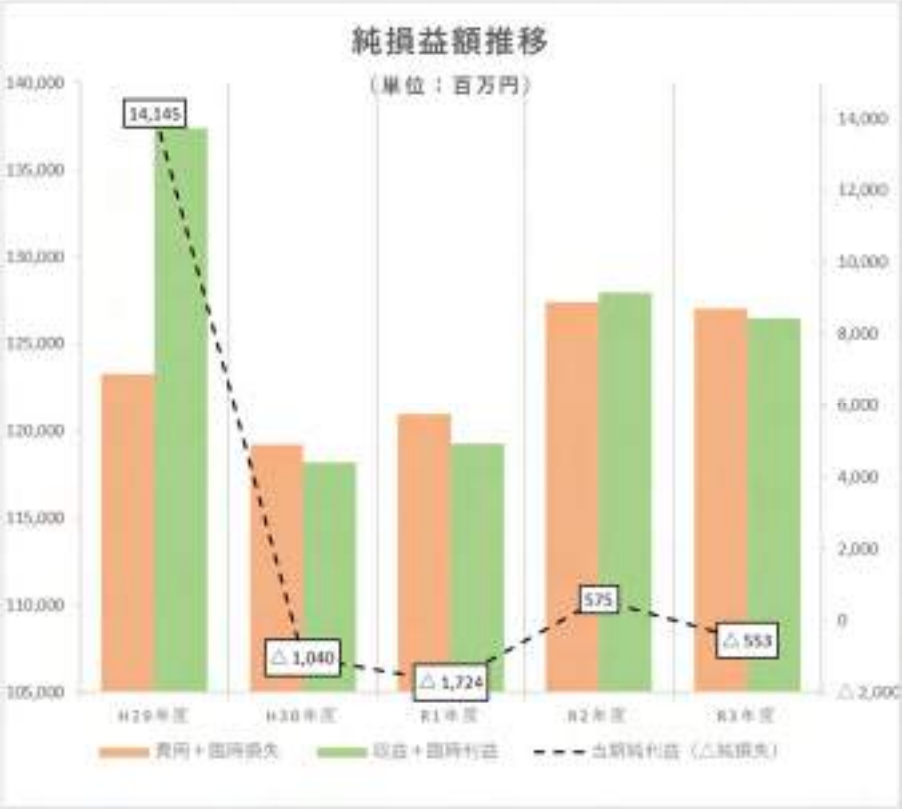

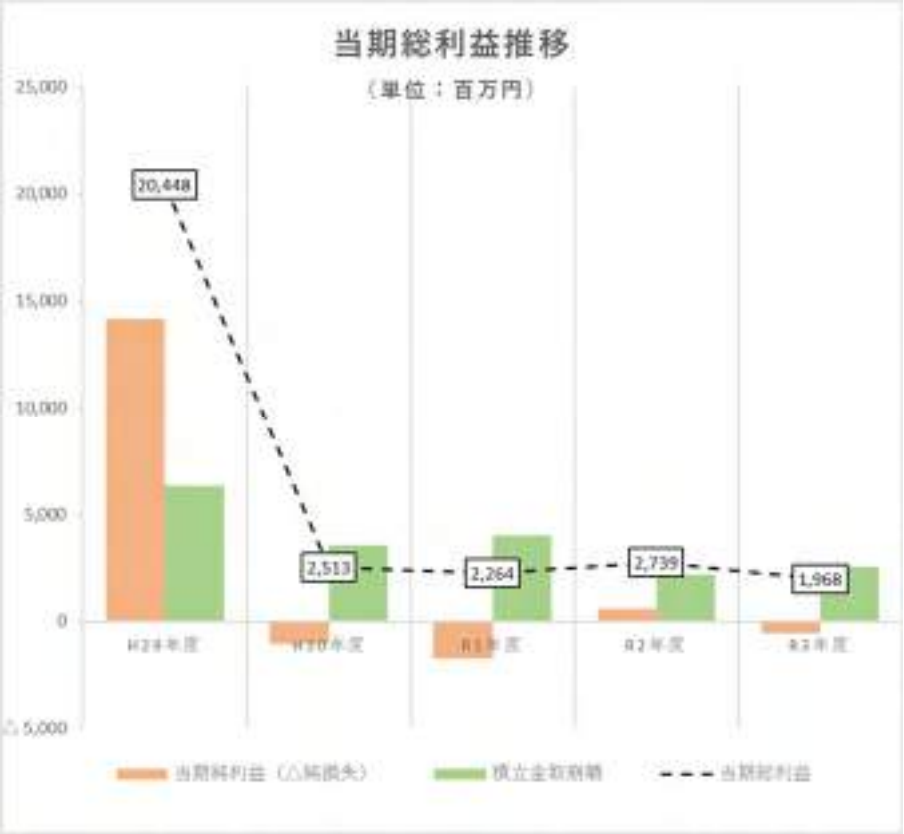

(4)純資産変動計算書

（単位：百万円）

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	4,838	△ 1,859	78,139	81,118
当期変動額	-	△ 75	△ 866	△ 942
その他行政コスト（＊５）		△ 246		△ 246
当期総利益（＊6）			1,968	1,968
前中期目標期間繰越積立金取崩額		171	△ 2,835	△ 2,664
当期末残高（＊２）	4,838	△ 1,934	77,273	80,176

（注）単位未満は全て四捨五入しております。

★純資産変動計算書について

★資本剰余金は、独立行政法人会計基準第87の特定の資産の取得が約2億円あったが、これを上回る特定の資産の減価償却・除却があったため、約1億円の減額となった。
★利益剰余金は、当期総利益が約20億円計上されたが、それを上回る約28億円の積立金取崩しがあったため、約9億円の減額となった。
★これらの結果、純資産は、対前年比約9億円減額の約802億円となった。

(5)キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	R3	R2	増減
Ⅰ　業務活動によるキャッシュ・フロー（A）	16,940	42,029	△ 25,089
事業用固定資産の取得による支出	△ 49,476	△ 44,744	△ 4,732
管理業務支出	△ 28,490	△ 27,693	△ 798
人件費支出	△ 14,094	△ 14,056	△ 38
補助金等収入	81,200	89,971	△ 8,771
割賦負担金収入	33,425	38,394	△ 4,969
その他の支出	△ 14,249	△ 10,532	△ 3,717
その他の収入	8,625	10,689	△ 2,064
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー（B）	△ 7,848	7,259	△ 15,107
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー（C）	△ 28,639	△ 28,852	213
Ⅳ　資金に係る換算差額（D）	-	-	-
Ⅴ　資金増加額（E＝A＋B＋C＋D）	△ 19,546	20,436	△ 39,982
Ⅵ　資金期首残高（F）	53,304	32,869	20,436
Ⅶ　資金期末残高（G＝E＋F）（＊1）	33,758	53,304	△ 19,546

（注）単位未満は全て四捨五入しております。

★キャッシュ・フロー計算書について

★業務活動によるキャッシュ・フローは、対前年比約 251 億円のマイナスとなったが、これは、補助金等収入が事業進捗に応じ約 88 億円のマイナスとなったことや割賦負担金収入が回収の進捗に伴い約 50 億円のマイナスとなったことなどが影響している。
★投資活動によるキャッシュ・フローは、対前年比約 151 億円のマイナスとなったが、これは、譲渡性預金の払戻による収入が 155 億円のマイナスとなったことが影響している。
★財務活動によるキャッシュ・フローは、対前年比約 2 億円のプラスとなり、前年度との増減は僅少であった。

（参考）キャッシュ・フロー計算書データの経年推移

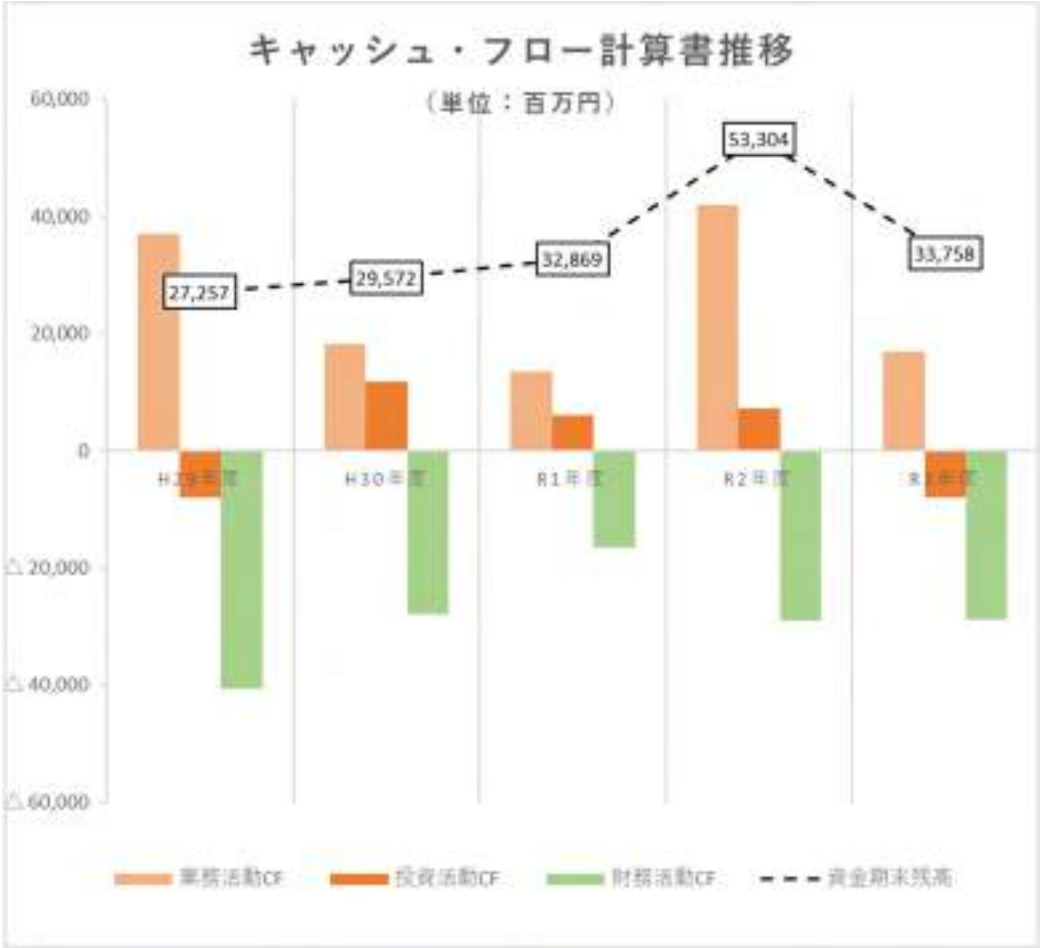

詳細については、財務諸表をご覧ください。

要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金及び預金	現金及び預金であって、貸借対照表日の翌日から起算して一年以内に期限の到来しない預金を除くもの
有価証券	満期保有目的で保有する有価証券（地方債等）であって、一年以内に満期の到来するもの
割賦元金（流動資産）	施設の新築・改築に要する経費のうち利水者負担分を機構が立て替えて事業を実施して、事業完了後に割賦で利水者が負担金を機構へ納付する負担金で、一年以内に回収されるもの
その他（流動資産）	受託業務支出金、未収収益、未収金、賞与引当金見返等
事業用固定資産	固定資産のうち独立行政法人水資源機構法第2条第2項に規定する水資源開発施設及び同条第3項に規定する愛知豊川用水施設（これらに附帯する施設を含む。）に係るもの
一般管理用固定資産	固定資産のうち本社支社局等で保有する有形固定資産及び無形固定資産
建設仮勘定	施設の新築・改築に要した額（未完成のもの）等
投資有価証券	満期保有目的で保有する有価証券（地方債等）（流動資産に計上されるものを除く。）
割賦元金（固定資産）	施設の新築・改築に要する経費のうち利水者負担分を機構が立て替えて事業を実施して、事業完了後に割賦で利水者が負担金を機構へ納付する負担金（流動資産に計上されるものを除く。）
長期前払消費税等	建設事業に係る控除対象外消費税
その他（固定資産）	敷金・保証金等
一年内償還予定水資源債券	水資源債券のうち一年以内に償還されるもの
一年内返済予定長期借入金	長期借入金のうち一年以内に返済されるもの
その他（流動負債）	預り補助金等、未払金、未払費用、賞与引当金等
資産見返補助金等	補助金等を財源として事業用固定資産を取得した場合に計上される負債
建設仮勘定見返補助金等	建設期間中に受け入れた補助金等
資産見返仮勘定	建設期間中において、利水者の負担に帰すべきものとして負担者及び金額が確定したときの割賦元金相当額（建設利息を除く）
水資源債券・長期借入金	建設事業の資金調達等のため機構が発行する債券及び借り入れた長期借入金（流動負債に計上されるものを除く。）
退職給付引当金	将来、支出される退職手当や年金給付のうち、当期末までに発生していると認められる額を計上
その他（固定負債）	長期預り補助金等、受託事業前受金等
資本金	政府からの出資金
資本剰余金	独立行政法人の会計上の財産的基礎を構成するもの（資本金除く。）
利益剰余金	独立行政法人の業務に関連した剰余金の累計額

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用合計	損益計算書における経常費用と臨時損失の合計額
その他行政コスト	政府出資金や積立金を財源として取得した資産（財産的基礎を構成するもの）の減少に対応する、独立行政法人の財産的基礎の減少の程度を表すもの
行政コスト	独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③ 損益計算書

管理業務費	管理業務に要した費用
受託業務費	受託業務に要した費用
災害復旧事業費	災害復旧事業に要した費用
海外調査等業務費	独立行政法人水資源機構法第12条第2項に規定する海外調査等業務に要した費用
建設事業費	建設事業の完了に伴い計上される費用等
一般管理費	本社支社局等の費用（建設・管理等へ配賦されたものは含まない。）
事業用固定資産減価償却費等	事業用固定資産の減価償却費及び除却費
財務費用	借入金、債券の支払利息、債券の発行に要する費用
その他（経常費用）	寄附金事業費
受託収入	受託業務に係る収益
補助金等収益	管理業務等に係る収益
災害復旧事業収入	災害復旧事業に係る収益
海外調査等業務収入	海外調査等業務に係る収益
管理雑収入	管理業務に係る雑収入
資産見返補助金等戻入	事業用固定資産減価償却費等に対応して資産見返補助金等を取り崩して収益化するもの
建設仮勘定見返補助金等戻入	建設事業完了等に伴う建設事業費に対応して建設仮勘定見返補助金等を取り崩して収益化するもの
賞与引当金見返に係る収益	賞与引当金繰入に係る収益
財務収益	受取利息
その他（経常収益）	寄附金収益、雑益
臨時損失	固定資産売却損、減損損失、国庫納付金
臨時利益	資産見返補助金等戻入

④ 純資産変動計算書

前中期目標期間繰越積立金取崩額	前中期目標期間繰越積立金を取り崩した額
当期末残高	貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるｷｬｯｼｭ･ﾌﾛｰ	独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、サービスの提供等のための支出、人件費支出等が該当
投資活動によるｷｬｯｼｭ･ﾌﾛｰ	将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、一般管理用固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当
財務活動によるｷｬｯｼｭ･ﾌﾛｰ	債券の発行・償還及び借入金の借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

13 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

（1）水資源機構の財務諸表の特徴

① 貸借対照表

当法人の R3 年度末の貸借対照表等式は、下記のとおりとなっています。

資産 3 兆 3,515 億円＝負債 3 兆 2,713 億円＋純資産 802 億円

これにより、企業会計における自己資本比率（自己資本／総資本）を算出すると、僅か 2%となります。一般的に、30%程度必要と言われている自己資本比率がこのような水準であると、一見すると、当法人の財政状態は危険であると思われるかもしれません。

当法人では、ダム、用水路等の施設の新築・改築、完成後の施設の管理を行っており、当該施設は、資産計上（事業用固定資産、建設仮勘定）されています。これらの新築・改築に要する費用は、国からの交付金・補助金、利水者等からの負担金（以下「補助金等」という。）で賄われています。独立行政法人会計では、補助金等を財源として資産取得する場合には、資産と同額の資産見返負債という負債科目を計上することになります。この資産見返負債の計上額が、2 兆 9,893 億円となっていて、これが負債全体の約 91%を占めています。

国等から財源措置され資産取得したケースに同額の負債を計上するという独立行政法人特有のルールで、これを一般的な負債として捉えることは適当ではないと考えられます。

一方で、いわゆる負債である債券、借入金については、約 2,293 億円の計上となっています。債券、借入金は、新築・改築事業において、利水者に代わり、当法人が立て替えて事業を実施し、事業完了後に、主に割賦で回収する仕組みとなっていて、資産として割賦元金を計上します。R3 末で割賦元金は、約 2,322 億円の計上となっていて、金融債権が金融債務を上回っている状況であることから、当法人の財政状態は安定していると言えます。

② 損益計算書

純損益計算においては、割賦負担金の受取利息である財務収益と、債券、借入金の支払利息である財務費用の差額（財務収支差）がプラスとなり、他の費用では、独立行政法人水資源機構法第 31 条第 1 項の承認を受けている積立金を財源とした費用が含まれていることから、見合いの収益を上回り、当期純利益を減らす（年度によっては当期純損失計上）傾向があります。

積立金を財源とした費用については、純損益計算では、マイナスに働きますが、当該費用と同額の前中期目標期間繰越積立金取崩額を計上することになるため、総損益には影響を与えないので、結果として、財務収支差により、当期総利益計上となります。

なお、積立金の活用は、中期計画にて定める「積立金の使途」に沿った経費に充当することとしています。

（参考）第 4 期中期計画

８－６ その他当該中期目標を達成するために必要な事項

（4）積立金の使途

積立金の使途については、国及び利水者等の負担軽減を図る観点から、経常的な管理経費の縮減、大規模災害や事故等への対応、調査・検討や技術力の維持・向上等の取組に活用することとし、気候変動や異常気象等による治水・利水への影響、大規模災害の発生、水資源開発施設の老朽化、治水・利水に関する技術力の維持・向上といった喫緊の課題等に重点的に対応する。

なお、積立金の執行に当たっては、外部有識者による事前チェックにより透明性・客観性の確保を図る。

（2）当法人の利益剰余金について

当法人の建設業務では、治水事業に必要な資金は、国から交付金が交付されており、また、水道・工業・農業用水の利水事業に必要な資金は、その一部は国から補助金が交付されるとともに、残余の利水者負担部分については、当法人が利水者に代わり財政融資資金などからの借入金及び水資源債券の発行によって調達する資金又は建設中に毎年度利水者が支払う建設負担金により賄われています。

利水者に代わり当法人が調達した資金は、最終的に建設業務完了後に利水者から割賦負担金として回収されますが、当法人の借入金又は水資源債券の返済条件と割賦負担金の回収条件には、以下のような相違があります。

財政融資資金からの借入金は、25 年元金均等払い（借入後 5 年据置き）、水資源債券は、3 年満期一括償還であるのに対して、割賦負担金の回収条件の大半は基本的に 23 年元利均等払いとなっています（なお、当法人移行後の割賦負担金の回収条件は、当法人と利水者で協議することとなっています）。

これらの要因により、当法人の債務返済期間の前半は借換えが必要となります。この債務返済期間の前半の借換えが当法人の割賦負担金制度における金利変動リスクとなります。

しかし、長期にわたる低金利の影響もあり、受取利息が支払利息を上回っているため利益が生じ、この結果利益剰余金が積み上がっており、これに由来する現預金を借換えに充当することで、現状では借換えを行っていません。

当法人は独立行政法人通則法第 44 条に基づき、毎事業年度に生じた利益を積立金として整理し、引き続きこれに由来する現預金を借換えに充当していくことで、経営成績に大きな影響を及ぼす可能性のある将来の金利変動等に備えていきます。

なお、積立金については、独立行政法人水資源機構法第 31 条に基づき主務大臣による承認を受けた上で、同法第 12 条に規定する業務の財源として活用することにより減少することになります。

（参考）割賦負担金と借入金　イメージ図

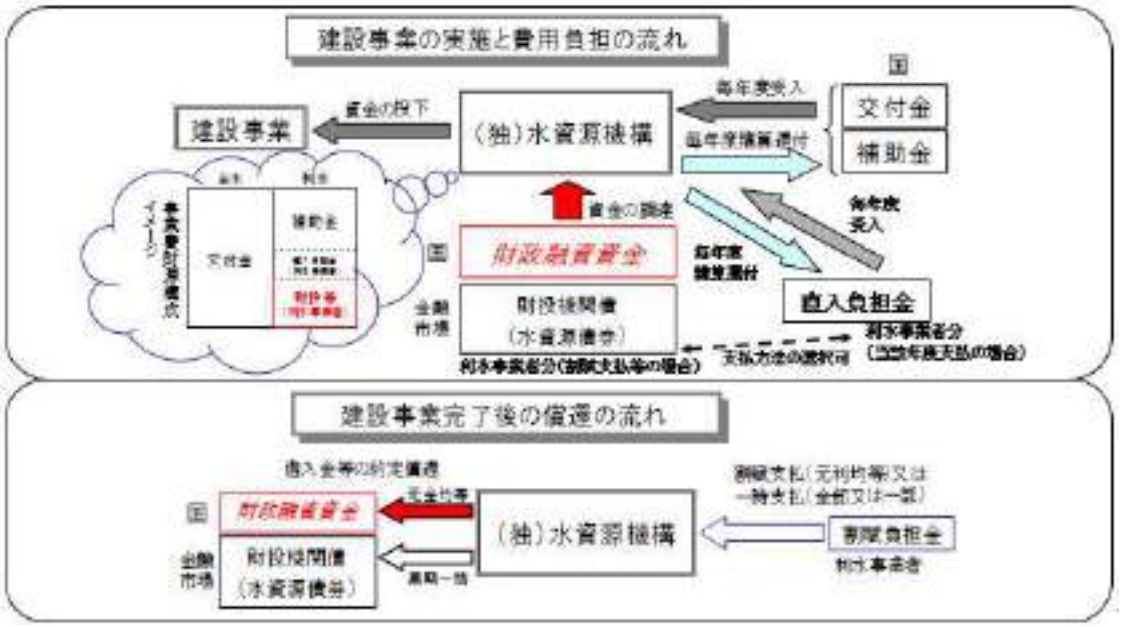

（参考）財務収支差の推移（単位：百万円）

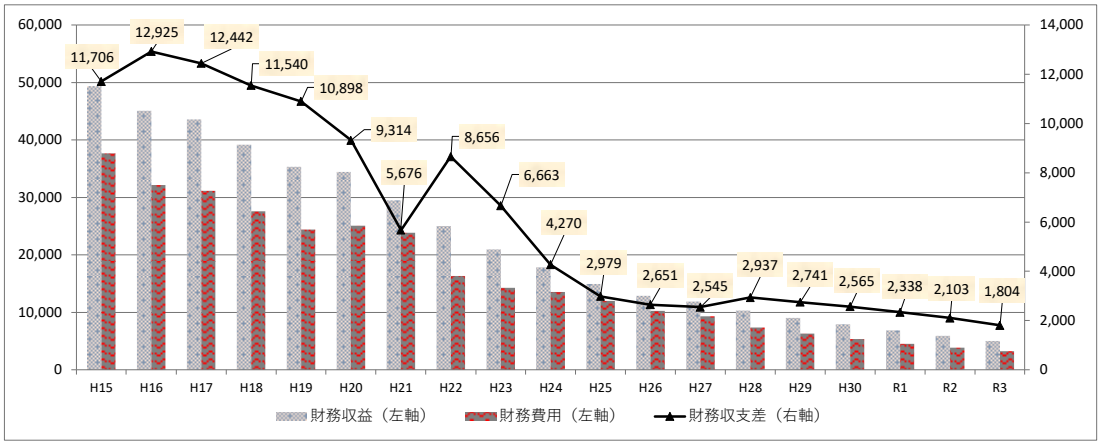

（注）H21は財政融資資金借入金の繰上償還に係る補償金（3,284百万円）の支払いにより財務収支差が小さくなっています。

（参考）利益剰余金の推移（単位：百万円）

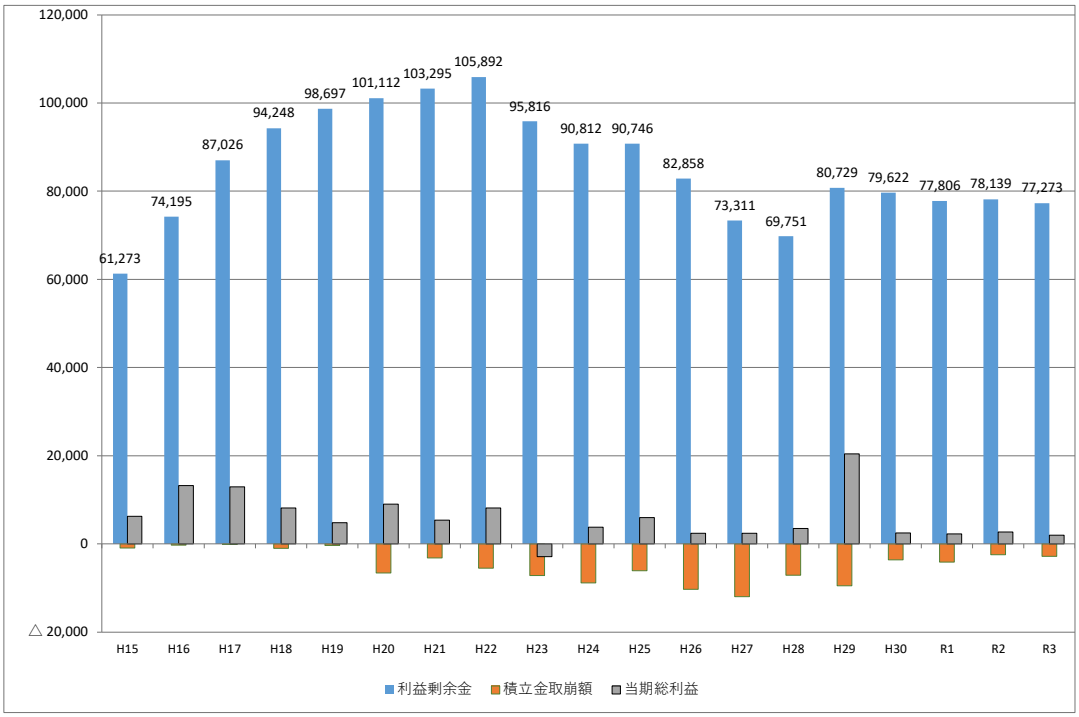

（注）H29は厚生年金基金代行返上益（17,881百万円）の計上により当期総利益が大きくなっています。

14　内部統制の運用に関する事項（内部統制システムの運用状況など）

当法人では、内部統制の充実・強化を図るため、中期計画において、13 項目の取組を設定し、以下の取組を行っています。

詳細については、業務実績報告書をご覧ください。

（1）適切なリスク管理

前述の「8　業務運営上の課題・リスク及びその対応策」をご覧ください。

（2）コンプライアンスの推進

コンプライアンス推進月間を中心に、本社・支社局及び全事務所での法令遵守等に係る講習会・説明会を延べ 399 回開催、顧問弁護士による「独法におけるコンプライアンス」をテーマとした法令遵守研修、全職員に対するコンプライアンスアンケートの実施など、コンプライアンスのさらなる推進に取り組みました。

倫理委員会を 2 回開催し、外部有識者である委員の意見等を踏まえ、コンプライアンスの推進を始めとする内部統制の強化等に反映させました。

支社局及び各事務所に対して、外部専門機関による法令遵守研修のWEB会議システムを活用した配信及び録画データの共有等を本社、支社局及び事務所における職員研修に活用するなど、コンプライアンス推進責任者の活動を支援しました。

（3）業務執行及び組織管理・運営

原則、毎週月曜日に役員会を開催し、業務執行及び組織管理・運営に関する重要事項について審議・報告を行いました。さらに、役員会での審議・報告の結果については、支社局長等及び本社部室長等に伝達し情報の共有を図りました。

（4）業務成果の向上

年度途中における目標の達成状況を 2 回確認し、その結果を役員会にて報告するとともに、水資源機構AMS（水資源機構アセットマネジメントシステム）を活用したPDCAサイクルの適切な運用を行いました。業務改善に資する取組としては、「水路等施設管理支援システム」の改良・拡充等を行い、業務改善事例を各部室間で共有しました。

（参考）水資源機構アセットマネジメントシステム（イメージ）

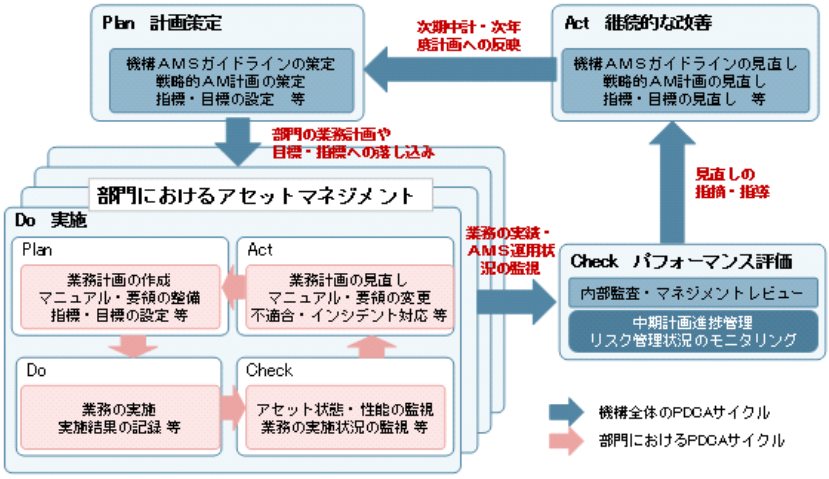

（5）監査の実施

内部統制の強化と説明責任の向上を図るため、監事及び会計監査人による監査を受けました。また、監事機能の万全な発現や内部監査の実効性の確保に取り組みました。

（6）入札契約制度の競争性・透明性の確保

入札契約制度における競争性や透明性を確保するため、一般競争入札を基本とした発注を推進し、令和 3 年度の一般競争入札の割合は、件数ベースで 70.8%となりました。

一者応札の改善については、一者応札となった案件を分析して同様の発注に際し要件緩和等を行ったほか、若手技術者の活用・育成のための入札制度の試行、週休 2 日制工事の導入の試行の取組を継続して行い、他機関における工事成績・表彰実績等の評価の試行、建設キャリアアップシステム（CCUS）モデル工事の試行等を行ったことにより、令和 3 年度の一般競争入札における一者応札の割合は、47.2%となり、平成 21 年度（49.2%）に比べ 2.0 ポイント改善しました。

入札・契約手続き等について、入札等監視委員会を 2 回開催して監視等を受けたほか、20 事務所にて監事監査によるチェックを受けました。

「公共調達の適正化について」に基づき、入札結果等をウェブサイトにより毎月公表しました。

（7）談合防止対策の徹底

談合防止対策を推進するため、新任管理職研修等で談合防止に係る講義を実施し、事業者との応接方法や不当な働きかけを受けた場合の対応方法等を定めた「発注担当者法令遵守等規程及び同マニュアル」等を周知徹底し、役職員が入札談合を違法と認識し、関係法令等を再確認することにより、談合防止対策の徹底を図りました。

（8）情報セキュリティ対策の推進

情報セキュリティ対策を推進するため、ログ監視システムによる不正プログラム監視、OS、アプリケーションソフト等の脆弱性に対応した修正プログラムの自動配付、USBデバイスの接続制限等確実なセキュリティ維持を図りました。

事務従事者を対象に情報セキュリティポリシー説明会、標的型攻撃メール訓練、情報セキュリティ自己点検及び情報セキュリティ監査を行い、情報セキュリティポリシーに沿った包括的な対策を図ることで全職員等の情報セキュリティに対する意識向上と業務の継続性を確保しました。

過去に発生したメール誤送信に対して、外部メール送信対策のためのソフトウェアの導入による対策の強化に加え、再発防止の取組として、情報セキュリティポリシー説明会での本インシデントの振り返りや、全職員等に対しメール利用上の留意点等について継続して周知徹底に取り組みました。

（9）法人文書管理の徹底・強化

文書整理月間において、主任文書管理者の指導の下、文書管理者による重点的な点検を実施し、適切に文書管理が実施されていることを確認しました。

また、全職員を対象に内閣府作成の公文書管理eーラーニング教材を活用した法人文書管理研修の実施等を通じて、法人文書管理の徹底・強化を図りました。

（10）関連法人への再就職及び契約等の状況の公表

関連法人との関係の透明性を確保するため、関連法人の役員への再就職の状況について、ウェブサイトで公表しました。

また、機構からの発注額が売上高の 3 分の 1 以上を占め、かつ、機構において役員を経験した者が再就職しているなどの関連法人との契約の状況については該当がありませんでした。

（11）環境マネジメントシステム（W-EMS）の推進

環境管理マニュアルに沿って、環境監査による点検等を実施し、機構独自の環境マネジメントシステム（Ｗ－EMS）に基づいて、環境保全の取組を推進しました。

機構の環境マネジメントシステム

Ｗ－EMSは、以前に認証取得していた国際規格 ISO14001 の環境マネジメントシステム（EMS＝Environmental Management System）の運用で得られたノウハウ等を踏まえ、機構の業務運営に即して再構築した独自のシステムである。Ｗ－EMSでは、「水資源機構環境行動計画」の取組事項の中から、本社・支社局及び全事務所が各々実施すべき環境保全の取組を選択し、その取組を目的目標・実施計画シートにより管理している。

現在、全社でＷ－EMSを運用しており、PDCAサイクルによる確実な目標管理と継続的改善を図ることにより、環境保全の取組を着実に推進している。

ＰＤＣＡの概念

（12）地球温暖化対策実行計画に基づく温室効果ガスの排出削減

温室効果ガスの排出抑制等の計画に基づき、温室効果ガスの排出削減の取組を推進しました。

設備更新に際し、省エネ設備・機器の導入を 17 設備で実施しました。この設備更新により、温室効果ガスの排出量は 62t－CO_2/年の削減となりました。

管理用小水力発電設備や管理用太陽光発電設備を有効活用し、温室効果ガスの排出削減を推進しました。さらに余剰となる電力を売電することで、電力会社が排出する温室効果ガスを 20,710t－CO_2/年抑制し、温室効果ガスの排出抑制等の計画において目標とした 18, 360t－CO_2 以上の排出抑制に寄与しました。

（13）環境物品等の調達

「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を作成し、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めました。また、特定調達品目については、同方針に規定された判断の基準を満たしたものを 100%調達しました。公共工事においては、同方針に規定された資材、建築機械の使用等について、判断の基準等を満たしたものを 100%調達しました。

15 法人の基本情報

（1）沿革

昭和36年11月	水資源開発促進法　公布施行
	水資源開発公団法　公布（昭和37年2月施行）
昭和37年4月	利根川水系及び淀川水系が水資源開発促進法に基づく水資源開発水系に指定
昭和37年5月	水資源開発公団　設立
昭和37年8月	「利根川水系水資源開発基本計画」決定
	「淀川水系水資源開発基本計画」決定
昭和37年10月	「全国総合開発計画」閣議決定
昭和39年10月	筑後川水系が水資源開発促進法に基づく水資源開発水系に指定
昭和40年6月	木曽川水系が水資源開発促進法に基づく水資源開発水系に指定
昭和41年2月	「筑後川水系水資源開発基本計画」決定
昭和41年11月	吉野川水系が水資源開発促進法に基づく水資源開発水系に指定
昭和42年3月	「吉野川水系水資源開発基本計画」決定
昭和43年10月	愛知用水公団を統合
	「木曽川水系水資源開発基本計画」決定
昭和44年5月	「新全国総合開発計画」閣議決定
昭和49年12月	荒川水系が水資源開発促進法に基づく水資源開発水系に指定
昭和51年4月	「利根川水系及び荒川水系水資源開発基本計画」決定
昭和52年11月	「第三次全国総合開発計画」閣議決定
昭和62年6月	「第四次全国総合開発計画」閣議決定
昭和62年10月	国土庁「全国総合水資源計画」（ウォータープラン2000）策定
平成2年2月	豊川水系が水資源開発促進法に基づく水資源開発水系に指定
平成2年5月	「豊川水系水資源開発基本計画」決定
平成10年3月	「21世紀の国土のグランドデザイン（第五次全国総合開発計画）」閣議決定
平成11年6月	国土庁「全国総合水資源計画」（ウォータープラン21）策定
平成13年12月	「特殊法人等整理合理化計画」閣議決定
平成14年12月	独立行政法人水資源機構法　公布施行
平成15年10月	独立行政法人水資源機構　設立
	独立行政法人水資源機構法施行令　公布施行
	国土交通省より第1期中期目標の指示
	第１期中期計画策定
	独立行政法人水資源機構業務方法書の制定
平成16年6月	「木曽川水系水資源開発基本計画」全部変更
平成17年4月	「筑後川水系水資源開発基本計画」全部変更
平成18年2月	「豊川水系水資源開発基本計画」全部変更
平成20年2月	国土交通省より第2期中期目標の指示
平成20年3月	第2期中期計画策定
平成20年7月	「利根川水系及び荒川水系水資源開発基本計画」全部変更
平成21年4月	「淀川水系水資源開発基本計画」全部変更
平成25年3月	国土交通省より第3期中期目標の指示
	第3期中期計画策定
平成30年2月	国土交通省より第4期中期目標の指示
平成30年3月	第4期中期計画策定
平成31年4月	「吉野川水系水資源開発基本計画」全部変更
令和3年5月	「利根川水系及び荒川水系水資源開発基本計画」全部変更
令和4年2月	国土交通省より第5期中期目標の指示
令和4年3月	第5期中期計画策定

（2）設立に関する根拠法　　独立行政法人水資源機構法（平成 14 年法律第 182 号）

（3）主務大臣

「7　持続的に適正なサービスを提供するための源泉」（1）ガバナンスの状況①主務大臣をご覧ください。

（4）組織図

令和3年度　独立行政法人水資源機構 組織図

（令和4年3月31日現在）

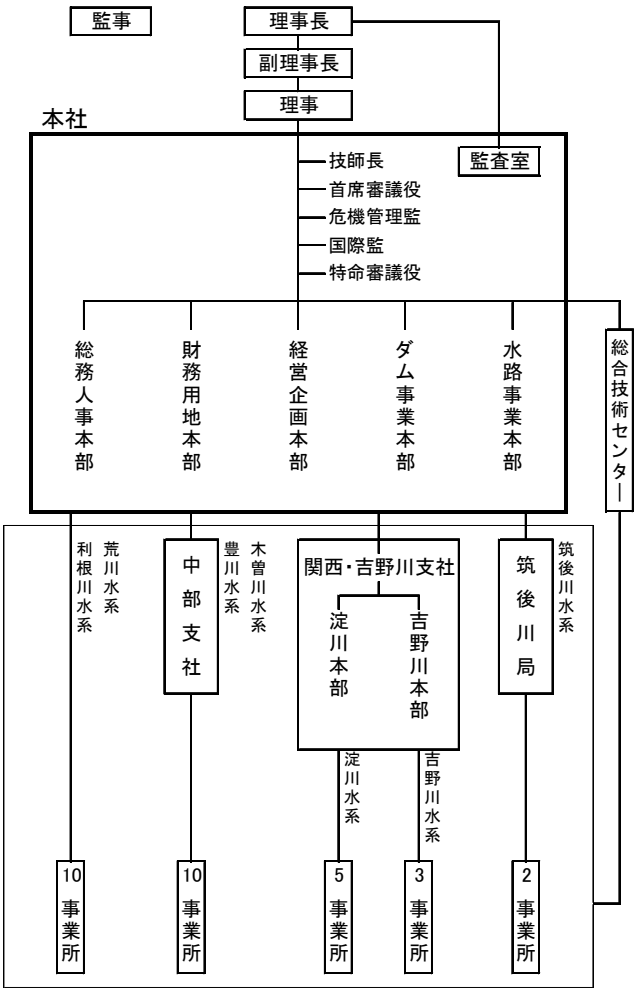

※事業所とは、総合事業部、総合事業所、建設所、総合管理所、管理所の総称

（5）事務所の所在地

主たる事務所

埼玉県さいたま市中央区新都心 11 番地 2　ランド・アクシス・タワー内

従たる事務所

愛知県名古屋市三の丸一丁目 2 番1号（中部支社）

大阪府大阪市中央区上町 A 番 12 号（関西・吉野川支社）

埼玉県さいたま市桜区大字神田 936 番地（総合技術センター）

（6）主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

「公益財団法人愛知・豊川用水振興協会」が関連公益法人等に該当しており、所要の情報を財務諸表の附属明細書にて開示しております。（財務諸表 33 ページ）

（7）主要な財務データの経年比較

（単位：百万円）

区分	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
資産	3,578,691	3,525,748	3,483,486	3,434,269	3,351,475
負債	3,493,890	3,442,915	3,402,686	3,353,151	3,271,299
純資産	84,801	82,833	80,800	81,118	80,176
行政コスト	－	－	121,269	127,521	127,251
経常費用	123,260	118,860	119,734	127,296	126,927
経常収益	119,524	117,820	118,011	127,871	126,374
当期総利益	20,448	2,513	2,264	2,739	1,968
業務活動によるｷｬｯｼｭ･ﾌﾛｰ	37,148	18,206	13,454	42,029	16,940
投資活動によるｷｬｯｼｭ･ﾌﾛｰ	△ 7,915	11,794	6,152	7,259	△ 7,848
財務活動によるｷｬｯｼｭ･ﾌﾛｰ	△ 40,508	△ 27,686	△ 16,310	△ 28,852	△ 28,639
資金期末残高	27,257	29,572	32,869	53,304	33,758

（注）単位未満は全て四捨五入しております。

（8）翌事業年度の予算、収支計画及び資金計画

令和4事業年度予算

（単位：百万円）

区分	水資源開発施設等の管理業務	ダム等建設業務	用水路等建設業務	法人共通	合計
収入					
政府交付金	9,614	31,397	－	－	41,011
その他の国庫補助金	3,650	3,038	7,415	－	14,103
財政融資資金借入金	－	429	610	361	1,400
水資源債券	－	2,145	3,052	1,803	7,000
業務収入	28,370	221	4,964	31,631	65,186
受託収入	1,216	162	937	247	2,563
業務外収入	696	13	3	1,031	1,743
計	43,547	37,406	16,981	35,073	133,007
支出					
業務経費	32,856	31,516	13,875	755	79,002
管理業務関係経費	32,760	－	－	－	32,760
建設業務関係経費	－	31,516	13,875	－	45,390
その他業務経費	96	－	－	755	851
施設整備費	－	－	－	292	292
受託経費	997	161	863	71	2,093
借入金等償還	－	－	－	31,675	31,675
支払利息	－	121	57	2,672	2,850
一般管理費	859	510	306	11	1,686
人件費	9,095	2,292	1,806	2,465	15,658
業務外経費	117	－	－	2,164	2,281
計	43,924	34,600	16,907	40,106	135,537

注）各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

（人件費の見積り）

令和4年度においては総額11,721百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

令和4事業年度収支計画

（単位：百万円）

	区分	水資源開発施設等の管理業務	ダム等建設業務	用水路等建設業務	法人共通	合計
費用の部						
	経常費用	111,595	6,516	1,042	5,277	124,430
	管理業務費	34,661	－	－	－	34,661
	受託業務費	996	148	852	225	2,221
	海外調査等業務費	161	－	－	－	161
	建設事業費	－	6,368	189	－	6,557
	一般管理費	－	－	－	2,380	2,380
	減価償却費	75,778	－	－	－	75,778
	財務費用	－	－	－	2,672	2,672
収益の部						
	経常収益	110,684	6,516	1,042	4,507	122,749
	受託収入	996	148	852	225	2,221
	補助金等収益	33,337	508	－	－	33,845
	海外調査等業務収入	89	－	－	－	89
	資産見返補助金等戻入	75,743	－	－	－	75,743
	建設仮勘定見返補助金等戻入	－	5,856	189	－	6,046
	賞与引当金に係る収益	519	4	－	－	523
	財務収益	－	－	－	4,282	4,282
純利益（△純損失）		△ 911	－	－	△ 769	△ 1,680
前中期目標期間繰越積立金取崩額		877	－	－	2,287	3,164
総利益		△ 34	－	－	1,517	1,483

注）各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和4事業年度資金計画

（単位：百万円）

	区　　分	水資源開発施設等の管理業務	ダム等建設業務	用水路等建設業務	法人共通	合　計
資金支出						
	業務活動による支出	43,924	34,600	16,907	8,139	103,570
	建設業務支出	－	31,516	13,875	－	45,390
	管理業務支出	32,760	－	－	－	32,760
	受託業務支出	997	161	863	71	2,093
	人件費支出	9,095	2,292	1,806	2,465	15,658
	その他の業務支出	1,071	631	363	5,603	7,668
	投資活動による支出	－	－	－	292	292
	施設整備費支出	－	－	－	292	292
	財務活動による支出	－	－	－	31,675	31,675
	借入金の返済による支出	－	－	－	26,675	26,675
	債券の償還による支出	－	－	－	5,000	5,000
	翌年度への繰越金	471	－	－	13,709	14,179
資金収入						
	業務活動による収入	43,547	34,832	13,319	32,910	124,607
	政府交付金収入	9,614	31,397	－	－	41,011
	国庫補助金収入	3,650	3,038	7,415	－	14,103
	負担金収入	28,370	221	4,964	27,184	60,739
	受託業務収入	1,216	162	937	247	2,563
	その他の収入	696	13	3	5,478	6,191
	財務活動による収入	－	2,574	3,662	2,163	8,400
	借入れによる収入	－	429	610	361	1,400
	債券の発行による収入	－	2,145	3,052	1,803	7,000
	前期よりの繰越金	675	－	－	16,034	16,709

注）各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

予算、収支計画及び資金計画は令和４年３月31日に届け出したものです。

詳細については、年度計画をご覧ください。

16 参考情報

その他公表資料等との関係の説明

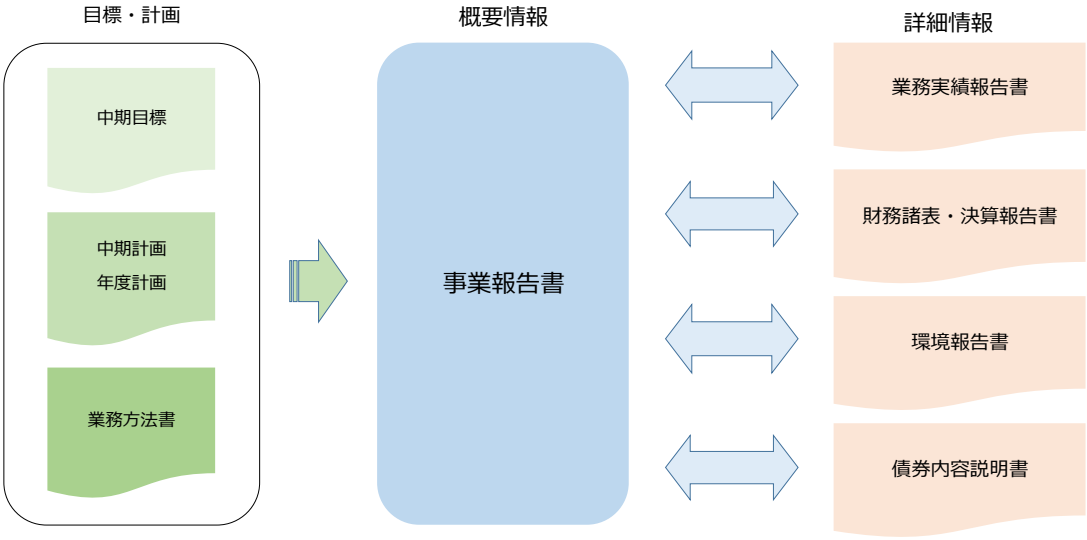

＜中期目標＞

3 年以上 5 年以下の期間において法人が達成すべき業務運営に関する目標のことで、主務大臣が法人に指示する。（独立行政法人通則法第 29 条）

＜中期計画＞

中期目標を達成するための計画のことで、法人が作成、主務大臣の認可が必要。（独立行政法人通則法第 30 条）

＜年度計画＞

中期計画に基づき、毎事業年度の開始前に作成し、主務大臣へ届け出を行う、その事業年度の業務運営に関する計画のこと。（独立行政法人通則法第 31 条）

＜業務方法書＞

業務開始の際、法人が作成し、主務大臣の認可を受けるもの。内部統制に関する事項などを規定。（独立行政法人通則法第 28 条）

＜業務実績報告書＞

法人は毎事業年度、主務大臣の評価を受けるが、提出する報告書。（独立行政法人通則法第 32 条）

＜財務諸表、決算報告書＞

毎事業年度の財政状態、運営状況等を明らかにするために作成するのが、財務諸表。決算報告書は、事業報告書とともに、財務諸表の主務大臣への提出時に併せて提出する書類

＜環境報告書＞

環境配慮促進法における特定事業者が、各事業年度におけるその事業活動に係る環境配慮等の状況を記載した文書（環境配慮促進法第 9 条）

＜債券内容説明書＞

債券（財投機関債）を発行時に、投資家の判断に資するため、発行者が作成する説明書（任意作成）

なお、ホームページでは、水資源機構の業務内容の紹介、各種イベント等の募集のほか、業務を通じて得られた知見や情報を発信しています。

水資源機構のホームページについては、こちらをご覧ください。

https://www.water.go.jp/honsya/honsya/index.html

➢パンフレット

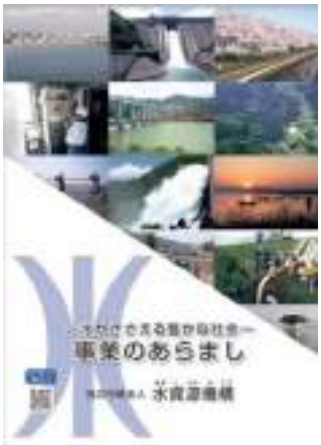

➢パンフレット（資料編）

➢環境報告書

➢広報誌

➢SNS のご案内

令和３事業年度
決　算　報　告　書

独立行政法人水資源機構

決 算 報 告 書

（単位：円）

区　分	水資源開発施設等の管理業務			
	予算額	決算額	差額	備　　考
収入				
政府交付金	10,430,000,000	10,535,330,000	105,330,000	＊２ 補助金等収益、災害復旧事業収入に計上
その他の国庫補助金	3,460,000,000	3,487,698,000	27,698,000	＊２ 補助金等収益に計上
財政融資資金借入金	0	0	0	
水資源債券	0	0	0	
業務収入	29,279,330,000	28,164,925,122	△ 1,114,404,878	＊２ 補助金等収益、災害復旧事業収入に計上
受託収入	1,252,566,000	1,105,000,716	△ 147,565,284	＊１ 受託業務に係る契約の減 ＊２ 受託業務のうち完了したものに係る収入を受託収入に計上
業務外収入	779,010,000	1,282,150,763	503,140,763	＊１ 水力発電売電収入等の増 ＊２ 雑収入を管理雑収入に、利息収入を財務収益に計上
計	45,200,906,000	44,575,104,601	△ 625,801,399	
支出				
業務経費	34,772,384,000	33,842,919,982	△ 929,464,018	
管理業務関係経費	34,119,989,000	33,466,265,340	△ 653,723,660	＊２ 管理業務費、災害復旧事業費に計上
建設事業関係経費	0	0	0	
その他業務経費	652,395,000	376,654,642	△ 275,740,358	＊１ 不用による減 ＊２ 管理業務費、寄附金事業費に計上
施設整備費	0	0	0	
受託経費	1,102,296,000	931,155,233	△ 171,140,767	＊１ 受託業務に係る契約の減 ＊２ 受託業務のうち完了したものに係る支出を受託業務費に計上
借入金等償還	0	0	0	
支払利息	0	0	0	
一般管理費	891,838,000	638,186,762	△ 253,651,238	＊１ 経費縮減による減 ＊２ 管理業務費に計上
人件費	9,018,205,000	8,205,845,401	△ 812,359,599	＊２ 管理業務費に計上
業務外経費	124,530,000	341,988,378	217,458,378	＊１ 消費税の納付、利水者等への還付等による増 ＊２ 貸借対照表の預り金の減等に充当
計	45,909,253,000	43,960,095,756	△ 1,949,157,244	

＊１：予算額と決算額の差額が生じた理由を記載しております。

＊２：損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要を記載しております。

（単位：円）

区　分	ダム等建設業務			
	予算額	決算額	差額	備　　考
収入				
政府交付金	26,965,360,000	25,925,755,000	△ 1,039,605,000	＊２ 貸借対照表の建設仮勘定見返交付金に計上
その他の国庫補助金	1,893,096,000	2,126,315,000	233,219,000	＊１ 前期からの繰越金受入れによる増 ＊２ 貸借対照表の建設仮勘定見返交付金に計上
財政融資資金借入金	313,989,000	313,989,000	0	＊２ 貸借対照表の長期借入金に計上
水資源債券	1,569,943,000	1,569,943,000	0	＊２ 貸借対照表の水資源債券に計上
業務収入	123,594,000	232,738,427	109,144,427	＊１ 翌期以降の事業に充てるための負担金受入れによる増 ＊２ 貸借対照表の建設仮勘定見返負担金に計上
受託収入	326,976,000	256,193,100	△ 70,782,900	＊１ 受託業務に係る契約の減 ＊２ 受託業務のうち完了したものに係る収入を受託収入に計上
業務外収入	11,000,000	31,560,062	20,560,062	＊１ 土地使用料による収入等の増 ＊２ 貸借対照表の建設仮勘定の減に充当
計	31,203,958,000	30,456,493,589	△ 747,464,411	
支出				
業務経費	25,552,514,000	24,436,075,130	△ 1,116,438,870	
管理業務関係経費	0	0	0	
建設事業関係経費	25,552,514,000	24,436,075,130	△ 1,116,438,870	＊２ 貸借対照表の建設仮勘定に計上
その他業務経費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
受託経費	325,000,000	234,229,317	△ 90,770,683	＊１ 受託業務に係る契約の減 ＊２ 受託業務のうち完了したものに係る支出を受託業務費に計上
借入金等償還	0	0	0	
支払利息	96,430,000	87,774,939	△ 8,655,061	＊２ 貸借対照表の建設仮勘定に計上
一般管理費	508,788,000	413,822,760	△ 94,965,240	＊１ 経費縮減による減 ＊２ 貸借対照表の建設仮勘定に計上
人件費	2,338,173,000	2,100,810,459	△ 237,362,541	＊１ 不用による減 ＊２ 貸借対照表の建設仮勘定に計上
業務外経費	0	0	0	
計	28,820,905,000	27,272,712,605	△ 1,548,192,395	

＊１：予算額と決算額の差額が生じた理由を記載しております。

＊２：損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要を記載しております。

（単位：円）

区　分	用水路等建設業務			
	予算額	決算額	差額	備　　考
収入				
政府交付金	0	0	0	
その他の国庫補助金	6,125,904,000	7,002,327,000	876,423,000	＊１　前期からの繰越金受入れによる増 ＊２　貸借対照表の建設仮勘定見返補助金に計上
財政融資資金借入金	317,415,000	317,415,000	0	＊２　貸借対照表の長期借入金に計上
水資源債券	1,587,075,000	1,587,075,000	0	＊２　貸借対照表の水資源債券に計上
業務収入	4,103,521,000	3,745,943,916	△ 357,577,084	＊２　貸借対照表の建設仮勘定見返負担金、受託事業前受金に計上
受託収入	813,935,000	673,401,379	△ 140,533,621	＊１　受託業務に係る契約の減 ＊２　受託業務のうち完了したものに係る収入を受託収入に計上
業務外収入	3,500,000	10,649,157	7,149,157	＊１　土地使用料による収入等の増 ＊２　貸借対照表の建設仮勘定の減に充当
計	12,951,350,000	13,336,811,452	385,461,452	
支出				
業務経費	10,184,590,000	12,387,953,306	2,203,363,306	
管理業務関係経費	0	0	0	
建設事業関係経費	10,184,590,000	12,387,953,306	2,203,363,306	＊１　前期からの繰越による増 ＊２　貸借対照表の建設仮勘定に計上
その他業務経費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
受託経費	735,758,000	681,696,846	△ 54,061,154	＊２　受託業務のうち完了したものに係る支出を受託業務費に計上
借入金等償還	0	0	0	
支払利息	33,893,000	28,998,950	△ 4,894,050	＊１　不用による減 ＊２　貸借対照表の建設仮勘定に計上
一般管理費	235,738,000	212,471,102	△ 23,266,898	＊２　貸借対照表の建設仮勘定に計上
人件費	1,754,214,000	1,593,140,606	△ 161,073,394	＊２　貸借対照表の建設仮勘定に計上
業務外経費	0	0	0	
計	12,944,193,000	14,904,260,810	1,960,067,810	

＊１：予算額と決算額の差額が生じた理由を記載しております。

＊２：損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要を記載しております。

（単位：円）

区　分	法人共通			
	予算額	決算額	差額	備　　考
収入				
政府交付金	0	0	0	
その他の国庫補助金	0	0	0	
財政融資資金借入金	368,596,000	368,596,000	0	＊２ 貸借対照表の長期借入金に計上
水資源債券	1,842,982,000	1,843,132,000	150,000	＊２ 貸借対照表の水資源債券に計上
業務収入	38,590,451,000	38,543,044,409	△ 47,406,591	＊２ 割賦負担金利息を財務収益に計上
受託収入	263,215,000	412,037,496	148,822,496	＊１ 受託業務に係る契約の増 ＊２ 受託業務のうち完了したものに係る収入を受託収入に計上
業務外収入	108,400,000	131,547,112	23,147,112	＊１ 使途特定寄附金の受入れによる増 ＊２ 利息収入を財務収益に、使途特定寄附金を預り寄付金に計上
計	41,173,644,000	41,298,357,017	124,713,017	
支出				
業務経費	2,319,766,000	1,683,327,980	△ 636,438,020	
管理業務関係経費	0	0	0	
建設事業関係経費	0	0	0	
その他業務経費	2,319,766,000	1,683,327,980	△ 636,438,020	＊１ 不用による減 ＊２ 業務経費に計上
施設整備費	266,978,000	188,623,230	△ 78,354,770	＊１ 不用による減 ＊２ 貸借対照表の一般管理用固定資産等に計上
受託経費	29,000,000	74,521,763	45,521,763	＊１ 受託業務に係る契約の増 ＊２ 受託業務のうち完了したものに係る支出を受託業務費に計上
借入金等償還	33,405,312,000	33,405,311,279	△ 721	＊２ 貸借対照表の長期借入金、水資源債券の減に充当
支払利息	3,234,906,000	3,247,009,201	12,103,201	＊２ 財務費用に計上
一般管理費	49,930,000	96,343,078	46,413,078	＊１ 受託業務に係る契約の増 ＊２ 一般管理費に計上、完了した受託業務に係る支出を受託業務費に計上
人件費	2,863,484,000	2,367,270,375	△ 496,213,625	＊１ 不用による減 ＊２ 貸借対照表の退職給付引当金の減に充当、一般管理費に計上
業務外経費	5,294,853,000	4,750,879,222	△ 543,973,778	＊１ 消費税の納付減による減 ＊２ 貸借対照表の預り金、未払消費税等の減に充当
計	47,464,229,000	45,813,286,128	△ 1,650,942,872	

＊１：予算額と決算額の差額が生じた理由を記載しております。

＊２：損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要を記載しております。

（単位：円）

区　分	計			
	予算額	決算額	差額	備　　考
収入				
政府交付金	37,395,360,000	36,461,085,000	△ 934,275,000	
その他の国庫補助金	11,479,000,000	12,616,340,000	1,137,340,000	
財政融資資金借入金	1,000,000,000	1,000,000,000	0	
水資源債券	5,000,000,000	5,000,150,000	150,000	
業務収入	72,096,896,000	70,686,651,874	△ 1,410,244,126	
受託収入	2,656,692,000	2,446,632,691	△ 210,059,309	
業務外収入	901,910,000	1,455,907,094	553,997,094	
計	130,529,858,000	129,666,766,659	△ 863,091,341	
支出				
業務経費	72,829,254,000	72,350,276,398	△ 478,977,602	
管理業務関係経費	34,119,989,000	33,466,265,340	△ 653,723,660	
建設事業関係経費	35,737,104,000	36,824,028,436	1,086,924,436	
その他業務経費	2,972,161,000	2,059,982,622	△ 912,178,378	
施設整備費	266,978,000	188,623,230	△ 78,354,770	
受託経費	2,192,054,000	1,921,603,159	△ 270,450,841	
借入金等償還	33,405,312,000	33,405,311,279	△ 721	
支払利息	3,365,229,000	3,363,783,090	△ 1,445,910	
一般管理費	1,686,294,000	1,360,823,702	△ 325,470,298	
人件費	15,974,076,000	14,267,066,841	△ 1,707,009,159	
業務外経費	5,419,383,000	5,092,867,600	△ 326,515,400	
計	135,138,580,000	131,950,355,299	△ 3,188,224,701	

（独）水資源機構

https://www.water.go.jp/

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

利根川、荒川、豊川、木曽川、淀川、吉野川、筑後川の7水系において、国又は地方公共団体に代わって利水・治水を目的とした緊急で広域的かつ大規模なダム、河口堰、湖沼水位調節施設及び多目的水路などの建設及び管理を行っている。

このうち、財投対象事業となっているのは、建設事業費の利水事業者負担分についてであり、建設事業が完了し利水事業者が料金収入を得られるようになるまでの間、機構が費用を立て替えているものである。

（参考）財投対象外の主な事業としては、ダム等建設事業のうち治水事業、完成施設の管理業務等がある。

利水事業：水道・工業・農業用水の確保及び供給するための事業

治水事業：洪水調節、流水の正常な機能の維持と増進を図るための事業

2. 財政投融資計画額等

（単位：億円）

5年度財政投融資計画額	4年度末財政投融資残高見込み
4	1,707

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

（単位：億円）

区　分	4年度	5年度	増　減
1.国の支出（補助金等）	768	1,110	+342
2.国の収入（国庫納付等）　※	－	－	－
3.出資金等の機会費用分	△34	△56	△23
1～3 合計＝政策コスト（A）	**735**	**1,054**	**+319**
分析期間（年）	40年	32年	△8年

② 投入時点別政策コスト内訳

（単位：億円）

区　分	4年度	5年度	増　減
（A）政策コスト【再掲】	735	1,054	+319
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	12	19	+7
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	722	1,035	+312
国の支出（補助金等）	768	1,110	+342
国の収入（国庫納付等）　※	－	－	－
剰余金等の機会費用分	△46	△76	△29
出資金等の機会費用分	－	－	－

③ 経年比較分析（対前年度実質増減額の算出）

（単位：億円）

		4年度	5年度	単純増減
政策コスト	単純比較（調整前）	735	1,054	+319
	経年比較（調整後）	①分析始期の調整（分析始期を5年度分析に合わせた結果）	②前提金利の調整（4年度の前提金利で再試算した結果）	実質増減（②−①）
		613	1,076	+463

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因

・新規事業に伴う補助金等の増によるコスト増　（+471億円）

・分析期間の短縮による利益剰余金の減等によるコスト増（+24億円）

○ 政策コストの減少要因

・3年度実績確定及び4年度見込改定等によるコスト減（△32億円）

④ 感応度分析（前提条件を変化させた場合）

（単位：億円）

（A）政策コスト【再掲】	前提金利＋1%ケース	増減額	1. 国の支出（補助金等）	2. 国の収入（国庫納付等）　※	3. 出資金等の機会費用
1,054	1,022	△32	△62	－	+30

（A）政策コスト【再掲】	事業費＋1%ケース	増減額	1. 国の支出（補助金等）	2. 国の収入（国庫納付等）　※	3. 出資金等の機会費用
1,054	1,064	+10	+10	－	+0

（注）　各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※　国の収入（国庫納付等）は、収入がある場合マイナス計上する。　例：△100億円…100億円の国庫納付等を表す。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

［試算の概要］

① ダム等建設事業及び用水路等建設事業を試算の対象としている。(ダム等建設事業のうち治水事業は、財投対象外。)
② 事業規模は、5年度から19年度にかけて2,056億円であり、5年度は206億円となっている。(治水事業を除く。)
③ 分析期間は、建設事業が完了し、債権を回収するまでの32年間(4年度は40年間)としている。
④ 上記の建設事業に係る、総事業費、工期を基に、各事業のコストアロケーション・補助率から当該事業の完成までに必要となる補助金等を試算している。

［将来の事業見通しの考え方］

① 分析対象事業は、現在着手している事業及び5年度から着手を開始する用水路等建設事業の計12事業であり、19年度までに完了させることと仮定している。
② 5年度新規事業:旧吉野川河口堰等大規模地震対策事業、吉野川下流域用水事業、筑後川下流用水総合対策事業

(事業費の推移)　　(単位:億円)

	(実績)				(見込み)	(計画)	(試算前提)	
年　度	30	元	2	3	4	5	6～19	建設事業が完了するために必要となる工期及び事業費を計上
事　業　費	618	581	555	408	646	461	3,697	
分析対象事業費	257	242	245	153	228	206	1,850	

(注)分析対象事業費は、財投対象外の治水事業等を除く。

③ 利水事業に係る受益者の負担金は、受益者の負担同意に基づき施設完成後に個別に賦課されており、完成していないが既に投入された事業費等にかかるものを含め、割賦元金として36年度までに回収することとしている。
(主な負担金回収期間※)
都市用水 : 23年間、農業用水 : 17年間
※ 回収期間については、機構移行後、独立行政法人水資源機構法施行令第31条(都市用水)並びに第34条及び第39条(農業用水)に基づき、負担する者と協議し国土交通大臣及び主務大臣の認可を受けて機構が定めることになっている。
④ 受益者である地方自治体等からは、事業実施計画を作成する上で負担同意を得ており、またこれまで割賦負担金が滞納された事例はなく、負担金回収の確実性について問題はない。従って、政策コスト分析上、負担金が回収不能となる事態については見込んでいない。

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

水道用水、工業用水、農業用水の各受益者の負担軽減を図る目的で補助金が交付される。

(根拠法令等)
水資源開発促進法
第13条　政府は、基本計画を実施するために要する経費については、必要な資金の確保その他の措置を講ずることに努めなければならない。

独立行政法人水資源機構法
第35条　政府は、予算の範囲内において、政令で定めるところにより、機構に対し、第12条第1項第1号又は第3号の業務に要する経費の一部を補助することができる。

上記法令に基づき、次の補助金を一般会計より受け入れている。
水道用水:水道水源開発施設整備費補助金 (補助率　1/3又は1/2)
工業用水:工業用水道事業費補助金(補助率　40%以内)
農業用水:農業生産基盤整備事業費補助金(補助率　70%以内)
(注)農業用水の補助率は、後進地域に対する嵩上げにより基準を超える場合がある。

国庫納付については、独立行政法人水資源機構法に次のとおり規定されている。

独立行政法人水資源機構法
(積立金の処分)
第31条　機構は、通則法第29条第2項第1号に規定する中期目標の期間(以下この項において「中期目標の期間」という。)の最後の事業年度に係る通則法第44条第1項又は第2項の規定による整理を行った後、同条第1項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち国土交通大臣の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間に係る通則法第30条第1項の認可を受けた中期計画(同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの)の定めるところにより、当該次の中期目標の期間における第12条に規定する業務の財源に充てることができる。
2　機構は、前項に規定する積立金の額のうち第12条第1項第2号ハ及び第5号、第2項並びに第3項の業務に係る利益によるものとして国土交通省令で定める額に相当する金額から前項の規定による承認を受けた金額のうち当該業務の財源に充てるべき金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。
3　(略)

6. 特記事項など

① 「独立行政法人水資源機構法(平成14年法律第182号)」により、水資源開発公団を解散し、平成15年10月1日に独立行政法人水資源機構を設立している。
② 平成13年12月に閣議決定された「特殊法人等整理合理化計画」において「新たに利水者が負担金を前払いする方式を導入し、可能な限りその活用に努める。」とされたことを受け、一部の事業において実施しており、政策コスト分析においても反映している。
③ 政策コスト分析にあたっては、ダム・用水路等の資産の価格を評価していないことに留意する必要がある。
④ 機構の政策コストは、水道・工業用水の安定的な供給、農業用水の確保による合理的・集約的な営農活動の育成等、国民経済の成長と国民生活の向上に寄与している。
⑤ 機構が建設・管理する施設は、地域に親しまれる施設として人々に憩いの場を提供するなど、また、供給する農業用水は、河川還元や地下水涵養などを通じて、流域の水循環系の構築にも寄与するなど、多面的な効果を発揮している。
⑥ 機構は、利水事業と一体的に国民の生命・財産、国土の保全を図る治水事業を実施している。現在建設中のダム等建設事業において、治水事業がもたらす洪水被害軽減等による効果は、約0.9兆円(4年度事業再評価資料等より)と見込まれている。

（参考）当該事業の成果、社会・経済的便益など

① 事業の特徴
ア 複数の都府県にまたがる広域的で多目的な施設の建設から管理までを一貫して実施（水道用水、工業用水、農業用水）。
イ 水源の開発から導水までを一元的に実施。
ウ 首都圏をはじめ人口の約50％を占める大都市地域（計7水系）で広域的な利水事業を実施。これにより対象地域の新規用水供給目標量の約80%をカバーしており、機構事業は地域のライフラインとして機能。

② 事業の概要
ダム等新規利水施設の新設、既存施設の改築（機能回復及び強化等）の11事業を実施中。

③ 当該事業の効果及び便益
上記11事業の完了と利水事業者が実施する用水供給事業が相まって、家庭や農地などに安定的な供給が可能となる用水量は約226㎥/s（水道用水69、工業用水7、農業用水150）である（改築事業の供給量を含む）。
ア 水道用水の供給量69㎥/sは、日量で表すと約597万㎥であり、1人当たりの使用水量から換算すると、約1千5百万人分を賄うことができるものである。
イ 工業用水の供給量7㎥/sは、日量で表すと約57万㎥である。用水の約60%を消費する3業種（パルプ・紙・紙加工品製造業、化学工業及び鉄鋼業）の工場において使用する用水量から換算して、年間約1兆円相当の製造品出荷に寄与するものである（機構試算）。
ウ 農業用水の供給量150㎥/s（農繁期）は、日量で表すと約1,300万㎥であり、約10万ha（全国の農地の2%に相当）の農地を潤すものである。これは、約19万農家の安定的な農業経営と農業生産に寄与するものである。
（参考）1日の供給量は、東京ドームの容積（約120万㎥）で約16杯分（水道用水5、工業用水1、農業用水10）に相当する。

また、事業から生ずる便益については、定量的に把握することが困難な部分があるものの11事業（思川開発、成田用水施設改築、利根導水路大規模地震対策、木曽川水系連絡導水路、木曽川用水濃尾第二施設改築、豊川用水二期、香川用水施設緊急対策、旧吉野川河口堰等大規模地震対策、小石原川ダム、福岡導水施設地震対策、筑後川下流用水総合対策）について、
ア）水道用水における水源開発施設整備による減断水被害軽減効果や、施設の耐震化による断水被害の減少効果
イ）工業用水における他に水源を求めざるを得ない場合の工業用水調達コスト削減効果や耐震化による施設損壊リスクの回避効果
ウ）農業用水における農作物の生産効果と更新効果
などの便益等は以下のとおり試算される。

- 社会的割引率を4%とし、事業毎の分析期間を最長50年、64年度までとした場合
  約15兆2,328億円（機構試算）
- 社会的割引率と分析期間を政策コスト分析と同じとした場合
  約20兆9,531億円（機構試算）

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】

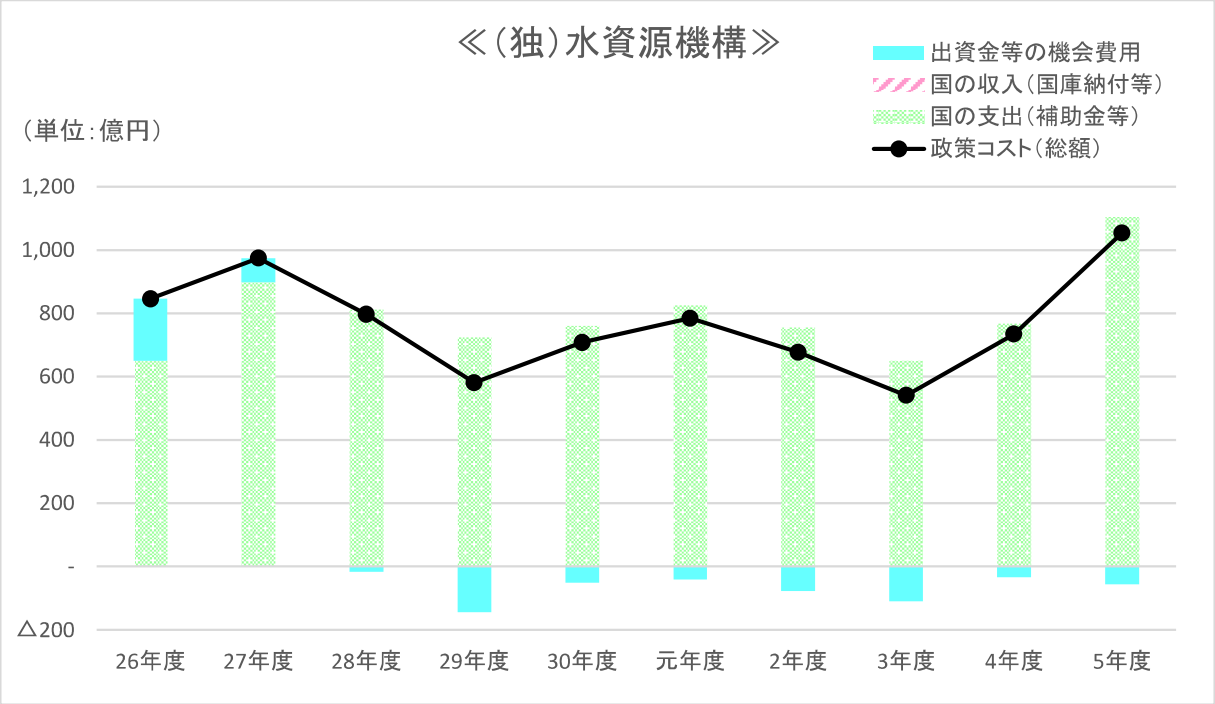

(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位:億円)

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
政策コスト(総額)	846	974	797	581	708	785	677	541	735	1,054
国の支出(補助金等)	650	899	813	725	760	826	755	651	768	1,110
国の収入(国庫納付等)	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
出資金等の機会費用	196	75	△16	△144	△51	△41	△78	△110	△34	△56

【政策コストの推移の解説】

・ 政策コスト分析の対象である建設事業は、事業実施計画により総事業費が定められており、建設事業の進捗によって残事業費が減少し、これに伴って国からの補助金等も減少することから基本的に政策コストは減少していく傾向にある。
　ただし、事業実施計画の変更や新規事業の追加により、分析期間における国からの補助金等が増加した場合等は、政策コストは増加する。

【政策コスト分析結果(令和5年度)に対する財投機関の自己評価】

・ 令和5年度は新規事業の追加等により、分析期間における国からの補助金等が増加したことから、政策コストが増加している。

・ 政策コスト分析を行う過程において作成した将来キャッシュフロー等の推計結果により、財政融資資金の償還確実性を確認している。また、将来にわたり当期損失は生じない見通しであること等から、財務の健全性が確保できていると判断している。

・ 前提金利＋1%として政策コストを算出した感応度分析の結果は、32億円の減となっている。これは割引率の変化に伴う減少によるものであり、当該金利変動による財務への影響は軽微である。

・ 事業費＋1%として政策コストを算出した感応度分析の結果は、10億円の増となっており、これは事業費の増加に伴い、国からの補助金等が増加したことが主な要因である。

（参考）貸借対照表、損益計算書

貸借対照表

（単位：百万円）

科目	3年度末実績	4年度末見込	5年度末計画	科目	3年度末実績	4年度末見込	5年度末計画
（資産の部）				（負債及び純資産の部）			
流動資産	70,851	44,801	44,766	流動負債	65,373	34,210	39,741
現金・預金	33,758	16,449	23,276	未払金	22,032	16	16
有価証券	8,100	2,550	100	未払費用	24	23	31
その他	28,993	25,803	21,389	その他	43,316	34,172	39,694
固定資産	3,280,624	3,240,826	3,197,958	固定負債	3,205,926	3,173,267	3,126,197
事業用固定資産	2,748,672	2,789,444	2,742,375	資産見返負債	2,989,347	2,982,136	2,956,630
有形固定資産	2,742,617	2,783,390	2,736,320	長期預り補助金等	657	606	555
無形固定資産	6,055	6,055	6,055	水資源債券	10,000	12,000	17,000
一般管理用固定資産	6,501	6,584	6,614	債券発行差額	0	0	－
有形固定資産	6,501	6,584	6,614	長期借入金	184,838	157,992	132,181
無形固定資産	1	1	1	引当金	21,026	20,464	19,830
建設仮勘定	299,027	242,296	255,608	受託事業前受金	58	69	－
事業用建設仮勘定	299,027	242,296	255,608	資産除去債務	－	－	－
投資その他の資産	226,424	202,501	193,361	（負債合計）	3,271,299	3,207,477	3,165,937
投資有価証券	11,850	9,286	11,274				
割賦元金	205,938	184,370	171,258	資本金	4,838	4,838	4,838
長期前払消費税等	8,216	8,485	10,489	政府出資金	4,838	4,838	4,838
敷金・保証金	274	274	274	資本剰余金	△ 1,934	△ 1,813	△ 1,803
その他の投資その他の資産	146	86	66	資本剰余金	2,116	2,408	2,662
				その他行政コスト累計額	△ 4,050	△ 4,221	△ 4,466
				利益剰余金	77,273	75,125	73,752
				前中期目標期間繰越積立金	67,788	73,633	70,843
				積立金	7,516	－	1,492
				当期未処分利益	1,968	1,492	1,416
				（うち当期総利益）	(1,968)	(1,492)	(1,416)
				（純資産合計）	80,176	78,150	76,786
資産合計	3,351,475	3,285,627	3,242,723	負債・純資産合計	3,351,475	3,285,627	3,242,723

（注）1　貸借対照表には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。
　　2　四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書

（単位：百万円）

科目	3年度実績	4年度見込	5年度計画	科目	3年度実績	4年度見込	5年度計画
（費用の部）				（収益の部）			
経常費用	126,927	129,539	126,064	経常収益	126,374	127,683	124,945
管理業務費	35,991	41,554	40,528	受託収入	2,380	2,365	3,427
受託業務費	2,257	2,365	3,427	補助金等収益	33,905	40,111	39,044
寄附金事業費	－	－	17	寄附金収益	－	－	17
災害復旧事業費	842	405	－	災害復旧事業収入	842	405	－
海外調査等業務費	115	193	192	海外調査等業務収入	36	105	100
建設事業費	7,890	4,535	1,348	管理雑収入	957	653	589
一般管理費	1,585	2,376	1,643	資産見返補助金等戻入	74,972	75,365	76,602
事業用固定資産減価償却費	74,581	75,018	76,090	建設仮勘定見返補助金等戻入	7,608	3,835	857
事業用固定資産除却費	425	382	546	賞与引当金見返に係る収益	515	515	515
財務費用	3,243	2,709	2,271	財務収益	5,046	4,329	3,794
雑損	－	2	2	雑益	114	－	－
臨時損失	78	25	－	臨時利益	78	25	－
固定資産売却損	－	－	－	資産見返補助金等戻入	78	25	－
減損損失	78	－	－				
国庫納付金	－	25	－				
当期総利益	1,968	1,492	1,416	前中期目標期間繰越積立金取崩額	2,521	3,347	2,536
合計	128,973	131,057	127,481	合計	128,973	131,057	127,481

（注）1　損益計算書には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。
　　2　四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。